

## 目 次

|                                       |         |
|---------------------------------------|---------|
| ○平成 20 年度市民参加の実施状況 平成 19 年度との比較・過去の状況 | 1～17    |
| ○平成 20 年度市民参加の実施状況                    | 18～23   |
| ○公募市民委員アンケート集計結果                      | 24～35   |
| ○公募市民委員アンケート用紙                        | 36～37   |
| ○平成 20 年度市民協働事業概要調査                   | 38～51   |
| ○平成 20 年度市民協働事業概要調査一覧                 | 52～79   |
| ○保健・医療・福祉分野 平成 18～20 年度補助金・委託事業       | 80～87   |
| ○保健・医療・福祉分野 平成 18～20 年度補助金・委託事業一覧     | 88～90   |
| ○保健・医療・福祉分野関係要綱等                      | 91～113  |
| ○市民協働事業評価アンケート 評価のまとめ                 | 114～116 |
| ○市民協働事業評価アンケート結果                      | 117～160 |
| ○市民協働事業評価アンケート用紙                      | 161～163 |

平成 20 年度 市民参加の実施状況 平成 19 年度との比較・過去の状況

【審議会等】

1. 設置審議会等の数

平成 20 年度 会議数 42

平成 19 年度 会議数 29

市で設置している審議会等（委員会・協議会）のうち、検討内容が基本条例第5条に当てはまるもの、及び自主的に市民参加手続を行っている会議の数

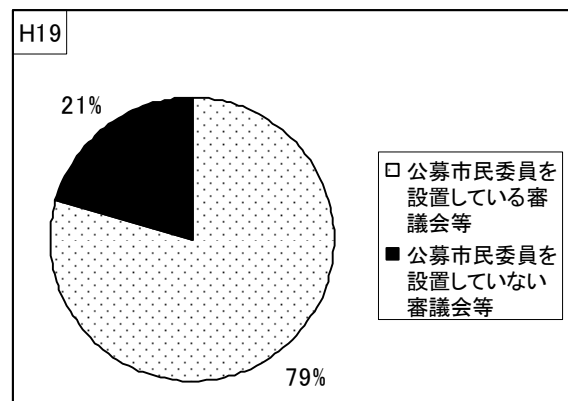
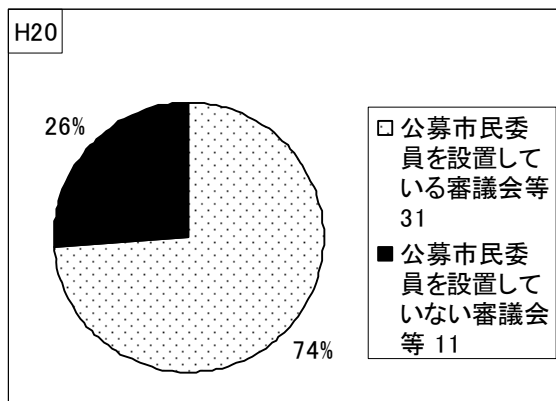
2. 公募市民委員の有無

平成 20 年度

|                    |      |     |
|--------------------|------|-----|
| 公募市民委員を設置している審議会等  | 31 件 | 74% |
| 公募市民委員を設置していない審議会等 | 11 件 | 26% |
| 計                  | 42 件 |     |

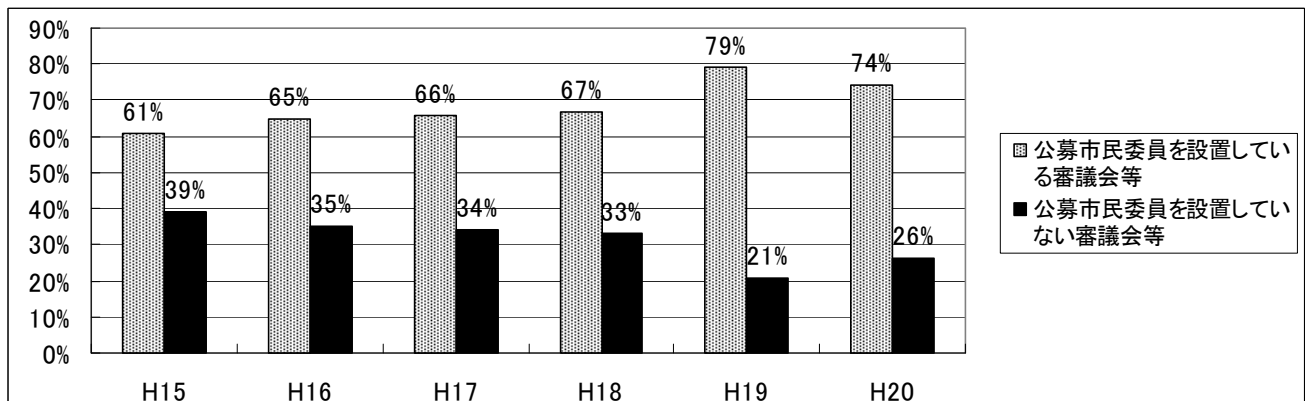
平成 19 年度

|                    |      |     |
|--------------------|------|-----|
| 公募市民委員を設置している審議会等  | 23 件 | 79% |
| 公募市民委員を設置していない審議会等 | 6 件  | 21% |
| 計                  | 29 件 |     |



過去の状況

|                    | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 |
|--------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 公募市民委員を設置している審議会等  | 61% | 65% | 66% | 67% | 79% | 74% |
| 公募市民委員を設置していない審議会等 | 39% | 35% | 34% | 33% | 21% | 26% |



### 3. 公募市民委員枠がない場合の理由

#### 平成 20 年度

|                 |      |     |
|-----------------|------|-----|
| 法律の規定に基づく       | 4 件  | 36% |
| 専門的・実務的な検討を行うため | 6 件  | 55% |
| その他             | 1 件  | 9%  |
| 計               | 11 件 |     |

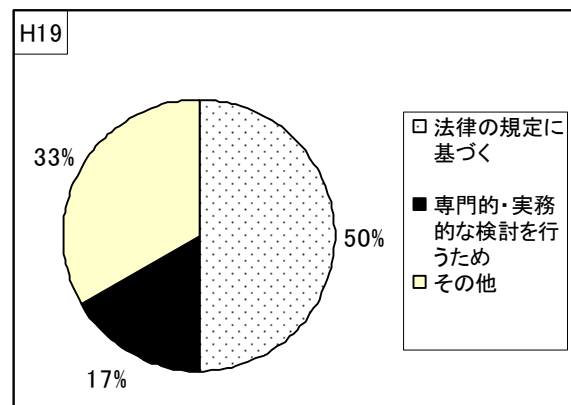
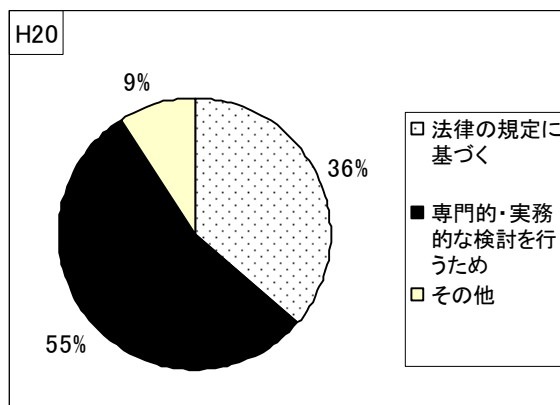
専門的の理由として関係機関職員で構成が 4 件。実務的の理由として関係機関の委員で構成が 2 件あった。

「その他」は、「市民ではあるが公民館利用団体からの選出」。

#### 平成 19 年度

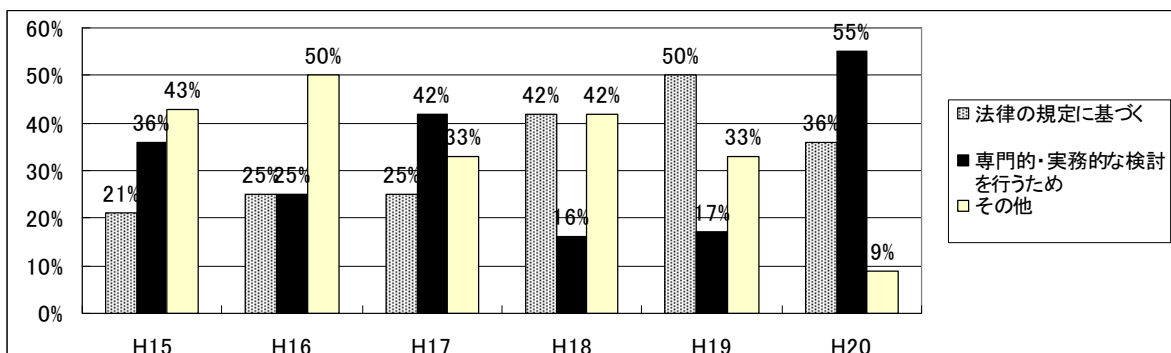
|                 |     |     |
|-----------------|-----|-----|
| 法律の規定に基づく       | 3 件 | 50% |
| 専門的・実務的な検討を行うため | 1 件 | 17% |
| その他             | 2 件 | 33% |
| 計               | 6 件 |     |

「その他」は、「関係機関との連絡調整の会議」、「市民ではあるが利用団体からの選出」。



#### 過去の状況

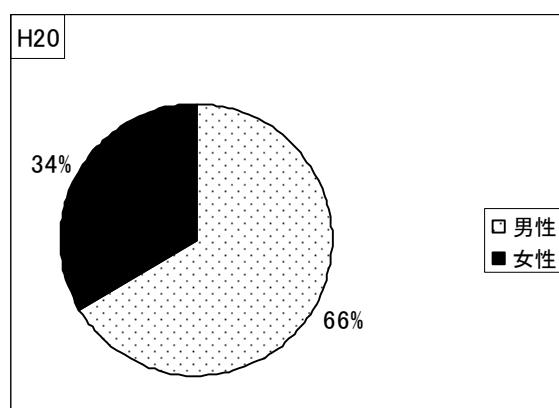
|                 | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 |
|-----------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 法律の規定に基づく       | 21% | 25% | 25% | 42% | 50% | 36% |
| 専門的・実務的な検討を行うため | 36% | 25% | 42% | 16% | 17% | 55% |
| その他             | 43% | 50% | 33% | 42% | 33% | 9%  |



#### 4. 公募市民委員の男女の割合

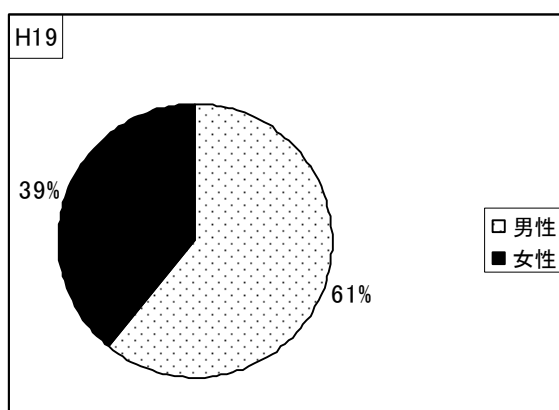
平成 20 年度

|    |      |     |
|----|------|-----|
| 男性 | 65 名 | 66% |
| 女性 | 33 名 | 34% |
| 計  | 98 名 |     |



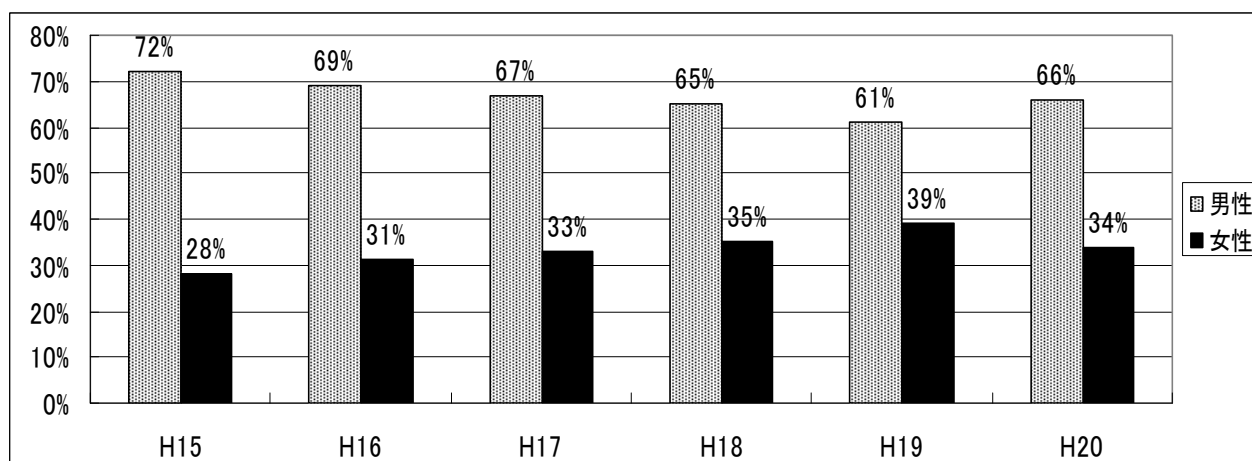
平成 19 年度

|    |      |     |
|----|------|-----|
| 男性 | 48 名 | 61% |
| 女性 | 31 名 | 39% |
| 計  | 79 名 |     |



過去の状況

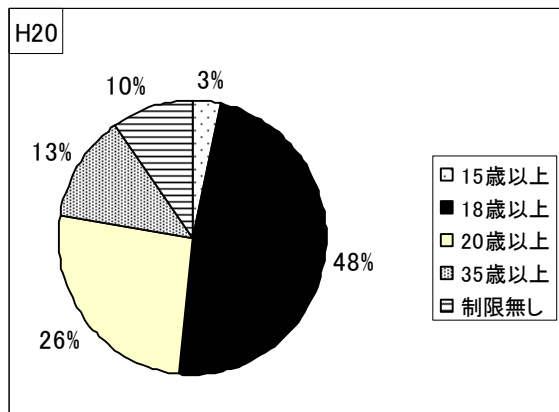
|    | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 男性 | 72% | 69% | 67% | 65% | 61% | 66% |
| 女性 | 28% | 31% | 33% | 35% | 39% | 34% |



## 5. 公募市民委員の応募条件 <年齢>

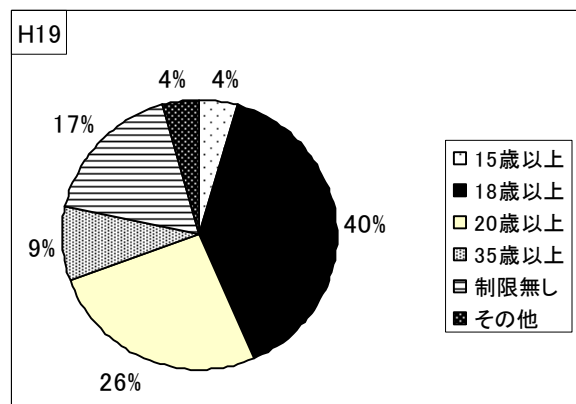
平成 20 年度

|        |      |     |
|--------|------|-----|
| 15 歳以上 | 1 件  | 3%  |
| 18 歳以上 | 15 件 | 48% |
| 20 歳以上 | 8 件  | 26% |
| 35 歳以上 | 4 件  | 13% |
| 制限無し   | 3 件  | 10% |
| 計      | 31 件 |     |



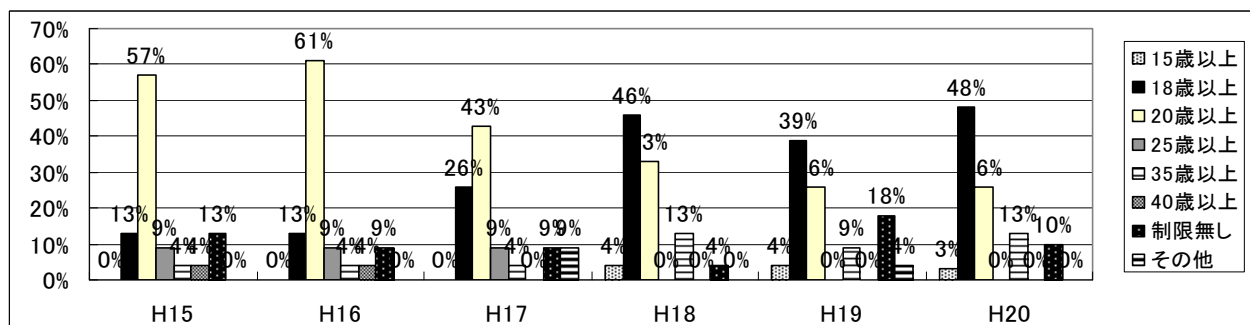
平成 19 年度

|        |      |     |
|--------|------|-----|
| 15 歳以上 | 1 件  | 4%  |
| 18 歳以上 | 9 件  | 40% |
| 20 歳以上 | 6 件  | 26% |
| 35 歳以上 | 2 件  | 9%  |
| 制限無し   | 4 件  | 17% |
| その他    | 1 件  | 4%  |
| 計      | 23 件 |     |



過去の状況

|        | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 15 歳以上 | 0%  | 0%  | 0%  | 4%  | 4%  | 3%  |
| 18 歳以上 | 13% | 13% | 26% | 46% | 39% | 48% |
| 20 歳以上 | 57% | 61% | 43% | 33% | 26% | 26% |
| 25 歳以上 | 9%  | 9%  | 9%  | 0%  | 0%  | 0%  |
| 35 歳以上 | 4%  | 4%  | 4%  | 13% | 9%  | 13% |
| 40 歳以上 | 4%  | 4%  | 0%  | 0%  | 0%  | 0%  |
| 制限無し   | 13% | 9%  | 9%  | 4%  | 18% | 10% |
| その他    | 0%  | 0%  | 9%  | 0%  | 4%  | 0%  |

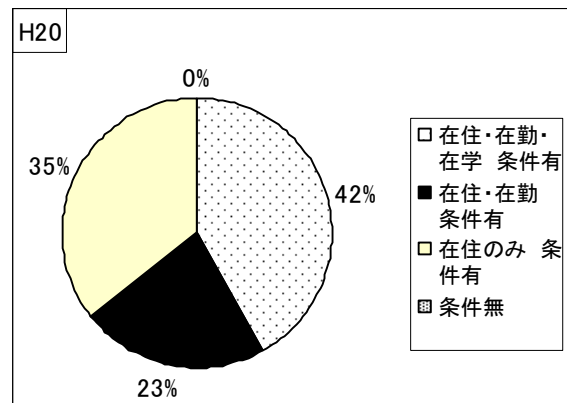


※平成 17 年度より 18 歳以上の条件を持つところが増加。

## 6. 公募市民委員の応募条件 <在住><在勤><在学>

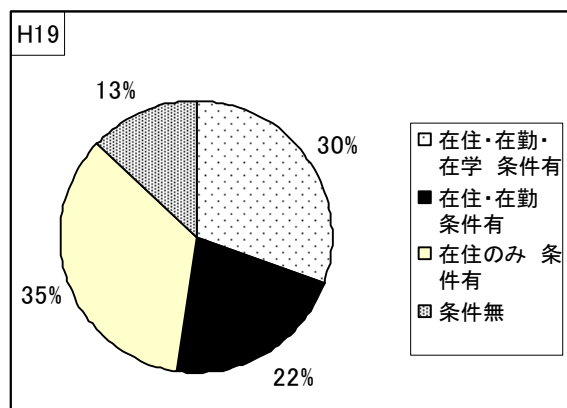
平成 20 年度

|                 |      |     |
|-----------------|------|-----|
| 在住・在勤・<br>在学条件有 | 13 件 | 42% |
| 在住・在勤<br>条件有    | 7 件  | 23% |
| 在住のみ<br>条件有     | 11 件 | 35% |
| 条件無             | 0 件  | 0%  |
| 計               | 31 件 |     |



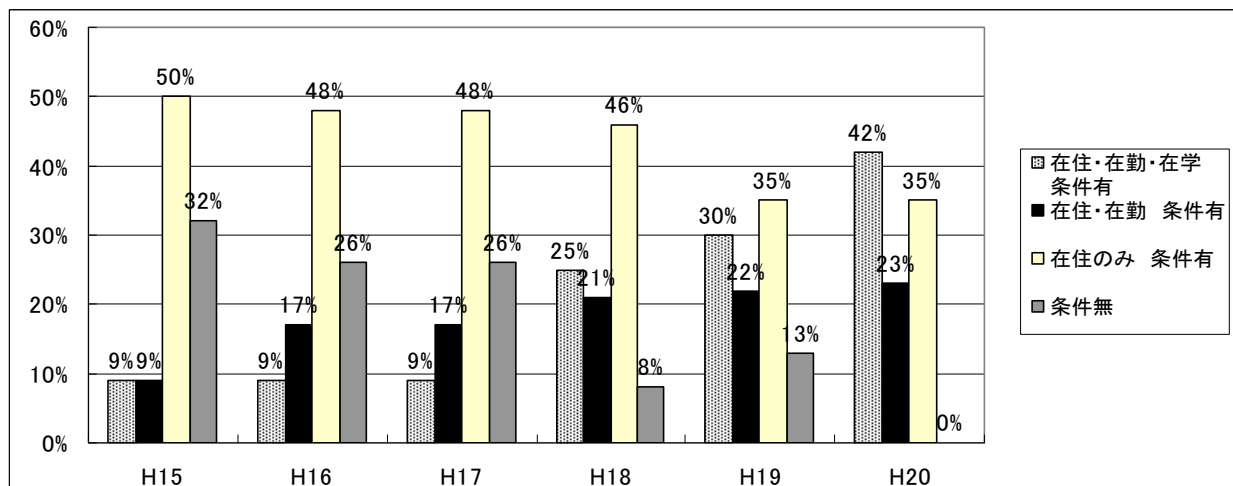
平成 19 年度

|                 |      |     |
|-----------------|------|-----|
| 在住・在勤・<br>在学条件有 | 7 件  | 30% |
| 在住・在勤<br>条件有    | 5 件  | 22% |
| 在住のみ<br>条件有     | 8 件  | 35% |
| 条件無             | 3 件  | 13% |
| 計               | 23 件 |     |



過去 5 年間の状況

|              | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 |
|--------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 在住・在勤・在学 条件有 | 9%  | 9%  | 9%  | 25% | 30% | 42% |
| 在住・在勤 条件有    | 9%  | 17% | 17% | 21% | 22% | 23% |
| 在住のみ 条件有     | 50% | 48% | 48% | 46% | 35% | 35% |
| 条件無          | 32% | 26% | 26% | 8%  | 13% | 0%  |



※在住・在勤・在学条件有が増加。在住のみ条件有が減少。

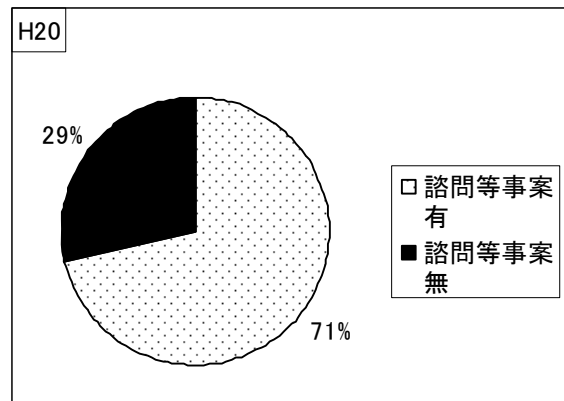
## 7. 公募市民委員の応募条件 <その他>

公募市民委員の応募条件として、その他には、「各審議会テーマに関心・関係がある者」「平日昼・夜間の会議に出席できる者」等、条件を付している審議会もあった。

## 8. 諮問等事案の有無

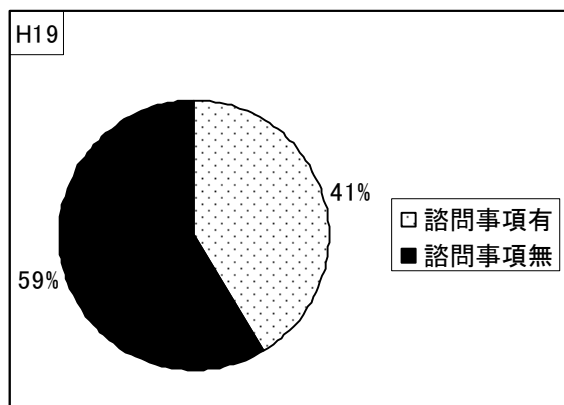
平成 20 年度

|        |      |     |
|--------|------|-----|
| 諮問等事案有 | 30 件 | 71% |
| 諮問等事案無 | 12 件 | 29% |
| 計      | 42 件 |     |



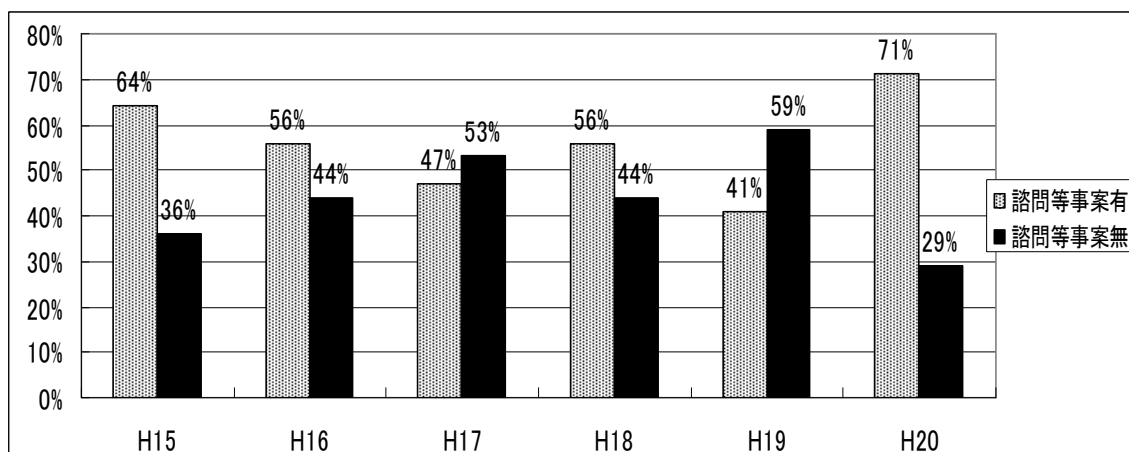
平成 19 年度

|       |      |     |
|-------|------|-----|
| 諮問事項有 | 12 件 | 41% |
| 諮問事項無 | 17 件 | 59% |
| 計     | 29 件 |     |



過去の状況

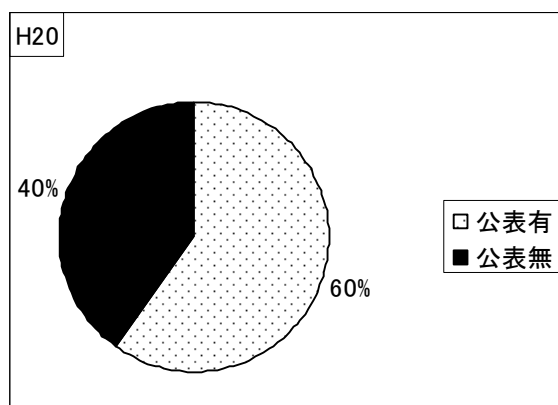
|        | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 諮問等事案有 | 64% | 56% | 47% | 56% | 41% | 71% |
| 諮問等事案無 | 36% | 44% | 53% | 44% | 59% | 29% |



## 9. 諮問等事案の公表の有無

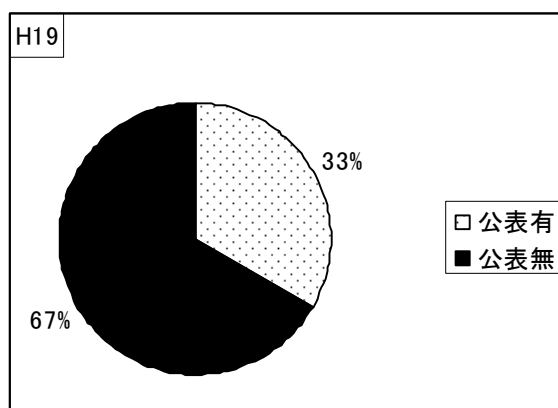
平成 20 年度

|     |      |     |
|-----|------|-----|
| 公表有 | 18 件 | 60% |
| 公表無 | 12 件 | 40% |
| 計   | 30 件 |     |



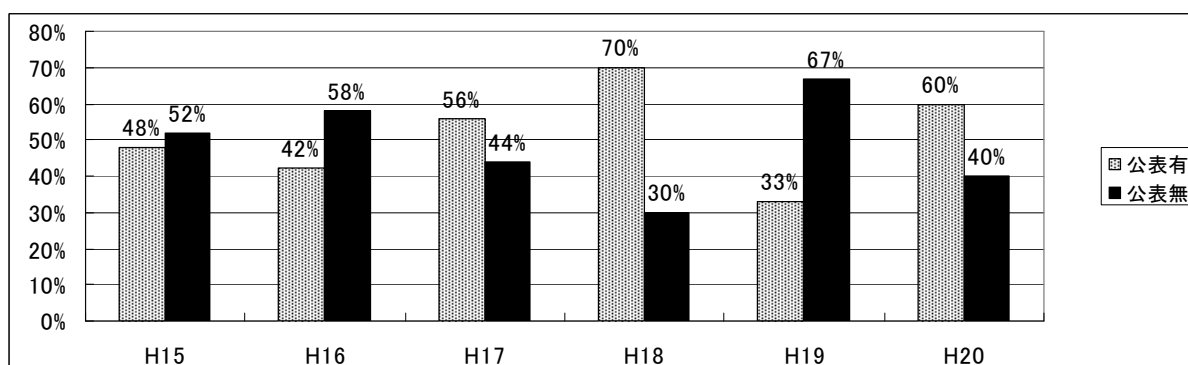
平成 19 年度

|     |      |     |
|-----|------|-----|
| 公表有 | 4 件  | 33% |
| 公表無 | 8 件  | 67% |
| 計   | 12 件 |     |



過去の状況

|     | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 公表有 | 48% | 42% | 56% | 70% | 33% | 60% |
| 公表無 | 52% | 58% | 44% | 30% | 67% | 40% |

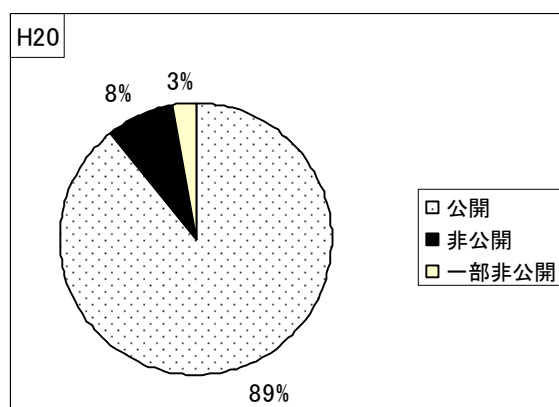


## 10. 審議会等の公開

### 平成20年度（開催された会議）

|       |      |     |
|-------|------|-----|
| 公開    | 33 件 | 89% |
| 非公開   | 3 件  | 8%  |
| 一部非公開 | 1 件  | 3%  |
| 計     | 37 件 |     |

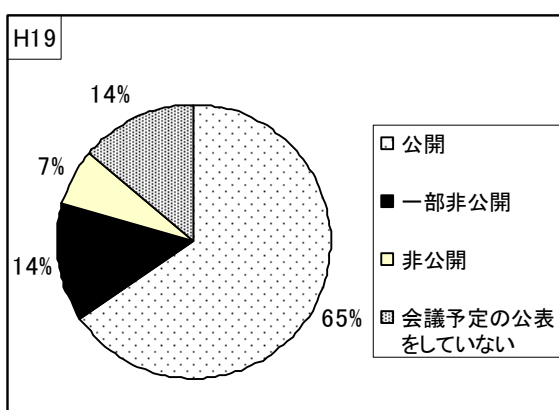
設置はされているが未開催会議が5件。  
非公開の会議の理由は、「個人情報が含まれるため」、「自由な審議が出来なくなるため」。  
一部非公開は人事案件の部分のみ非公開。



### 平成19年度

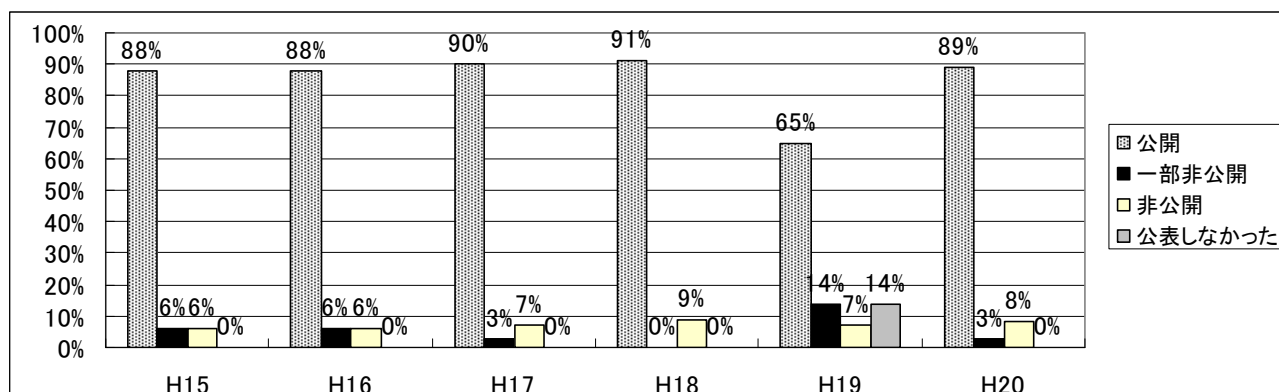
|               |      |     |
|---------------|------|-----|
| 公開            | 19 件 | 65% |
| 一部非公開         | 4 件  | 14% |
| 非公開           | 2 件  | 7%  |
| 会議の予定を公表していない | 4 件  | 14% |
| 計             | 29 件 |     |

\*「会議の予定を公表していない」は、非公開とする理由がない会議ではあるが、予定を公表していないため傍聴者がなく、会議も公開とはなっていない会議のこと。



### 過去の状況

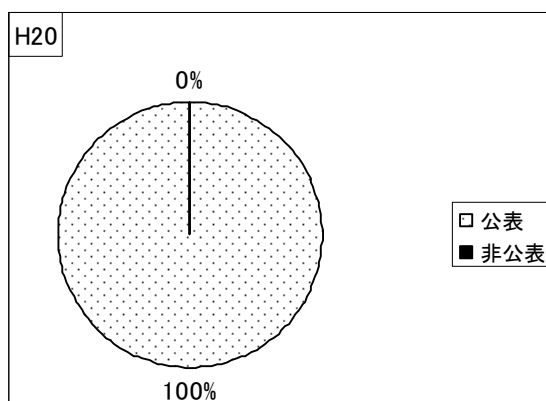
|         | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 公開      | 88% | 88% | 90% | 91% | 65% | 89% |
| 一部非公開   | 6%  | 6%  | 3%  | 0%  | 14% | 3%  |
| 非公開     | 6%  | 6%  | 7%  | 9%  | 7%  | 8%  |
| 公表しなかった | 0%  | 0%  | 0%  | 0%  | 14% | 0%  |



## 11. 会議録の公表

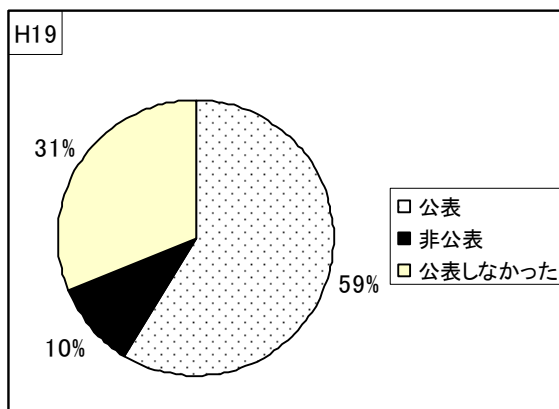
平成 20 年度（下表以外に、未開催会議が 5 件、会議非公開につき会議録なしが 1 件ある。）

|     |      |      |
|-----|------|------|
| 公表  | 36 件 | 100% |
| 非公表 | 0 件  | 0%   |
| 計   | 36 件 |      |



### 平成 19 年度

|             |      |     |
|-------------|------|-----|
| 公表          | 17 件 | 59% |
| 非公表         | 3 件  | 10% |
| 公表<br>しなかった | 9 件  | 31% |
| 計           | 29 件 |     |

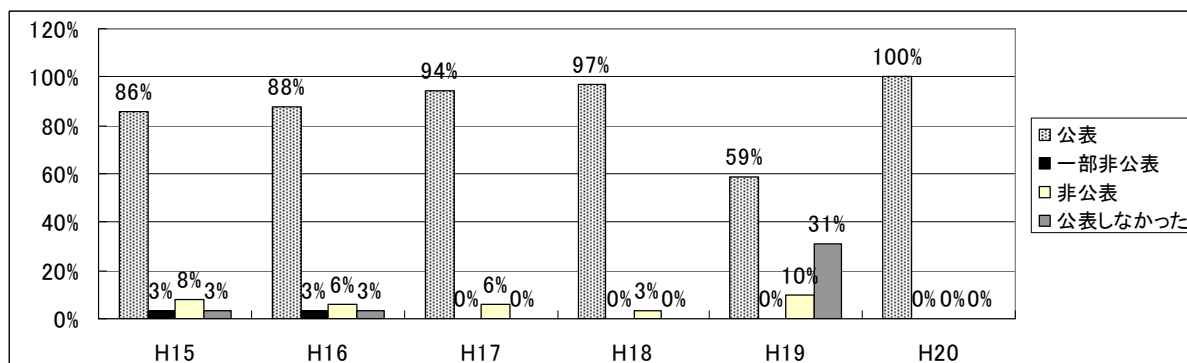


「非公表」の会議は、「狛江市情報公開審査会」「狛江市特別職報酬等審議会」「狛江市地域包括支援センター運営協議会」である。個人情報が含まれるため、公表していない。

「公表しなかった」は、会議録を作成し、非公表とする理由もないが、公表していないものである。

### 過去の状況

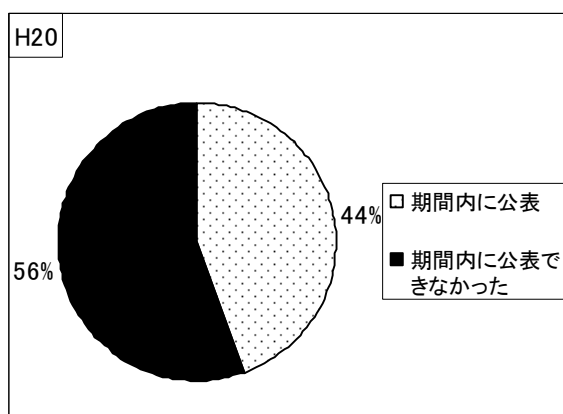
|         | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20  |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 公表      | 86% | 88% | 94% | 97% | 59% | 100% |
| 一部非公表   | 3%  | 3%  | 0%  | 0%  | 0%  | 0%   |
| 非公表     | 8%  | 6%  | 6%  | 3%  | 10% | 0%   |
| 公表しなかった | 3%  | 3%  | 0%  | 0%  | 31% | 0%   |



## 12. 会議録の公表の時期（4週間以内に公表）

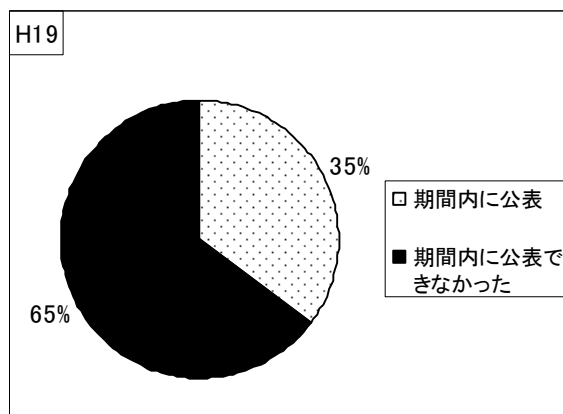
平成 20 年度

|              |      |     |
|--------------|------|-----|
| 期間内に公表       | 16 件 | 44% |
| 期間内に公表できなかった | 20 件 | 56% |
| 計            | 36 件 |     |



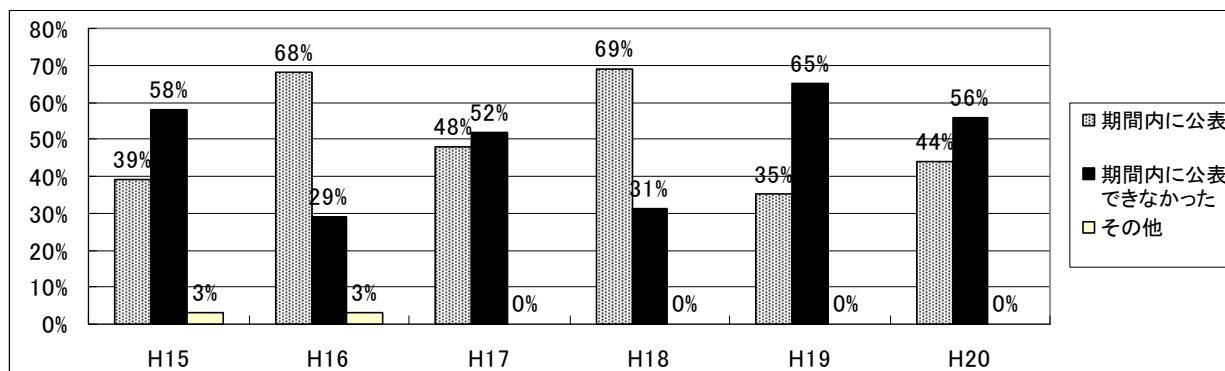
平成 19 年度

|              |      |     |
|--------------|------|-----|
| 期間内に公表       | 6 件  | 35% |
| 期間内に公表できなかった | 11 件 | 65% |
| 計            | 17 件 |     |



## 過去の状況

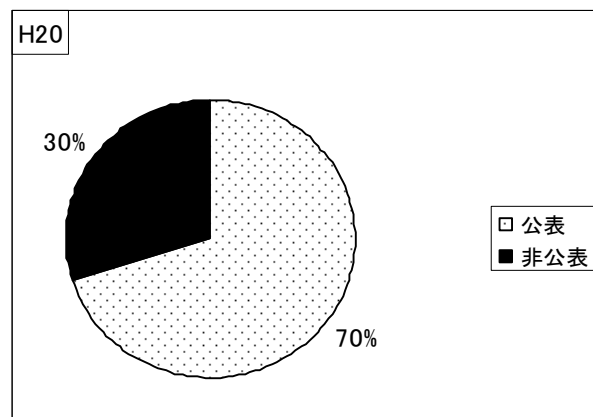
|              | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 |
|--------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 期間内に公表       | 39% | 68% | 48% | 69% | 35% | 44% |
| 期間内に公表できなかった | 58% | 29% | 52% | 31% | 65% | 56% |
| その他          | 3%  | 3%  | 0%  | 0%  | 0%  | 0%  |



### 13. 委員名の公表

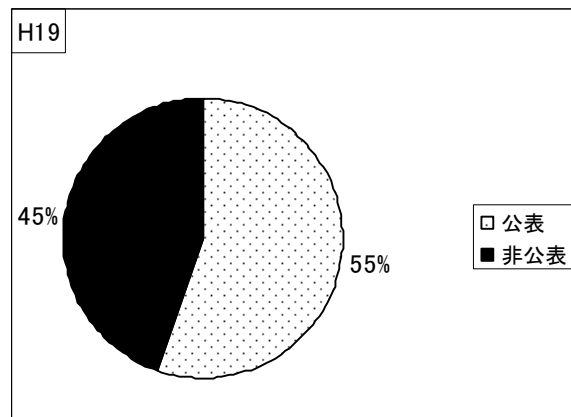
平成 20 年度

|     |      |     |
|-----|------|-----|
| 公表  | 26 件 | 70% |
| 非公表 | 11 件 | 30% |
| 計   | 37 件 |     |



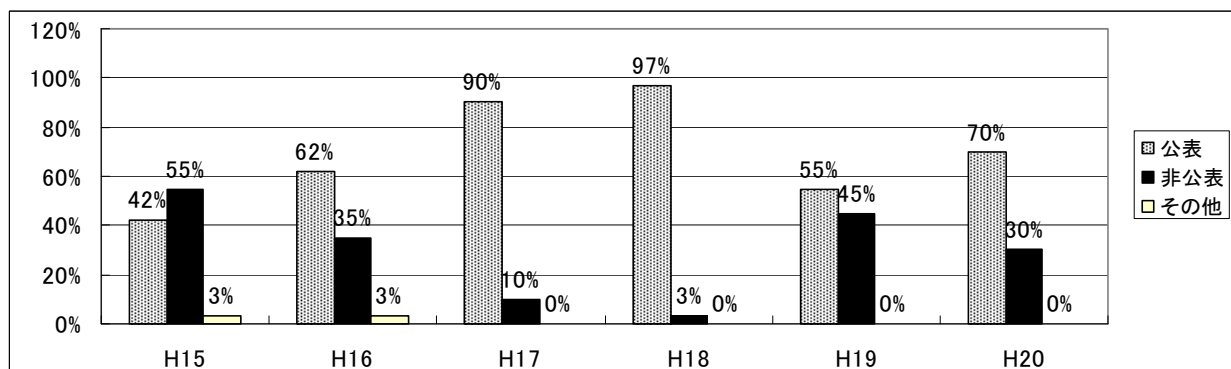
平成 19 年度

|     |      |     |
|-----|------|-----|
| 公表  | 16 件 | 55% |
| 非公表 | 13 件 | 45% |
| 計   | 29 件 |     |



過去の状況

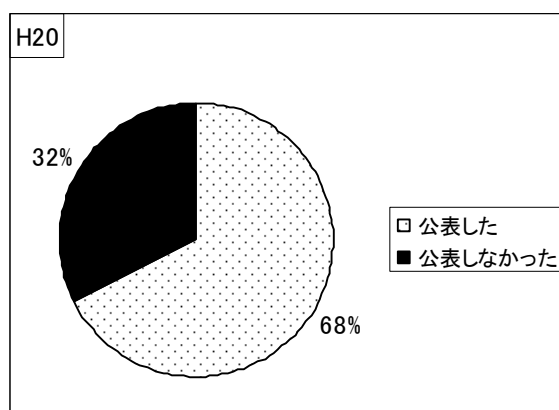
|     | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 公表  | 42% | 62% | 90% | 97% | 55% | 70% |
| 非公表 | 55% | 35% | 10% | 3%  | 45% | 30% |
| その他 | 3%  | 3%  | 0%  | 0%  | 0%  | 0%  |



#### 14. 審議会等の開催予定の公表

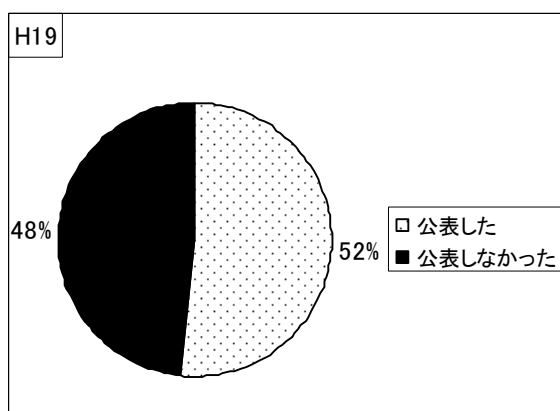
平成 20 年度

|         |      |     |
|---------|------|-----|
| 公表した    | 25 件 | 68% |
| 公表しなかった | 12 件 | 32% |
| 計       | 37 件 |     |



平成 19 年度

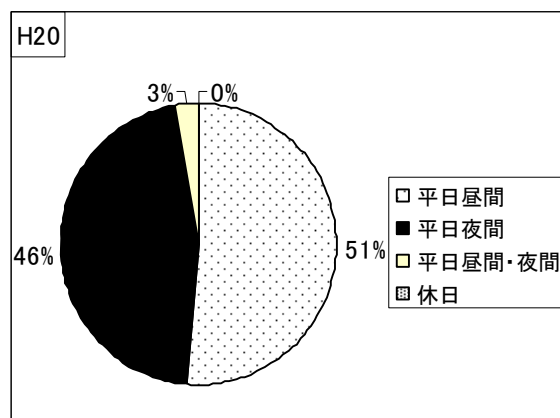
|         |      |     |
|---------|------|-----|
| 公表した    | 15 件 | 52% |
| 公表しなかった | 14 件 | 48% |
| 計       | 29 件 |     |



#### 15. 審議会等の会議の開催時間

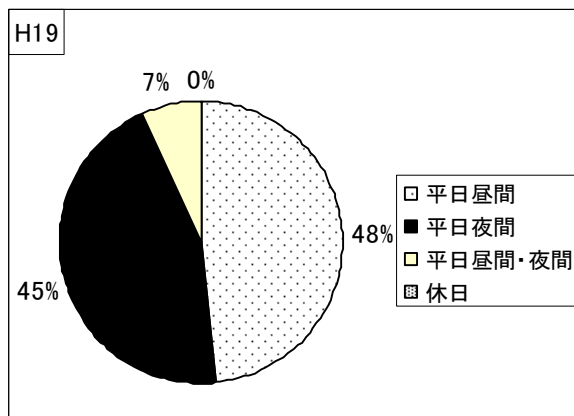
平成 20 年度

|         |      |     |
|---------|------|-----|
| 平日昼間    | 19 件 | 51% |
| 平日夜間    | 17 件 | 46% |
| 平日昼間・夜間 | 1 件  | 3%  |
| 休日      | 0 件  | 0%  |
| 計       | 37 件 |     |



平成 19 年度

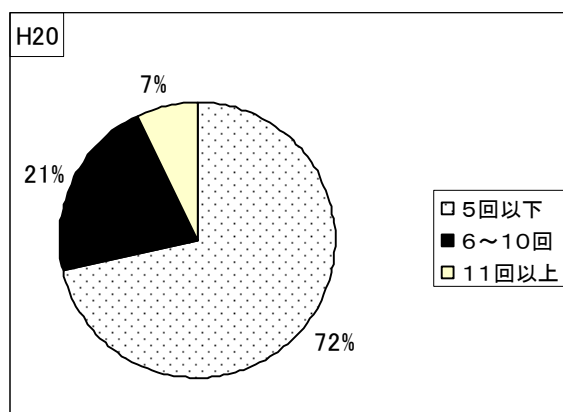
|         |      |     |
|---------|------|-----|
| 平日昼間    | 14 件 | 48% |
| 平日夜間    | 13 件 | 45% |
| 平日昼間・夜間 | 2 件  | 7%  |
| 休日      | 0 件  | 0%  |
| 計       | 29 件 |     |



## 16. 会議開催回数

平成 20 年度

|          |      |     |
|----------|------|-----|
| 5 回以下    | 30 件 | 72% |
| 6 ～ 10 回 | 9 件  | 21% |
| 11 回以上   | 3 件  | 7%  |
| 計        | 42 件 |     |



【パブリックコメント】

平成 18 年度

|       |                                 |               |               |           |
|-------|---------------------------------|---------------|---------------|-----------|
| 案件    | 狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例の一部改正素案 | 狛江市国民保護計画(素案) | 狛江市地域防災計画修正素案 | 狛江市農業振興計画 |
| 担当課   | 市民協働課                           | 総務防災課         | 総務防災課         | 産業生活課     |
| 意見提出者 | 2 人                             | 6 人           | 2 人           | なし        |

平成 19 年度

|       |              |          |
|-------|--------------|----------|
| 案件    | 狛江市耐震改修促進計画案 | 中学校給食実施案 |
| 担当課   | 総務防災課        | 学校教育課    |
| 意見提出者 | 1 人          | 3 人      |

平成 20 年度

|       |                  |                 |                  |                   |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-------------------|
| 案件    | 第 2 期狛江市障害福祉計画素案 | 狛江市コミュニティバス運行内容 | 狛江市商店街振興プランの改定素案 | 公共施設再編方針(委員長報告書案) |
| 担当課   | 福祉サービス支援室        | 都市整備課           | 地域活性課            | 政策室               |
| 意見提出者 | 1 2 人            | 3 0 人           | 8 人              | 7 4 人             |

【公聴会】

平成 1 7 ・ 1 8 ・ 1 9 ・ 2 0 年度共に公聴会は実施されなかった。

## 【その他の市民参加の手続き】

### 1. 実施内容・件数

#### 平成 18 年度実施

|        |     |
|--------|-----|
| 市民説明会  | 3 件 |
| シンポジウム | 1 件 |
| その他    | 3 件 |
| 計      | 7 件 |

#### 平成 19 年度実施

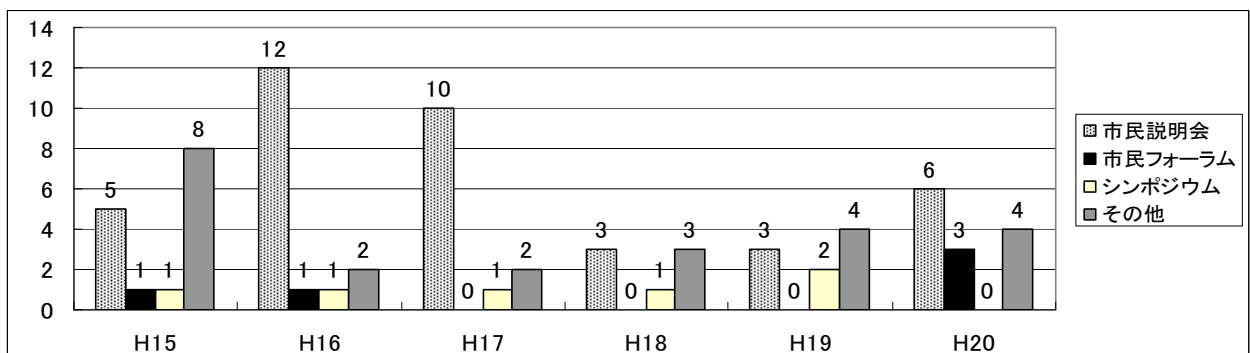
|        |     |
|--------|-----|
| 市民説明会  | 3 件 |
| シンポジウム | 2 件 |
| その他    | 4 件 |
| 計      | 9 件 |

#### 平成 20 年度実施

|         |      |
|---------|------|
| 市民説明会   | 6 件  |
| 市民フォーラム | 3 件  |
| シンポジウム  | 0 件  |
| その他     | 4 件  |
| 計       | 13 件 |

#### 過去の状況

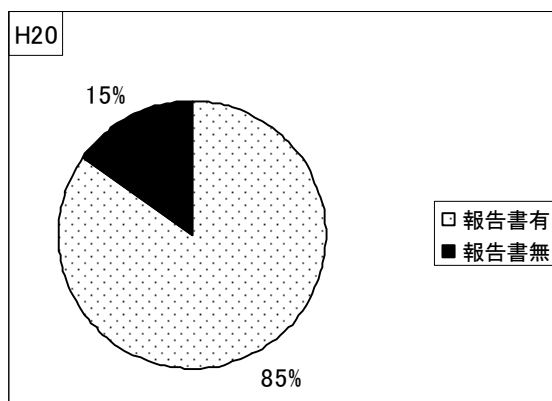
|         | H15 | H16  | H17  | H18 | H19 | H20 |
|---------|-----|------|------|-----|-----|-----|
| 市民説明会   | 5 件 | 12 件 | 10 件 | 3 件 | 3 件 | 6 件 |
| 市民フォーラム | 1 件 | 1 件  | 0 件  | 0 件 | 0 件 | 3 件 |
| シンポジウム  | 1 件 | 1 件  | 1 件  | 1 件 | 2 件 | 0 件 |
| その他     | 8 件 | 2 件  | 2 件  | 3 件 | 4 件 | 4 件 |



## 2. 報告書作成の有無

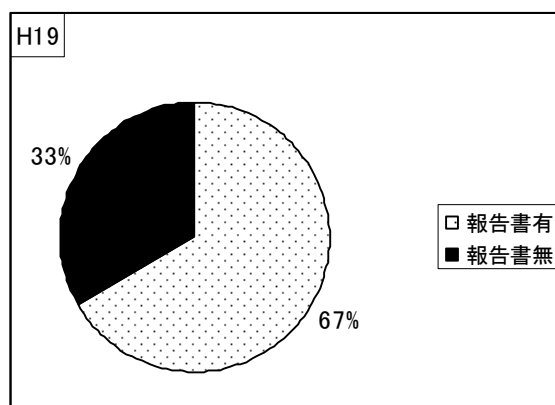
### 平成 20 年度実施

|      |      |     |
|------|------|-----|
| 報告書有 | 11 件 | 85% |
| 報告書無 | 2 件  | 15% |
| 計    | 13 件 |     |



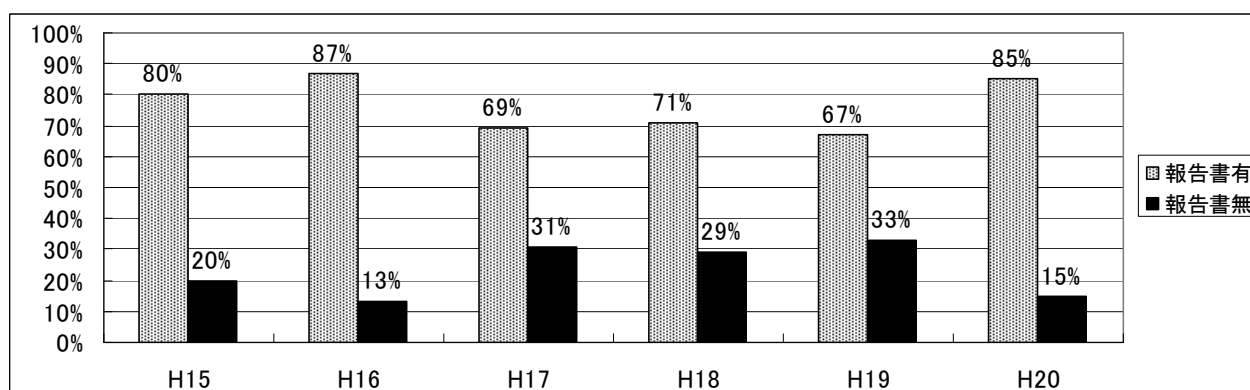
### 平成 19 年度実施

|      |     |     |
|------|-----|-----|
| 報告書有 | 6 件 | 67% |
| 報告書無 | 3 件 | 33% |
| 計    | 9 件 |     |



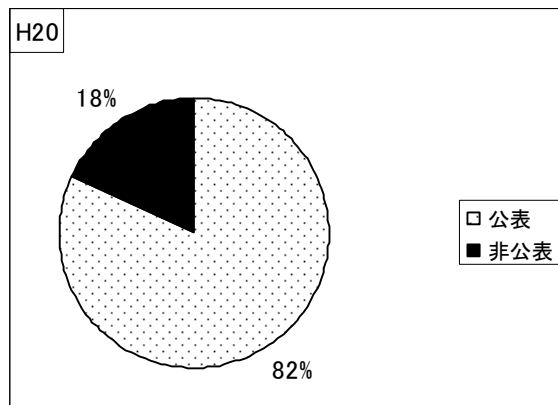
### 過去の状況

|      | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 報告書有 | 80% | 87% | 69% | 71% | 67% | 85% |
| 報告書無 | 20% | 13% | 31% | 29% | 33% | 15% |



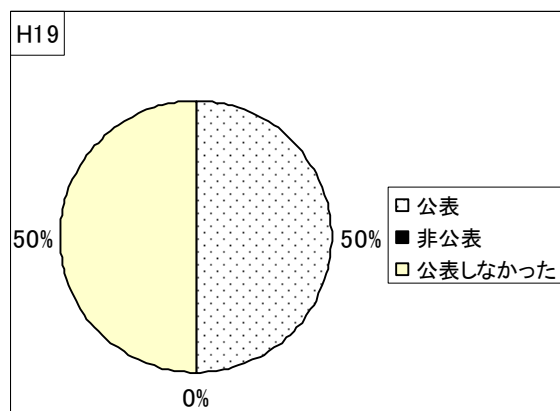
### 3. 報告書等の公表 平成 20 年度実施

|     |      |     |
|-----|------|-----|
| 公表  | 9 件  | 82% |
| 非公表 | 2 件  | 18% |
| 計   | 11 件 |     |



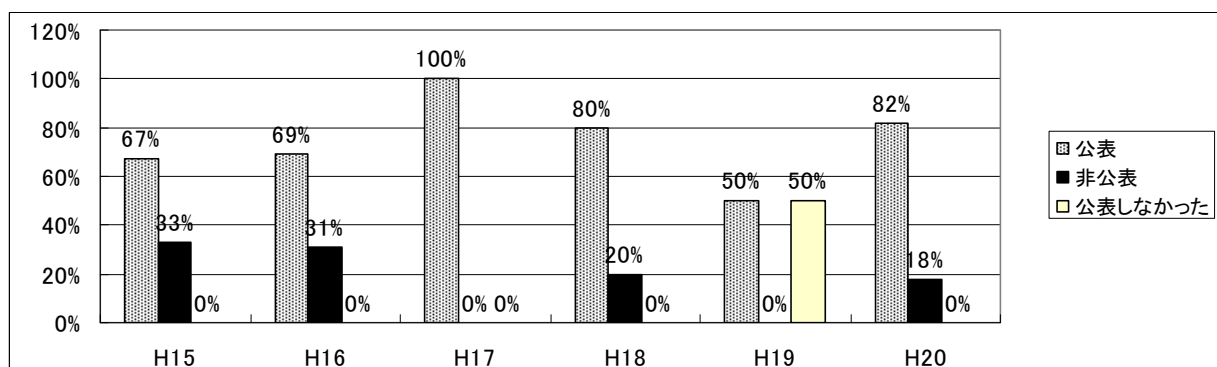
### 平成 19 年度実施

|             |     |     |
|-------------|-----|-----|
| 公表          | 4 件 | 50% |
| 非公表         | 0 件 | 0%  |
| 公表<br>しなかった | 4 件 | 50% |
| 計           | 8 件 |     |



### 過去の状況

|         | H15 | H16 | H17  | H18 | H19 | H20 |
|---------|-----|-----|------|-----|-----|-----|
| 公表      | 67% | 69% | 100% | 80% | 50% | 82% |
| 非公表     | 33% | 31% | 0%   | 20% | 0%  | 18% |
| 公表しなかった | 0%  | 0%  | 0%   | 0%  | 50% | 0%  |



### 4. 報告書等の公表時期（4 週間以内に公表） 平成 20 年度

|              |     |     |
|--------------|-----|-----|
| 期間内に公表       | 3 件 | 33% |
| 期間内に公表できなかった | 6 件 | 67% |
| 計            | 9 件 |     |

平成20年度 市民参加の実施状況【審議会等】

|           |        |                        |                                                                                                                                                                |                                                 | 公募市民委員の有無 |                           |
|-----------|--------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|-----------|---------------------------|
| 主管課       | 担当係    | 審議会等名称                 | 諮問・検討内容                                                                                                                                                        | 市民参加の対象<br><br>*「狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」第5条より | 公募市民委員の有無 | 公募市民委員枠がない場合の理由           |
| 政策室       | 秘書担当   | 狛江市長の資産等の公開に関する審査会     | 市民から審査請求があった場合、審査会で資産等報告書等の審査、その他の処理を行う。                                                                                                                       | その他、自主的に市民参加を行っている                              | 有         | —                         |
| 政策室       | 企画法制担当 | 狛江市行政評価委員会             | 評価対象の選定及び評価手法に関すること。行政評価の専門家及び市民の視点からの評価に関すること。行政評価のあり方に関すること。その他行政評価に関し必要な事項に関すること。                                                                           | その他、自主的に市民参加を行っている                              | 有         | —                         |
| 政策室       | 企画法制担当 | 狛江市個人情報保護審議会           | 狛江市個人情報保護条例の改正又は廃止に関する事項等、市長の諮問に基づく個人情報保護制度に関する必要な事項の審議。電子計算処理等の運用に係る基本的事項に関すること。                                                                              | その他、自主的に市民参加を行っている                              | 有         |                           |
| 政策室       | 企画法制担当 | 狛江市個人情報保護審査会           | 個人情報の開示請求又は訂正請求並びに中止請求に対する決定についての不服申立に関する諮問事項の審査                                                                                                               | その他、自主的に市民参加を行っている                              | 有         |                           |
| 政策室       | 企画法制担当 | 狛江市情報公開審査会             | 条例に基づく不服申し立てがあった場合の審査。                                                                                                                                         | その他、自主的に市民参加を行っている                              | 有         |                           |
| 政策室       | 企画法制担当 | 狛江市公共施設再編方針策定委員会       | 公共施設再編方針                                                                                                                                                       | (4)大規模な施設の設置に係る基本計画等の策定・利用や運営方針、又は変更            | 有         |                           |
| 政策室       | 協働調整担当 | 狛江市市民参加と市民協働の推進に関する審議会 | 市民参加と市民協働に関する指針の検討。市民参加と市民協働の実施状況に関する総合的評価の実施。市民参加と市民協働の推進の検討と改善。この条例の改正又は廃止に関する事項。                                                                            | (2)市政に関する基本方針、市民に義務を課し、市民の権利を制限する内容の条例の制定改廃     | 有         | —                         |
| 政策室       | 協働調整担当 | 狛江市市民活動支援センター設置検討委員会   | センター設置に関する調査及び研究並びに協議に関すること。センター設置の素案作成に関すること。                                                                                                                 | (4)大規模な施設の設置に係る基本計画等の策定・利用や運営方針、又は変更            | 有         | —                         |
| 安心安全課     | 安心安全係  | 狛江市防災会議                | 狛江市防災計画を作成、実施の推進・狛江市地域内にかかる災害が発生した場合において、情報の収集に関すること                                                                                                           | (1)市の基本構想及び基本的事項を定める計画等の策定又は変更                  | 無         | 関係機関の委員で構成                |
| 安心安全課     | 安心安全係  | 狛江市国民保護協議会             | 国民保護施策の推進について                                                                                                                                                  | (3)広く市民に適用、重大な影響を及ぼす制度の導入改廃                     | 無         | 法律(国民保護法40条4項)の規定に基づく     |
| 安心安全課     | 安心安全係  | 狛江市交通対策調整会議            | 狛江市の交通事故防止等の施策について調査審議をする。                                                                                                                                     | (2)市政に関する基本方針、市民に義務を課し、市民の権利を制限する内容の条例の制定改廃     | 無         | 関係機関の委員で構成                |
| 安心安全課     | 安心安全係  | 狛江市生活安全対策協議会           | 市民生活の安全に関する意識の高揚を図るとともに、犯罪を防止し、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進する。                                                                                                          | その他、自主的に市民参加を行っている                              | 無         | 関係機関の委員で構成                |
| 職員課       | 職員課    | 狛江市特別職報酬等審議会           | 市議会議員の報酬の額及び市長等常勤の特別職の給料の額について、審議する。                                                                                                                           | その他、自主的に市民参加を行っている                              | 有         |                           |
| 地域活性課     | 市民文化係  | 「音楽の街-狛江」構想推進委員会       | 「音楽の街-狛江」構想を推進するための計画の策定に関すること。「音楽の街-狛江」構想を推進するための事業の立ち上げ支援に関すること。                                                                                             | (1)市の基本構想及び基本的事項を定める計画等の策定又は変更                  | 有         | —                         |
| 地域活性課     | 地域振興係  | 狛江市商店街振興プラン策定委員会       | 商店街振興に関連する調査、分析及び情報提供に関すること・プラン策定に関する検討及び施策の推進に関すること                                                                                                           | (1)市の基本構想及び基本的事項を定める計画等の策定又は変更                  | 有         |                           |
| 地域活性課     | 地域振興係  | 狛江市民花火大会準備委員会          | 花火大会の安全開催に向けた企画立案に関すること・共催団体等へ花火大会への参加及び協力を呼びかけることに関すること・花火大会開催のための協賛金を集める計画に関すること                                                                             | (3)広く市民に適用、重大な影響を及ぼす制度の導入改廃                     | 有         |                           |
| 福祉サービス支援室 | 総合調整担当 | 市民福祉推進委員会              | 福祉計画の策定、改定・市民福祉の推進及び調整に係る重要事項・不服申し立て                                                                                                                           | (3)広く市民に適用、重大な影響を及ぼす制度の導入改廃                     | 有         |                           |
| 介護支援課     | 介護保険係  | 狛江市介護保険推進市民協議会         | 介護保険制度の運営の円滑化又は変更に関すること。介護サービスの提供、確保、サービス水準の向上に関すること。介護サービスの基盤整備に関すること。第1号被保険者の保険料の減免及び利用料の軽減に関すること。介護認定に関すること。介護サービスに関する相談及び苦情の解決に関すること。その他介護保険制度に関して必要と認める事項 | (2)市政に関する基本方針、市民に義務を課し、市民の権利を制限する内容の条例の制定改廃     | 有         |                           |
| 介護支援課     | 高齢者支援係 | 狛江市地域包括支援センター運営協議会     | センターの設置等に関する事項を調査・協議して市長に対して意見を述べること・センターの運営に関すること・センターの職員の確保に関すること・その他地域包括ケアに関すること                                                                            | (3)広く市民に適用、重大な影響を及ぼす制度の導入改廃                     | 有         |                           |
| 健康支援課     | 保険年金係  | 狛江市国民健康保険運営協議会         | 一部負担金の負担割合に関すること。保険税の賦課方法に関すること。療養の給付期間に関すること。保険給付の種類および内容に関すること。保健事業の実施大綱の策定に関すること。その他国民健康保険事業運営に関する重要事項。                                                     | (2)市政に関する基本方針、市民に義務を課し、市民の権利を制限する内容の条例の制定改廃     | 有         |                           |
| 健康支援課     | 健康推進係  | 狛江市健康づくり推進協議会          | 市民の健康づくりの啓発及び各種事業への参加推進。市の健康づくり事業全般に渡っての調査・検討                                                                                                                  | (3)広く市民に適用、重大な影響を及ぼす制度の導入改廃                     | 有         |                           |
| 児童青少年課    | 児童青少年係 | 狛江市青少年問題協議会            | 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関し調査審議                                                                                                                                        | (3)広く市民に適用、重大な影響を及ぼす制度の導入改廃                     | 無         | 法律(地方青少年問題協議会法第3条)の規定に基づく |
| 児童青少年課    | 児童青少年係 | 狛江市青少年問題協議会小委員会        | 具体的な実施計画等の調整及び推進に資する。                                                                                                                                          | その他、自主的に市民参加を行っている                              | 無         | 設置規定に基づく                  |
| 児童青少年課    | 児童青少年係 | 狛江市青少年健全育成活動実施委員会      | 狛江市青少年問題協議会が関与する事業における実施運営の協力に関すること。時代にあった新たな事業の調査・研究を進め、狛江市青少年問題協議会へ提言を行うこと。                                                                                  | その他、自主的に市民参加を行っている                              | 有         |                           |
| 児童青少年課    | 児童青少年係 | 狛江市青少年薬物汚染防止対策推進会議     | 青少年における薬物汚染を防止するための具体的な方策の検討に関すること。取組むべきことが決定した方策の実施に関すること。青少年における薬物汚染防止を促す広報活動に関すること。                                                                         | その他、自主的に市民参加を行っている                              | 無         | 設置要綱により                   |
| 児童青少年課    | 児童青少年係 | 狛江市青少年委員の会議            | 青少年の余暇指導に関すること。青少年団体の育成に関すること。青少年指導者に対する援助に関すること。官公署、学校および青少年関係団体相互の連絡に関すること。その他、青少年教育の振興に関すること。                                                               | その他、自主的に市民参加を行っている                              | 有         |                           |
| 環境管理課     | 環境整備係  | 狛江市環境保全審議会             | 環境基本計画に関すること。環境の保全等についての基本的事項に関すること。                                                                                                                           | (1)市の基本構想及び基本的事項を定める計画等の策定又は変更                  | 有         |                           |
| 環境管理課     | 環境整備係  | 狛江市環境保全実施計画推進委員会       | 環境保全実施計画の具体的な推進 他                                                                                                                                              | (1)市の基本構想及び基本的事項を定める計画等の策定又は変更                  | 有         |                           |
| 環境管理課     | 道路管理係  | 自転車等駐車対策協議会            | 総合計画に関すること。放置禁止区域の指定、変更及び解除に関すること。自転車等の駐車対策に関する重要事項に関すること。                                                                                                     | (2)市政に関する基本方針、市民に義務を課し、市民の権利を制限する内容の条例の制定改廃     | 有         | 会議が開催されないため委員の委嘱がされていない   |
| 都市整備課     | 企画計画係  | 狛江市都市計画審議会             | 都市計画に関する事項の調査審議                                                                                                                                                | (3)広く市民に適用、重大な影響を及ぼす制度の導入改廃                     | 有         |                           |
| 都市整備課     | 企画計画係  | 狛江市まちづくり委員会            | 「狛江のまち-魅力百選」の募集・審査、地区まちづくり協議会の認定、地区まちづくり計画の案の作成、地区まちづくり計画の決定、テーマ型まちづくり協議会への支援 他                                                                                | (1)市の基本構想及び基本的事項を定める計画等の策定又は変更                  | 有         |                           |
| 都市整備課     | 企画計画係  | 狛江市地域公共交通会議            | 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃、料金等に関する事項                                                                                                                            | (3)広く市民に適用、重大な影響を及ぼす制度の導入改廃                     | 有         |                           |

|       |         |                            |                                                                                                                     |                                       |   |                                   |
|-------|---------|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|---|-----------------------------------|
| 清掃課   | 業務係     | 狛江市ごみ半減推進審議会               | 一般廃棄物の減量及び再利用の促進等に関する事項について審議                                                                                       | (3) 広く市民に適用、重大な影響を及ぼす制度の導入改廃          | 有 |                                   |
| 清掃課   | 業務係     | 狛江市ビン・缶リサイクルセンター運営委員会      | 狛江市ビン・缶リサイクルセンターの円滑な運営及び周辺住民の環境に関すること 施設設置時の協定内容を守っているかを監視する委員会                                                     | (3) 広く市民に適用、重大な影響を及ぼす制度の導入改廃          | 有 |                                   |
| 学校教育課 | 教育庶務係   | 狛江市教育委員会                   | 狛江市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則(平成20年3月7日教育委員会規則第11号)第2条に規定する項目。                                                         | (3) 広く市民に適用、重大な影響を及ぼす制度の導入改廃          | 無 | 法律(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条)の規定に基づく |
| 学校教育課 | 教育庶務係   | 狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会 | 狛江市における教育の今日的な状況を踏まえ、教育の質の向上に資するよう、教育委員会が効果的に教育行政を行うとともに、教育的な観点から適切に教育行政が行われているか、教育委員会の自己点検及び評価の結果について審査し、評価意見を付した。 | その他、自主的に市民参加を行っている                    | 無 | 地方教育行政組織、運営に関する法律27条二項 学識経験者を委員   |
| 社会教育課 | 社会教育係   | 狛江市社会教育委員の会議               | 狛江市社会教育の今後のあり方について・平成20年度青少年育成事業補助金の交付について                                                                          | その他、自主的に市民参加を行っている                    | 有 |                                   |
| 社会教育課 | 文化財担当   | 狛江市文化財専門委員の会議              | 狛江市内に所在する文化財の保存および活用に関し、常に調査、研究をするとともに、狛江市教育委員会の求めに応じ狛江市文化財の指定および解除等重要事項を審議すること。                                    |                                       | 無 | 文化財の指定・解除等重要事項審議のため専門的知識が必要なため    |
| 体育課   | 体育係     | 狛江市スポーツ振興審議会               | スポーツの振興に関する重要事項について調査審議。高齢者と心身に障がいがある人たちへのスポーツ・レクリエーション活動の充実について諮問。                                                 | (4) 大規模な施設の設置に係る基本計画等の策定・利用や運営方針、又は変更 | 有 |                                   |
| 体育課   | 体育係     | 狛江市総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会     | 地域スポーツクラブ設立の推進に関すること                                                                                                | その他、自主的に市民参加を行っている                    | 有 |                                   |
| 公民館   | 事業係     | 狛江市公民館運営審議会                | 館長の諮問に応じ、公民館における各種事業の企画実施につき調査審議する。                                                                                 | (4) 大規模な施設の設置に係る基本計画等の策定・利用や運営方針、又は変更 | 無 | 市民ではあるが、公民館利用団体推薦の構成員。            |
| 図書館   | 図書サービス係 | 狛江市立図書館協議会                 | 狛江市立図書館の運営に関し、狛江市立図書館長の諮問に応ずる。                                                                                      | (4) 大規模な施設の設置に係る基本計画等の策定・利用や運営方針、又は変更 | 有 |                                   |
|       |         |                            |                                                                                                                     |                                       |   |                                   |

|                        |      | 委員の人数  |           |           |    |    |            | 公募市民委員の応募条件 |    |    |    |                                 | 諮問等事案    |            | 会議の公開   |            |                      |        | 会議録の公表 |        |                 |          | 委員名 |                                             |
|------------------------|------|--------|-----------|-----------|----|----|------------|-------------|----|----|----|---------------------------------|----------|------------|---------|------------|----------------------|--------|--------|--------|-----------------|----------|-----|---------------------------------------------|
| 審議会等名称                 | 会議回数 | 全委員の人数 | 公募市民委員の定数 | 公募市民委員の人数 | 男性 | 女性 | 20歳未満青少年委員 | 年齢          | 在住 | 在勤 | 在学 | その他の条件                          | 諮問等事案の有無 | 諮問等事案公表の有無 | 開催予定の公表 | 審議会等の会議の公開 | 非公開の理由               | 会議開催時間 | 会議録の公表 | 非公表の理由 | 会議録の公表時期(4週間以内) | 委員名公表の有無 | 備考  |                                             |
| 狛江市長の資産等の公開に関する審査会     | 0    | 4      | 2         | 1         | 1  | 0  | 0          | 20歳以上       | ○  | —  | —  | —                               |          |            |         |            |                      |        |        |        |                 |          |     | 審査請求がなく、平成20年度は開催がなかった。                     |
| 狛江市行政評価委員会             | 1    | 7      | 5         | 5         | 5  | 0  | 0          | 18歳以上       | ○  | ○  | ○  | —                               | 有        | 有          | 公表した    | 公開         |                      | 平日夜間   | 公表     | —      | ○               | 無        |     | 20年度は1回の報告のみ。                               |
| 狛江市個人情報保護審議会           | 4    | 5      | 4         | 4         | 4  | 0  | 0          | 35歳以上       | ○  | —  | —  | —                               | 有        | 有          | 公表した    | 公開         |                      | 平日昼間   | 公表     | —      | ○               | 有        |     |                                             |
| 狛江市個人情報保護審査会           | 1    | 5      | 無         | 4         | 4  | 0  | 0          | 35歳以上       | ○  | —  | —  |                                 | 無        | 無          | 公表した    | 公開         |                      | 平日昼間   | 公表     |        | ○               | 有        |     | 20年度は前年度実績報告のみ。                             |
| 狛江市情報公開審査会             | 1    | 5      | 無         | 4         | 4  | 0  | 0          | 35歳以上       | ○  | —  | —  | —                               | 無        | 無          | 公表した    | 公開         |                      | 平日昼間   | 公表     |        | ○               | 有        |     | 20年度は前年度実績報告のみ。                             |
| 狛江市公共施設再編方針策定委員会       | 7    | 10     | 11        | 8         | 6  | 2  | 0          | 18歳以上       | ○  | ○  | ○  |                                 | 有        | 有          | 公表した    | 公開         |                      | 平日夜間   | 公表     |        | ×               | 有        |     | 公募市民の意見が変わることが多く、集約が困難だった。                  |
| 狛江市市民参加と市民協働の推進に関する審議会 | 6    | 12     | 8         | 5         | 2  | 3  | 0          | 18歳以上       | ○  | ○  | ○  | 市民参加及び市民協働に関心のある市民              | 有        | 有          | 公表した    | 公開         |                      | 平日夜間   | 公表     | —      | ×               | 有        |     |                                             |
| 狛江市市民活動支援センター設置検討委員会   | 4    | 9      | 6         | 5         | 2  | 3  | 0          | 18歳以上       | ○  | ○  | ○  | 市民活動に関心のある市民                    | 有        | 有          | 公表した    | 公開         |                      | 平日夜間   | 公表     | —      | ×               | 有        |     |                                             |
| 狛江市防災会議                | 1    | 15     | 0         | 0         | 0  | 0  | 0          |             |    |    |    |                                 | 有        | 無          | 公表した    | 公開         |                      | 平日昼間   | 公表     | —      | ○               | 無        |     |                                             |
| 狛江市国民保護協議会             | 0    | 18     | 0         | 0         | 0  | 0  | 0          |             |    |    |    |                                 | 無        | —          |         | —          |                      |        | —      |        | —               | —        |     | 平成20年度は未開催                                  |
| 狛江市交通対策調整会議            | 0    | 8      | 0         | 0         | 0  | 0  | 0          |             |    |    |    |                                 | 無        | —          |         | —          |                      |        | —      |        | —               | —        |     | H20未開催                                      |
| 狛江市生活安全対策協議会           | 6    | 19     | 0         | 0         | 0  | 0  | 0          |             |    |    |    |                                 | 有        | 有          | 公表した    | 公開         |                      | 平日昼間   | 公表     |        | ×               | 有        |     |                                             |
| 狛江市特別職報酬等審議会           | 4    | 9      | 2         | 1         | 0  | 1  | 0          | 20歳以上       | ○  | ○  | —  | 原則として会議の全日程に出席できること             | 有        | 無          | 公表しなかった | 非公開        | 審議が事項が個人情報に及ぶ恐れがあるため | 平日昼間   | 公表     |        | ×               | 有        |     |                                             |
| 「音楽の街—狛江」構想推進委員会       | 6    | 10     | 4         | 4         | 2  | 2  | 1          | 15歳以上       | ○  | ○  | ○  | 「音楽の街—狛江」構想に関心のある者              | 有        | 有          | 公表した    | 公開         |                      | 平日夜間   | 公表     | —      | ○               | 有        |     |                                             |
| 狛江市商店街振興プラン策定委員会       | 6    | 9      | 3         | 2         | 2  | 0  | 0          | 18歳以上       | ○  | ○  | ○  | 年6回の原則昼間の会議に出席できる者              | 有        | 無          | 公表しなかった | 公開         |                      | 平日昼間   | 公表     |        | ×               | 有        |     |                                             |
| 狛江市民花火大会準備委員会          | 8    | 10     | 3         | 2         | 2  | 0  | 0          | 18歳以上       | ○  | ○  | ○  |                                 | 有        | 無          | 公表しなかった | 公開         |                      | 平日夜間   | 公表     |        | ×               | 有        |     |                                             |
| 市民福祉推進委員会              | 3    | 21     | 5         | 5         | 4  | 1  | 0          | 20歳以上       | ○  | ○  | —  | 市内の福祉推進に関心のある方                  | 有        | 有          | 公表した    | 公開         | —                    | 平日夜間   | 公表     | —      | ○               | 有        |     |                                             |
| 狛江市介護保険推進市民協議会         | 5    | 12     | 4         | 4         | 3  | 1  | —          | 40歳以上       | ○  | —  | —  | 第1号被保険者(65歳以上)、第2号被保険者(40歳～64歳) | 有        | 有          | 公表した    | 公開         | —                    | 平日夜間   | 公表     |        | ○               | 無        |     |                                             |
| 狛江市地域包括支援センター運営協議会     | 3    | 8      | 7         | 4         | 2  | 2  | —          | なし          | ○  | ○  | —  |                                 | 有        | 無          | 公表した    | 公開         |                      | 平日夜間   | 公表     |        | ×               | 有        |     |                                             |
| 狛江市国民健康保険運営協議会         | 1    | 12     | 4         | 2         | 1  | 1  | 0          | 18歳以上       | ○  | —  | —  | 狛江市国民健康保険被保険者                   | 有        | 無          | 公表しなかった | 公開         |                      | 平日昼間   | 公表     |        | ○               | 有        |     |                                             |
| 狛江市健康づくり推進協議会          | 3    | 12     | 4         | 4         | 0  | 4  | —          | 20歳以上       | ○  | —  | —  | 原則として昼間の会議に出席できる方               | 有        | 無          | 公表しなかった | 公開         |                      | 平日昼間   | 公表     | —      | ○               | 無        |     |                                             |
| 狛江市青少年問題協議会            | 1    | 24     | 0         | 0         | 0  | 0  |            |             |    |    |    |                                 | 有        | 無          | 公表しなかった | 公開         |                      | 平日昼間   | 公表     | —      | ○               | 有        |     |                                             |
| 狛江市青少年問題協議会小委員会        | 4    | 10     | 0         | 0         | 0  | 0  |            |             |    |    |    |                                 | 無        | 無          | 公表しなかった | 非公開        | その他                  | 平日昼間   | 公表     | —      | ×               | 有        |     |                                             |
| 狛江市青少年健全育成活動実施委員会      | 5    | 15     | 若干名       | 1         | 0  | 1  | 0          |             | ○  | ○  | ○  | 青少年健全育成に意欲のある市民                 | 無        | 無          | 公表しなかった | 公開         | —                    | 平日昼間   | 公表     | —      | ×               | 有        |     |                                             |
| 狛江市青少年薬物汚染防止対策推進会議     | 5    | 29     | 0         | 0         | 0  | 0  | 0          |             |    |    |    |                                 | 無        | —          | 公表しなかった | 公開         |                      | 平日昼間   | 公表     | —      | ×               | 有        |     |                                             |
| 狛江市青少年委員の会議            | 4    | 5      | 5         | 0         | 0  | 0  | 0          | 18歳以上       | ○  | ○  | ○  |                                 | 無        | —          | 公表しなかった | 公開         |                      | 平日夜間   | 公表     |        | ○               | 無        |     | 事業実施の準備について打ち合わせしている                        |
| 狛江市環境保全審議会             | 2    | 13     | 8         | 8         | 5  | 3  | 0          | 18歳以上       | ○  | ○  | ○  | 会議に出席できる者                       | 有        | 無          | 公表した    | 公開         | —                    | 平日昼間   | 公表     |        | ×               | 無        |     |                                             |
| 狛江市環境保全実施計画推進委員会       | 6    | 12     | 3         | 0         | 0  | 0  | 0          | 18歳以上       | ○  | ○  | ○  | 平日夜間の会議に出席できる者                  | 有        | 無          | 公表しなかった | 公開         | —                    | 平日夜間   | 公表     |        | ×               | 無        |     | 公募市民委員再募集したが応募がなかった。                        |
| 自転車等駐車対策協議会            | 0    | 0      | 4         | 0         | 0  | 0  | 0          | 18歳以上       | ○  | ○  | —  |                                 | —        | —          |         | —          |                      |        | —      |        | —               | —        |     | H20未開催                                      |
| 狛江市都市計画審議会             | 1    | 12     | 2         | 1         | 1  | 0  | 0          | 18歳以上       | ○  | —  | —  | 平日昼間の会議に出席できる者                  | 有        | 有          | 公表した    | 公開         |                      | 平日昼間   | 公表     | —      | ×               | 有        |     | 学識者と都市計画上の基本的考え方に差があり、市民委員が審議に積極的に参加できていない。 |
| 狛江市まちづくり委員会            | 9    | 10     | 10        | 5         | 4  | 1  | 0          | 18歳以上       | ○  | ○  | ○  | —                               | 有        | 無          | 公表した    | 公開         | —                    | 平日夜間   | 公表     | —      | ×               | 無        |     | 公募市民委員の応募が少ない。年代に偏りがある。                     |
| 狛江市地域公共交通会議            | 4    | 14     | 3名程度      | 4         | 2  | 2  | 0          | 18歳以上       | ○  | ○  | ○  |                                 | 有        | 有          | 公表した    | 公開         |                      | 平日昼間   | 公表     |        | ○               | 有        |     | 福祉面や産業振興面からの視点が少なかった                        |

[illegible]

平成20年度 市民参加の実施状況【パブリックコメント】

|           |        |                 |                                        | 実施結果                                        |             | 報告書            |                    |                                  | 非公表の理由 | 報告書の公表<br>時期<br>(4週間<br>以内) |
|-----------|--------|-----------------|----------------------------------------|---------------------------------------------|-------------|----------------|--------------------|----------------------------------|--------|-----------------------------|
| 主管課       | 担当係    | パブリックコメントの施策名   | 施策の内容                                  | 市民参加の対象<br>*「狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」第5条より | 実施期間等       | 意見<br>提出<br>者数 | 検討結<br>果まとめ<br>の有無 | 検討経<br>過・検討<br>結果の<br>まとめの<br>公表 |        |                             |
| 福祉サービス支援室 | 総合調整担当 | 障がい福祉計画         | 障害者自立支援法第88条の規定に基づき作成する第2期狛江市障害福祉計画素案。 | (3) 広く市民に適用、重大な影響を及ぼす制度の導入改廃                | 2月1日～2月14日  | 12             | 有                  | 公表                               |        | ×                           |
| 都市整備課     | 企画計画係  | 狛江市コミュニティバス運行内容 | 狛江市コミュニティバス運行内容                        | (2) 広く市民に適用、重大な影響を及ぼす制度の導入改廃                | 8月15日～9月5日  | 30             | 有                  | 公表                               |        | ○                           |
| 地域活性課     | 地域振興係  | 商店街振興プラン策定      | 狛江市商店街振興プランの改定素案                       | (1) 市の基本構想及び基本的事項を定める計画等の策定又は変更             | 1月15日～2月13日 | 8              | 有                  | 公表                               |        | ×                           |
| 政策室       | 企画法制担当 | 狛江市公共施設再編方針策定   | 公共施設再編方針(委員会報告書案)                      | (4) 大規模な施設の設置に係る基本計画等の策定・利用や運営方針、又は変更       | 2月15日～3月2日  | 74             | —                  | —                                |        | ×                           |

平成20年度 市民参加の実施状況 【その他の市民参加(市民フォーラム・シンポジウム・市民説明会等)】

|               |        |                                                    |         |                                                                                                                                                                                   |                                                     | 実施結果                                                                 |                                                    | 報告書            |                |                       | 報告書等の<br>公表時期<br>(4週間以<br>内) | 備考                                                            |
|---------------|--------|----------------------------------------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|----------------|----------------|-----------------------|------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| 主管課           | 担当係    | 市民参加の施策名                                           | 手続きの種類  | 施策の内容                                                                                                                                                                             | 市民参加の対象<br>*「狛江市の市民参加と市民協働<br>の推進に関する基本条例」第5条よ<br>り | 実施日・期間等                                                              | 出席者<br>件数                                          | 報告<br>書の<br>有無 | 報告書・会<br>議録の公表 | 非公表の理由                |                              |                                                               |
| 政策室           | 広報広聴担当 | 市長への手紙                                             | その他     | 市長が市民の市政に関する意見や質問、要望、苦情等を広く聴くことにより市政運営の参考にし、反映するものである。市長へ寄せられた市民からの手紙(専用はがき、手紙、ファックス、市ホームページ専用ホームからの電子メール等)は広報広聴担当が受付ける。平成20年度からは地域センター、公民館に専用投函箱を設置。手紙は市長が先ず目を通し、各部に対応を指示し、回答する。 | その他、自主的に市民参加を行っている                                  | 通年                                                                   | 336件                                               | 有              | 公表             | —                     | ○                            |                                                               |
|               |        | 市長と語る会                                             | その他     | 20年度のタイトルは「市長と語る会～市民と協働で進める魅力あるまちづくり～」。10月に3回実施。市長、企画財政部長、市民生活部長、建設環境部長、政策室長、財政課長が出席。市民と市長が直接語り合う会。                                                                               | その他、自主的に市民参加を行っている                                  | 10月11日<br>10月15日<br>10月26日                                           | 10名<br>25名<br>30名                                  | 有              | 公表しな<br>かった    | 市長が政策の参考と<br>する会であるため | —                            |                                                               |
| 政策室           | 企画法制担当 | 狛江市公共施設再編方針策定                                      | ワークショップ | 今後の公共施設のあり方を検討するため、市民ワークショップを3回開催。                                                                                                                                                | (4)大規模な施設の設置に係る基本計画等の策定・利用や運営方針、又は変更                | 11月29日<br>12月6日<br>12月20日                                            | 9名<br>7名<br>14名                                    | 有              | 公表             |                       | ○                            | 事前申し込み制ではなく当日自由参加としたが、参加人数が決まらず対応に苦慮した。                       |
| 政策室           | 協働調整担当 | 狛江市市民活動支援センター設置<br>検討委員会市民説明会                      | 市民説明会   | 市民活動支援センター最終報告案についての説明とグループディスカッション。                                                                                                                                              | (4)大規模な施設の設置に係る基本計画等の策定・利用や運営方針、又は変更                | 平成20年6月8日                                                            | 13名                                                | 無              | —              | —                     | —                            |                                                               |
| 政策室           | 協働調整担当 | 狛江市市民参加と市民協働に関する<br>審議会フォーラム                       | 市民フォーラム | 会社もお店も地域のなかま～企業の地域貢献を考える～ パネルディスカッション方式                                                                                                                                           | その他、自主的に市民参加を行っている                                  | 平成20年10月19日                                                          | 34名                                                | 無              | —              | —                     | —                            |                                                               |
| 都市整備課         | 企画計画係  | 狛江市コミュニティバス運行内容市<br>民説明会、市民報告会                     | 市民説明会   | 狛江市コミュニティバス運行内容に関する市民説明会・報告会                                                                                                                                                      | (3)広く市民に適用、重大な影響を<br>及ぼす制度の導入改廃                     | 8月23日<br>8月24日<br>8月25日<br>9月1日<br>9月3日<br>10月21日<br>10月25日<br>11月3日 | 24名<br>11名<br>8名<br>25名<br>5名<br>22名<br>15名<br>14名 | 有              | 公表             | —                     | ×                            | 地域センター、あいとびあセンターで計5回説明会開催、報告会3回開催。福祉関係者・施設への説明会開催が後手に回ってしまった。 |
| 児童青少年課        | 保育係    | 保育計画(案)の市民説明会                                      | 市民説明会   | 平成19年4月1日現在待機児童数が50人を超えたため、児童福祉法第56条の8第2項の規定から、保育計画(案)の市民説明会を実施。                                                                                                                  | (1)市の基本構想及び基本的事項を定める計画等の策定又は変更                      | 平成20年5月9日<br>平成20年5月10日                                              | 3人<br>1人                                           | 有              | 公表             | —                     | ×                            |                                                               |
| 児童青少年課        | 児童青少年係 | 青少年会議                                              | その他     | 青少年会議によって、中高生の主体的な活動の支援、青少年の居場所づくりについて具体化を図る。                                                                                                                                     | その他、自主的に市民参加を行っている                                  | H20年8月26日<br>H20年10月18日<br>H20年12月6日<br>H21年1月24日<br>H21年3月1日        | 15名<br>16名<br>18名<br>62名<br>16名                    | 有              | 公表             |                       | ×                            | 3回まで会議で、4回目が報告会、5回目が反省会。                                      |
| 介護支援課         | 介護保険係  | 第4期狛江市介護保険事業計画及び<br>高齢者保健福祉計画素案のあら<br>ましについての市民説明会 | 市民説明会   | 第1部は、「超高齢社会における狛江市の介護保険のあり方」について狛江市介護保険推進市民協議会会長の講演。第2部は、「第4期狛江市介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画素案のあらましについて」所管課より説明。                                                                           | (2)市政に関する基本方針、市民に義務を課し、市民の権利を制限する内容の条例の制定改廃         | 平成20年12月6日<br>(土)                                                    | 30名                                                | 有              | 公表しな<br>かった    | その他                   | —                            |                                                               |
| 福祉サービス<br>支援室 | 総合調整担当 | 障がい福祉計画市民説明会                                       | 市民説明会   | 第2期狛江市障害福祉計画素案についての説明会                                                                                                                                                            | (3)広く市民に適用、重大な影響を<br>及ぼす制度の導入改廃                     | 平成21年2月5日                                                            | 12名                                                | 有              | 公表             |                       | ×                            |                                                               |
| 地域活性課         | 地域振興係  | 狛江市商店街振興プランに対する<br>市民説明会                           | 市民説明会   | 狛江市商店街振興プランの改定素案についての説明会                                                                                                                                                          | (1)市の基本構想及び基本的事項を定める計画等の策定又は変更                      | 平成21年1月15日<br>平成21年1月17日                                             | 0人<br>2人                                           | 有              | 公表             |                       | ×                            |                                                               |
| 体育課           | 体育係    | 総合型地域スポーツクラブについて<br>の市民説明会                         | 市民フォーラム | 総合型地域スポーツクラブ啓発フォーラムを実施。元オリンピック水泳競技日本代表選手の萩原智子さんの「まちのスポーツとオリンピック～子どもたちに夢を～」をテーマにした講演。設立準備委員会委員による準備委員会のこれまでの取り組みとクラブのイメージのプレゼンテーションと準備委員会への参画の呼びかけをおこなった。                          | その他、自主的に市民参加を行っている                                  | 平成20年12月7日                                                           | 55人                                                | 有              | 公表             |                       | ×                            |                                                               |
| 社会教育課         | 社会教育課係 | 狛江市社会教育委員の会議市民<br>フォーラム                            | 市民フォーラム | 狛江市社会教育の今後のあり方についてのフォーラム                                                                                                                                                          | その他、自主的に市民参加を行っている                                  | 平成20年11月19日                                                          | 80名                                                | 有              | 公表             | —                     | ○                            |                                                               |

## 公募市民委員アンケート集計結果

調査対象:平成20年度、市の審議会(委員会・協議会等)に公募による  
市民委員として所属されていた方

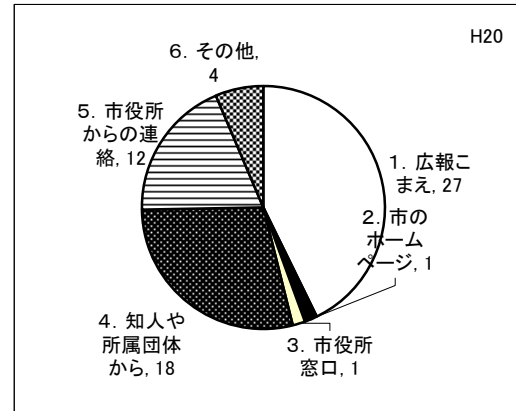
調査期間:平成21年3月16日～4月20日

| 実績  |                    |
|-----|--------------------|
| 送付数 | 84通 (H20:77通)      |
| 回答数 | 56通 (H20:53通)      |
| 回答率 | 66.67%(H20:68.83%) |

### ◆市民委員に応募した時点でのお話を伺います。(複数回答可)

○次のどの方法で委員募集を知りましたか？

|              | H20 |     | H19 |
|--------------|-----|-----|-----|
|              | 回答数 | %   | %   |
| 1. 広報こまえ     | 27  | 41% | 53% |
| 2. 市のホームページ  | 1   | 2%  | 4%  |
| 3. 市役所窓口     | 1   | 2%  | 0%  |
| 4. 知人や所属団体から | 18  | 27% | 24% |
| 5. 市役所からの連絡  | 12  | 19% | 14% |
| 6. その他       | 4   | 6%  | 4%  |
| 計            | 63  |     |     |



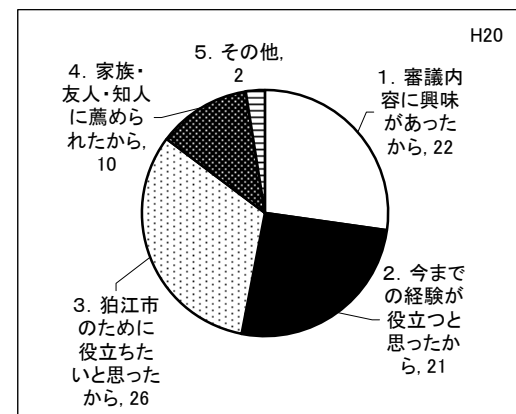
「1. 広報こまえ」の割合が高く、次いで「4. 知人や所属団体から」、「5. 市役所からの連絡」の順となる。

「6. その他」について

- ・以前に健康大学に参加した。
- ・前期から所属していた。
- ・市役所の職員。
- ・前回からの継続で申し込みました。

○応募のきっかけは何ですか？

|                       | H20 |     | H19 |
|-----------------------|-----|-----|-----|
|                       | 回答数 | %   | %   |
| 1. 審議内容に興味があったから      | 22  | 27% | 26% |
| 2. 今までの経験が役立つと思ったから   | 21  | 26% | 29% |
| 3. 狛江市のために役立ちたいと思ったから | 26  | 32% | 32% |
| 4. 家族・友人・知人に薦められたから   | 10  | 12% | 3%  |
| 5. その他                | 2   | 3%  | 9%  |
|                       | 81  |     |     |



「3. 狛江市のために役立ちたいと思ったから」の割合が高く、次いで「1. 審議内容に興味があったから」「2. 今までの経験が役立つと思ったから」の順となる。

「5. その他」について

- ・自分自身の健康のために役立つと思ったから。
- ・市役所の職員に薦められたから。

◆平成20年度の会議の事務について伺います。(いずれか一つに回答)

○平成20年度の会議の開催回数についてどのように感じましたか？

|        | H20 |     | H19 |
|--------|-----|-----|-----|
|        | 回答数 | %   | %   |
| 1. 多い  | 0   | 0%  | 0%  |
| 2. 適当  | 41  | 73% | 63% |
| 3. 少ない | 15  | 27% | 37% |
|        | 56  |     |     |

「2. 適当」と答えた方は、何回を適当としたか。

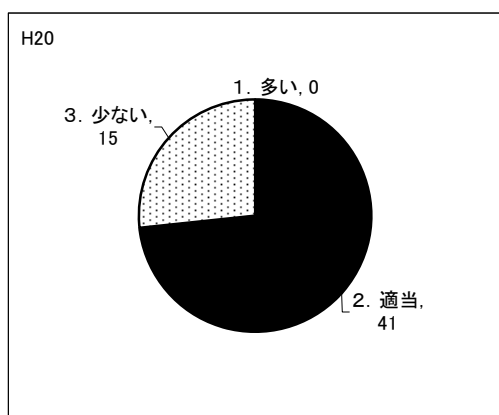
平均 4.8回

「3. 少ない」と答えた方は、どのくらいが適当と考えるか。

平均 7.8回 (H20 : 6回)

「3. 少ない」と答えた方の、実際の開催回数は。

平均 4.2回



○会議1回あたりの時間はどのように感じましたか？

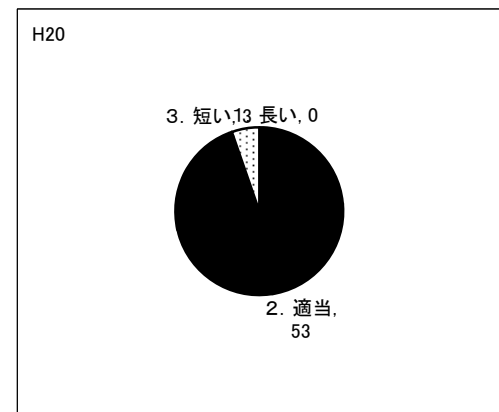
|       | H20 |     | H19 |
|-------|-----|-----|-----|
|       | 回答数 | %   | %   |
| 1. 長い | 0   | 0%  | 4%  |
| 2. 適当 | 53  | 95% | 84% |
| 3. 短い | 3   | 5%  | 12% |
|       | 56  |     |     |

「2. 適当」と答えた方は、何時間を適当としたか。

平均 1.9時間

「3. 短い」と答えた方は、どのくらいが適当と考えるか。

平均 2.5時間 (H20 : 2.7時間)

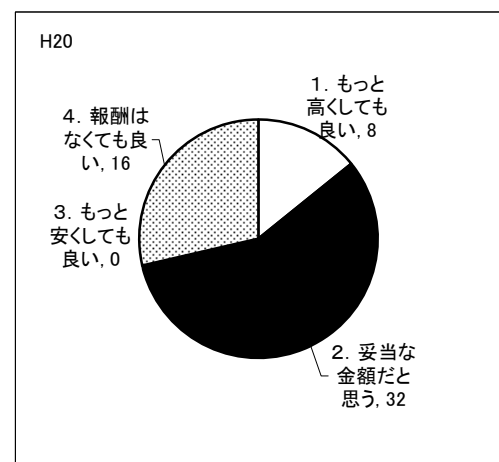


○会議の報酬についてどのように感じますか。

| 〈1回につき3,000円〉 |  | H20 |     | H19 |
|---------------|--|-----|-----|-----|
|               |  | 回答数 | %   | %   |
| 1. もっと高くしても良い |  | 8   | 14% | 11% |
| 2. 妥当な金額だと思う  |  | 32  | 57% | 43% |
| 3. もっと安くしても良い |  | 0   | 0%  | 0%  |
| 4. 報酬はなくても良い  |  | 16  | 29% | 45% |
|               |  | 56  |     |     |

「1. もっと高くしても良い」と答えた方は、どのくらいが適当と考えるか。

平均 5,300円 (H20 : 4,600円)



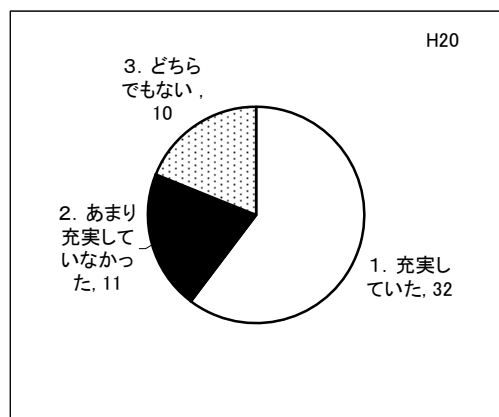
◆平成20年度の会議の中身について伺います。(いずれか一つに回答)

○会議の審議内容についてどのように感じましたか？

|                 | H20 |     | H19 |
|-----------------|-----|-----|-----|
|                 | 回答数 | %   | %   |
| 1. 充実していた       | 32  | 60% | 48% |
| 2. あまり充実していなかった | 11  | 21% | 31% |
| 3. どちらでもない      | 10  | 19% | 21% |
|                 | 53  |     |     |

(無回答3)

「1. 充実していた」の回答の割合が高い。



【1. 充実していた理由】

- ・審議に基き事業が活発に行われたから。
- ・夢コンなど物事が前進した。
- ・環境保全に関しては、他にも重要な案件がある筈なので、会議回数を増やして、対応したら良いと思います。
- ・行政と市民活動団体が同等の立場になって事業の遂行を高めて行くと共に活動を広く知って頂く事は、時間を要することである。
- ・市役所（縦割り）をあまり感じさせないものだった。
- ・田中先生の専門的なお話や、各委員の意見もとても勉強になりました。
- ・まあまあ充実していた。よくわかっていなくて、勉強のつもりの参加だったので。
- ・年を重ねるごとに、前進面と新たな課題をあきらかにしつつ審議をしている。
- ・議題がスムーズに審議された。
- ・商店会の方からの実体についての説明が充分なされた。また市民側からも意見が素直に出された。
- ・各委員とも、適確な発言をして理解を深めあえたと思うから。
- ・市民委員も有識者も同じように発言できていたと感じたため。
- ・関係者全員により審議し内容は充実していた。
- ・各委員の意見が平等に自由に述べられたため。
- ・委員各位が熱心に審議した。

【2. あまり充実していなかった理由】

- ・都との関連案件が多いが、その処理で終わり、狛江の環境のを中心とする会議であってほしい。
- ・具体的内容の議論に入る前の議論の入口で多くの時間が費やされることが多かった。
- ・もっと突っ込んだ審議が欲しい。
- ・審議回数・スケジュールに追われた。
- ・障がい作業委員会は、形だけの会議で審議は充実していない。
- ・会議になっていなかった。
- ・個人として充実してなかった。内容が掌握してなかった為。

【3. どちらでもない理由】

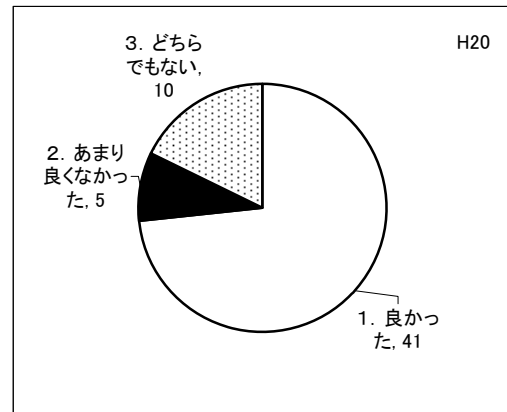
- ・普通。
- ・欠席者の多いのは残念でした。

- ・まだ、1回しか出席していないのでよくわかりません。
- ・まだ一度しか行われていないため。
- ・議題が多すぎ、時間がないこと。
- ・マンション建設のみの審議内容が多かったから。

### ○審議の進め方(進行)についてはいかがでしたか？

|              | H20 |     | H19 |
|--------------|-----|-----|-----|
|              | 回答数 | %   | %   |
| 1. 良かった      | 41  | 73% | 65% |
| 2. あまり良くなかった | 5   | 9%  | 15% |
| 3. どちらでもない   | 10  | 18% | 19% |
|              | 56  |     |     |

「1. 良かった」の回答の割合が高い。



#### 【1. 良かった理由】

- ・議長の進行が合理的でムダがなかったから。
- ・委員長のお陰です。
- ・会長のリードが良い。
- ・議長殿の専門的知識による事務局への注文が的確。
- ・委員長の議事進行が適切であった。
- ・会長の進行が優れている。
- ・委員長の進行整理がよかった。
- ・委員長、副委員長の発言がはっきりしており、委員が充分発言できるよう配慮されていた。
- ・委員長が経験豊かで公平に扱っていた。
- ・とてもスムーズに進められていました。
- ・スムーズに行ったと思う。
- ・毎回整理されていた。
- ・毎回充実したレシピを基にスムーズに進行出来良かったです。
- ・発言も十分にできた。委員長と事務局の進め方もよかった。
- ・図書館の担当の方が適切に進行してくださいました。
- ・進め方としては適当と思う。
- ・一度の審議に止まらず、前後しても検討し直して、委員の意見を求めて進行した事。
- ・市民委員も有識者も同じように発言できていたと感じたため。
- ・まあまあ良かった。よくわかっていなくて、勉強のつもりの参加だったので。

#### 【2. あまり良くなかった理由】

- ・事務局は障害福祉計画をまとめる事だけに注力している。
- ・会議になっていなかった。
- ・審議会の独立性が担保されてない。事務局主導である。
- ・委員と運営の人々（役所・包括職員）の議論や返答がもう少ししてみたいと思いました。

- ・委員長の交代もあったが今後に期待する。

### 【3. どちらでもない理由】

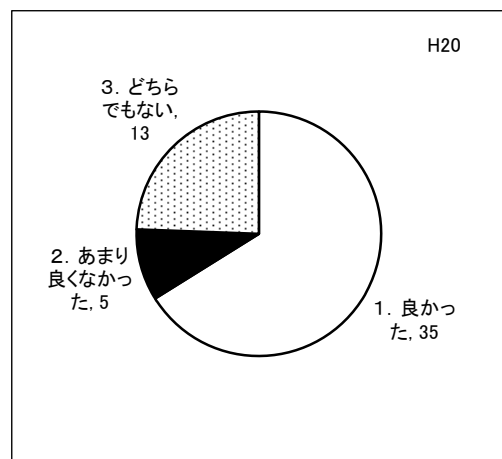
- ・まだ一度しか行われていないため。
- ・あらかじめ持っている情報量のちがいなどもあるが、議論がいきつもどりつになってしまうので、進行は大変だと思います。発言を打ち切らずに聞くというのは良いと思いますが、議論を進める方向での提起をもう少し欲しい。

## ○会議のために事務局が作成した資料や事務局からの説明はいかがでしたか？

|              | H20 |     | H19 |
|--------------|-----|-----|-----|
|              | 回答数 | %   | %   |
| 1. 良かった      | 35  | 66% | 63% |
| 2. あまり良くなかった | 5   | 9%  | 17% |
| 3. どちらでもない   | 13  | 25% | 21% |
|              | 53  |     |     |

(無回答 3)

「1. 良かった」の回答の割合が高い。



### 【1. 良かった理由】

- ・丁寧でわかりやすいものだった。
- ・分かりやすい。
- ・分かりやすく、丁寧。
- ・細かいところまでよく調べられていたし、説明も要点をおさえたものでした。
- ・資料、説明とも良く審議しやすかった。
- ・膨大な内容にかかわらず、よく整理されていた。また意見を取り入れた変更が手際よくされていた。
- ・議題の資料は十分に準備されていたと思う。議題「その他」でも資料が配布された。
- ・相当大量で、目を通すのも大変だったが、それだけいろいろなことで市政が成り立っていることもわかり、よかった。
- ・多忙な中で資料作成は大変だったと思います。時にはあれ？と感じた事もありましたが・・・。
- ・まあまあ良かった。少し多かったようにも感じる。分かりにくい表もあった。
- ・担当者は状況を把握している。

### 【2. あまり良くなかった理由】

- ・もっと要点をしぼって、簡略化して欲しい。
- ・形式的で前例に基いて、確認を得るための作業の一環という印象。個人情報保護の視点が現場に充分伝わっている感じがしない。
- ・説明で委員会の時間のかなりの部分を占めることが多く見られた。ポイントをしぼって説明してほしかった。
- ・アンケートのまとめが不十分で計画に反映されてない。説明資料・検討資料が当日配布されるなど準備不十分である。
- ・データが付いていないものがあった。

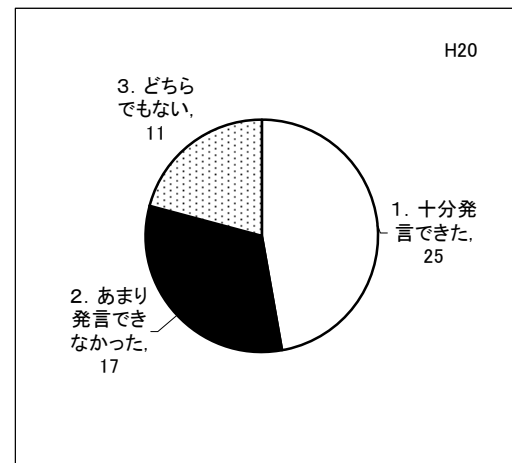
### 【3. どちらでもない理由】

- ・実績・見込と計画の数値を対比、分かりやすくしたら更に良い。
- ・普通。資料プリント（作成）に単純ミスが若干見られる。
- ・議事報告の連記内容が多い。アンケート等の統計資料が多すぎる。
- ・まだ一度しか行われいないため。
- ・なかった。
- ・多岐にわたる議論をふまえてたたき台として提案してもらえるので、ただ枠組みから見直す議論にはなりにくい面もある。
- ・可もなく不可もなかったから。

### ○会議でのご自身の発言についてどのように感じましたか？

|                | H20 |     | H19 |
|----------------|-----|-----|-----|
|                | 回答数 | %   | %   |
| 1. 十分発言できた     | 25  | 47% | 40% |
| 2. あまり発言できなかった | 17  | 32% | 38% |
| 3. どちらでもない     | 11  | 21% | 23% |
|                | 53  |     |     |

(無回答3)

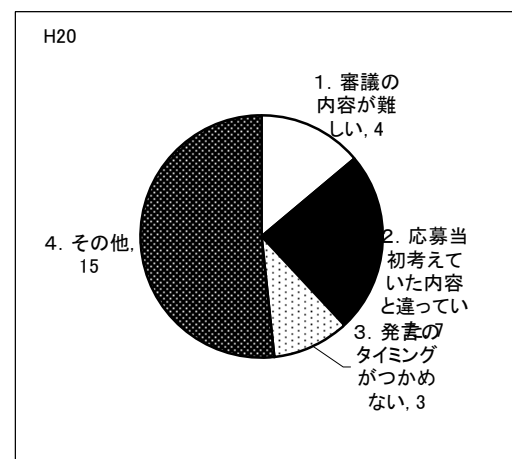


※「2. あまり発言できなかった」「3. どちらでもない」とお答えいただいた方に伺います。

### ○十分に発言できなかった理由は何ですか？

|                      | H20 |     | H19 |
|----------------------|-----|-----|-----|
|                      | 回答数 | %   | %   |
| 1. 審議の内容が難しい         | 4   | 14% | 11% |
| 2. 応募当初考えていた内容と違っていた | 7   | 24% | 18% |
| 3. 発言のタイミングがつかめない    | 3   | 10% | 29% |
| 4. その他               | 15  | 52% | 43% |
|                      | 29  |     |     |

(複数回答可)



### 【その他】

- ・何かアイディアや意見を言える時は発言した。
- ・皆さんと考えが一致していた為。
- ・同じような意見を他の人が発言してくれたので、発言する必要がなかったこともある。
- ・ただ聞いていればよい内容だった。
- ・初めて参加したので、発言してよいか否か迷いました。
- ・発言しなかった。初めての参加だったので、まだまだ勉強段階。発言するほど内容を理解していないから。

- ・数字を出されても資料上のものでしか見ることはないので、特に深く考えることができなかった。
- ・自分の生活が忙しく、資料を充分読みきれなかったり、同様の考えだったり。
- ・あまりに多くの問題があり、時間的に少ないため。
- ・マンション建設に関する案件が中心で、専門分野でなく知識が乏しかったから。
- ・すでに専門知識を持っている方しかいないので、意見のレベルが違った。何を求められているかが良くつかめなかった。

・まあまあ発言できたと思うが、情報の裏付け等のある説得力のある発言にはなっていなかったのではないかと思います。

・それなりに発言できたと思う。

・テーマにもよるが、さらに突っ込んだ議論ができると良い。

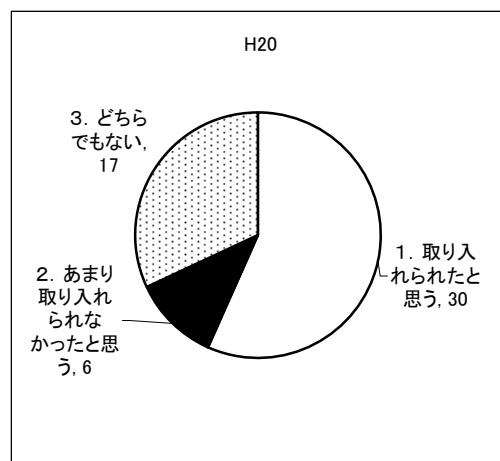
・会議の方向性がない。

・まだ実質的な審議に入っていないため。

### ○審議の中でご自身の意見が取り入れられたと思いますか？

|                     | H20 |     | H19 |
|---------------------|-----|-----|-----|
|                     | 回答数 | %   | %   |
| 1. 取り入れられたと思う       | 30  | 57% | 44% |
| 2. あまり取り入れられなかったと思う | 6   | 11% | 25% |
| 3. どちらでもない          | 17  | 32% | 31% |
|                     | 53  |     |     |

(無回答 3)



#### 【1. 取り入れられたと思う理由】

- ・意見を申し出た時、その場で方向を定めて答を出してくれた。
- ・答申案のとりまとめ案を作成させていただくなどして、自分の意見・考えを入れていただけたと思う。
- ・会長はじめ、有識者の方々が市民の意見を尊重する姿勢をもっている。

#### 【2. あまり取り入れられなかったと思う理由】

- ・事務局は市民の意見を前向きに聞く姿勢がみられない。
- ・H21年度に期待する。(3つのセンターがそろったので。)

#### 【3. どちらでもない理由】

- ・私だけでなく様々の意見が加味されたから。
- ・取り入れられた時もあれば、周りと同じ意見の時もあった。
- ・取り入れられた事と取り入れられなかった事と半々だったから。
- ・ポイントポイントではとり入れてもらえていると思う。
- ・自分の意見がしっかりしたものではない為、発言もできないことが多い。
- ・あまり意見が言えなかった。
- ・余り提言できる内容の意見はなかった。

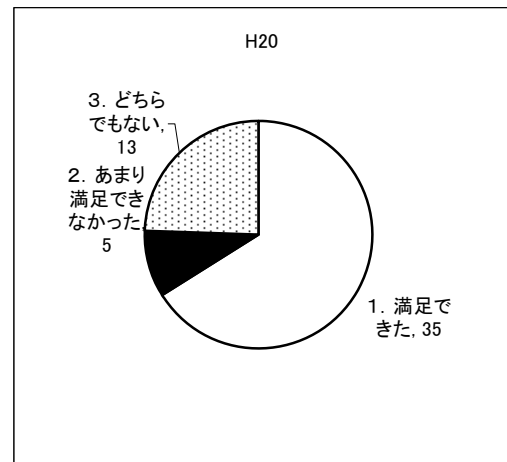
- ・まだ一度しか行われていないため。
- ・審議なし。

○会議がまとめた答申(提言・まとめ)内容について、どのように思いますか？

|                | H20 |     | H19 |
|----------------|-----|-----|-----|
|                | 回答数 | %   | %   |
| 1. 満足できた       | 35  | 66% | 60% |
| 2. あまり満足できなかった | 5   | 9%  | 13% |
| 3. どちらでもない     | 13  | 25% | 27% |
|                | 53  |     |     |

(無回答3)

「1. 満足できた」の回答の割合が高い。



#### 【1. 満足できた理由】

- ・実績をふまえ適宜進歩し内容を改訂していつているから。
- ・委員の皆さんの意見を求めた上での答申であると思っておりますので。
- ・市民委員がまとめているわりには、それぞれの方がよくまとめていたと思います。
- ・委員会の審議をよく反映していました。
- ・取り組む姿勢が評価できる。
- ・中立性が保持できたから。
- ・公正、中立な回答になっていた。
- ・まあまあ満足できた。

#### 【2. あまり満足できなかった理由】

- ・パブリックコメントが委員に伝わらず、どの様に反映しているかわからない。
- ・盛り沢山の感じがする。またこの提言を実施する体制について不十分さが感じられる。
- ・もっと市として積極的に取り組めることが多々あると思いました。
- ・まだ活動は継続しているから。

#### 【3. どちらでもない理由】

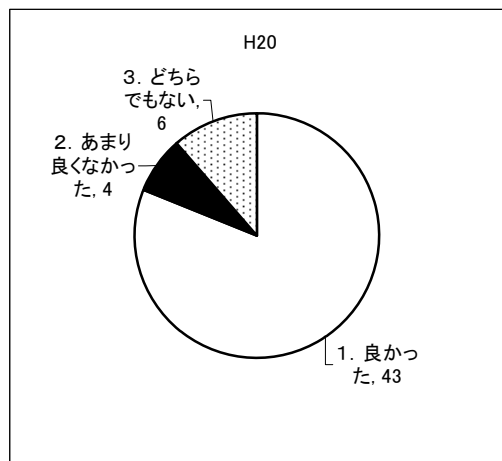
- ・はたして、自分達の会にプラスになったのかどうかわからないので。
- ・自分の勉強不足。
- ・まだである。
- ・まだ答申が出来上がっていない。
- ・未完のため。
- ・まだ一度しか行われていないため。

○公募市民委員として会議に参加してどうでしたか？

|              | H20 |     | H19 |
|--------------|-----|-----|-----|
|              | 回答数 | %   | %   |
| 1. 良かった      | 43  | 81% | 81% |
| 2. あまり良くなかった | 4   | 8%  | 6%  |
| 3. どちらでもない   | 6   | 11% | 13% |
|              | 53  |     |     |

(無回答3)

「1. 良かった」の回答の割合が高い。



【1. 良かった理由】

- ・少しでも役に立てたとしたら嬉しいし、新たな人々と出会えて有意義。
- ・他の委員と同じように委員の1人として十分に発言できてよかった。
- ・狛江市民としてわからなかった事が少しずつわかりはじめたし、委員同士楽しく交流できた。
- ・委員をしていることで環境問題への関心が深まり、また行政が行っている環境への事業の理解につながった。
- ・行政内容の把握に役立つ。
- ・市民参加と市民協働について、学べた事。市民参加の促進活動を幅広く知って頂き、情報提供することのむずかしさを感じました。
- ・シンポジウムの実行委員長もやらせていただき、答申のとりまとめ案も作らせていただき、とても勉強になりました。
- ・本当にいろいろなことで勉強になりました。
- ・事務局の立場がよく分った。また活動の限界も分ったが、改善すべき点も多いと思った。
- ・審議会の議論の様子がある程度分かったのだ。
- ・初めて会議に参加しとても勉強になりました。
- ・市の現状が良くわかった。
- ・自分の考えてる以外の重要なことが少しずつわかってきた。
- ・有意義な会議が多く勉強になった。

【2. あまり良くなかった理由】

- ・自分にあってなかった。
- ・話の内容が良くわからない時は苦痛であったし、市民公開の時はこちらがせめられているように感じた。その方々にこそ参加して頂きたい。
- ・障がい作業委員会が良くない。委員会全てを公表開示されたい。

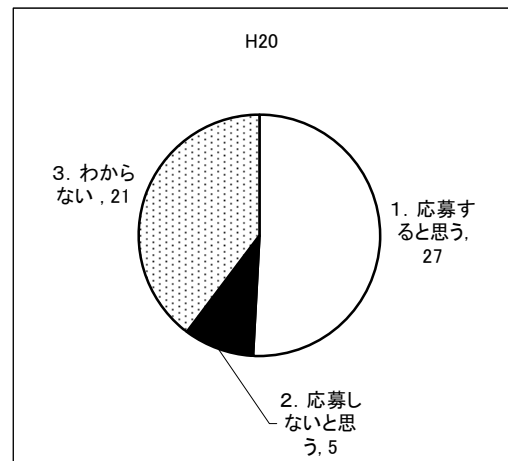
【3. どちらでもない理由】

- ・個人情報の目的外利用のチェックが多いが、作業の外部委託が圧倒的に多く、真の意味で個人情報保護が担保できているかをチェックすることは殆ど不可能。
- ・まだ一度しか行われていないため。
- ・審議の案件が片寄りすぎていると思う。
- ・まだわからない。

○今後、同じ会議または他の会議に市民委員として応募しますか？

|             | H20 |     | H19 |
|-------------|-----|-----|-----|
|             | 回答数 | %   | %   |
| 1. 応募すると思う  | 27  | 51% | 45% |
| 2. 応募しないと思う | 5   | 9%  | 14% |
| 3. わからない    | 21  | 40% | 41% |
|             | 53  |     |     |

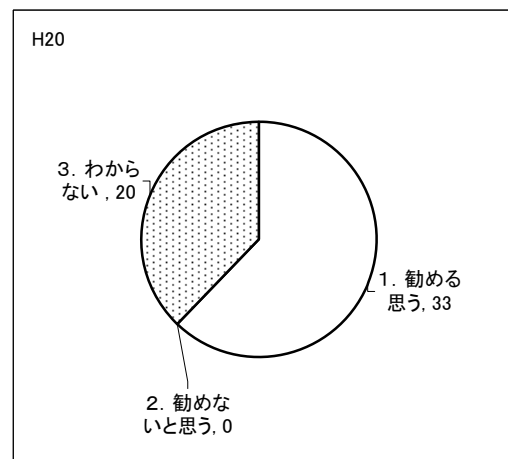
(無回答 3)



○今後、家族・友人に公募市民委員としての参加を勧めますか？

|            | H20 |     | H19 |
|------------|-----|-----|-----|
|            | 回答数 | %   | %   |
| 1. 勧める思う   | 33  | 62% | 45% |
| 2. 勧めないと思う | 0   | 0%  | 9%  |
| 3. わからない   | 20  | 38% | 47% |
|            | 53  |     |     |

(無回答 3)



○ご意見・ご感想など、自由にご記入ください。

・当初は、これまでの経緯や計画の仕組み、内容などを理解するのに苦労した。最初に初めて参加する委員へのレビューがあると良いのではと感じた。

・素人の公募市民委員として社会福祉の法令・政策や実施現状などを少し勉強する機会となった。また日本の社会福祉のあり方、将来像について、考えることが出来た。ご担当職員のご活躍を期待しています。

・国・都等の依頼命令による内容の下部の報告・意見等の為の協議会なら、市独自の考えを表面に出しての案を答申される事を望む。介護の今後の問題として。

・特に市民が参加して資料に基き話し合うものではないと感じつつも、市民が生活していく上で重要さを考える。市民の身近な環境を考える事と、公である広域的な事と分けて話し合うことが、より市民参加の委員会になるのではと感じています。

・諸般の状況もあって通して3期委員をさせていただくことになりました。公募しても応募者が少ないとのこと。特に環境問題は市民ひとりひとりと大きく関わる問題。市民のアイデアを発表するようなイベントの開催などでもっと関心をもってもらうようにと願っています。

・初めから決まっている議長を、形式的に選定するのは、問題があると思います。

・体調をくずしたので十分な働きが出来なく申し訳なく思っています。

・とても良い経験をさせていただきました。

・健康づくり推進協議会では報酬をいただけるが、「健康づくり市民のつどい」の方では無報酬だったので、“つどい”の当日位、お弁当がでるとかお昼代が出たらよいのと思いました。“つどい”は朝から昼過ぎまでであるので。

・任期2年がたつと、ご苦労様の連絡もなく、委員会の市役所以外の人が公募は延期ができない。もう1回公募の作文を書けといわれたが、市役所の人のご苦労様の挨拶も何もないのはおかしい。団体から推薦されている人はいつまでもいられ、公募は1期で終わりなのは不公平である。

・勉強不足のため、審議にあまり、発言できなくて申しわけありませんでした。次回よりもう少し勉強いたします。

・個人情報審議会等は一定の専門的知識が必要であり、市民委員だけでなく学識経験者委員のウエイトが高い。市民委員と同様に、個人情報保護、情報公開に通じた学識経験者を依頼して欲しい。

・資料が添付されている場合、その全部に目を通す時間がないので、案件に関して重要なポイントとなるところだけでも説明して欲しい。全部省略されるのであれば添付する資料はいらない。

・市民委員として、参加するので、基礎知識の違いがあるので認識度に温度差があると思います。基本的なことを確認しながら進めては……。学習が大切だと思う。そのための情報提供にくふうが必要と思う。

・現時点では何ともいいようがありませんが、有意義な審議会になるよう努めたいと思います。

・多くの市民がもっと気軽に参加出来ると良いと思う。

・いろいろな会議に市民として参加してみることが大切だと思う。しかし自分から公募するのは勇気がいります。勇気を持って参加して欲しいと思います。

・条例とか文章の言葉じり等を審議することが多く、私には合わない会議でした。

・審議委員として参加したからには、資料の内容を把握して、委員会に出席するべきですが、思う様にいかなかった事は悔いている。同メンバーでなく違ったメンバーが多少入った方がよいと思っている。

・今回は2回続けて同じ審議会の委員をさせていただいたため辞退してもらいましたが、とても勉強になりましたので、また機会がありましたら応募させていただきます。6年間本当にどうもありがとうございました。

・市民からの応募がふえて、同じ人があまり長期にやらないですむようになればよいと思います。

・市役所の職員が議題等に対して、理解・勉強をしてほしい。そこから、人材の選択を考えるべきだと思う。

・市民福祉推進委員会は良いが、作業委員会（障がい者等）は委員会の公表開示もなく、事務局主導で、市民の声を聞く姿勢が感じられない。パブリックコメントの開示をされたい。

・委員会では自由な意見交換が出来てよかったと思います。しかし、この答申を実行する体制が充分でないと感じられます。行政にはそれだけのマンパワーが少なく、推進体制には別組織（小委員会、作業委員会または実行部隊）を作る必要があると思います。それがなければ5年後の変化はないと思います。

・みんなが建設的な意見、という訳にはなかなかいかないので、正直、会議のあとは疲れます。事務局の方はもっと疲れるだろうと思いますが、それこそすみ続けたい狛江にするためにがんばって下さい。

・今回の会議は福祉バス廃止に伴うコミュニティバス発足に対する会議であり、特に短期間の運行開始予定日に対する、種々の検討問題が有り、当初は無理ではないかと思いましたが、事務局の方々のご努力のおかげでまず運行を開始することが出来感謝しております。利用者の方々に充分満足して戴ける為に今後も調査、宣伝等を行い、一人でも多くの市民に利用して戴ける様努力したいと思っております。

・ご立派な方や長年委員に参加してられる方がいたようで、初めて参加した私はとまどいを少し感じましたが、市や委員又、包括職員の皆さんと一緒に前向きに地域福祉を考えていけるような気がして、とても有意義でした。今後を期待しています。乱文にて失礼いたします。

・狛江市として、3つの地域包括支援センターが出来たので、今後は十分機能するよう活動して欲しい。狛江市の現状を把握し、狛江独自の特色ある支援があっても良いと思う。市民の認知症の知識と理解を広く周知されたい。

・図書館の詳細がよく分り良かった。また、関連する社会教育関係のことも分った。市民の1人ひとりが委員会等に参加し、行政に関心をもっていくのはよいことと思う。

・会議の回数が少なかったことが残念ですが、市民の立場からの意見は述べられたと思います。

・マンション建設に関する審議だけでなく、他の審議案件があっても良いと思う。

平成20年度 所属会議名

このアンケートは、平成20年度、市の審議会（委員会・協議会）に公募による市民委員として所属されていた方にご協力をお願いしています。

アンケートの結果は、会議運営での市民参加の機会をよりよくしていくために、「狛江市市民参加と市民協働に関する審議会」で平成20年度の評価として使用いたします。

あてはまるものに○をつけ、必要なものにはコメントをご記入ください。

◆市民委員に応募した時点での話を伺います。(複数回答可)

○次のどの方法で委員募集を知りましたか？

1. 広報こまえ
2. 市のホームページ
3. 市役所窓口
4. 知人や所属団体から
5. 市役所からの連絡
6. その他 ( )

○応募のきっかけは何ですか？

1. 審議内容に興味があったから
2. 今までの経験が役立つと思ったから
3. 狛江市のために役立ちたいと思ったから
4. 家族・友人・知人に薦められたから
5. その他（ ）

◆平成20年度の会議の事務について伺います。(いずれか一つに回答)

○平成20年度の会議の開催回数についてどのように感じましたか？⇒開催回数は？ 回

1. 多い (どのくらいが適当と思いますか。⇒ 回くらい )  
2. 適当  
3. 少ない (どのくらいが適当と思いますか。⇒ 回くらい )

○会議1回あたりの時間はどのように感じましたか？⇒平均何時間くらいでしたか？ 時間

1. 長い (どのくらいが適当と思いますか。⇒ 時間くらい )  
 2. 適当  
 3. 短い (どのくらいが適当と思いますか。⇒ 時間くらい )

○会議の報酬についてどのように感じますか。

1. もっと高くしても良い (どのくらいが適当だと思いますか。⇒ 円くらい )  
 2. 妥当な金額だと思う  
 3. もっと安くしても良い (どのくらいが適当だと思いますか。⇒ 円くらい )  
 4. 報酬はなくても良い

◆平成20年度の会議の中身について伺います。(いずれか一つに回答)

○会議の審議内容についてどのように感じましたか？

1. 充実していた  
2. あまり充実していなかった  
3. どちらでもない
- 理由：

○審議の進め方（進行）についてはいかがでしたか？

- 1.良かった  
 2.あまり良くなかった  
 3.どちらでもない

理由： {

○会議のために事務局が作成した資料や事務局からの説明はいかがでしたか？

1. 良かった
2. あまり良くなかった
3. どちらでもない

理由：

○会議でのご自身の発言についてどのように感じましたか？

1. 十分発言できた
2. あまり発言できなかった
3. どちらでもない

※「2. あまり発言できなかった」「3. どちらでもない」とお答えいただいた方に伺います。

○十分に発言できなかった理由は何ですか？

1. 審議の内容が難しい
2. 応募当初考えていた内容と違っていた
3. 発言のタイミングがつかめない
4. その他（

○審議の中でご自身の意見が取り入れられたと思いますか？

1. 取り入れられたと思う
2. あまり取り入れられなかったと思う
3. どちらでもない

理由：

○会議がまとめた答申（提言・まとめ）内容について、どのように思いますか？

1. 満足できた
2. あまり満足できなかった
3. どちらでもない

理由：

○公募市民委員として会議に参加してどうでしたか？

1. 良かった
2. あまり良くなかった
3. どちらでもない

理由：

○今後、同じ会議または他の会議に市民委員として応募しますか？

1. 応募すると思う（希望する会議名があれば⇒
2. 応募しないと思う
3. わからない

○今後、家族・友人に公募市民委員としての参加を勧めますか？

1. 勧めると思う
2. 勧めないと思う
3. わからない

○ご意見・ご感想など、自由にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。同封の返信用封筒でご返信ください。

担当部署：

アンケート担当：企画財政部政策室協働調整担当

TEL：03-3430-1111（内線

2454）

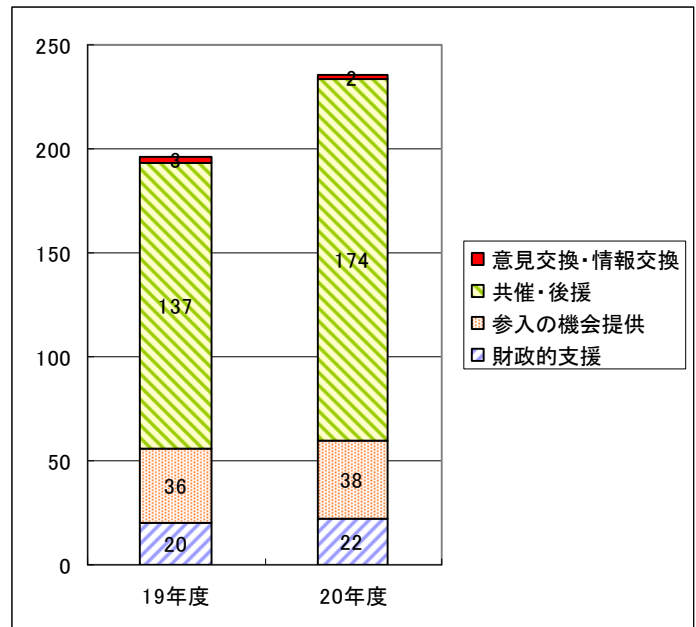
平成 20 年度市民協働事業概要調査

市民協働事業の分野について

|           |                                                     |
|-----------|-----------------------------------------------------|
| 財政的支援     | 「補助金」等、市が市民公益活動団体に対して資金援助を行う事業                      |
| 参入の機会提供   | 市と団体が「委託」「協定」等を交わし、協力して実施する事業（協定等による報償としての交付金事業を含む） |
| 共催・後援     | 市や教育委員会が共催・後援を行う事業                                  |
| 意見交換・情報交換 | 「懇談会」「ワークショップ」等、協働事業について団体から提案・意見を聞く等の場の開催          |

1. 市民協働事業件数

|           | 19 年度 | 20 年度 |
|-----------|-------|-------|
| 財政的支援     | 20 件  | 22 件  |
| 参入の機会提供   | 36 件  | 38 件  |
| 共催・後援     | 137 件 | 174 件 |
| 意見交換・情報交換 | 3 件   | 2 件   |
| 計         | 196 件 | 236 件 |



|           | 18 年度 | 17 年度 | 16 年度 |
|-----------|-------|-------|-------|
| 財政的支援     | 21 件  | 31 件  | 26 件  |
| 参入の機会提供   | 36 件  | 36 件  | 40 件  |
| 共催・後援     | 138 件 | 93 件  | 106 件 |
| 意見交換・情報交換 | 4 件   | 6 件   | 3 件   |
| 計         | 199 件 | 166 件 | 175 件 |

調査結果

○全体的に見ると、平成 19 年度と比較し、43 件の増加となっている。

※20 年度に事業承認し、21 年度に実施する事業も確実に含めた結果、大幅に増加している。

## 2. 財政的支援

補助金とは・・・

一般的には特定の事業、研究等の育成、助長をするために地方公共団体が公益上必要があると認めた場合に対価なくして支出するものである。補助金として支出されるものは、その名称を例えば奨励金、助成金等といったものでもその実質が補助金と同様のものを計上することになる。

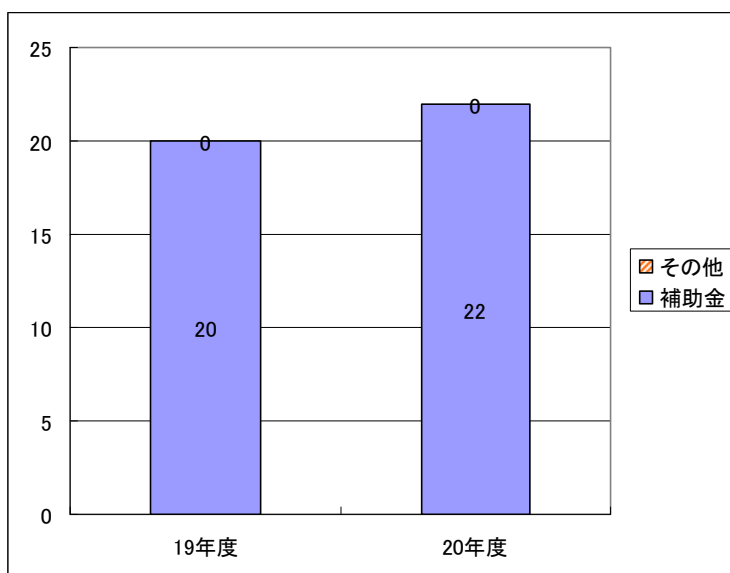
交付金とは・・・

法令又は条例、規則等により、団体あるいは組合等に対して地方公共団体の事務を委託している場合において当該事務処理の報償として支出するものであり、委託金が法令の規定又は私法上の契約による行政事務執行上の委託であるのに対し、本節はもっぱら報償として一方的に交付される点において異なるものである。

地方財務実務提要から抜粋

補助金等事業件数

|     | 19 年度 | 20 年度 |
|-----|-------|-------|
| 補助金 | 20 件  | 22 件  |
| その他 | 0 件   | 0 件   |
| 計   | 20 件  | 22 件  |



### 調査結果

○19 年度と比較し、全体で事業件数は 2 件増加している。

○補助金は、2 件増加した。

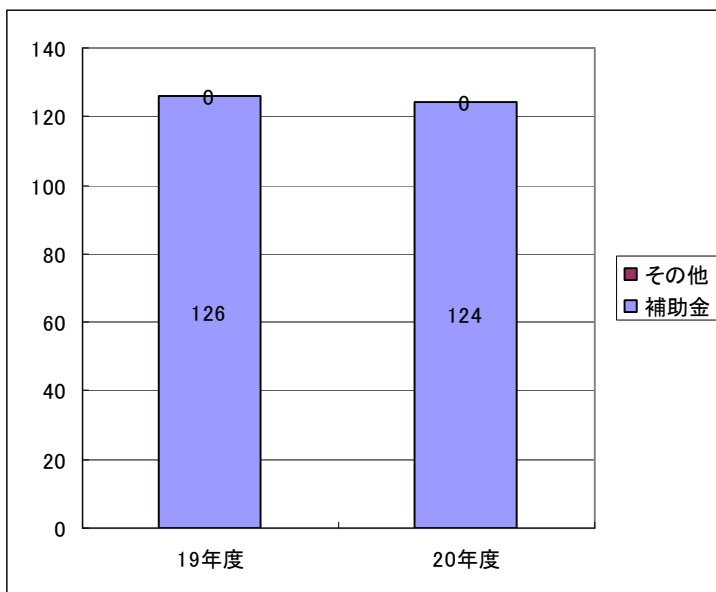
- ・環境管理課「緑化推進事業協議会補助」
- ・環境管理課「子ども多摩川ふれあい事業」

※今回、補助金等事業件数の表から「交付金」の項目を外した。(18 年度に交付金事業とした 5 件は、協働事業の分野についての概念・定義を整理した結果、19 年度は補助金事業として計上したため)

|     | 18 年度 | 17 年度 | 16 年度 |
|-----|-------|-------|-------|
| 補助金 | 15 件  | 20 件  | 17 件  |
| 交付金 | 5 件   | 10 件  | 9 件   |
| その他 | 1 件   | 1 件   | 0 件   |
| 計   | 21 件  | 31 件  | 26 件  |

#### 交付団体数

|     | 19 年度  | 20 年度  |
|-----|--------|--------|
| 補助金 | 126 団体 | 124 団体 |
| その他 | 0 団体   | 0 団体   |
| 計   | 126 団体 | 124 団体 |



#### 調査結果

- 交付団体総数では2団体減少している。
- 介護支援課「老人クラブ補助金」で1増。
- 介護支援課「地域福祉推進事業補助金」で4減。
- 地域活性課「新しい風補助金」で1減。
- 環境管理課「緑化推進事業協議会補助」で1増。
- 環境管理課「子ども多摩川ふれあい事業」で1増。

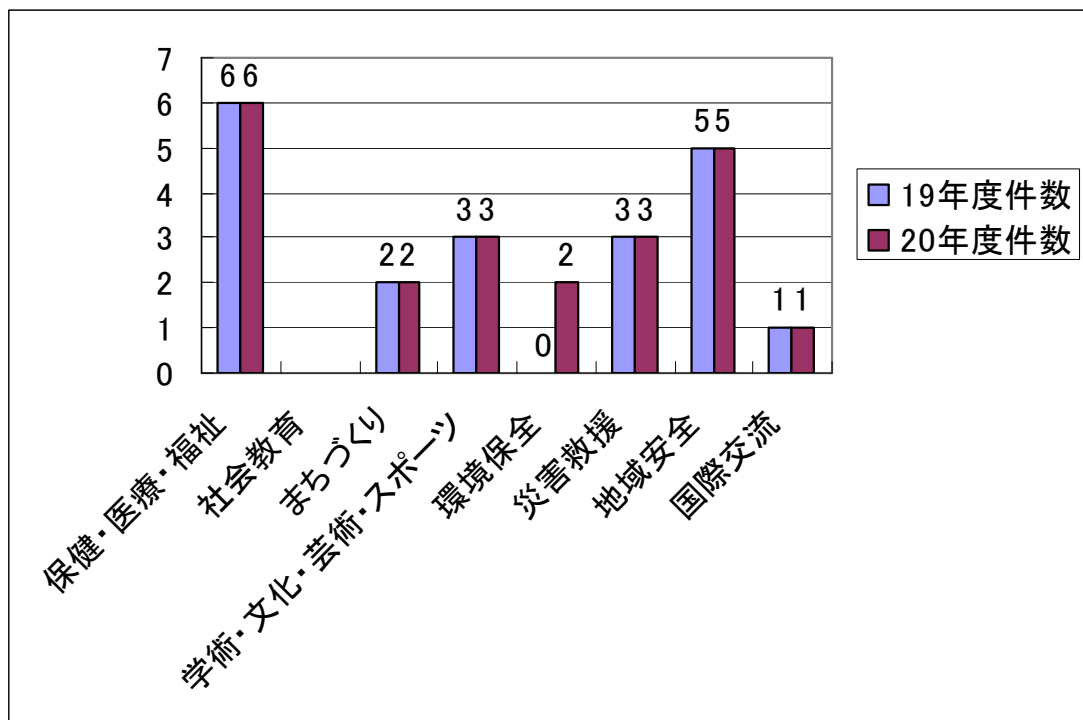
|     | 18 年度  | 17 年度  | 16 年度  |
|-----|--------|--------|--------|
| 補助金 | 91 団体  | 85 団体  | 83 団体  |
| 交付金 | 34 団体  | 36 団体  | 36 団体  |
| その他 | 0 団体   | 1 団体   | 0 団体   |
| 計   | 125 団体 | 122 団体 | 119 団体 |

### 事業分野別件数・交付額

|               | 19 年度 |             | 20 年度 |             |            |
|---------------|-------|-------------|-------|-------------|------------|
|               | 件数    | 交付額（円）      | 件数    | 交付額（円）      |            |
| 保健・医療・福祉      | 6     | 147,016,442 | 6     | 143,846,249 | -3,170,193 |
| 社会教育          | (一)   | (一)         | (一)   | (一)         | (一)        |
| まちづくり         | 2     | 3,095,600   | 2     | 2,814,822   | -280,778   |
| 学術・文化・芸術・スポーツ | 3     | 570,000     | 3     | 720,000     | 150,000    |
| 環境保全          | 0     | 0           | 2     | 1,050,100   | 1,050,100  |
| 災害救援          | 3     | 1,896,000   | 3     | 1,896,000   | 増減なし       |
| 地域安全          | 5     | 2,356,072   | 5     | 2,309,888   | -46,184    |
| 国際交流          | 1     | 380,000     | 1     | 380,000     | 増減なし       |
| 合 計           | 20    | 155,314,114 | 22    | 153,017,059 | -2,297,055 |

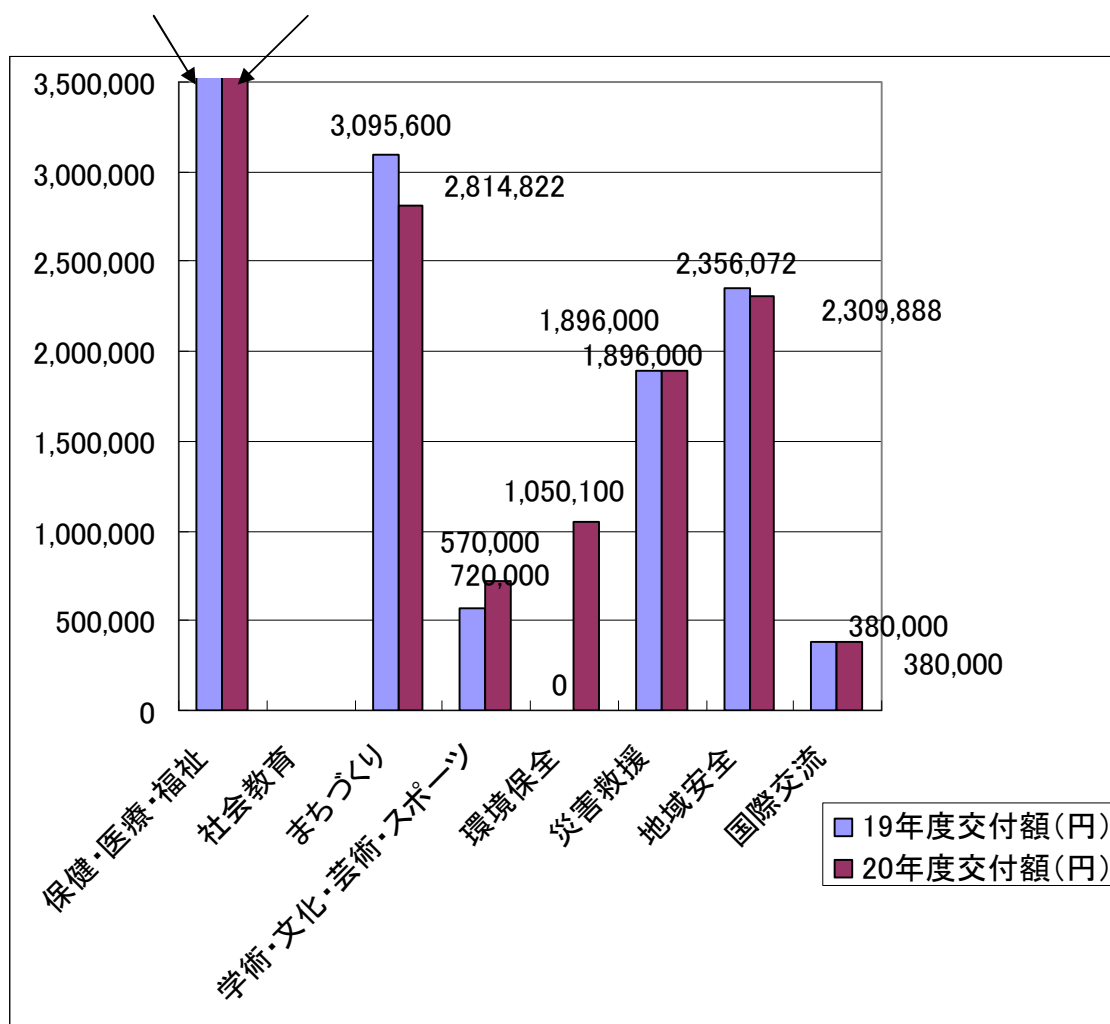
※ 平成 18 年度まで、「社会教育」分野には、社会教育課の「社会教育関係団体補助金」が該当。しかし、平成 19 年度より、社会教育課「社会教育関係団体補助金」が社会教育課と児童青少年課の新規「青少年健全育成事業補助金」へ変更。それに伴い、事業分野を「社会教育」より「学術・文化・芸術・スポーツ」に変更。

### 事業分野別件数グラフ



## 事業分野別交付額グラフ

147,016,442 143,846,249



## 調査結果

○交付件数では、「環境保全」の分野において2増

※今回、「環境保全」の項目を追加した。

○交付額は、19年度と比較し2,297,055円減少した。

「保健・医療・福祉」分野において、心身障害者(児)通所訓練等事業で221,7916円減少。他、「まちづくり」「地域安全」分野において減少。

「環境保全」分野において、1,050,100円増加。「学術・文化・芸術・スポーツ」分野において、郷土芸能保存会補助が150,000円増加。

平成 20 年度「補助金」交付団体と事業総額に対する交付総額の割合

|               | 件数 | 団体数 | 事業総額<br>(円) | 交付額(円)      | 補助金の割合<br>(%) |
|---------------|----|-----|-------------|-------------|---------------|
| 保健・医療・福祉      | 6  | 44  | 183,459,180 | 143,846,249 | 78.4%         |
| まちづくり         | 2  | 33  | 96,103,337  | 2,814,822   | 2.9%          |
| 学術・文化・芸術・スポーツ | 3  | 7   | 3,135,392   | 720,000     | 23.0%         |
| 環境保全          | 2  | 2   | 2,578,453   | 1,050,100   | 40.7%         |
| 災害救援          | 3  | 28  | 3,391,605   | 1,896,000   | 55.9%         |
| 地域安全          | 5  | 9   | 8,072,416   | 2,309,888   | 28.6%         |
| 国際交流          | 1  | 1   | 1,988,303   | 380,000     | 19.1%         |
| 合 計           | 22 | 124 | 298,728,686 | 153,017,059 | 51.2%         |

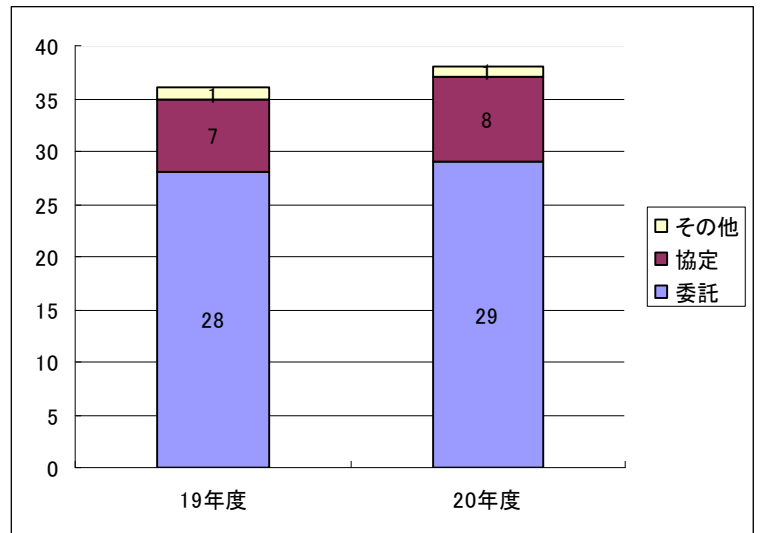
調査結果

○事業総額に対する交付額の割合が一番高いのは、「保健・医療・福祉」分野である。

### 3. 参入の機会提供

事業件数

|     | 19 年度 | 20 年度 |
|-----|-------|-------|
| 委託  | 28 件  | 29 件  |
| 協定  | 7 件   | 8 件   |
| その他 | 1 件   | 1 件   |
| 計   | 36 件  | 38 件  |



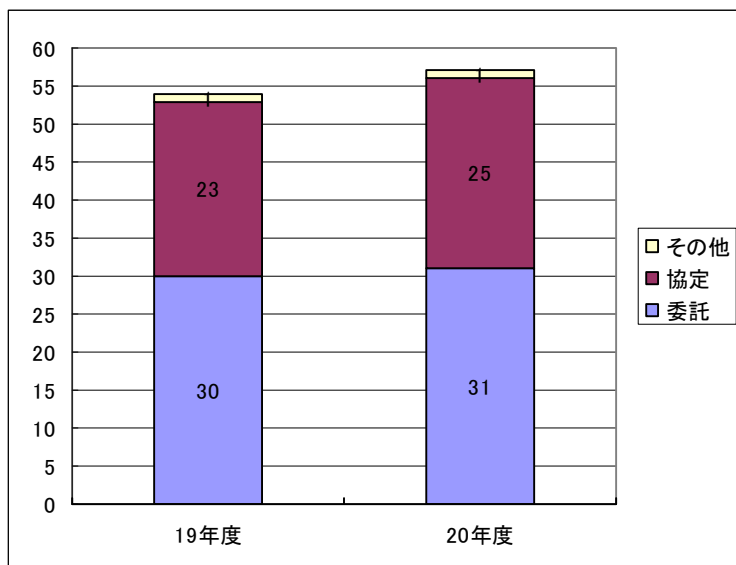
#### 調査結果

- 19 年度と比較し、全体で事業件数は2 件増加している。
- 「委託」事業は2 件増加し、1 件減少した。
  - 社会教育課「子ども科学体験事業実施委託」
    - ・平成 19 年度に執行しなかった事業で、平成 20 年度執行した事業
    - 福祉サービス支援室「福祉だより封入委託」
  - ・平成 20 年度に執行しなかった事業
  - 政策室「狛江市男女平等推進フォーラム」
- 「協定」事業は、1 件増加した。
  - ・平成 20 年度からの新規事業
  - 健康支援課「いのちにやさしいまちづくり」
- 「その他」事業は、昨年度と同様で社会教育課の「狛江市立古民家園指定管理業務」。

|     | 18 年度 | 17 年度 | 16 年度 |
|-----|-------|-------|-------|
| 委託  | 25 件  | 25 件  | 30 件  |
| 協定  | 7 件   | 10 件  | 10 件  |
| その他 | 1 件   | 1 件   | 0 件   |
| 計   | 33 件  | 36 件  | 40 件  |

## 参入団体数

|     | 19 年度 | 20 年度 |
|-----|-------|-------|
| 委託  | 30 団体 | 31 団体 |
| 協定  | 23 団体 | 25 団体 |
| その他 | 1 団体  | 1 団体  |
| 計   | 54 団体 | 57 団体 |



## 調査結果

○19 年度と比較し、参入団体数は 3 団体増加している。

○委託事業で 1 団体増加した。

○協定事業も 2 団体増加した。

健康支援課「いのちにやさしいまちづくり」で 1 団体

地域活性課「アドプト制度」で 2 増

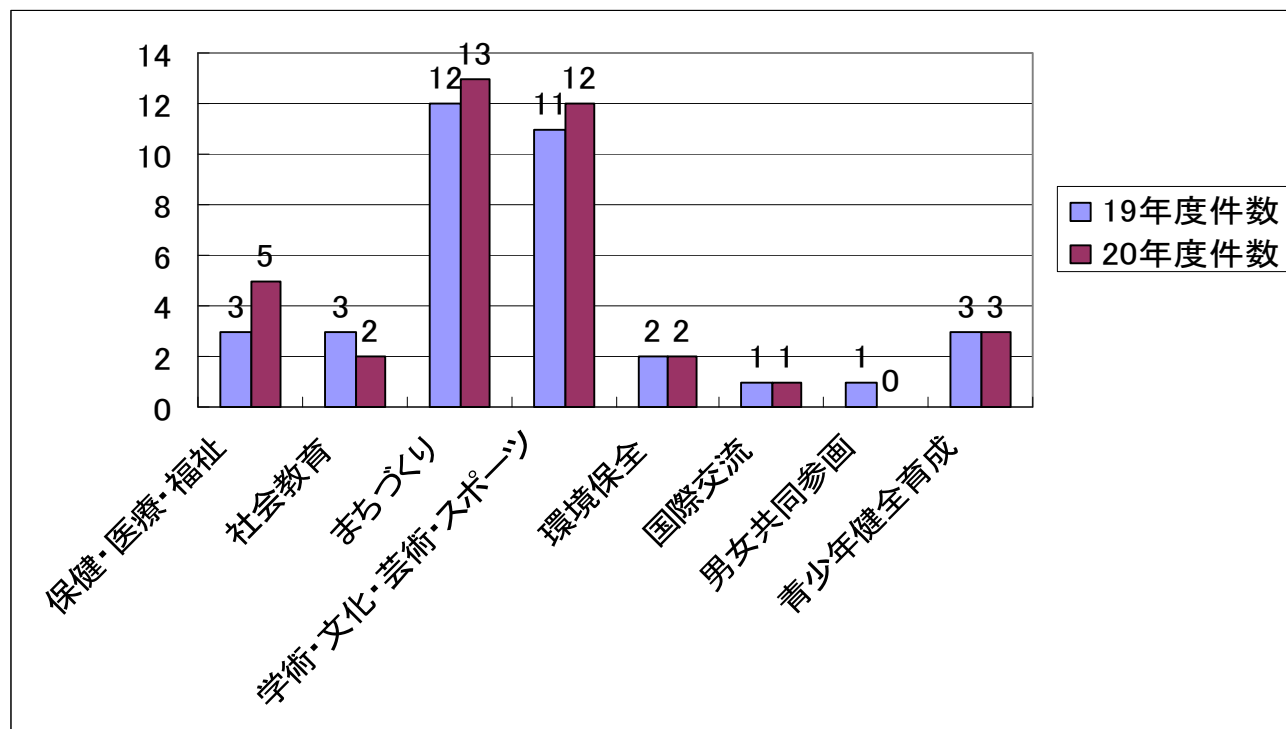
環境管理課「狛江市公園等の住民参加による管理に関する協定」 1 減

|     | 18 年度 | 17 年度 | 16 年度 |
|-----|-------|-------|-------|
| 委託  | 32 団体 | 33 団体 | 38 団体 |
| 協定  | 23 団体 | 21 団体 | 19 団体 |
| その他 | 1 団体  | 1 団体  | 0 団体  |
| 計   | 56 団体 | 55 団体 | 57 団体 |

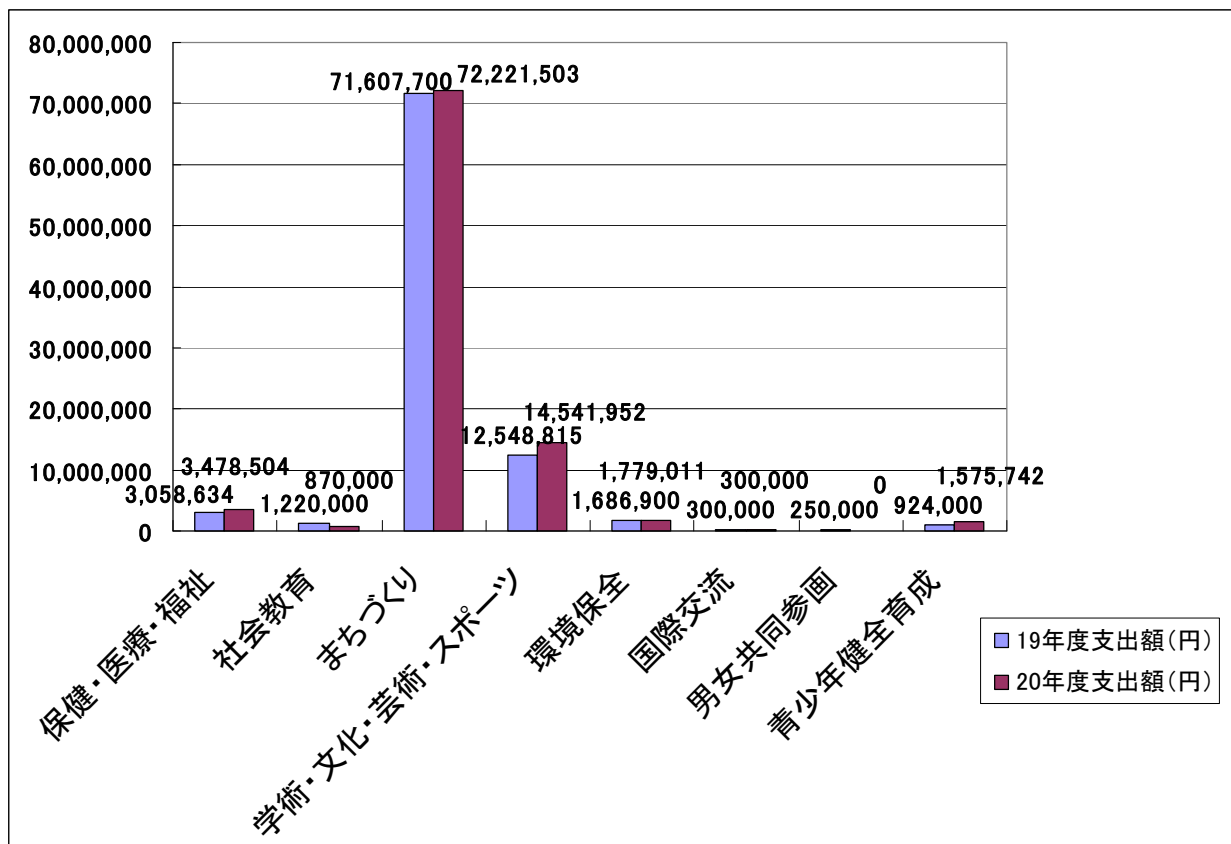
事業分野別件数・支出額

|               | 19 年度 |            | 20 年度 |            |           |
|---------------|-------|------------|-------|------------|-----------|
|               | 件数    | 支出額（円）     | 件数    | 支出額（円）     |           |
| 保健・医療・福祉      | 3     | 3,058,634  | 5     | 3,478,504  | 419,870   |
| 社会教育          | 3     | 1,220,000  | 2     | 870,000    | -350,000  |
| まちづくり         | 12    | 71,607,700 | 13    | 72,221,503 | 613,803   |
| 学術・文化・芸術・スポーツ | 11    | 12,548,815 | 12    | 14,541,952 | 1,993,137 |
| 環境保全          | 2     | 1,686,900  | 2     | 1,779,011  | 92,111    |
| 国際交流          | 1     | 300,000    | 1     | 300,000    | 0         |
| 男女共同参画        | 1     | 250,000    | 0     | 0          | -250,000  |
| 青少年健全育成       | 3     | 924,000    | 3     | 1,575,742  | 651,742   |
| 合 計           | 36    | 91,596,049 | 38    | 94,766,712 | 3,170,663 |

分野別事業件数グラフ



## 分野別支出額グラフ



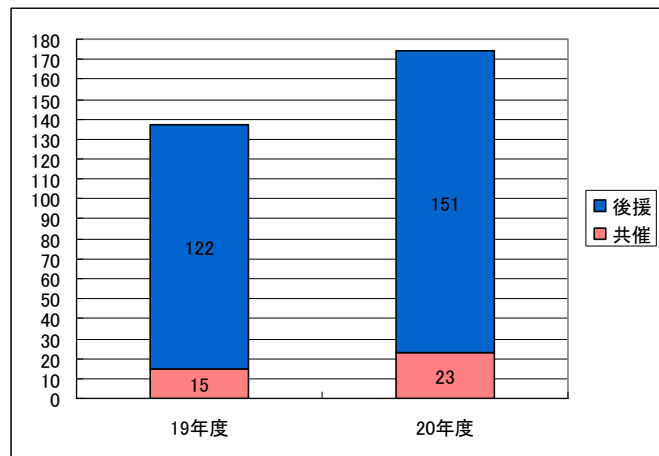
### 調査結果

- 分野別事業件数について、「まちづくり」、「学術・文化・芸術・スポーツ」分野の件数が昨年同様多い。  
19年度と比較し、「保健・医療・福祉」分野が2件増加。  
いのちにやさしいまちづくり  
福祉だより封入委託
- 支出額は「まちづくり」、「学術・文化・芸術・スポーツ」の分野が大きく占めている。  
19年度と比較し、3,170,663円増加した。「学術・文化・芸術・スポーツ」分野で、音楽の街一泊江推進事業委託が1,420,000円増加。「青少年健全育成」分野において、青少年育成事業委員会合同事業業務委託が1,001,742円増加。

#### 4. 共催・後援

共催・後援件数

|    | 19年度 | 20年度 |
|----|------|------|
| 共催 | 15件  | 23件  |
| 後援 | 122件 | 151件 |
| 計  | 137件 | 174件 |



#### 調査結果

- 事業件数は、19年度と比較し、37件増加した。
- 共催事業は、8件増加し23件。後援事業は、29件増加し、151件となった。

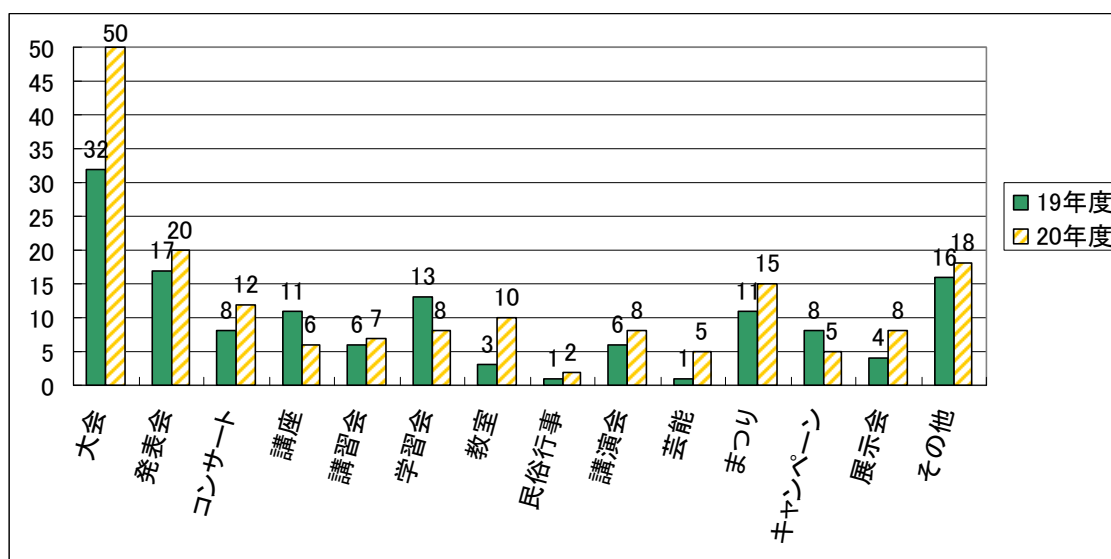
事業形態別件数

|        | 19年度 | 20年度 |
|--------|------|------|
| 大会     | 32件  | 50件  |
| 発表会    | 17件  | 20件  |
| コンサート  | 8件   | 12件  |
| 講座     | 11件  | 6件   |
| 講習会    | 6件   | 7件   |
| 学習会    | 13件  | 8件   |
| 教室     | 3件   | 10件  |
| 民俗行事   | 1件   | 2件   |
| 講演会    | 6件   | 8件   |
| 芸能     | 1件   | 5件   |
| まつり    | 11件  | 15件  |
| キャンペーン | 8件   | 5件   |
| 展示会    | 4件   | 8件   |
| その他    | 16件  | 18件  |
| 合計     | 137件 | 174件 |

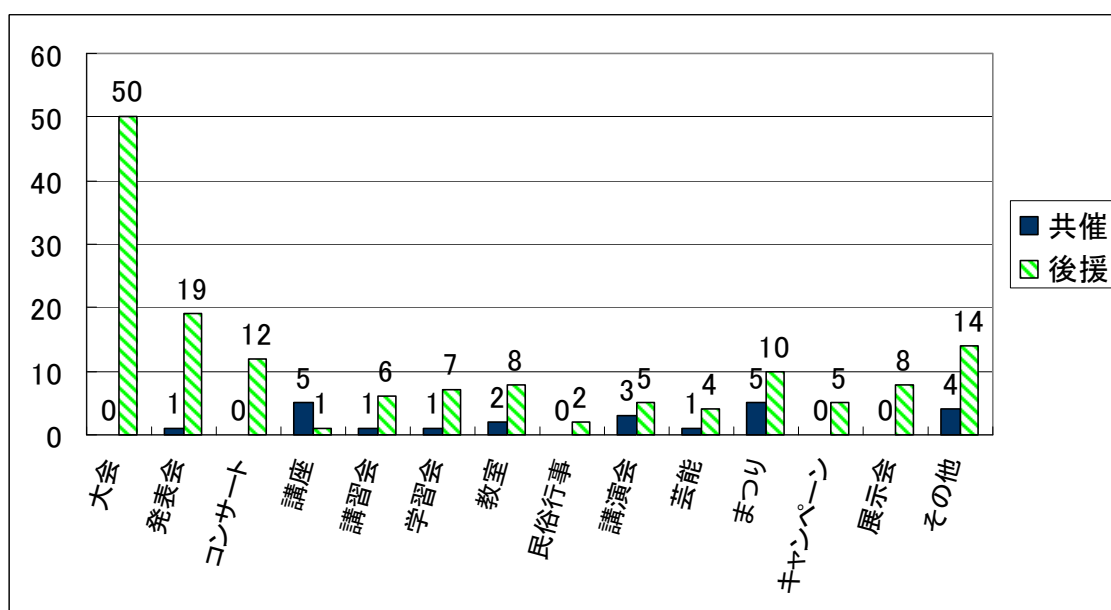
共催・後援別件数

|        | 共催  | 後援   |
|--------|-----|------|
| 大会     | 0件  | 50件  |
| 発表会    | 1件  | 19件  |
| コンサート  | 0件  | 12件  |
| 講座     | 5件  | 1件   |
| 講習会    | 1件  | 6件   |
| 学習会    | 1件  | 7件   |
| 教室     | 2件  | 8件   |
| 民俗行事   | 0件  | 2件   |
| 講演会    | 3件  | 5件   |
| 芸能     | 1件  | 4件   |
| まつり    | 5件  | 10件  |
| キャンペーン | 0件  | 5件   |
| 展示会    | 0件  | 8件   |
| その他    | 4件  | 14件  |
| 合計     | 23件 | 151件 |

## 事業形態別件数グラフ



## 共催・後援別件数グラフ



## 調査結果

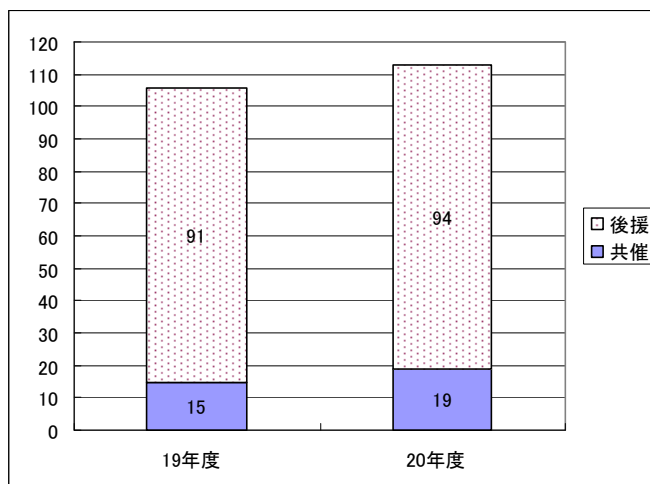
- 事業形態別件数では、「大会」が18件増加した。
- 事業形態別の共催・後援それぞれの件数では、ほとんどの形態において後援が多くなっている。「大会」、「発表会」、「その他」の順で後援の件数が多い。

## 共催・後援件数

|    | 18年度 | 17年度 | 16年度 |
|----|------|------|------|
| 共催 | 18件  | 6件   | 4件   |
| 後援 | 120件 | 87件  | 102件 |
| 計  | 138件 | 93件  | 106件 |

共催・後援団体数

|    | 19 年度 | 20 年度 |
|----|-------|-------|
| 共催 | 15 件  | 19 件  |
| 後援 | 91 件  | 94 件  |
| 計  | 106 件 | 113 件 |



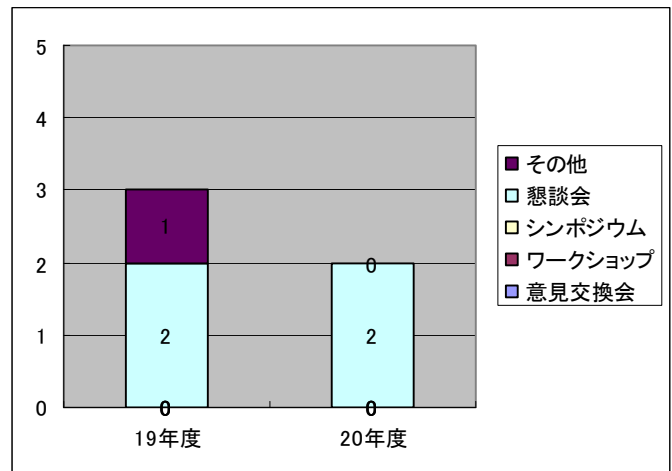
調査結果

- 同一団体が複数の後援を受けている場合があるため、団体数は件数よりも少なくなっている。
- 共催・後援団体数は19年度と比べ7団体増加し113団体となった。

## 5. 意見交換・情報交換

### 意見交換・情報交換件数

|         | 19 年度 | 20 年度 |
|---------|-------|-------|
| 意見交換会   | 0 件   | 0 件   |
| ワークショップ | 0 件   | 0 件   |
| シンポジウム  | 0 件   | 0 件   |
| 懇談会     | 2 件   | 2 件   |
| その他     | 1 件   | 0 件   |
| 計       | 3 件   | 2 件   |



-

### 調査結果

○件数は 19 年度から 1 件減少し、2 件であった。

|         | 18 年度 | 17 年度 | 16 年度 |
|---------|-------|-------|-------|
| 意見交換会   | 0 件   | 0 件   | 0 件   |
| ワークショップ | 0 件   | 0 件   | 0 件   |
| シンポジウム  | 1 件   | 2 件   | 1 件   |
| 懇談会     | 2 件   | 3 件   | 2 件   |
| その他     | 1 件   | 1 件   | 0 件   |
| 計       | 4 件   | 6 件   | 3 件   |

財政的支援(補助金等)

| 担当課   | 種別  | 分野   | 事業名                | 支援の目的・根拠条文                                                                                                                      | 交付対象                                                                                                                                     | 事業総額      | 交付総額      | 実績及び成果                                                                                                                                                                                                        |
|-------|-----|------|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 安心安全課 | 補助金 | 地域安全 | 調布交通安全協会に対する補助金    | 交通安全協会が行う交通安全に関する各種教室、講習会事業及び交通安全思想の普及啓発活動に対して補助を行う。狛江市調布交通安全協会等に対する補助の基準                                                       | 調布交通安全協会、調布警察署内園児交通安全防犯連絡会                                                                                                               | 3,076,318 | 900,000   | 平成20年調布所管内事故発生件数は1,086件、死亡3件重傷15名軽傷1191名と減少している。狛江市においても発生203件(－42)死亡1名(±0)重傷2名(－3)軽傷218名(－74)と成果が現れている。今後も更に減少させるため各種キャンペーン広報活動を活発に行い事故防止に努めたい。園児交通安全防犯事業では交通安全、防犯活動の推進を図る。また、交通安全講習会や防犯講習会への参加園児に対する交通安全指導。 |
| 安心安全課 | 補助金 | 災害救援 | 地区消防隊運営費補助金        | 狛江市における大規模震災により、同時多発災害、延焼拡大等の広域性を有する災害が発生した時に、消防活動を主とした地域防災の強化・推進に資するボランティア組織である狛江市地区消防隊に対して補助を行う。狛江市地区消防隊運営費の補助基準              | 狛江市地区消防隊本部、第1地区隊、第2地区隊、第3地区隊、第5地区隊、第6地区隊、第7地区隊、第8地区隊                                                                                     | 1,809,519 | 1,290,000 | 本部は、各地区隊点検作業巡回、役員会議(総合防災訓練について、可搬ポンプ点検について)各地区隊は、毎月の点検及び訓練、放水訓練、会議等を行い地域防災の強化・推進が図られた。                                                                                                                        |
| 安心安全課 | 補助金 | 災害救援 | 防火協会補助金            | 火災、水害その他の災害未然防止及びこれらに必要な防火防災思想の普及並びに防災行動力の向上を図り、災害の無い明るい街づくりと発展に寄与する活動を行う狛江防火協会に対して補助を行う。狛江防火協会及び狛江市防災会に対する補助の基準                | 狛江防火協会                                                                                                                                   | 1,069,000 | 120,000   | 火災予防運動のポスター・チラシ・パンフレット等を購入し、町会・自治会・防災会等に配付し防火防災思想の普及を図った。春・秋の火災予防運動期間中実施する危険物輸送車両・駅舎・車両にかかわる査察及び防火のつどいを支援した。防火防災広報事業の推進を図った。                                                                                  |
| 安心安全課 | 補助金 | 災害救援 | 防災会支部運営費補助金        | 住民の隣保共同の精神に基づく自主的な防災活動を行うことにより、地震・その他の災害による被害の防止及び軽減を図ることを目的とした活動を行う狛江市防災会に対して補助を行う。狛江防火協会及び狛江市防災会に対する補助の基準                     | 和泉第3支部、狛江団地支部、北和泉支部、寛東支部、小足立支部、和泉第1支部、多摩川住宅イ号棟支部、上和泉支部、駄倉支部、セントラルハイツ支部、銀行町支部、多摩川住宅二号棟支部、狛江ハイタウン支部、猪方支部、岩戸支部、駒井支部、和泉第2支部、和泉多摩川支部、中和泉5丁目支部 | 513,086   | 486,000   | 狛江市合同水防演習に参加、地域自主訓練実施、春・秋の火災予防運動で訓練等実施、防災市民リーダー研修会・防災講演会の実施、防災ラジオの配付、防災会視察研修、支部長・婦人部長会議の実施。                                                                                                                   |
| 安心安全課 | 補助金 | 地域安全 | 調布地区防犯協会狛江支部連合会補助金 | 狛江市調布地区防犯協会等が行う各種防犯防止運動及び看板設置等の事業、青少年野球大会・剣道大会等の事業、防犯に関する映画会・・・座談会等の事業、防犯運動用雑誌の発行、その他青少年の非行防止等事業に対して補助を行う。狛江市調布地区防犯協会等に対する補助の基準 | 調布地区防犯協会狛江支部連合会                                                                                                                          | 462,756   | 380,000   | 「安心安全なまち狛江」を目指し、本部・警察署との連携による駅頭活動、市と生活安全対策協議会主催の防犯キャンペーン活動、安心安全パトロールの実施、歳末特別警戒、各種イベントの警戒、防犯診断事業立ち上げ等の事業展開を行っています。                                                                                             |
| 安心安全課 | 補助金 | 地域安全 | 調布地区防犯協会補助金        | 狛江市調布地区防犯協会等が行う各種防犯防止運動及び看板設置等の事業、青少年野球大会・剣道大会等の事業、防犯に関する映画会・・・座談会等の事業、防犯運動用雑誌の発行、その他青少年の非行防止等事業に対して補助を行う。狛江市調布地区防犯協会等に対する補助の基準 | 調布地区防犯協会                                                                                                                                 | 2,461,391 | 300,000   | 街頭侵入犯罪抑止対策の推進、サミット警戒、薬物乱用防止対策の推進、安全安心まちづくり防犯のつどい(調布グリーンホール)、青少年非行防止街頭パトロール、年末警戒詰所激励訪問、振込み詐欺防止キャンペーン                                                                                                           |

財政的支援(補助金等)

| 担当課    | 種別  | 分野            | 事業名          | 支援の目的・根拠条文                                                                                                                                        | 交付対象                                                                                                                    | 事業総額      | 交付総額      | 実績及び成果                                                                                                                      |
|--------|-----|---------------|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 介護支援課  | 補助金 | 保健・医療・福祉      | 老人クラブ補助金     | 老人クラブ会員の教養の向上、健康の増進、レクリエーション等の活動、地域社会との交流を目的とし、老人クラブの活動を通じて地域福祉の増進を図る。狛江市老人クラブ補助金交付要綱                                                             | 第一長寿会、第二長寿会、第三長寿会、多摩川六十路会、南部長寿会、いづみ長寿会、あづま長寿会、第五長寿会、第六長寿会、第七長寿会、和泉本町健康クラブ、駒井町健康クラブ、若草会、狛江団地健康クラブ、はなみずき会、百の会、狛江市老人クラブ連合会 | 8,585,432 | 5,046,780 | 補助額は前年に対し増となった。地域清掃等社会奉仕活動、一人暮らし高齢者訪問等の友愛活動、寝たきり予防の健康づくり事業の開催など、老人クラブ3大事業(社会奉仕・友愛活動・健康増進)が達成された。                            |
| 介護支援課  | 補助金 | 保健・医療・福祉      | 地域福祉推進事業補助金  | 創意工夫により地域の社会資源を有効に活用した、市内の非営利の市民団体が実施する福祉サービス事業の普及・拡大を図るとともに、当該団体の発展・向上に寄与するため、その事業展開に要する経費の一部を補助する事により、高齢者・障害者等の在宅福祉サービス等の普及及び拡大を図る。地域福祉推進事業補助要綱 | 難病患者と家族の会、手をつなぐ親の会、身体障害者福祉協会、原爆被爆者の会「狛友会」、NPOさつき会「家族会」、障害者団体連絡協議会、遺族会、単位老人クラブ(9老人クラブ)                                   | 1,374,198 | 1,185,937 | 交付額は、微減となった。20年度は前年度と比較すると一団体の減少となった。(単位老人クラブが12から9団体となった。)各団体、相談会の設置・講演会の開催・講習会の開催等展開された。障害者や高齢者等に社会参加を支援するための活動費等の一助になった。 |
| 環境管理課  | 補助金 | 地域安全          | 街路灯電気料金補助金   | 私有道路内に設置されている街路灯のなかで、市管理外の街路灯については、市長の認定に基づき電気料金の補助金を交付することができるものとする。<br>狛江市街路灯設置要綱 第4条1項                                                         | 狛江団地自治会<br>多摩川住宅イ号棟自治会<br>多摩川住宅二棟団地組合<br>管理人<br>神代団地自治会                                                                 | 1,969,951 | 627,888   | 各団地敷地内の街路灯254基に対し、20W街路灯定額料金相当分を補助する。                                                                                       |
| 環境管理課  | 補助金 | 環境保全          | 緑化推進事業協議会補助  | 市内緑化を図るため、花卉、植木類の展示及び即売を実施し、緑化運動を推進を図る。<br>狛江市緑化推進事業協議会に対する補助の基準                                                                                  | 緑化推進事業協議会                                                                                                               | 1,604,222 | 270,000   | 昭和48年度より緑化推進事業がスタートし、年2回の植木即売会を開催しており、市内の緑化に努めております。市内保育園等に花卉の植栽を行っております。                                                   |
| 環境管理課  | 助成金 | 環境保全          | 子ども多摩川ふれあい事業 | 多摩川の自然再生活動に参加体験し、春夏秋冬、川魚の産卵床作りを通して発見する魚の生態と自然愛護の心。多摩川の源流である小菅村の豊かな自然を肌で体験し、川や森、生きものなど、自然に対する理解と関心を深める。<br>多摩・島しょ子ども体験塾市町村助成金要綱                    | 狛江水辺の楽校運営協議会                                                                                                            | 974,231   | 780,100   | ウグイ、メダカ、オイカワの産卵床づくり、アユの産卵観察及び里親体験等参加者532名。自然や生きものの愛護の情操教育。<br>多摩川源流体験教室参加者45名、東京都の水源林でのさまざまな体験は、河川愛護の気持ちが生まれました。            |
| 児童青少年課 | 補助金 | 学術・文化・芸術・スポーツ | 青少年健全育成事業補助金 | 各育成委員会に対し、青少年健全育成事業に係る経費の一部又は全部を補助することにより、市民主体の青少年健全育成事業の充実及び発展に資することを目的とする<br>狛江市青少年健全育成事業補助金交付要綱                                                | 狛江市青少年第一～第四育成委員会                                                                                                        | 1,720,484 | 320,000   | 各育成委員会の交付金は8万円。補助金により、委員会主体の青少年健全育成事業の充実及び発展に資することができる。                                                                     |
| 社会教育課  | 補助金 | 学術・文化・芸術・スポーツ | 郷土芸能保存会補助    | 狛江市文化財保護条例に基づき、市指定文化財(市技芸)の保存に当たっている保持者(保存会)に対し、その保存継承を図るため、その管理等に要する経費の一部を補助する。<br>狛江市文化財保護条例                                                    | 小足立ばやし保存会                                                                                                               | 600,150   | 300,000   | 補助金の交付により、長胴太鼓・締太鼓及び山車の修繕等により道具等の整備ができ、囃子の技術の向上が図られ、市民まつりやむいから民家園元日開園などの行事で市民公開を行うなどの成果をあげている。                              |
| 社会教育課  | 補助金 | 学術・文化・芸術・スポーツ | 青少年健全育成事業補助金 | 青少年の健全な育成を図るため、青少年を対象として実施する事業の経費を補助<br>狛江市青少年健全育成事業補助金交付要綱                                                                                       | 狛江市少年野球連盟・狛江市ボーイスカウト連絡協議会                                                                                               | 814,758   | 100,000   | 青少年の健全な育成のため、補助金の支給は一定の意味を持っている。                                                                                            |

財政的支援(補助金等)

| 担当課       | 種別  | 分野       | 事業名                                  | 支援の目的・根拠条文                                                                                                     | 交付対象                                                                                                                                                                                 | 事業総額       | 交付総額       | 実績及び成果                                                                                                                                           |
|-----------|-----|----------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社会教育課     | 補助金 | 地域安全     | 狛江市立学校PTA連合会<br>こどもかけこみ110番事業<br>補助金 | 子どもの生命と安全を確保するための活動の充実及び発展に資することを目的<br>狛江市立学校PTA連合会こどもかけこみ110番事業に関する補助金交付要綱                                    | 狛江市立学校PTA連合会                                                                                                                                                                         | 102,000    | 102,000    | PTA連合会かけこみ110番実行委員会の要請活動により、該当事案もなく抑止効果を発揮している。                                                                                                  |
| 政策室       | 補助金 | 国際交流     | 国際交流協会活動費補助金                         | 市民主体の国際交流事業の充実及び発展に資することを目的とする。狛江市国際化事業に関する補助金交付要綱                                                             | 狛江市国際交流協会                                                                                                                                                                            | 1,988,303  | 380,000    | 狛江市民による国際交流を推進して、国際相互理解と国際親善に寄与することを目的としている。20年度は「初釜」「生花教室」「日本語スピーチコンテスト」「語学セミナー」等を企画し、多くの外国人の参加を得た。                                             |
| 地域活性課     | 補助金 | まちづくり    | 新しい風補助金                              | 先駆的な活動又は特色ある事業を実施する狛江市の市民公益活動団体の事業に対し、その経費の一部について補助金を交付することにより団体の成長及び発展を図る。<br><br>狛江市市民公益活動事業補助金(新しい風補助金)交付要綱 | アイ・ラブ狛江、ひめしゃら塾、NPO法人ひよこぐさ、狛江聞こえにくい人のふれあいの会、ホワイトパレット、和泉多摩川緑地都立公園化話し合い会、NPO法人バリアフリーセンター・福祉ネット「ナナの家」、狛江市指定文化財石井家住宅を記録にとどめる会、NPO法人狛江共生の家、狛江まちづくり市民会議、かわせみコンサート実行委員会                      | 3,930,585  | 2,009,222  | 16年度よりスタートして本年度は5回目。1事業の交付上限は20万円。14団体が公開プレゼンテーションを行い、うち11団体に交付された。<br>補助金により、市内で行われている先駆的な活動あるいは特色のある活動を援助することができ、これらの事業を行う団体の成長及び発展の一助となった。    |
| 地域活性課     | 補助金 | まちづくり    | 狛江市コミュニティ活動活性化交付金                    | 町会等の組織化、育成及びコミュニティ活動の活性化。<br>狛江市コミュニティ活動活性化交付金交付要綱                                                             | 多摩川住宅二棟自治会、多摩川住宅イ号棟自治会、和泉北町会、北久保町会、岩戸町会、和泉本町一丁目町会、中和泉5丁目町会、狛江団地自治会、丸山自治会、松原睦会、駄倉町会、覚東町会、猪方町会、駒井町会、小足立町会、小覚むつみ会、都営東野川2丁目アパート自治会、神代団地自治会、狛江セントラルハイツ管理組合、狛江ハイタウン管理組合、北久保A団地自治会、元和泉1丁目町会 | 92,172,752 | 805,600    | 町会等の会員1世帯につき50円を交付している。<br>件数は前年同様22件。1団体減り、1団体増えた。<br>交付金は清掃等ボランティア活動、お祭等レクリエーション活動、講座等生涯学習活動などにかかる費用の一部として使用され、地域コミュニティ活動の活性化及び連帯意識の醸成の一助となった。 |
| 福祉サービス支援室 | 補助金 | 保健・医療・福祉 | ふれあいサロン(夢)運営事業                       | ふれあいサロン(夢)の運営費を補助し、心身障がい者の就労支援を図る<br><br>狛江市心身障害者団体等事業補助金交付要綱                                                  | 狛江市障害者団体連絡協議会                                                                                                                                                                        | 13,588,107 | 2,826,000  | 喫茶経営を行い、障がい者の就労支援を行った。                                                                                                                           |
| 福祉サービス支援室 | 補助金 | 保健・医療・福祉 | 心身障害者(児)通所訓練等事業                      | 知的障害者通所授産事業<br>狛江市心身障害者(児)通所訓練等事業運営費補助金交付規則                                                                    | 狛江福祉作業所 狛江第二福祉作業所 狛江第三福祉作業所                                                                                                                                                          | 58,758,075 | 54,866,930 | 知的障害者通所授産事業を行った。                                                                                                                                 |

財政的支援(補助金等)

| 担当課       | 種別  | 分野       | 事業名                     | 支援の目的・根拠条文                                                          | 交付対象                                        | 事業総額       | 交付総額       | 実績及び成果             |
|-----------|-----|----------|-------------------------|---------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|------------|------------|--------------------|
| 福祉サービス支援室 | 補助金 | 保健・医療・福祉 | <b>心身障害者(児)通所訓練等事業</b>  | 心身障害児通所訓練施設運営費等補助(地域<br>デイグループ)<br>粕江市心身障害者(児)通所訓練等事業運営費<br>補助金交付規則 | こども教室えるぶ スペースえ<br>るぶ ゆめぼっと はっぴいハ<br>ウス ナナの家 | 63,253,171 | 43,821,000 | 心身障害児通所訓練施設運営を行った。 |
| 福祉サービス支援室 | 補助金 | 保健・医療・福祉 | <b>精神障害者共同作業所通所訓練事業</b> | 精神障害者社会適応訓練事業<br>粕江市精神障害者共同作業所及びグループ<br>ホーム運営費補助金交付規則               | ワーク・インたまがわ ワーク・<br>イン野川                     | 37,900,197 | 36,099,602 | 精神障害者社会適応訓練を実施     |

参入の機会提供(委託・協定・覚書等)

| 担当課    | 種別 | 分野            | 事業名                             | 事業目的                                                                               | 協働相手                                   | 事業総額       | 市支出額      | 実績及び成果                                                                                                                                                                                                                                       |
|--------|----|---------------|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 介護支援課  | 委託 | 保健・医療・福祉      | 食生活支援事業                         | 閉じこもりがちな高齢者に対して、通所による食生活の支援を実施することによって、介護予防や日常生活を営むうえでの支援を改善し、生きがい作りや心身機能の維持向上を促す。 | NPO法人むべの会                              | 20,552,437 | 1,200,000 | 年間24回実施し、延べ138人が参加した。栄養士による指導と、買い物から食事作りまで、参加者が行うことで、食生活を改善して介護予防の一助となった。                                                                                                                                                                    |
| 介護支援課  | 委託 | 保健・医療・福祉      | 会食会事業                           | 高齢者に対して昼食及び食後のアトラクション等を実施することによって、外出の機会と人との出会いの機会を提供し、もって孤独感の解消と生きがい作りに寄与する。       | エブロン会<br>グループ・アイ<br>ときの会               | 1,583,834  | 1,411,300 | 各団体月1回(合計36回)実施し、延べ1,283人が参加した。元気高齢者の介護予防及び参加者間での交流ならびに引きこもり高齢者等の外出機会の促進に寄与できるなど、事業目的を達成できた。                                                                                                                                                 |
| 環境管理課  | 委託 | 環境保全          | 水辺の楽校事業運営委託                     | 多摩川の水辺の自然と生きものを守り、子供達の自然体験や世代を超えた交流、憩いの場として活用することを目的とする。協議会は、水辺の楽校の活動を支援するものとする。   | 狛江水辺の楽校運営協議会                           | 200,000    | 200,000   | 清掃活動や総合学習の支援活動など20年度の活動・3022名、総合学習などの支援活動2996名の参加者があった。                                                                                                                                                                                      |
| 環境管理課  | 協定 | 環境保全          | 狛江市公園等の住民参加による管理に関する協定          | 公園等の日常管理について、地域の住民で組織する団体と協定し、住民意識の高揚と地域連帯の醸成を図ることを目的とする。                          | のびのび会・とんぼの会・<br>狛江弁財天池特別緑地<br>保全地区市民の会 | 2,443,361  | 1,579,011 | 件数は前年と同じ。報償費は清掃等ボランティア活動、自然観察会、学習会などにかかる費用の一部として使用され、コミュニティ活動の理解及び住民意識の高揚と地域連帯の醸成となっている。                                                                                                                                                     |
| 健康支援課  | 委託 | 保健・医療・福祉      | 健康増進室利用料及びあいとぴあセンター施設等使用料徴収業務委託 | 健康増進事業及びあいとぴあセンター施設の利用券を、自動販売機を使い販売し利用料を徴収する。                                      | 狛江市障害者団体連絡協議会                          | 437,000    | 394,659   | 市の事務負担を軽減している。<br>平成20年度販売実績7,059枚                                                                                                                                                                                                           |
| 健康支援課  | 協定 | 保健・医療・福祉      | (新規)いのちにやさしいまちづくり               | 狛江市と狛江地域ねこの会との協働事業を実施するため協定書を締結し、市民と猫との共生の実現をめざす。                                  | 狛江地域ねこの会                               | 436,900    | 436,900   | 飼い主のいない猫を適正に管理し、野良猫の数及び猫に関する近隣トラブルを減らすことができた。地域住民のコミュニケーションを図ることで、住環境を向上させることができた。                                                                                                                                                           |
| 公民館    | 委託 | 学術・文化・芸術・スポーツ | 第20回いべんと西河原                     | 西河原公民館利用団体を主体に1年間の活動の成果を展示や舞台で発表する機会とし、利用団体同士及び広く市民との交流を図り、公民館活動の発表の場とする。          | 第20回いべんと西河原実行委員会                       | 200,000    | 200,000   | 参加者延べ:11,859人(ただし、参加団体の報告書にある人数を単純に加算したもの)。実行委員会:70団体:72人。実行委員会の企画委員の活動が根付いてきて、実質的に市民による企画・実施が具現化してきている。実行委員会の充実とともに、「いべんと」自体も盛況に終わった。                                                                                                       |
| 公民館    | 委託 | 国際交流          | 日本語教室                           | 外国から日本に来た方々が日本語及び生活文化を学ぶ場として開設。また、市民と外国人による市民レベルの交流                                | 日本語教室運営委員会                             | 408,944    | 300,000   | 生徒延べ:1,028人、スタッフ延べ:792人、計1,820人。全37回。今年度も毎週土曜日に行われる平常の教室をはじめ、行事等、市民スタッフの尽力で安定した運営ができた。                                                                                                                                                       |
| 児童青少年課 | 委託 | 青少年健全育成       | 青少年育成事業委員会合同事業業務委託              | 青少年の健全育成のために市内全域の青少年を対象とした青少年健全育成事業(バスハイク、ビーチボール大会、広報誌すくすく)を団体へ委託する。               | 青少年育成事業委員会                             | 160,110    | 160,000   | 委員が主体的に事業を企画・運営する事ができた。ビーチボールでは、初心者も気軽に参加でき、小中学生同士が勝敗に関わらず交流できた。また住民交流友好都市の山梨県小菅村からも参加があり、市外の小学生の親睦が図れた。バスハイクは体験学習を提供できた。広報誌すくすく発行によって育成委員会の活動を広く知らせることが出来た。<br>・ビーチボール 参加チーム 33チーム 155名<br>・バスハイク 参加者39人(定員40名)<br>・広報誌すくすく 8号(6月)、9号(3月)発行 |
| 児童青少年課 | 委託 | 青少年健全育成       | 青少年育成事業委員会合同事業業務委託              | 住民交流友好都市である小菅村に親子で訪れ、小菅村の子どもたちとの交流及び自然とのふれあいなどを親子で体験することにより家庭での会話を増やし、親子の絆を深める。    | 青少年育成事業委員会                             | 1,206,742  | 1,015,742 | 自治総合センターコミュニティ助成金により実施。青少年を対象とした親子参加型の事業はあまりないため、大変好評であった。小菅村の人との交流や自然とのふれあいなど親子で楽しむことができ、親子のふれあいの機会を提供できた。<br>参加者 58名                                                                                                                       |
| 児童青少年課 | 委託 | 青少年健全育成       | 狛江市成人式企画運営委託                    | その年の新成人自らが、成人式(アトラクション)の企画・立案及び運営を実施                                               | 狛江市成人式企画実行委員会                          | 400,000    | 400,000   | 毎年新成人の約半数が参加している。新成人自らが、自分達の成人式を企画・運営することは非常に意義のあることであり、新成人実行委員は新成人参加者のまとめ役となっている。工夫された企画案により式はまとまりのあるものになり、大いに盛りあがった。                                                                                                                       |

参入の機会提供(委託・協定・覚書等)

| 担当課   | 種別  | 分野            | 事業名                        | 事業目的                                                                                                       | 協働相手                                                   | 事業総額      | 市支出額      | 実績及び成果                                                                                                                                                                |
|-------|-----|---------------|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|-----------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市民課   | 協定  | まちづくり         | 狛江市窓口業務協定                  | 勤務時間内に来庁が困難な市民の便宜を図り、市民の利便を増進する。(電話サービス事務処理要綱)                                                             | 上和泉地域センター運営協議会、野川地域センター運営協議会、岩戸地域センター運営協議会、南部地域センター運営協 | 0         | 0         | 上和泉地域センター 実績4件<br>野川地域センター 実績4件<br>岩戸地域センター 実績2件<br>南部地域センター 実績2件                                                                                                     |
| 社会教育課 | 委託  | 社会教育          | 学校開放地域交流事業運営委託             | 児童等の遊び及び地域交流等の円滑な推進                                                                                        | 学校開放地域交流運営委員会(1小、3小、5小、6小、和泉小、緑野小)                     | 300,083   | 300,000   | 各校の運営委員会では、年に何回かの行事(もちつき大会やビーチボール大会等)を地域の人たちや子どもたちと一緒に実施しており、地域の交流を通して連帯意識の活性に寄与している。                                                                                 |
| 社会教育課 | 委託  | 社会教育          | 心身に障害のある児童・生徒の地域活動促進事業運営委託 | 土曜日等に実施される学習・文化活動、スポーツ活動等を通じて、市内の心身に障害のある児童・生徒等の地域活動への参加・充実・促進を図る。                                         | 遊びの会、ふれんずシブ                                            | 595,000   | 570,000   | 20年度は、ふれんずシブが年間4回、遊びの会が年間9回の活動。市内に数少ない障害者を対象にした団体であり、特に遊びの会は、一般の児童との交流もあり、その存在の意義は大きい。                                                                                |
| 社会教育課 | 委託  | 学術・文化・芸術・スポーツ | 子ども科学体験事業実施委託              | 昨今の理科離れに鑑み、科学に親しみ、楽しむことにより、科学に対する興味や関心を喚起し、科学を身近なものに感じる心を育成すること                                            | こまえ科学体験塾実行委員会                                          | 600,588   | 600,000   | 8月2、3日の2日間を同内容で2回開催<br>(ものづくり「タワッチくんで遊ぼう」、かがく遊び「紙ペットンの謎」と「自動噴水管」)<br>参加人数 111名(2日間)                                                                                   |
| 社会教育課 | その他 | 学術・文化・芸術・スポーツ | 狛江市立古民家園指定管理業務             | 古民家を狛江の大切な文化遺産として保存するとともに、子どもから高齢者まで世代を超えた市民の交流の場と、体験学習や歴史学習など、市民が積極的に参加できる、ふるさとづくりの拠点として、地域文化の継承と発展に寄与する。 | 狛江市立古民家園運営市民協議会                                        | 7,871,663 | 7,587,000 | 平成18年度から20年度までの3年間、市民団体である狛江市立古民家園運営市民協議会を指定管理者に指定している。20年度の入園者数は25,403人を数え、14年4月の開園以来の入園者は167,619人を数える。会員やボランティアにより、さまざまな事業が展開されており、異世代間や人と人との交流など、市民参加・協働に成果をあげている。 |
| 体育課   | 委託  | 学術・文化・芸術・スポーツ | 少年野球大会委託                   | スポーツの普及と参加者相互の親睦を図るため。<br>青少年健全育成の一環。                                                                      | 狛江市少年野球連盟                                              | 437,280   | 430,000   | 参加人数270名                                                                                                                                                              |
| 体育課   | 委託  | 学術・文化・芸術・スポーツ | 少年少女サッカー大会委託               | スポーツの普及と参加者相互の親睦を図るため。<br>青少年健全育成の一環。                                                                      | 狛江市少年少女サッカー連盟                                          | 329,722   | 329,722   | 参加人数429名                                                                                                                                                              |
| 体育課   | 委託  | 学術・文化・芸術・スポーツ | 少年少女剣道大会委託                 | スポーツの普及と参加者相互の親睦を図るため。<br>青少年健全育成の一環。                                                                      | 狛江市剣道連盟                                                | 196,458   | 195,000   | 参加人数46名                                                                                                                                                               |
| 体育課   | 委託  | 学術・文化・芸術・スポーツ | 少年少女綱引き大会委託                | スポーツの普及と参加者相互の親睦を図るため。<br>青少年健全育成の一環。                                                                      | 狛江市少年少女綱引き大会実行委員会                                      | 269,033   | 269,033   | 参加人数236名                                                                                                                                                              |
| 体育課   | 委託  | 学術・文化・芸術・スポーツ | 少年少女バドミントン大会委託             | スポーツの普及と参加者相互の親睦を図るため。<br>青少年健全育成の一環。                                                                      | 狛江市少年少女バドミントン大会実行委員会                                   | 110,197   | 110,197   | 参加人数46名                                                                                                                                                               |
| 体育課   | 委託  | 学術・文化・芸術・スポーツ | 平成20年度狛江市市民体育大会委託          | 市民の健康づくり及び市民相互の交流の場を広げる為。                                                                                  | 狛江市体育協会                                                | 1,241,000 | 1,241,000 | 軟式野球、スキー、卓球、バドミントン、ゴルフ、バレーボール、ボウリング、硬式テニス、空手道、バスケットボール、柔道、ダンススポーツ、グラウンドゴルフ、剣道、ソフトボール(全15種目)                                                                           |

参入の機会提供(委託・協定・覚書等)

| 担当課   | 種別 | 分野            | 事業名                        | 事業目的                                                                                               | 協働相手               | 事業総額      | 市支出額      | 実績及び成果                                                                                                                                                                  |
|-------|----|---------------|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|-----------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 体育課   | 委託 | 学術・文化・芸術・スポーツ | <b>第19回市民スポ・レクフェスティバル</b>  | 市民の健康づくり及び市民相互の交流の場を広げる為。                                                                          | 市民スポレク実行委員会        | 1,400,000 | 1,400,000 | ビーチボール、ウォーキング、狛江・多摩川ロードレース、水泳、ヨーガ、3中地区スポーツ大会、1・4中地区スポーツ大会、2中地区スポーツ大会                                                                                                    |
| 地域活性課 | 委託 | まちづくり         | <b>NPO情報誌作成委託</b>          | 市内で様々な分野において活躍している市民活動団体の活動をより一層推進するため、活動に必要な行政情報及び団体活動を行うにあたって共有する情報等を掲載するNPO情報誌「わっこ」の発行を団体へ委託する。 | 特定非営利活動法人k-press   | 7,720,006 | 7,138,656 | 情報誌の発行によって、団体が活動を行うにあたっての情報発信媒体となることができ、団体の活動を活性化することができた。また、情報誌の作成を団体へ委託することにより、地域に密着した新鮮な情報の提供ができた。                                                                   |
| 地域活性課 | 委託 | 学術・文化・芸術・スポーツ | <b>絵手紙発祥の地推進事業委託</b>       | 文化活動として全国的に定着している絵手紙について、関係者、関係機関と連携し、「絵手紙発祥の地」をアピール、市民文化の醸成に努める。                                  | 「絵手紙発祥の地-狛江」実行委員会  | 5,569,915 | 180,000   | 各種絵手紙教室の実施、狛江市の魅力を絵手紙で紹介するマップの作成、市内商店やこまバスとの連携した事業の展開等、年間を通じて魅力ある事業を実施することで、市民文化の醸成を図ることができた。また、実施した事業はメディアでも数多く取り上げられ(新聞24件、その他機関誌等2件、テレビ3件)、「絵手紙発祥の地」を市内外へPRすることができた。 |
| 地域活性課 | 委託 | 学術・文化・芸術・スポーツ | <b>音楽の街-狛江推進事業委託</b>       | 「音楽の街-狛江」をキーワードに、市民とともに文化・芸術活動の醸成を図る。                                                              | 「音楽の街-狛江」推進事業実行委員会 | 4,348,310 | 2,000,000 | 前年度から定着している駅前ライブや夢コンサートの実施に加え、今年度からは市役所ロビーコンサート(2回)、学校公演(2回)、海外楽団の招聘公演を実施することができた。夢コンサートでは市内の音楽団体も出演し、駅前ライブも出演団体の公募を行うなど、市民とともに文化・芸術の醸成を図ることができた。                       |
| 地域活性課 | 委託 | まちづくり         | <b>根川地区センター一般管理業務委託</b>    | 地区センターを地域住民が自主管理することにより、地域コミュニティの醸成を図る。                                                            | 根川地区センター運営協議会      | 200,000   | 200,000   | 地域住民で構成される協議会が地区センターの予約受付業務等の自主管理をすることにより、地域コミュニティの醸成が図られた。                                                                                                             |
| 地域活性課 | 委託 | まちづくり         | <b>駄倉地区センター一般管理業務委託</b>    | 地区センターを地域住民が自主管理することにより、地域コミュニティの醸成を図る。                                                            | 駄倉地区センター運営協議会      | 200,000   | 200,000   | 地域住民で構成される協議会が地区センターの予約受付業務等の自主管理をすることにより、地域コミュニティの醸成が図られた。                                                                                                             |
| 地域活性課 | 委託 | まちづくり         | <b>谷戸橋地区センター一般管理業務委託</b>   | 地区センターを地域住民が自主管理することにより、地域コミュニティの醸成を図る。                                                            | 谷戸橋地区センター運営協議会     | 200,000   | 200,000   | 地域住民で構成される協議会が地区センターの予約受付業務等の自主管理をすることにより、地域コミュニティの醸成が図られた。                                                                                                             |
| 地域活性課 | 委託 | まちづくり         | <b>和泉多摩川地区センター一般管理業務委託</b> | 地区センターを地域住民が自主管理することにより、地域コミュニティの醸成を図る。                                                            | 和泉多摩川地区センター運営協議会   | 200,000   | 200,000   | 地域住民で構成される協議会が地区センターの予約受付業務等の自主管理をすることにより、地域コミュニティの醸成が図られた。                                                                                                             |
| 地域活性課 | 委託 | まちづくり         | <b>市民まつり事業委託</b>           | 狛江市民まつりを通じて郷土愛を培い、連帯のあるまちづくりに寄与する。                                                                 | 市民まつり実行委員会         | 8,805,908 | 4,500,000 | 来場者数59,000人。今年は、ゲキレンジャーのミニステージを行った。昨年に続きあいにくの雨模様だったが、大盛況のうちに終了し、大きなトラブル・苦情もなかった。まつりの開催により市の活性化・市民間の連帯及び郷土愛の醸成につながった。                                                    |

参入の機会提供(委託・協定・覚書等)

| 担当課       | 種別 | 分野       | 事業名                 | 事業目的                                                                                                           | 協働相手                                                                               | 事業総額       | 市支出額       | 実績及び成果                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----------|----|----------|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域活性課     | 委託 | まちづくり    | ふるさと自然体験事業委託        | ふるさと友好都市川口町の豊富で雄大な自然を体験することにより、社会性や自立性、感性を向上させる。                                                               | 粕江青年会議所                                                                            | 818,450    | 750,000    | ふるさと友好都市川口町で地元の子どもたちとキャンプやオリエンテーション等を行い、社会性や自立性、感性が向上した。28名参加。                                                                                                                                                                                   |
| 地域活性課     | 協定 | まちづくり    | 岩戸地域センター自主運営に関する協定  | 地域住民の自発的なコミュニティ活動を助長するため、地域センターの管理・運営業務を委託する。                                                                  | 岩戸地域センター運営協議会                                                                      | 14,774,894 | 14,303,083 | 地域住民の自発的な活動拠点として、当センターを利用され、また各種運営協議会事業に積極的な参加を得て、団体活動の助長や友好が図られた。<br>事業としては、「そば打ち教室」、「夏休み一日子ども図書室員」「フラワーアレンジメント教室」等を行った。 年1回の利用者発表会を10月25・26日に開催した。<br>その他、広報紙の発行、年2回の大掃除、消防講習会、利用者懇談会、委員研修等を行った。                                               |
| 地域活性課     | 協定 | まちづくり    | 上和泉地域センター自主運営に関する協定 | 地域住民の自発的なコミュニティ活動を助長するため、地域センターの管理・運営業務を委託する。                                                                  | 上和泉地域センター運営協議会                                                                     | 17,762,437 | 16,494,631 | 地域住民の自発的な活動拠点として、当センターを利用され、また各種運営協議会事業に積極的な参加を得て、団体活動の助長や友好が図られた。<br>事業としては、「歌舞伎観賞講座」、「防犯講座」、「フリーマーケット」、「廃食油で環境にやさしい石けんをつくりましょう」等を行った。<br>年1回の上和泉センターまつりを10/18,19に開催し、36団体の参加があった。<br>その他、広報紙の発行、各種利用団体企画事業、センターや料理室の大掃除、消防訓練、利用者懇談会、委員研修等を行った。 |
| 地域活性課     | 協定 | まちづくり    | 南部地域センター自主運営に関する協定  | 地域住民の自発的なコミュニティ活動を助長するため、地域センターの管理・運営業務を委託する。                                                                  | 南部地域センター運営協議会                                                                      | 14,748,794 | 14,260,872 | 地域住民の自発的な活動拠点として、当センターを利用され、また各種運営協議会事業に積極的な参加を得て、団体活動の助長や友好が図られた。<br>事業としては、「南部武遊伝」、「子ども会 セタ会」、「こどもクリスマス会」、「おはなし会」、「ラベンダースティック作り」、「男の料理教室」、「折り紙教室」、「寄植え教室」等を行った。<br>年1回の利用者発表会を11月1日、2日に開催し、約500名の来場者があった。<br>その他、広報紙の発行、大掃除、利用者懇談会、委員研修等を行った。  |
| 地域活性課     | 協定 | まちづくり    | 野川地域センター自主運営に関する協定  | 地域住民の自発的なコミュニティ活動を助長するため、地域センターの管理・運営業務を委託する。                                                                  | 野川地域センター運営協議会                                                                      | 14,686,822 | 13,832,211 | 地域住民の自発的な活動拠点として、当センターを利用され、また各種運営協議会事業に積極的な参加を得て、団体活動の助長や友好が図られた。<br>事業としては、「図書館探検隊」、「万華鏡教室」、「映画会」、「蘭の育て方教室」等を行った。<br>年1回の利用者発表会を10/4～10/5に開催し、15団体の参加があった。<br>その他、広報紙の発行、利用者懇談会等を行った。                                                          |
| 地域活性課     | 協定 | まちづくり    | アドプト制度              | 市と市民及び企業等が相互に連携し協力することにより実施する指定区域等の清掃及び美化活動の実施に関する必要な事項を定め、もって市民協働と地域住民の連帯意識を高めることを目的とする。<br><br>粕江市アドプト制度実施要綱 | 弁天通り清掃会、ひまわり、第3長寿会、粕江団地自治会、粕江市シルバー人材センター、ごみゼロの会、粕江ハイタウン団地管理組合法人、元和泉水神前土手清掃アドプトの会、吸 | 142,050    | 142,050    | 各団体が市内の公共施設、公園、道路等について、剪定、除草、清掃等の美化活動を行った。ほぼ毎日活動しているという積極的な団体もあった。<br>市は保険の加入や清掃用具等の消耗品を提供し、希望団体にはアドプト制度を実施している旨の看板を設置した。<br>20年度は新規に1件団体が追加され13団体、14箇所において清掃活動に従事してもらっている。<br>これにより、市内の美化を推進することができ、また地域住民の連帯意識                                 |
| 福祉サービス支援室 | 委託 | 保健・医療・福祉 | 福祉だより封入委託           | 福祉作業所の活動の向上を目的とする。                                                                                             | 粕江市手をつなぐ親の会                                                                        | 35,645     | 35,645     | 今年度は3回発行し、それぞれ封入作業を依頼した。                                                                                                                                                                                                                         |

共催・後援

| 担当課   | 種別 | 事業名               | 事業形態 | 事業目的                                                                                    | 実施団体                | 実施日                                                                | 実施場所            | 支援内容                                                                                     |
|-------|----|-------------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|--------------------------------------------------------------------|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 介護支援課 | 共催 | ミニデイサービス          | その他  | 一人暮らしの高齢者等の閉じこもり・介護予防として、ボランティアによりデイサービスを実施している。折り紙等を楽しんだり、昼食を一緒に摂ることで介護予防に繋がる。         | 若葉会                 | 第2・第4木曜日                                                           | 中央公民館・あいとぴあセンター | 広報こまえへの掲載<br>会場の確保                                                                       |
| 介護支援課 | 共催 | 健康づくり事業           | 講習会  | 老人クラブが主催となり、健康づくりに関する実践活動、健康に関する知識等についての普及・啓発等高齢者の健康づくりを目的とする。<br>転倒予防講習会や各種講演会を実施している。 | 狛江市老人クラブ連合会         | H20年 6/25、7/15、<br>8/20、8/22、10/17、<br>11/2、11/14<br>H21年 3/4、3/13 | 中央公民館・上和泉地域センター | 広報こまえへの掲載<br>ポスター市内掲示                                                                    |
| 健康支援課 | 共催 | マタニティクッキング        | 教室   | 妊婦の食生活の向上。地域の妊婦同士と一緒に料理実習をすることにより親交を深めることができる。                                          | 狛江栄養士会              | 平成20年4月1日<br>～21年3月31日                                             | あいとぴあセンター       | ・チラシの作成・印刷<br>・「母と子の保健バック」に封入<br>・母親学級にてチラシの配布<br>・問い合わせに關しての回答<br>・施設料の免除               |
| 健康支援課 | 共催 | (新規)楽しく身につく市民健康講座 | 講演会  | 狛江市民の健康並びに各種疾病の予防に寄与することを目的とする。                                                         | 狛江市薬剤師会             | 平成21年2月21日                                                         | エコルマホール         | ・広報こまえへの掲載<br>・市掲示板・あいとぴあセンターにてポスターの掲示                                                   |
| 政策室   | 共催 | 市民法律講座            | 講座   | 市民の皆さんの法律知識の向上と問題解決の手助けを目的とする。                                                          | 狛江市泉親会(狛江市内在住弁護士の会) | 20.4.19,6.21,9.27,11.29,2.7                                        | 中央公民館           | 会場設営、広報掲載、庁舎内・各地域センター等にポスター掲示・チラシ配布                                                      |
| 政策室   | 共催 | 市民法律講座            | 講座   | 市民の皆さんの法律知識の向上と問題解決の手助けを目的とする。                                                          | 狛江市泉親会(狛江市内在住弁護士の会) | 21.4.1～22.3.31                                                     | 中央公民館           | 会場設営、広報掲載、庁舎内・各地域センター等にポスター掲示・チラシ配布                                                      |
| 政策室   | 共催 | こまえ平和フェスタ2008     | まつり  | 暴力、武力、戦争がいまだに各地で起こっているこの世界の現状を知ってもらい、平和を創っていくことの大切さを世代を超えたより多くの人々に理解してもらう。              | こまえ平和フェスタ実行委員会      | 20.8.24                                                            | エコルマホール         | ・実行委員会への参加<br>・当日スタッフとしての参加<br>・広報・HP・掲示板等でPR<br>・消耗品費の予算計上(18,900円)<br>・パンフレット・ポスター等の印刷 |
| 政策室   | 共催 | 講演会「進み行く女と男のいい関係」 | 講演会  | 人権・女性の地位向上。男女共同参画推進の理解と啓蒙。                                                              | 国際ソロプチミスト東京一狛江      | 20.9.20                                                            | エコルマホール         | ・広報・掲示板等でPR<br>・会場費免除                                                                    |
| 政策室   | 共催 | こまえ平和フェスタ2009     | まつり  | 暴力、武力、戦争がいまだに各地で起こっているこの世界の現状を知ってもらい、平和を創っていくことの大切さを世代を超えたより多くの人々に理解してもらう。              | こまえ平和フェスタ実行委員会      | 21.8.2                                                             | エコルマホール         | ・実行委員会への参加<br>・当日スタッフとしての参加<br>・広報・HP・掲示板等でPR<br>・消耗品費の予算計上(32,550円)<br>・パンフレット・ポスター等の印刷 |

## 共催・後援

| 担当課   | 種別 | 事業名                                           | 事業形態 | 事業目的                                                                                    | 実施団体                  | 実施日             | 実施場所           | 支援内容                                                                                      |
|-------|----|-----------------------------------------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 体育課   | 共催 | 第26回狛江わんぱく駅伝                                  | その他  | 青少年健全育成事業                                                                               | 狛江わんぱく駅伝実行委員会         | H20.11.23       | 狛江市内道路         | 広報                                                                                        |
| 体育課   | 共催 | (新規)文部科学省委託事業 総合型地域スポーツクラブ育成推進事業 学校・地域連携フォーラム | その他  | 生活の中でスポーツを楽しむための方策として」の、総合型地域スポーツクラブの考え方を地域に知ってもらい、設立を促進するきっかけとなることを目的とする。              | 財団法人東京都体育協会           | H20.12.7        | 狛江市西河原公民館      | ポスター                                                                                      |
| 体育課   | 共催 | (新規)文部科学省委託事業 総合型地域スポーツクラブ育成推進事業 学校・地域連携フォーラム | その他  | 生活の中でスポーツを楽しむための方策として」の、総合型地域スポーツクラブの考え方を地域に知ってもらい、設立を促進するきっかけとなることを目的とする。<br>※         | 財団法人東京都体育協会           | H20.12.7        | 狛江市西河原公民館      | ポスター                                                                                      |
| 地域活性課 | 共催 | くらしフェスタこまえ(第35回狛江市みんなの消費生活展)                  | 発表会  | 各参加団体は日頃消費者問題等に取組み、新しい情報や知識を集め学習する活動を行っている。その活動の成果を市民に知ってもらい活用してもらう場として開                | 狛江市消費生活展実行委員会         | 平成20年10月17・18日  | 市役所前ひろば・公民館    | ・実行委員会への参加<br>・当日のスタッフとしての参加<br>・広報・HP・掲示板等でPR<br>・消耗品費の予算計上(80,000円)<br>・パンフレット・ポスター等の印刷 |
| 地域活性課 | 共催 | 農業ウォッチングラリー                                   | 学習会  | 生産者と消費者との交流を通じ、都市農業への理解を図る。                                                             | JAマインズ狛江青壮年部          | 平成20年7月5日       | 市内農家           | ・当日スタッフとして参加<br>・広報掲載                                                                     |
| 地域活性課 | 共催 | 狛江古代カップ第18回多摩川いかだレース                          | まつり  | かけがえのない自然の財産である多摩川を活用し、流域の方々との交流を通して、多摩川に多くの人に関心と親しみを持ってもらう。                            | いかだレース実行委員会           | 平成20年7月20日      | 多摩川五本松から宿河原堰手前 | ・当日のスタッフとしての参加<br>・広報・HP・掲示板等でPR<br>・行政施設使用                                               |
| 地域活性課 | 共催 | 狛江古代カップ第19回多摩川いかだレース                          | まつり  | かけがえのない自然の財産である多摩川を活用し、流域の方々との交流を通して、多摩川に多くの人に関心と親しみを持ってもらう。                            | いかだレース実行委員会           | 平成21年7月21日      | 多摩川五本松から宿河原堰手前 | ・当日のスタッフとしての参加<br>・広報・HP・掲示板等でPR<br>・行政施設使用                                               |
| 地域活性課 | 共催 | 第9回多摩川流域郷土芸能フェスティバル                           | 芸能   | かけがえのない自然の財産である多摩川を活用し、地域に根ざしている郷土芸能の競演という切り口から流域の方々との交流などを通して、多摩川に多くの方々に関心と親しみを持ってもらう。 | 多摩川流域郷土芸能フェスティバル実行委員会 | 平成20年12月7日      | エコルマホール        | ・会場の確保<br>・広報等でのPR                                                                        |
| 地域活性課 | 共催 | 若年者就労支援セミナー                                   | 講座   | 職業経験の少ない若年者に対し、企業の求める人材等を紹介することにより、意識啓発を図る。                                             | 府中公共職業安定所             | 平成20年11月10日     | 調布市市民プラザあくろす   | ・広報等でのPR<br>・会場設営等当日のスタッフとして参加                                                            |
| 地域活性課 | 共催 | 最新労働判例セミナー                                    | 講座   | 最近の労働判例を紹介・解説することにより、労使間の紛争を未然に防ぐことを目的とする。                                              | 東京都労働相談情報センター八王子事務所   | 平成20年9月8日・9月11日 | 調布市市民プラザあくろす   | ・広報等でのPR<br>・会場設営等当日のスタッフとして参加                                                            |
| 地域活性課 | 共催 | パート、契約社員、準社員等で働く人のパート等労働セミナー&相談会              | 講座   | 平成20年4月に改正されたパートタイム労働法をわかりやすく解説する。                                                      | 東京都労働相談情報センター八王子事務所   | 平成20年11月20日・28日 | 調布市市民プラザあくろす   | ・広報等でのPR<br>・会場設営等当日のスタッフとして参加                                                            |

共催・後援

| 担当課       | 種別 | 事業名                             | 事業形態  | 事業目的                                                                                                                        | 実施団体              | 実施日         | 実施場所           | 支援内容                                        |
|-----------|----|---------------------------------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|-------------|----------------|---------------------------------------------|
| 地域活性課     | 共催 | 納涼盆踊り大会                         | まつり   | 地域社会に盆踊りを通して、市民の交流と友好を図るため                                                                                                  | いずみ会              | 20.8.2～8.4  | 伊豆美神社          | 名義使用                                        |
| 地域活性課     | 共催 | (新規)オリンピックと一緒に絵手紙をかこう！親子絵手紙体験教室 | 教室    | (1)オリンピックの普及啓発を通じたスポーツ・文化の振興と地域活性化、(2)地域社会におけるオリンピックムーブメントの気運醸成、(3)親子交流の活性化と青少年の健全育成、(4)「絵手紙発祥の地・狛江」の周知と絵手紙の更なる普及           | 「絵手紙発祥の地・狛江」実行委員会 | 平成21年3月28日  | エコルマホール・展示多目的室 | ・広報等でのPR<br>・会場設営等当日のスタッフとして参加              |
| 福祉サービス支援室 | 共催 | 「民生委員の日」PR活動                    | 講演会   | 市民に対する講演会を実施することを通じて、民生委員・児童委員の活動について、理解と関心を得る機会とする。                                                                        | 狛江市民生委員児童委員協議会    | 平成21年5月15日  | 中央公民館ホール       | ・実行委員会への参加<br>・当日のスタッフとしての参加<br>・広報・掲示板等でPR |
| 安心安全課     | 後援 | 第11回災害のない街づくり駅前音楽会              | コンサート | 狛江市民への防災意識の啓蒙と災害時において市民としてできることを考える。                                                                                        | 東京狛江ロータリークラブ      | 平成20年5月17日  | 小田急線狛江駅北口噴水前広場 |                                             |
| 安心安全課     | 後援 | 和泉多摩川緑地防災シンポジウム                 | 講演会   | 和泉多摩川緑地都立公園化話し合い会が作成した「和泉多摩川緑地ガイドマップ」の内容を受けて、和泉多摩川緑地が多摩川と世田谷通りとの交差点に位置する意味を防災機能を基本に「橋詰広場」として検証し、今後の都立公園事業化に生かす。             | 和泉多摩川緑地都立公園化話し合い会 | 平成20年11月24日 | 泉の森会館          |                                             |
| 安心安全課     | 後援 | 災害時高齢者生活支援講習                    | 講習会   | 地域のNPO連携・協働して地域社会の発展に寄与することを目的に活動している。災害に備えた学習・連携を図り、地域の住民へ啓発していくことが当会の重要な役割のひとつであると考え、この講習会を企画・実施する。                       | 狛江市NPO連絡協議会       | 平成21年3月17日  | あいとぴあセンター      |                                             |
| 介護支援課     | 後援 | 狛江ともしび音楽隊 高齢者支援チャリティショー「想い出の昭和」 | コンサート | 一人で自由に動くことができず、いつも同じ風景を見て暮らしていらっしゃる老人ホームのお年寄りの方達に、ホールまで出かけて来て頂き若かりし頃の歌を聞いて心身をリフレッシュして頂くと同時に在宅のお年寄りの方達にも生きる勇気を感じて頂くことを目的とする。 | 狛江ともしび音楽隊         | 平成20年6月8日   | エコルマホール        | 広報こまへの掲載<br>ポスター市内掲示                        |
| 介護支援課     | 後援 | 狛江市老人クラブ連合会 カラオケの集い             | 発表会   | 狛江市老人クラブ連合会が健康増進・友愛活動の一環として、生きがいを高め、会員相互の交流を広げ親睦を深めることを目的とする。                                                               | 狛江市老人クラブ連合会       | 平成20年9月14日  | エコルマホール        | 広報こまへの掲載<br>ポスター市内掲示                        |
| 介護支援課     | 後援 | 狛江市老人クラブ連合会 芸能まつり               | まつり   | 狛江市老人クラブ連合会参加各単位クラブ会員が一堂に会して、生きがいを高め、会員相互の交流を広げ親睦を深めることを目的とする。                                                              | 狛江市老人クラブ連合会       | 平成20年10月9日  | エコルマホール        | 広報こまへの掲載<br>ポスター市内掲示                        |

## 共催・後援

| 担当課   | 種別         | 事業名                                      | 事業形態  | 事業目的                                                                                                                             | 実施団体                                   | 実施日                      | 実施場所                   | 支援内容           |
|-------|------------|------------------------------------------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|--------------------------|------------------------|----------------|
| 課税課   | 後援         | なかまクリスマスチャリティーコンサート<br>2008 スター混声合唱団イン府中 | コンサート | 法人会会員と地域社会が一体となり社会貢献を実施するため                                                                                                      | (社)武蔵府中法人会                             | 平成20年12月22日              | 府中の森芸術劇場<br>どりーむホール    | 特になし           |
| 学校教育課 | 後援<br>(教育) | 2008多摩川塾                                 | 教室    | 多摩川を教育河川として活用する上で必要な、自然体験、安全指導、自然再生法等の場を提供することで、小学校教師の自然環境教育の指導力を高めることを目的とする。                                                    | 多摩川塾                                   | 平成20年4月19日～12月20日        | 多摩川流域                  |                |
| 学校教育課 | 後援<br>(教育) | 子どもボランティアスクール                            | 教室    | 障がい者や高齢者、ノンジャパニーズの方など、様々な背景をもつ、世代も異なる人達との出会いと交流の体験を通して、環境など社会における様々な課題を知り、多様な価値観や共に生きる共生について考える機会として、子ども自身の豊かな心の育ちを支援する。         | 狛江市社会福祉協議会                             | 平成20年7月31日、8月6・21日、2月14日 | あいとぴあセンター・狛江水辺の楽校・こまえ苑 |                |
| 学校教育課 | 後援<br>(教育) | 夏！体験ボランティア2008                           | その他   | ボランティア活動の体験を通して、様々な社会問題への関心を深め、地域社会を構成する一市民として積極的に社会作りに参加することの意義を学ぶ、又、ボランティア活動を通じた様々な人々との出会いの中から、多様な価値観や自らの生き方、共に生きていくことの意味を考える。 | 狛江市社会福祉協議会                             | 平成20年7月31日～9月12日         | あいとぴあセンター<br>他 市内各所    |                |
| 学校教育課 | 後援<br>(教育) | 多摩川乗馬会                                   | まつり   | 障がいを持つ人も持たない人も楽しみの中で交流をする。                                                                                                       | 特定非営利活動法人<br>バリアフリーセンター<br>福祉ネット「ナナの家」 | 平成20年9月21日、11月2日         | 多摩川自由ひろば               | 狛江市立小中学校へチラシ配布 |
| 学校教育課 | 後援<br>(教育) | 都立調布特別支援学校「夏まつり」                         | まつり   | 地域の障がい児・者が一同に会し、交流・親睦を深める機会を提供及び地域の障がい者団体、ボランティア団体、地域住民の協力関係を促進し、障がい児・者への理解を深める。                                                 | 東京都立調布特別支援学校夏まつり実行委員会                  | 平成20年7月19日               | 東京都立調布特別支援学校           |                |
| 学校教育課 | 後援<br>(教育) | 明治大学理工学部「夏休み科学教室」                        | 教室    | 小1～高3を対象とし、子ども達に工作や実験を通して、それらの基本原理や現象の裏にひそむ心理について理解を深めてもらうことや、工夫して物を作ったり観察する喜びを体験してもらう。                                          | 明治大学夏休み科学教室実行委員会                       | 平成20年8月21日               | 明治大学 生田校舎              |                |
| 学校教育課 | 後援<br>(教育) | 第9回多摩川流域郷土芸能フェスティバル                      | 芸能    | かけがいのない自然の財産である多摩川を活用して、地域に根ざしている郷土芸能の競演という切り口から流域の方々との交流などを通して、多摩川に多くの方々に関心と親しみを持ってもらう。                                         | 多摩川流域郷土芸能フェスティバル実行委員会                  | 平成20年12月7日               | 狛江エコルマホール              |                |

共催・後援

| 担当課   | 種別         | 事業名                                                | 事業形態   | 事業目的                                                                                                                                                | 実施団体                     | 実施日                   | 実施場所            | 支援内容 |
|-------|------------|----------------------------------------------------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|-----------------------|-----------------|------|
| 学校教育課 | 後援<br>(教育) | 夢工場論文コンクール                                         | その他    | 若者が考えるものづくり現場と現実のものづくり現場の落差を埋め、若者が夢を持てるものづくり現場を作り出す。                                                                                                | 夢工場論文コンクール実行委員会          | 平成20年9月19日～平成21年3月31日 | 狛江市を重点に全国       |      |
| 学校教育課 | 後援<br>(教育) | 2008チャイルドライン秋のキャンペーン                               | キャンペーン | 無料の電話で一人でも多くの子供たちの声を受け止め、チャイルドラインを広く知ってもらい、子どもの現状を社会に発信することによって社会化し、地域との連携により子どもが生きやすい環境作りを目指す。                                                     | 特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター  | 平成20年11月10日～11月22日    | 各チャイルドライン事務所    |      |
| 学校教育課 | 後援<br>(教育) | 多摩川子どもシンポジウム                                       | 発表会    | 水辺の楽校を活用した自然体験や環境学習で学んだことを発表し、ふるさとの川・多摩川についての提案や意見交換、又、流域市民と子供たちの交流を図る。                                                                             | 狛江市水辺の楽校運営協議会            | 平成20年12月6日            | 狛江市立第六小学校 1F集会室 |      |
| 学校教育課 | 後援<br>(教育) | 講演会「当事者として、今伝えたい想い」                                | 講演会    | 子どもや若者をサポートする立場を貫いている講演者の話の中から、今の社会の中での大人たち(地域)としての支援のあり方を共に学び、支援の輪をつくる。                                                                            | こども★若者 支援者ネットワーク講演会実行委員会 | 平成20年11月30日           | 下北沢・北沢タウンホール    |      |
| 学校教育課 | 後援<br>(教育) | 第17回狛江すくすくコンサート                                    | コンサート  | 小学生、中学生及び高校生による発表及び交流の機会としての充実を図る。                                                                                                                  | 狛江市青少年問題協議会              | 平成20年12月23日           | エコルマホール         |      |
| 学校教育課 | 後援<br>(教育) | 狛江市民生委員児童委員協議会主催講演事業                               | 講演会    | 市民に対する講演会を実施することを通じて、民生委員・児童委員の活動について、理解と関心を得る機会とする。                                                                                                | 狛江市民生委員児童委員協議会           | 平成20年12月21日           | 中央公民館 地下ホール     |      |
| 学校教育課 | 後援<br>(教育) | 障がいのある子どものためのスポーツ教室「ボールを使って遊ぼう!」コーディネーショントレーニングの試み | 教室     | 知的障がいがある子ども達が、適切な指導のもとにスポーツに親しみ、体を動かす楽しみを知り、地域で仲間と共に豊かなレクリエーションスポーツ体験できるようにし、又、障がい児・者向け指導ノウハウのある団体に専門的なアドバイスを頂きながら、地域の障がい児・者スポーツの振興(メニューや方法等)に役立てる。 | 狛江市手をつなぐ親の会              | 平成21年3月8日             | 西和泉体育館          |      |
| 学校教育課 | 後援<br>(教育) | オリンピックムーブメント共同推進事業「オリンピックと一緒に絵手紙をかこう!親子絵手紙体験教室」    | 教室     | ・オリンピックの普及啓発を通じたスポーツ・文化の振興と地域活性化<br>・地域社会におけるオリンピックムーブメントの気運醸成<br>・親子交流の活性化と健全育成<br>・「絵手紙発祥の地一狛江」の周知と絵手紙の更なる普及                                      | 「絵手紙発祥の地一狛江」実行委員会        | 平成21年3月28日            | 狛江市民ホール 展示多目的室  |      |

共催・後援

| 担当課    | 種別         | 事業名                                         | 事業形態   | 事業目的                                                                                             | 実施団体           | 実施日                     | 実施場所               | 支援内容                     |
|--------|------------|---------------------------------------------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-------------------------|--------------------|--------------------------|
| 学校教育課  | 後援<br>(教育) | 2009多摩川塾                                    | 教室     | 多摩川を教育河川として活用する上で必要な、自然体験、安全指導、自然再生法等の場を提供することで、小学校教師の自然環境教育の指導力を高めることを目的とする。                    | 多摩川塾           | 平成21年4月11日～11月7日        | 多摩川流域              |                          |
| 学校教育課  | 後援<br>(教育) | 第26回東京都中学校美術教育研究大会<br>(第8・9・10ブロック)<br>府中大会 | 大会     | 造形・美術教育を通して感性や創造力を養い、周囲とのかかわりを通して、個性豊かで主体的に生きる生徒をはぐむ教育の充実を図ること。                                  | 東京都中学校美術教育研究会  | 平成21年1月16日              | 府中市立浅間中学校・府中市美術館   |                          |
| 環境管理課  | 後援         | 第2回 多摩川エコミュージアム・ネットワーク・シンポジウム               | 学習会    | 多摩川流域におけるエコミュージアム活動の幅広い連帯により、持続可能な社会を構築するために、この地域の課題の認識を深め、環境学習活動と地域振興を融合した具体的な方策を検討し、その成果を普及する。 | 国立大学法人 東京学芸大学  | 平成20年11月15日・16日         | 東京学芸大学小金井キャンパス 芸術館 | 名義のみ                     |
| 健康支援課  | 後援         | わが家の味を伝えよう<br>パパとママからわが子へ                   | 教室     | 食を通して家族のコミュニケーション形成など子育て中の父母に食の大切さを伝え、健全な育成を支援する。                                                | アイ・ラブ・狛江       | 平成20年9月1日～21年3月31日      | あいとぴあセンター、共生の家・多麻  | ・市掲示板・あいとぴあセンターにてポスターの掲示 |
| 健康支援課  | 後援         | 平成20年度エイズ予防街頭キャンペーン                         | キャンペーン | 一般都民に対するエイズ予防の普及・啓発。                                                                             | 東京都多摩府中保健所     | 平成20年11月27日             | 府中フォーリス前           | ・広報こまへの掲載                |
| 子育て支援課 | 後援         | ドメスティック・バイオレンス終結にむけてのキャンペーン                 | キャンペーン | 夫、パートナーからの暴力は犯罪と認識して、狛江市の相談窓口や民生児童委員に相談することを周知する。                                                | 国際ソロプチミスト東京-狛江 | 平成20年11月15日～平成20年12月15日 | 子育て支援課窓口及び掲示板等     | ポスターの掲示と配付用パンフレットの窓口配置   |
| 社会教育課  | 後援<br>(教育) | ひめしやら塾舞踊公演古事記より「風のムスヒ〜イザナキとイザナミの物語〜」        | 芸能     | 泉龍寺のまわりの方、狛江市民の方々に文化芸術としての舞踊公演を観ていただきたい。                                                         | ひめしやら塾         | 20.7.19～20.7.20         | 泉龍寺境内              | ・ポスター掲示                  |
| 社会教育課  | 後援<br>(教育) | 第11回狛江財政研「研究発表会と意見交換会」                      | 学習会    | 狛江の財政について市民の目線から緊急行動計画の総括や20年度予算の課題について説明し意見交換を行う。                                               | 狛江財政研究会        | 20.5.18                 | 中央公民館              | ・ポスター掲示<br>・わっこ掲載        |
| 社会教育課  | 後援<br>(教育) | きんたの会エコルマ初公演「ひびけ心へ」                         | 発表会    | 今までの活動の成果を、市民の皆様に演奏会という形で観ていただくと同時に、日本に古くから伝わる郷土芸能のすばらしさを伝える。                                    | きんたの会          | 20.9.6                  | エコルマホール            | ・チラシ学校配布                 |

## 共催・後援

| 担当課   | 種別         | 事業名                     | 事業形態  | 事業目的                                                                                              | 実施団体              | 実施日      | 実施場所    | 支援内容              |
|-------|------------|-------------------------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|----------|---------|-------------------|
| 社会教育課 | 後援         | きんたの会エコルマ<br>初公演「ひびけ心へ」 | 発表会   | 今までの活動の成果を、市民の皆様に演奏会という形で観ていただくと同時に、日本に古くから伝わる郷土芸能のすばらしさを伝える。                                     | きんたの会             | 20.9.6   | エコルマホール | ・チラシ学校配布          |
| 社会教育課 | 後援<br>(教育) | 万葉名歌玉川碑学習<br>会          | 学習会   | 東京都史跡であり狛江市の貴重な文化遺産である玉川碑に集い万葉集を学習する会                                                             | 万葉名歌玉川碑に集う会       | 20. 6.14 | 中央公民館   | ・ポスター掲示           |
| 社会教育課 | 後援<br>(教育) | 第19回狛江市舞踊大会             | 発表会   | 狛江市舞踊連盟に加盟する7団体の会員が一堂に会して日本舞踊・民謡舞踊・新舞踊の踊りを発表します。                                                  | 狛江市舞踊連盟           | 20.6.15  | エコルマホール | ・ポスター掲示           |
| 社会教育課 | 後援<br>(教育) | 狛江バンドフェスティ<br>バルVOL10   | コンサート | 連盟加盟団体によるバンド演奏                                                                                    | 狛江市音楽連盟           | 20.7.6   | 西河原公民館  | ・ポスター掲示<br>・わっこ掲載 |
| 社会教育課 | 後援<br>(教育) | 自然体験フェスタ20<br>08        | まつり   | 都内近郊に住む、未就学児や小学生、中学生、その家族、障がいをもった子ども達も含め、よりたくさんの人々に自然体験活動のきっかけ的な本活動を体験してもらうことで、本格的な自然体験活動への参加を促す。 | NPO法人 国際自然<br>大学校 | 20.9.23  | 多摩川河川敷  | ・チラシ学校配布          |
| 社会教育課 | 後援<br>(教育) | P連バレーボール大会              | 大会    | バレーボール大会を通して学校同士の親睦を図る                                                                            | 狛江市立学校PTA連<br>合会  | 20.10.26 | 市民総合体育館 |                   |
| 社会教育課 | 後援<br>(教育) | 第33回邦楽の集い               | 発表会   | 日本の伝統芸能を通じ健全なる文化教養を高め、ゆたかな情操の涵養を育み、狛江市の文化向上に寄与すると共に会員相互の親睦を目的といたします。                              | 狛江市邦楽連盟           | 20.9.21  | エコルマホール | ・ポスター掲示           |

## 共催・後援

| 担当課   | 種別         | 事業名                       | 事業形態  | 事業目的                                                                                                                                                               | 実施団体           | 実施日             | 実施場所    | 支援内容                |
|-------|------------|---------------------------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-----------------|---------|---------------------|
| 社会教育課 | 後援<br>(教育) | ミュージカル「サクヤ姫とあおい」の上演       | 発表会   | 本公演の実施により団体としての目的や社会的役割を果たすことができる。上演の実績を積み重ねることが団体の力の蓄積となり、更に次回公演へのステップとなる。観客の心に何かを届け、それが少しでも心を振るわせるきっかけとなしてほしい。プロを目指す若い人たちの発表の場の提供。子ども達が「自分で考える、感じる、それを伝える」機会の提供。 | ミュージカルCoco～    | 20.11.3         | エコルマホール | ・チラシ学校配布            |
| 社会教育課 | 後援         | ミュージカル「サクヤ姫とあおい」の上演       | 発表会   | 本公演の実施により団体としての目的や社会的役割を果たすことができる。上演の実績を積み重ねることが団体の力の蓄積となり、更に次回公演へのステップとなる。観客の心に何かを届け、それが少しでも心を振るわせるきっかけとなしてほしい。プロを目指す若い人たちの発表の場の提供。子ども達が「自分で考える、感じる、それを伝える」機会の提供。 | ミュージカルCoco～    | 20.11.3         | エコルマホール | ・チラシ学校配布            |
| 社会教育課 | 後援<br>(教育) | 万葉名歌玉川碑学習会                | 学習会   | 東京都史跡であり狛江市の貴重な文化遺産である玉川碑に集い万葉集を学習する会                                                                                                                              | 万葉名歌玉川碑に集う会    | 20.9.13         | 中央公民館   | ・ポスター掲示             |
| 社会教育課 | 後援<br>(教育) | 地球がいま最大の危機に「不都合な真実」の上映とお話 | その他   | ドキュメンタリー映画を通して、温暖化で危機に瀕している地球の異変の実態と、予測される事態を知り、住み続けられる地球を守るには、いま、私達はこうしたらよいのか共に学ぶ                                                                                 | 良い映画を観る会       | 20.8.7～20.10.13 | エコルマホール | ・ポスター掲示<br>・チラシ学校配布 |
| 社会教育課 | 後援         | 地球がいま最大の危機に「不都合な真実」の上映とお話 | その他   | ドキュメンタリー映画を通して、温暖化で危機に瀕している地球の異変の実態と、予測される事態を知り、住み続けられる地球を守るには、いま、私達はこうしたらよいのか共に学ぶ                                                                                 | 良い映画を観る会       | 20.8.7～20.10.13 | エコルマホール | ・ポスター掲示<br>・チラシ学校配布 |
| 社会教育課 | 後援<br>(教育) | 初心者囲碁コーナー                 | 教室    | 囲碁人口が減少する中で、初心者に囲碁への関心を持ってもらい、脳の活性化とともに生涯の趣味として生き甲斐を持って、同好の士との交流を図る。                                                                                               | 日本棋院狛江支部       | 20.8.7～20.9.28  | 中央公民館   |                     |
| 社会教育課 | 後援<br>(教育) | 泉の森「秋の芸術祭」                | 展示会   | 泉の森会館の開館5周年にあたり、この5年間に泉の森会館2階ギャラリーで開催された個展・団体展の中から、分野別に代表的な作品を選んで展示することにより、狛江の美術分野の水準を市民に公開すると共に、作家同士の交流を深める。                                                      | 泉の森友の会         | 20.8.30～10.27   | 泉の森会館   | ・ポスター掲示             |
| 社会教育課 | 後援<br>(教育) | 第22回定期演奏会                 | コンサート | 市民による市民のためのコンサート                                                                                                                                                   | 狛江フィルハーモニー管弦楽団 | 20.11.8         | エコルマホール | ・ポスター掲示             |

共催・後援

| 担当課   | 種別         | 事業名                    | 事業形態  | 事業目的                                                                      | 実施団体            | 実施日             | 実施場所        | 支援内容                |
|-------|------------|------------------------|-------|---------------------------------------------------------------------------|-----------------|-----------------|-------------|---------------------|
| 社会教育課 | 後援         | 第22回定期演奏会              | コンサート | 市民による市民のためのコンサート                                                          | 狛江フィルハーモニー管弦楽団  | 20.11.8         | エコルマホール     | ・ポスター掲示             |
| 社会教育課 | 後援<br>(教育) | 平成21年 どんと焼祭            | 民俗行事  | 伝承民俗行事を守り、地域青少年の友情を交換する。                                                  | 狛江市ボーイスカウト連絡協議会 | 20.12.7～21.1.11 | 多摩川河川敷      | ・ポスター掲示             |
| 社会教育課 | 後援<br>(教育) | 家事家計講習会                | 講習会   | 「よい家庭からよい社会」へを願い、その基の家計簿記帳により、生活に見通しをつけること。家族の食事の目安量を知り、適量に合った食事作りを提案したい。 | 東京第二友の会狛江方面     | 20.11.6         | エコルマホール多目的室 | ・ポスター掲示             |
| 社会教育課 | 後援<br>(教育) | 万葉集講演会                 | 学習会   | 東京都史跡であり、狛江市の貴重な文化遺産である玉川碑に集い万葉集を学習する講演会。                                 | 万葉名歌玉川碑に集う会     | 20.12.1         | 中央公民館       | ・ポスター掲示             |
| 社会教育課 | 後援<br>(教育) | 平成20年度秋季市民囲碁大会         | 大会    | 囲碁対局の大会を通して同行の士及び市民相互の友好と交流を図る。                                           | 日本棋院狛江支部        | 20.11.30        | 中央公民館       | ・ポスター掲示             |
| 社会教育課 | 後援<br>(教育) | 中村哲夫追悼コンサート            | コンサート | イズミスイングオーケストラの創立者であり狛江の文化事業に多大な貢献をされた故中村哲夫氏(本年7月逝去)を追悼するコンサート。            | イズミスイングオーケストラ   | 20.11.30        | 西河原公民館      | ・ポスター掲示             |
| 社会教育課 | 後援<br>(教育) | 石井家住宅見学会(お別れ会)         | その他   | 狛江市内の歴史的旧民家である石井家の解体移築に際し、文化財としての価値を再認識し市民の記憶にとどめるため、見学会(お別れ会)を実施する。      | 石井家住宅を記録にとどめる会  | 20.11.30        | 石井家         | ・ポスター掲示             |
| 社会教育課 | 後援<br>(教育) | 第15回ミュージック・アーチNGOコンサート | コンサート | 収益をアフリカ難民の子ども達支援として贈る。                                                    | ミュージック・アーチ      | 21.1.25         | 泉の森会館       | ・チラシ学校配布            |
| 社会教育課 | 後援<br>(教育) | 狛江市民吹奏楽団第9回定期演奏会       | 発表会   | 年間活動発表の場として                                                               | 狛江市民吹奏楽団        | 21.1.18         | エコルマホール     | ・ポスター掲示<br>・チラシ学校配布 |
| 社会教育課 | 後援         | 狛江市民吹奏楽団第9回定期演奏会       | 発表会   | 年間活動発表の場として                                                               | 狛江市民吹奏楽団        | 21.1.18         | エコルマホール     | ・ポスター掲示<br>・チラシ学校配布 |

## 共催・後援

| 担当課   | 種別         | 事業名                             | 事業形態 | 事業目的                                                                                               | 実施団体                              | 実施日             | 実施場所        | 支援内容                |
|-------|------------|---------------------------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|-----------------|-------------|---------------------|
| 社会教育課 | 後援<br>(教育) | 万葉名歌玉川碑学習会                      | 学習会  | 東京都史跡であり、狛江市の貴重な文化遺産である玉川碑に集い、万葉集を学習する。                                                            | 万葉名歌玉川碑に集う会                       | 21.1.15         | 中央公民館       | ・ポスター掲示             |
| 社会教育課 | 後援<br>(教育) | 女性合唱団エオリアン・コール コンサート2009        | 発表会  | 成果の発表                                                                                              | 女性合唱団エオリアン・コール                    | 21.3.29         | エコルマホール     |                     |
| 社会教育課 | 後援<br>(教育) | きょうされん創立30周年記念映画「ふるさとをください」の上映会 | その他  | 映画をとおして、精神障害への理解だけでなく、障害福祉全般の理解を深める。                                                               | 狛江「ふるさとをください」上映実行委員会              | 21.3.4          | エコルマホール     | ・ポスター掲示<br>・チラシ学校配布 |
| 社会教育課 | 後援         | きょうされん創立30周年記念映画「ふるさとをください」の上映会 | その他  | 映画をとおして、精神障害への理解だけでなく、障害福祉全般の理解を深める。                                                               | 狛江「ふるさとをください」上映実行委員会              | 21.3.4          | エコルマホール     | ・ポスター掲示<br>・チラシ学校配布 |
| 社会教育課 | 後援<br>(教育) | 平和の文化と子ども展                      | 展示会  | 狛江展において、2010年までの国連の「世界の子どものための平和の文化と非暴力の国際10年」を普及と新たな世紀を創りゆく子どもたちの平和の心をはぐくみ、国際的な文化交流と相互理解を図るものとする。 | 創価学会女性平和委員会「平和の文化と子ども展」調布狛江展実行委員会 | 21.2.5～21.2.9   | エコルマホール多目的室 | ・ポスター掲示<br>・チラシ学校配布 |
| 社会教育課 | 後援<br>(教育) | 市民創作展                           | 展示会  | 異なるジャンルの芸術作品を一堂に展示発表することにより、相互の交流と親睦を図り市民の文化向上に寄与する事。                                              | 狛江市芸術協会                           | 21.4.25～4.26    | 中央公民館       |                     |
| 社会教育課 | 後援         | 市民創作展                           | 展示会  | 異なるジャンルの芸術作品を一堂に展示発表することにより、相互の交流と親睦を図り市民の文化向上に寄与する事。                                              | 狛江市芸術協会                           | 21.4.25～4.26    | 中央公民館       |                     |
| 社会教育課 | 後援<br>(教育) | 万葉集の学習会                         | 学習会  | 東京都史跡であり、狛江市の貴重な文化遺産である玉川碑に集い、万葉集を学ぶ会。                                                             | 万葉名歌玉川碑に集う会                       | 21.3.28         | 中央公民館       |                     |
| 社会教育課 | 後援<br>(教育) | モノが語る「石井家のすまいとくらし」展示と講演         | 展示会  | 元狛江市指定文化財石井家住宅の立川昭和記念公園移転に伴う建築・収蔵品・古文書の調査結果を、広く市民に知らせる。                                            | 石井家住宅を記録にとどめる会                    | 21.3.13～21.3.19 | 泉の森会館       | ・ポスター掲示             |
| 社会教育課 | 後援<br>(教育) | 第23回邦楽百選会発表会                    | 発表会  | 日本の伝統文化を伝え広めるため                                                                                    | 狛江市邦楽百選会                          | 21.5.17         | エコルマホール     | ・ポスター掲示             |
| 社会教育課 | 後援         | 第23回邦楽百選会発表会                    | 発表会  | 日本の伝統文化を伝え広めるため                                                                                    | 狛江市邦楽百選会                          | 21.5.17         | エコルマホール     | ・ポスター掲示             |
| 社会教育課 | 後援         | 第37回初夏の音楽会                      | 発表会  | 市民参加を基本とし、音楽文化の高揚と普及発展を目的とする。                                                                      | 狛江市音楽連盟                           | 21.6.1～21.6.7   | エコルマホール     | ・ポスター掲示<br>・チラシ学校配布 |

## 共催・後援

| 担当課   | 種別         | 事業名                             | 事業形態  | 事業目的                                                                     | 実施団体                                | 実施日           | 実施場所           | 支援内容                |
|-------|------------|---------------------------------|-------|--------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|---------------|----------------|---------------------|
| 社会教育課 | 後援<br>(教育) | 第37回初夏の音楽会                      | 発表会   | 多くの市民に参加していただき音楽文化を高めると共に、お互いの団体交流を深めることを目的とします。                         | 狛江市音楽連盟                             | 21.6.1～21.6.7 | エコルマホール        | ・ポスター掲示<br>・チラシ学校配布 |
| 社会教育課 | 後援         | 2009東京TAMA音楽祭&2009東京TAMAいのちのリレー | まつり   | 多摩地域の市民の文化交流等                                                            | たちかわみんなの音楽祭組織委員会 東京TAMAいのちのリレー実行委員会 | 21.4.18～19    | 立川市民ホール&昭和記念公園 |                     |
| 社会教育課 | 後援         | 第11回狛江チャリティー歌謡まつり               | 発表会   | 公民館活動においての成果を発表するだけでなく福祉社会へのさんかを理念として活動。                                 | アマチュア歌謡サークル 狛江                      | 21.5.17       | エコルマホール        | ・ポスター掲示             |
| 社会教育課 | 後援<br>(教育) | 第11回狛江チャリティー歌謡まつり               | 発表会   | 趣味を通し、社会貢献の目的で集まった仲間でのチャリティーの舞台。                                         | アマチュア歌謡サークル 狛江                      | 21.5.17       | エコルマホール        | ・ポスター掲示             |
| 社会教育課 | 後援         | 34回春の芸能祭                        | 芸能    | 狛江市民の文化舞台芸能の向上と後継者育成の目的をもって、広く市民の交流、親睦を計り伝統芸能の発展に寄与すべく発表する。              | 狛江市文化協議会                            | 21.3.22       | エコルマホール        | ・ポスター掲示             |
| 社会教育課 | 後援<br>(教育) | 34回春の芸能祭                        | 芸能    | 狛江市民の文化舞台芸能の発表を冀って広く市民の交流と親睦を計り舞台芸能の後継者育成及び向上発展に寄与する目的です。                | 狛江市文化協議会                            | 21.3.22       | エコルマホール        | ・ポスター掲示             |
| 社会教育課 | 後援<br>(教育) | 第7回多摩川スカウトフェスティバル               | まつり   | スカウトスキルを通じスカウト運動の普及を図る                                                   | 狛江市ボーイスカウト連絡協議会                     | 21.5.5 5.6    | 狛江北口駅前緑の三角広場   | ・チラシ学校配布            |
| 社会教育課 | 後援<br>(教育) | 第24回狛江母親大会                      | 講習会   | 学習と話し合い                                                                  | 狛江母親大会連絡会                           | 21.5.10       | 中央公民館          | ・ポスター掲示             |
| 社会教育課 | 後援         | 第24回狛江母親大会                      | 講習会   | ”生命を生み出す母親は生命を育て生命を守ることを望みます”のスローガンのもと、1年に1回、テーマを決めて、原因や課題等を学び、話し合いをします。 | 狛江母親大会連絡会                           | 21.5.10       | 中央公民館          | ・ポスター掲示             |
| 社会教育課 | 後援         | 第23回定期演奏会                       | コンサート | 市民による市民のためのコンサート                                                         | 狛江フィルハーモニー管弦楽団                      | 21.5.23       | エコルマホール        | ・ポスター掲示             |
| 社会教育課 | 後援<br>(教育) | 第23回定期演奏会                       | コンサート | 市民による市民のためのコンサート                                                         | 狛江フィルハーモニー管弦楽団                      | 21.5.23       | エコルマホール        | ・ポスター掲示             |
| 社会教育課 | 後援<br>(教育) | 第10回狛江市三曲協会演奏会                  | 発表会   | 市民の人々と三曲(争・三絃・尺八)を通じて交流を深め、邦楽文化の維持・向上と、狛江市の文化の発展に寄与することを目的。              | 狛江市三曲協会                             | 21.6.14       | エコルマホール        |                     |

## 共催・後援

| 担当課 | 種別     | 事業名                          | 事業形態 | 事業目的                                                                           | 実施団体                                 | 実施日                 | 実施場所                   | 支援内容  |
|-----|--------|------------------------------|------|--------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|---------------------|------------------------|-------|
| 政策室 | 後援     | 第1回知のミュージアム多摩・武蔵野検定(愛称:タマケン) | その他  | 多摩・武蔵野の魅力を再発見することで、地域に愛着と誇りを持つ人材を育成して、検定を通じて地域の活性化を促す。                         | 社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩                 | 20.4.17～20.10.26    | 電気通信大学                 |       |
| 政策室 | 後援     | 第2回知のミュージアム多摩・武蔵野検定          | その他  | 多摩・武蔵野の魅力を再発見することで、地域に愛着と誇りを持つ人材を育成して、検定を通じて地域の活性化を促す。                         | 社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩                 | 21.11.8             | 中央大学多摩キャンパス(予定)        |       |
| 体育課 | 後援(教育) | 第31回狛江市市民グラウンドゴルフ大会春季大会      | 大会   | スポーツの普及と参加者相互の親睦を図るため。                                                         | 狛江市グラウンドゴルフ協会                        | H20.4.20            | 狛江市市民グラウンド             | わっこ掲載 |
| 体育課 | 後援(教育) | 狛江・調布早朝野球連盟リーグ戦・トーナメント戦      | 大会   | 野球を通じて友好と親善及び健康の増進を図る。                                                         | 狛江・調布早朝野球連盟                          | H20.4.18～H20.11.21  | 狛江市市民グラウンド             |       |
| 体育課 | 後援(教育) | 第7回狛江市ビーチボール大会(顧問杯)          | 大会   | いつでも、どこでも、だれでもが手軽にできるスポーツとして全国的に親しまれているビーチボール競技の普及、振興を図り、参加者相互の交流を図る事を目的に開催する。 | 狛江市ビーチボール協会                          | H20.4.27            | 市民総合体育館                | わっこ掲載 |
| 体育課 | 後援(教育) | 春季ソフトボール大会                   | 大会   | ソフトボール競技を通して市民の交流、親睦、技術向上のため。                                                  | 狛江市ソフトボール協会                          | H20.4.13～5.18       | 西和泉グラウンド               | わっこ掲載 |
| 体育課 | 後援(教育) | 狛江市少年野球春季大会                  | 大会   | 少年たちの日頃の練習成果の発表と市内在住・在学の少年の親睦を図り、少年の心身共に健全な育成の一助とする。                           | 狛江市少年野球連盟                            | H20.4.6～5.18        | 市民グラウンド<br>市内小中学校校庭    | わっこ掲載 |
| 体育課 | 後援(教育) | KOMAE CUP2008(春)             | 大会   | 40才以上のシニアサッカーマンによる大会を通じて、市民の親睦を図り、市外のサッカーマンとの交流を行い、豊かで平和な地域コミュニティの創設を目指す。      | KSCマトウーロB                            | H20.5.5             | 狛江市市民グラウンド             | わっこ掲載 |
| 体育課 | 後援(教育) | 狛江市市民春季テニス大会                 | 大会   | 硬式テニスの普及と技術の向上及び会員相互の親睦と市民の心身の練磨を図る。                                           | 狛江市硬式テニス協会                           | H20.5.11            | 元和泉テニスコート<br>東野川テニスコート | わっこ掲載 |
| 体育課 | 後援(教育) | 狛江市バレーボール春季大会                | 大会   | スポーツの普及と参加者相互の親睦を図るため。                                                         | 狛江市バレーボール協会                          | H20.6.15<br>H20.7.6 | 市民総合体育館                | わっこ掲載 |
| 体育課 | 後援(教育) | 第13回東京国際スリーデーマーチ             | 大会   | 自然とふれあいながら健康・体力づくりや生活習慣病予防に寄与するスポーツであるウォーキングを通じて健康、環境、交流を図る                    | 東京国際スリーデーマーチ実行委員会、<br>社団法人日本ウォーキング協会 | H20.5.3～5.5         | 武蔵野市他1区9市              | 案内チラシ |

## 共催・後援

| 担当課 | 種別         | 事業名                     | 事業形態 | 事業目的                                              | 実施団体            | 実施日            | 実施場所                          | 支援内容   |
|-----|------------|-------------------------|------|---------------------------------------------------|-----------------|----------------|-------------------------------|--------|
| 体育課 | 後援<br>(教育) | 第9回 多摩川ウォーク             | 大会   | ウォーキングへの関心を高めるとともに、多摩川流域における市区町村住民の健康増進と体力向上を目指す。 | (財)世田谷区スポーツ振興財団 | H20.5.11       | 二子玉川緑地運動場～調布市多摩川自由広場・多摩市一ノ宮公園 | 案内チラシ  |
| 体育課 | 後援<br>(教育) | 第4回狛江市春季連盟杯(少年少女サッカー)   | 大会   | スポーツの普及と参加者相互の親睦を図るため。                            | 狛江市少年少女サッカー連盟   | H20.5.25～7.13  | 市民グランド                        | わっこ掲載  |
| 体育課 | 後援<br>(教育) | 第22回狛江市ダンススポーツ大会        | 大会   | 広い地域の選手と共に公認戦として技術の向上を図る。                         | 狛江市ダンススポーツ連盟    | H20.5.25       | 市民総合体育館                       | わっこ掲載  |
| 体育課 | 後援<br>(教育) | 第20回ペアーマッチ(卓球)          | 大会   | 狛江市近郊の卓球愛好者との交流                                   | T&Mクラブ          | H20.6.20       | 市民総合体育館                       | 案内チラシ  |
| 体育課 | 後援<br>(教育) | バスケットボール春季狛江市民大会        | 大会   | スポーツの普及と参加者相互の親睦を図るため。                            | 狛江市バスケットボール連盟   | H20.5.18～6.8   | 市民総合体育館                       | わっこ掲載  |
| 体育課 | 後援<br>(教育) | 平成20年度狛江市長杯バドミントンダブルス大会 | 大会   | スポーツの普及と参加者相互の親睦を図るため。                            | 狛江市バドミントン協会     | H20.5.11       | 市民総合体育館                       | 案内チラシ  |
| 体育課 | 後援<br>(教育) | 第30回狛江市卓球団体戦            | 大会   | スポーツの普及と参加者相互の親睦を図るため。                            | 狛江市卓球連盟         | H20.7.13       | 市民総合体育館                       | わっこ掲載  |
| 体育課 | 後援<br>(教育) | 第19回狛江市陸上競技記録会          | 大会   | 陸上競技の普及、発展、技術の向上のため。                              | 狛江市陸上競技協会       | H20.9.21       | 多摩市立陸上競技場                     | わっこ掲載  |
| 体育課 | 後援<br>(教育) | 第4回狛江市サッカー連盟杯秋季大会(少年少女) | 大会   | スポーツの普及と参加者相互の親睦を図るため。                            | 狛江市サッカー少年少女連盟   | H20.10.26～12.7 | 狛江市民グランド                      | わっこ掲載  |
| 体育課 | 後援<br>(教育) | ”都歩の日”多摩川ウォーキングフェスタ     | 大会   | 都民の健康増進                                           | 社団法人 日本ウォーキング協会 | H20.10.4       | 多摩川沿道                         | パンフレット |
| 体育課 | 後援<br>(教育) | 狛江市青少年育成委員会第9回ビーチボール大会  | 大会   | 次代を担う子供たちがスポーツを通して、健やかに成長することを願って、大会を実施する。        | 狛江市青少年育成委員会     | H20.6.29       | 市民総合体育館                       |        |
| 体育課 | 後援<br>(教育) | 第19回オープン・家庭婦人ダブルス大会     | 大会   | スポーツの普及と参加者相互の親睦を図るため。                            | T&Mクラブ          | H20.11.21      | 市民総合体育館                       | 案内チラシ  |

## 共催・後援

| 担当課 | 種別         | 事業名                                          | 事業形態 | 事業目的                                                                                    | 実施団体            | 実施日             | 実施場所                   | 支援内容  |
|-----|------------|----------------------------------------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|-----------------|------------------------|-------|
| 体育課 | 後援<br>(教育) | 平成20年度狛江市民<br>年令別ミックスダブル<br>スとシングルステニス<br>大会 | 大会   | スポーツの普及と参加者相互の親睦を図<br>るため。                                                              | 狛江市硬式テニス協<br>会  | H20.11.16～11.23 | 元和泉テニスコート<br>東野川テニスコート | わっこ掲載 |
| 体育課 | 後援<br>(教育) | 第16回狛江市オー<br>プン卓球大会                          | 大会   | スポーツの普及と参加者相互の親睦を図<br>るため。                                                              | 狛江市卓球連盟         | H20.12.14       | 市民総合体育館                | 案内チラシ |
| 体育課 | 後援<br>(教育) | 第10回 KOMAE<br>CUP 2008(秋)                    | 大会   | 40才以上のシニアサッカーマンによる大<br>会を通じて、市民の親睦を図り、市外の<br>サッカーマンとの交流を行い、豊かで平和<br>な地域コミュニティの創設を目指す。   | KSCマトウーロB       | H20.12.23       | 市民グラウンド                | わっこ掲載 |
| 体育課 | 後援<br>(教育) | 第16回バタフライカ<br>ップダブルスチーム大<br>会                | 大会   | 狛江市近郊の卓球愛好者との交流                                                                         | T&Mクラブ          | H20.1.16        | 市民総合体育館                | 案内チラシ |
| 体育課 | 後援<br>(教育) | 第18回狛江市バドミ<br>ントン新春初打ち大会                     | 大会   | スポーツの普及と参加者相互の親睦を図<br>るため。                                                              | 狛江市バドミントン協<br>会 | H21.1.18        | 市民総合体育館                |       |
| 体育課 | 後援<br>(教育) | ジュニアビーチボー<br>ル大会                             | 大会   | ジュニア推進事業の一環として小中学生<br>を対象にビーチボール大会を通じて体力<br>の向上や相手を敬う心を培うことを目的<br>とする。                  | 狛江市ビーチボール<br>協会 | H21.2.8         | 市民総合体育館                | わっこ掲載 |
| 体育課 | 後援<br>(教育) | 狛江市ジュニアバ<br>レーボール教室                          | 大会   | バレーボールの普及と多摩国体を目指す<br>ジュニアプレーヤーを養成するとともに、<br>子どもたちの交流や心身の鍛錬により、<br>青少年の健全育成に寄与する。       | 狛江市バレーボール<br>協会 | H20.12.23       | 市民総合体育館                |       |
| 体育課 | 後援<br>(教育) | 第28回狛江市ダブル<br>ス大会(卓球)                        | 大会   | スポーツの普及と参加者相互の親睦を図<br>るため。                                                              | 狛江市卓球連盟         | H21.2.22        | 市民総合体育館                | わっこ掲載 |
| 体育課 | 後援<br>(教育) | 第13回レディースバ<br>ドミントン親睦交流大会<br>(団体戦)           | 大会   | 同じスポーツをする仲間として日頃の練<br>習の成果をぶつけ合い交流を深める。                                                 | 狛江市バドミントン協<br>会 | H21.3.5         | 市民総合体育館                | わっこ掲載 |
| 体育課 | 後援<br>(教育) | 西東京剣道連盟加盟<br>団体合同錬成大会                        | 大会   | 多くの市民の皆様及び市内剣道愛好者<br>の参加を広く公募し、市民への剣道の普<br>及振興と剣技の上達及び剣道愛好者相<br>互の融和と青少年の健全育成を図るた<br>め。 | 狛江市剣道連盟         | H21.3.22        | 市民総合体育館                | 案内チラシ |

共催・後援

| 担当課 | 種別         | 事業名                  | 事業形態 | 事業目的                                                                                                   | 実施団体           | 実施日            | 実施場所                   | 支援内容  |
|-----|------------|----------------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|----------------|------------------------|-------|
| 体育課 | 後援<br>(教育) | 狛江市少年少女サッカー連盟冬季大会    | 大会   | スポーツの普及と参加者相互の親睦を図るため。                                                                                 | 狛江市サッカー連盟      | H21.3.20～3.29  | 市民グランド                 | わっこ掲載 |
| 体育課 | 後援<br>(教育) | ファイブスター バスケットボールキャンプ | その他  | バスケットボールの楽しい練習法を通して子ども同士の親睦を深め、技術的レベルもアップさせるため。                                                        | HOOP HYSTERIA  | H21.3.20       | 市民総合体育館                | 案内チラシ |
| 体育課 | 後援<br>(教育) | 狛江市民春季グラウンドゴルフ大会     | 大会   | 本大会はグラウンド・ゴルフ愛好者及び市内在住在勤者の皆さんが一同に会し、グラウンド・ゴルフのプレイを通して、明るく・楽しく触合いの輪を広げ、心身の健全な発達と生涯スポーツの振興に寄与することを目的とする。 | 狛江市グラウンド・ゴルフ協会 | 21.4.19        | 市民グランド                 | わっこ掲載 |
| 体育課 | 後援<br>(教育) | 狛江市少年野球春季大会          | 大会   | 少年、少女たちの日頃の練習成果の発表とともに、市内在住在学の少年、少女たちの親睦を図り、併せて少年、少女たちの心身共に健全な育成の一助とする。                                | 狛江市少年野球連盟      | 21.4.5～21.5.17 | 市民グランド                 | わっこ掲載 |
| 体育課 | 後援<br>(教育) | 狛江市ビーチボール大会顧問杯       | 大会   | いつでも、どこでも、だれもが手軽にできるスポーツとして全国的に親しまれているビーチボール競技の普及、振興を図り、参加者相互の交流を図ることを目的に開催する。                         | 狛江市ビーチボール協会    | 21.4.26        | 市民総合体育館                | わっこ掲載 |
| 体育課 | 後援<br>(教育) | 狛江市軟式野球大会春季大会        | 大会   | 本連盟はアマチュアスポーツの一環として軟式野球同好の志と共に健康と親睦を図るのを目的とする。                                                         | 狛江市軟式野球連盟      | 21.4.5～21.7.12 |                        |       |
| 体育課 | 後援<br>(教育) | 第11回KMECUP 2009(春)   | 大会   | 40歳以上のシニアサッカーマンによるサッカー大会を通じて、市民間の親睦を図り、市外のサッカーマンとの交流を実現し、豊かで平和なコミュニティを創設する。                            | KSCマトウーロB      | 21.5.5.        | 市民グランド                 |       |
| 体育課 | 後援<br>(教育) | 平成21年度春季ソフトボール大会     | 大会   | ソフトボール競技を通じて市民の交流と親睦技術向上の為。                                                                            | 狛江市ソフトボール協会    | 21.4.5～21.5.10 | 西和泉グランド                | わっこ掲載 |
| 体育課 | 後援<br>(教育) | 第21回ベアーマッチ大会         | 大会   | 狛江市近郊の卓球愛好者の交流                                                                                         | T&Mクラブ         | 21.6.19        | 市民総合体育館                | 案内チラシ |
| 体育課 | 後援<br>(教育) | 平成21年度輪投げ大会          | 大会   | この大会は高齢者の健康増進活動の一環として、輪投げを多くの市民に親しんでいただくと共に参加者相互の親睦を図り、健康で明るい老後を築くため実施するものである。                         | 狛江市老人クラブ連合会    | 21.5.22        |                        |       |
| 体育課 | 後援<br>(教育) | 狛江市春季市民テニス大会         | 大会   | 硬式テニスの普及と技術の向上及び会員相互の親睦と市民の心身の練磨を計る事を目的とする。                                                            | 狛江市硬式テニス協会     | 21.5.10        | 元和泉テニスコート<br>東野川テニスコート | わっこ掲載 |

## 共催・後援

| 担当課   | 種別         | 事業名                          | 事業形態 | 事業目的                                                                                                          | 実施団体                             | 実施日             | 実施場所                          | 支援内容  |
|-------|------------|------------------------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|-----------------|-------------------------------|-------|
| 体育課   | 後援<br>(教育) | バスケットボール春季<br>狛江市市民大会        | 大会   | バスケットボールの普及と技術力の向上                                                                                            | 狛江市バスケットボール連盟                    | 21.5.17～6.7     | 市民総合体育館                       | わっこ掲載 |
| 体育課   | 後援<br>(教育) | 第32回狛江市バドミントンダブルス大会<br>(会長杯) | 大会   | 狛江市のバドミントン人口を増やし、交流を深めバドミントンの活性化とレベルアップを図る。                                                                   | 狛江市バドミントン協会                      | 21.6.14         | 市民総合体育館                       | わっこ掲載 |
| 体育課   | 後援<br>(教育) | 第23回狛江市ダンススポーツ大会             | 大会   | 広い地域の選手と共に公認戦として技術の向上をはかる。                                                                                    | 狛江市ダンススポーツ連盟                     | 21.5.31         | 市民総合体育館                       | わっこ掲載 |
| 体育課   | 後援<br>(教育) | 第10回多摩川ウォーク                  | その他  | ウォーキングへの関心を高めるとともに、区民の健康増進、体力向上を図る機会を提供する。                                                                    | 財団法人世田谷区スポーツ振興財団                 | 21.5.10         | 二子玉川緑地運動場～調布市多摩川自由広場・多摩市一ノ宮公園 | 案内チラシ |
| 体育課   | 後援         | 第10回多摩川ウォーク                  | その他  | ウォーキングへの関心を高めるとともに、区民の健康増進、体力向上を図る機会を提供する。                                                                    | 財団法人世田谷区スポーツ振興財団                 | 21.5.10         | 二子玉川緑地運動場～調布市多摩川自由広場・多摩市一ノ宮公園 | 案内チラシ |
| 体育課   | 後援<br>(教育) | 第五回狛江市少年少女サッカー連盟杯春季大会        | 大会   | 少年少女スポーツを通して楽しく感謝の心を持つ事を目的とする。各チームの指導者の向上を図る活動とする。                                                            | 狛江市少年少女サッカー連盟                    | 21.5.31～21.7.19 | 市民グランド                        | わっこ掲載 |
| 体育課   | 後援<br>(教育) | 狛江調布早朝野球連盟リーグ戦・トーナメント戦       | 大会   | 野球を通じて親睦と交流を図り、健康増進を目的とする。                                                                                    | 狛江調布早朝野球連盟                       | 21.4.17～11.27   | 市民グランド                        |       |
| 体育課   | 後援<br>(教育) | 第14回東京国際スリーデーマーチ             | その他  | ウォーキングは、いつでも誰でも身近な自然とのふれあいを楽しむ気軽にできるスポーツとして親しまれており、緑豊かな多摩・武蔵野の地で、楽しみながら歩いて、ウォーキングの健康、環境、交流へ寄与するものです。          | (社)日本ウォーキング協会                    | 21.5.3・4・5      | 武蔵野市他1区9市                     | 案内チラシ |
| 体育課   | 後援<br>(教育) | 第10回ビーチボール大会実行委員会            | 大会   | 次代を担う子どもたちがスポーツをとおして、健やかに成長することを願って、大会を実施いたします。                                                               | 狛江市青少年育成事業委員会                    | 21.6.28         | 市民総合体育館                       |       |
| 地域活性課 | 後援         | みんなの！狛江夏まつり2008              | まつり  | 市内商店によるスタンプラリーを行い、当日は地域の団体によるパフォーマーや踊り、模擬店等を実施することにより、地域の活性化を図ることを目的とする。                                      | 狛江夏まつり実行委員会                      | 平成20年7月26・27日   | 泉龍寺及び和泉の森会館とその周辺              | 名義使用  |
| 地域活性課 | 後援         | 第19回府中市工業技術展(ふちゅうテクノフェア)     | 展示会  | 中小企業等の優れた技術や製品をPRし、異業種、教育、研究機関等との交流を促進することで、技術の向上や販路開拓による取引機会の拡大、企業間連携の実現、情報収集・交換等を図り、市民や子どもたちのものづくりへの関心を高める。 | 府中市・むさし府中商工会議所・第19回府中市工業技術展実行委員会 | 平成21年2月6・7日     | 府中市市民会館                       | 名義使用  |

共催・後援

| 担当課   | 種別 | 事業名                          | 事業形態   | 事業目的                                                                                                  | 実施団体                      | 実施日                   | 実施場所          | 支援内容                |
|-------|----|------------------------------|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|-----------------------|---------------|---------------------|
| 地域活性課 | 後援 | 多摩の物産&輸入品商談会'08              | 展示会    | 多摩とその周辺地域の食品・雑貨・輸入品等を扱う事業者を一堂に集め、安心・安全な地域や輸入食品の提案、エコな雑貨などを紹介、新しい流通の構築や物産の創造を目指す。                      | 多摩信用金庫                    | 平成20年7月7・8日           | パレスホテル立川      | 名義使用                |
| 地域活性課 | 後援 | 夢工場論文コンクール                   | 発表会    | 若者が夢を持てるモノづくり現場を作り出す手助けをする。                                                                           | 夢工場論文コンクール実行委員会           | 平成20年9月19日～平成21年3月31日 | 狛江市を重点に全国     | 名義使用                |
| 地域活性課 | 後援 | サンタクロース代配事業                  | 民俗行事   | 商店街の会員がサンタクロースに扮し、希望する市内の子どもたちへプレゼントを届けることにより、商店街のイベント事業周知と市民生活の向上を目的とする。                             | 御台橋商栄会                    | 平成20年12月24日           | 市内            | 名義使用                |
| 地域活性課 | 後援 | 多摩源流まつり                      | まつり    | 多摩川源流である小菅村を広くPRし、多数の参加者を得て多摩川の上下流交流を図ることを目的とする                                                       | 源流まつり実行委員会                | 平成21年5月4日             | 山梨県小菅村        | ・名義使用<br>・ポスター掲示等周知 |
| 地域活性課 | 後援 | NPO研修会                       | 講習会    | 各所属NPO団体の相互の情報交換、評価、課題確認により横の連携の強化を図る                                                                 | 狛江市NPO連絡協議会               | 平成20年11月22日           | あいとぴあセンター     | 名義使用                |
| 地域活性課 | 後援 | 和泉多摩川緑地ガイドマップ展               | 展示会    | 和泉多摩川緑地ガイドマップの内容を展示し、周辺住民、各方面関係者への周知を図る                                                               | 和泉多摩川緑地都立公園化話し合い会         | 平成20年10月1日～6日         | 西河原公民館        | 名義使用                |
| 地域活性課 | 後援 | NPO研修会                       | 講習会    | 各所属NPO団体の相互の情報交換、評価、課題確認により横の連携の強化を図る                                                                 | 狛江市NPO連絡協議会               | 21.2.9～3.14           |               | 名義使用                |
| 地域活性課 | 後援 | 第2回ガスパール・カサド国際チェロ・コンクールin八王子 | コンサート  | 若く優秀な音楽家の発掘と育成並びに音楽を通して国際交流を深め、文化の振興を図ることを目的とする。                                                      | ガスパール・カサド国際チェロ・コンクール実行委員会 | 21.12.6               |               | ・名義使用<br>・ポスター掲示等周知 |
| 都市整備課 | 後援 | 第31回住宅デー                     | キャンペーン | 地元建設事業者が住宅相談や耐震相談、バリアフリー対策等、様々な奉仕活動を行い、市民の住環境に対する意識啓発を図る。                                             | 首都圏建設産業ユニオン調布支部           | 20.6.29               | 市内15ヶ所        | 後援名義使用              |
| 都市整備課 | 後援 | 第31回住宅デー                     | キャンペーン | 地元建設事業者が住宅相談や耐震相談、バリアフリー対策等、様々な奉仕活動を行い、市民の住環境に対する意識啓発を図る。                                             | 東京土建一般労働組合狛江支部            | 20.6.29               | 市内15ヶ所        | 後援名義使用              |
| 都市整備課 | 後援 | 第14回『東京土建住宅まつり』              | まつり    | 住まいの手入れや修理などの住宅相談、包丁研ぎ、まな板削り、子ども工作教室、タイル細工、竹細工教室、各職(電気、水道、畳、塗装、内装)コーナーなど、日ごろお世話になっている市民の皆様へ奉仕活動をするため。 | 東京土建一般労働組合狛江支部            | 20.10.12              | 狛江駅北口「緑の三角広場」 | 後援名義使用              |

共催・後援

| 担当課       | 種別 | 事業名                  | 事業形態 | 事業目的                                                                                                                                                                                              | 実施団体                                 | 実施日              | 実施場所                | 支援内容                                        |
|-----------|----|----------------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|------------------|---------------------|---------------------------------------------|
| 福祉サービス支援室 | 後援 | 多摩川乗馬会               | その他  | 交流のため                                                                                                                                                                                             | 特定非営利活動法人<br>バリアフリーセンター<br>福祉ネットナナの家 | 平成20年9月21日、11月2日 | 和泉多摩川河川敷<br>自由ひろば   |                                             |
| 福祉サービス支援室 | 後援 | 第28回ボランティアのつどい       | まつり  | ボランティア、市民活動に対する認知及び理解を深める。市内のボランティアグループ、市民活動団体の紹介及びPR。ボランティア・市民活動を始めたいと思っている人のためのキッカケづくり。行事を通して各団体の交流・情報交換を図る。障がい者団体との連携・交流・情報交換を図る。                                                              | 狛江市社会福祉協議会                           | 平成20年10月5日       | あいとぴあセンター           |                                             |
| 福祉サービス支援室 | 後援 | 狛江市聞こえと補聴器の相談会と講演    | 講演会  | 昨年、狛江要約筆記サークル「こまくさ」が「補聴器のお話」というタイトルで講演会を行ったが、非常に多くの参加者があり、個別相談を希望する人が多く、特別に数人を対象に行った。本来補聴器の個別相談は、聴力検査と使用状況に合わせた補聴器のフィッティングなどが必要であり、今回はこうした準備を行った上で、3人の資格と経験をもった相談員（東京都心身障害者福祉センターの元職員）により行うものである。 | 狛江聞こえにくい人のふれあいの会                     | 平成20年9月28日       | 中央公民館講座室、視聴覚室、第4会議室 |                                             |
| 福祉サービス支援室 | 後援 | 狛江市民生委員児童委員協議会主催講演事業 | 講演会  | 市民に対する講演会を実施することを通じて、民生委員・児童委員の活動について、理解と関心を得る機会とする。                                                                                                                                              | 狛江市民生委員児童委員協議会                       | 平成21年2月21日       | 中央公民館ホール            | ・実行委員会への参加<br>・当日のスタッフとしての参加<br>・広報・掲示板等でPR |
| 福祉サービス支援室 | 後援 | 手話入門ミニ講座             | 講座   | 聴覚障がい者に出会った時手話で簡単な挨拶程度の会話ができるように。                                                                                                                                                                 | 狛江市聴覚障がい者会                           | 21年5月8日～6月5日     | 中央公民館第4会議室          | ・「わっこ」でPR                                   |

意見交換・情報交換（懇談会・フォーラム・シンポジウム等）

| 担当課 | 種別  | 開催名称         | 開催目的                                                 | 参加団体                | 実施日         | 実施場所        | 交換した意見・情報の内容                                                                                       |
|-----|-----|--------------|------------------------------------------------------|---------------------|-------------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 公民館 | 懇談会 | 西河原公民館利用者懇談会 | 西河原公民館の運営について、情報を提供し、直接意見交換を行い、交流する機会を持つことで、市民参加を図る。 | 西河原公民館利用団体：54団体・55人 | 平成20年10月14日 | 西河原公民館・学習室Ⅰ | 公民館運営について<br>公民館からのお知らせ・お願い<br>西河原公民館利用団体の交流（団体紹介、利用上感じていること）<br>西河原公民館利用上の意見交換                    |
| 公民館 | 懇談会 | 中央公民館利用者懇談会  | 中央公民館の運営について、情報を提供し、直接意見を交換し、交流する機会を持つことで、市民参加を図る。   | 中央公民館利用団体：80団体・80人  | 平成20年10月6日  | 中央公民館・講座室   | 中央公民館からのお知らせ・お願い<br>中央公民館団体活動室の利用調整及び整理について<br>利用者相互の意見交換及び交流について（団体・グループの紹介）<br>中央公民館利用上の意見交換について |

| 担当課 | 種別 | 事業名            | 事業目的                                                                                  | 協働相手                  | 市支出額 | 理由 |
|-----|----|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|------|----|
| 政策室 | 委託 | 狛江市男女平等推進フォーラム | 男女平等社会の実現を目指した「こまえ男女平等推進プラン」の中で位置付けられている、市民を実行委員として企画・運営するフォーラム等の実施により、啓発を行うことを目的とする。 | 狛江市男女共同参画推進フォーラム実行委員会 | 0    | 辞退 |

## 1 補助金事業

### ① 老人クラブ補助金

担当課 介護支援課

#### 事業目的・内容

老人クラブ会員の教養の向上、健康の増進、レクリエーション等の活動、地域社会との交流を目的とし、老人クラブの活動を通じて地域福祉の増進を図る。

根拠規定 狛江市老人クラブ補助金交付要綱

#### 支援目的

**第3条** 本補助金は、老人クラブの運営及び活動に要する経費の一部を補助することにより、その円滑な運営を図ることを目的として交付する。

#### 補助の対象

**第4条** 本補助金の交付の対象となる団体は、市内に事務所を有する老人クラブとする。  
2 本補助金の交付の対象となる経費は、次に掲げる経費とする。ただし、交際費（慶弔費を含む。）、酒類等の食料費、その他老人クラブの運営及び活動に要する経費として不適当と認める経費並びに他の補助金の対象となる経費については、除くものとする。

- (1) 都運営要綱第7項に掲げる活動に対する経費
- (2) 都連合会運営要綱第4項に掲げる活動に対する経費

#### 補助金の交付額等

**第5条** 本補助金の交付額等は、[別表](#)に掲げる基準額の内、予算の範囲内で市長が決定する。

|       | 事業総額        | 交付額         |
|-------|-------------|-------------|
| 20 年度 | 8,585,432 円 | 5,046,780 円 |
| 19 年度 | 6,452,683 円 | 5,035,364 円 |
| 18 年度 | 6,619,888 円 | 4,840,690 円 |

#### 20 年度交付額内訳

狛江市老人クラブ連合会 669,180 円（他 社協より 43,200 円、東老連より 197,100 円交付）

他 16 老人クラブ 1 団体 273,600 円（他 地域福祉推進事業補助金 25,000 円交付団体あり）

## 実績

- 1 社会奉仕活動(除草奉仕活動、町内一斉清掃、募金活動など)
- 2 健康を進める活動(軽スポーツ、各種体操、グランドゴルフ、ラジオ体操など)
- 3 生きがいを高める運動(研修旅行、各種講演会、ものづくり教室など)
- 4 その他の社会活動(定例会、役員会、総会、会報発行など)

## ② 地域福祉推進事業補助金

担当課 介護支援課

根拠規定 狛江市地域福祉推進事業補助要綱

### 支援目的

**第1条** この要綱は、創意工夫により地域の社会資源を有効に活用した、市内の非営利の市民団体が実施する福祉事業の普及・拡大を図るとともに、当該団体の発展・向上に寄与するため、その事業展開に要する経費の一部を補助することにより、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

### 補助の対象

**第2条** この補助の対象団体は、狛江市内に活動の本拠を置き、主に市民によって組織され自主的に活動する非営利の市民福祉団体で、次年度以降も引き続いて事業を予定するとともに、その事業の普及・拡大を図ろうとする団体とする。

**第3条** この補助の対象事業は、次に掲げるものとする。

#### (1) 日常生活サービス

- ア 家事援助サービス
- イ 介護サービス
- ウ 食事サービス
- エ 移送サービス
- オ 入浴サービス

#### (2) 地域福祉の普及・啓発

- ア 情報提供サービス
- イ 福祉教育・研修・養成
- ウ その他地域福祉を推進する事業

**第4条** この補助の対象経費は、人件費、備品購入費、研修費、駐車場等借上料、保険料、その他事業の運営に資する経費とする。

### 補助金の交付額等

**第5条** この補助金の交付額は、1団体当たり50万円を限度とし、かつ、予算の範囲内で決定するものとする。

|       | 事業総額        | 交付額         |
|-------|-------------|-------------|
| 20 年度 | 1,374,198 円 | 1,185,937 円 |
| 19 年度 | 1,596,491 円 | 1,189,035 円 |
| 18 年度 | 1,636,923 円 | 1,340,436 円 |

#### 20 年度交付額内訳

狛江市障害者団体連絡協議会 400,000 円、狛江市遺族会 170,000 円、狛江市手をつなぐ親の会 119,000 円、他団体 70,000 円以下

#### 実績

就労支援事業、遺族会事業、健康体操、相談事業、料理教室など

### ③ ふれあいサロン(夢)運営事業

担当課 福祉サービス支援室

#### 事業目的・内容

主に障がいのある人の、就労、社会参加、市民交流の場として、あいとぴあセンターの軽食喫茶と売店を総合的に運営し、市民の皆様へのサービスを提供する。

根拠規定 狛江市心身障害者団体等事業補助金交付要綱

#### 支援目的

**第1条** この要綱は、心身障害者等及びその保護者等が、相互の交流と自立促進のために、任意に組織する団体の事業に要する経費の一部を補助することにより、地域における心身障害者等の福祉の増進と社会参加の促進を図ることを目的とする。

#### 補助の対象

**第2条** この補助金の交付の対象となる事業は、心身障害者等及びその保護者等が任意に組織する団体の事業とする。

#### 補助金の交付額等

**第3条** この要綱に基づく補助金の額は、予算の範囲内で決定するものとする。

|       | 事業総額         | 交付額         |
|-------|--------------|-------------|
| 20 年度 | 13,588,107 円 | 2,826,000 円 |
| 19 年度 | 10,021,500 円 | 2,826,000 円 |
| 18 年度 | 14,339,952 円 | 2,826,000 円 |

20 年度交付額内訳

狛江市障害者団体連絡協議会 2,826,000 円

実績

営業日数 253 日 利用者就労延べ日数 1771 日 (1 営業日当たり 7 人)

調理スタッフ就業延人数 531.3 人 (1 営業日当たり 2.1 人)

フロアスタッフ就業日数 270 日 (概算)

#### ④ 心身障害者 (児) 通所訓練等事業

担当課 福祉サービス支援室

事業目的・内容 知的障害者通所授産事業

根拠規定 狛江市心身障害者 (児) 通所訓練等事業運営費補助金交付規則

支援目的

**第1条** この規則は、次に掲げる事業 (以下「通所訓練事業等」という。) を行う法人及び団体 (以下「法人等」という。) に対し、通所訓練事業等に要する経費の一部を補助することにより、地域社会における在宅心身障害者 (児) の社会適応訓練の場を確保し、もって健全な市民生活の促進を図ることを目的とする。

(1) 心身障害者授産事業

ア 成人を対象に行う授産事業

(2) 心身障害者 (児) 訓練事業

ア 幼児を対象に行う早期療育指導

イ 児童・成人を対象に行う指導・訓練

(3) 地域デイグループ事業

ア 学齢児童を主たる対象に行う集団活動・訓練

イ 児童・成人を対象に行う創作活動・機能訓練

補助の対象

**第2条** この補助事業の対象者は、前条各号の事業を行う法人等とする。

2 前条第1号又は第2号の事業は、週に5日以上開所され、1日に5時間以上利用する者の定員が8名以上19名以下の施設とする。

3 前条第3号に掲げる事業は、[別表](#)地域デイグループ事業基準表のいずれか一の基準の要件を満たさなければならない。

補助金の交付額等

第3条～第6条

|       | 事業総額         | 交付額          |
|-------|--------------|--------------|
| 20 年度 | 58,758,075 円 | 54,866,930 円 |
| 19 年度 | 59,063,824 円 | 57,084,846 円 |
| 18 年度 | 57,784,179 円 | 57,014,226 円 |

20 年度交付額内訳

狛江福祉作業所 18,949,086 円、狛江第二福祉作業所 17,895,150 円、  
狛江第三福祉作業所 18,055,794 円

実績

宿泊訓練、調理実習、レクリエーション、行事への参加など

|          | 開所日数 | 利用者延人員 | 1 日平均利用人員 | 月初日在籍者数 |
|----------|------|--------|-----------|---------|
| 福作       | 19.3 | 235.0  | 12.2      | 15      |
| 第二福作     | 19.5 | 241.3  | 12.4      | 15      |
| 第三福作     | 19.1 | 202.2  | 10.5      | 13      |
| ※いずれも月平均 |      |        |           |         |

⑤ 心身障害者（児）通所訓練等事業

担当課 福祉サービス支援室

事業目的・内容 心身障害児通所訓練事業（地域デイグループ）

根拠規定 狛江市心身障害者（児）通所訓練等事業運営費補助金交付規則

支援目的 第 1 条

補助の対象 第 2 条

補助金の交付額等 第 3 条～第 6 条

|       | 事業総額         | 交付額          |
|-------|--------------|--------------|
| 20 年度 | 65,706,743 円 | 43,821,000 円 |
| 19 年度 | 63,253,171 円 | 43,821,000 円 |
| 18 年度 | 64,891,304 円 | 43,821,000 円 |

20 年度交付額内訳

①こども教室えるぶ 9,387,000 円、②スペースえるぶ 663,3000 円、③ゆめぽっと  
9,387,000 円、④はっぴいハウス 9,027,000 円、⑤ナナの家 9,387,000 円

## 実績

### 各種行事など

|   | 開所日数 | 利用者延人員 | 1日平均利用人員 | 月初日在籍者数 |
|---|------|--------|----------|---------|
| ① | 18.8 | 134.2  | 7.2      | 15      |
| ② | 18.7 | 112.9  | 6.0      | 14      |
| ③ | 17.3 | 131.2  | 7.6      | 31.8    |
| ④ | 21.9 | 102.9  | 5.1      | 13.8    |
| ⑤ | 21.2 | 96.8   | 4.5      | 14      |

※いずれも月平均

## ⑥ 精神障害者共同作業所通所訓練事業

担当課 福祉サービス支援室

事業目的・内容 精神障害者社会適応訓練事業

### 根拠規定

狛江市精神障害者共同作業所及びグループホーム運営費補助金交付規則

### 支援目的

**第2条** この規則は、作業所及びグループホームの運営費の一部を補助することにより、地域社会における在宅精神障害者の社会適応訓練又は生活の場を確保し、その自立の促進を図ることを目的とする。

### 補助の対象

**第3条** この補助金の交付対象は、次の各号のとおりとする。

#### (1) 作業所

東京都精神障害者共同作業所通所訓練事業運営費等補助金交付要綱（昭和56年4月1日付け56衛医精第41号。以下「都作業所補助要綱」という。）で定める東京都精神障害者共同作業所設置運営基準に基づく作業所を設置運営する精神障害者家族会

#### (2) グループホーム

東京都精神障害者グループホーム運営費補助金交付要綱（4衛福精第512号。以下「都グループ補助要綱」という。）で定める東京都精神障害者グループホーム設置運営基準に基づくグループホームを設置運営する社会福祉法人及び医療法人等

### 補助金の交付額

**第1条** 精神障害者共同作業所（以下「作業所」という。）及び精神障害者グループホ

ーム（以下「グループホーム」という。）運営費補助金については、予算の範囲において交付するものとし、[粕江市補助金等交付規則](#)（昭和 43 年規則第 8 号。以下「交付規則」という。）に定めるもののほかこの規則の定めるところによる。

**第 4 条** この補助金の対象となる経費及び交付額は、次の各号のとおりとする。

（１） 作業所

都作業所補助要綱に定める経費を対象とし、その基準額等を参考に、市長が毎年度定める交付額

（２） グループホーム

都グループホーム補助要綱に定める経費を対象とし、その基準額に基づき、市長が毎年度定める交付額

|       | 事業総額         | 交付額          |
|-------|--------------|--------------|
| 20 年度 | 36,890,312 円 | 36,659,097 円 |
| 19 年度 | 37,900,197 円 | 37,060,197 円 |
| 18 年度 | 38,638,887 円 | 37,890,397 円 |

20 年度交付額内訳

ワーク・インたまがわ 17,841,902 円 ワーク・イン野川 18,817,195 円

実績

|      | 開所日数 | 訓練延べ人数 | 1 日平均通所人数 | 月初日在籍者数 |
|------|------|--------|-----------|---------|
| たまがわ | 19.9 | 287.8  | 14.4      | 22.5    |
| 野川   | 21.8 | 234.5  | 10.7      | 20.1    |

※いずれも月平均

## 2 委託事業

### ① 食生活支援事業

担当課 介護支援課

#### 事業目的・内容

閉じこもりがちな高齢者に対して、通所による食生活の支援を実施することによって、介護予防や日常生活を営むうえでの支援を改善し、生きがい作りや心身機能の維持向上を促す。

|       | 事業総額         | 市支出額        |
|-------|--------------|-------------|
| 20 年度 | 20,552,437 円 | 1,200,000 円 |

|       |              |             |
|-------|--------------|-------------|
| 19 年度 | 16,402,969 円 | 1,200,000 円 |
| 18 年度 | 17,542,967 円 | 1,200,000 円 |

#### 20 年度市支出額内訳

NPO 法人むべの会 1,200,000 円

#### 実績

年間実施回数 24 回、延べ参加人数 138 人（登録者 9 名）

栄養士による指導と、買い物から食事作りまで、参加者が行うことで、食生活を改善して介護予防の一助となった。

他、通所介護事業などを実施

## ② 会食会事業

担当課 介護支援課

#### 事業目的・内容

高齢者に対して昼食及び食後のアトラクション等を実施することによって、外出の機会と人との出会いの機会を提供し、もって孤独感の解消と生きがい作りに寄与する。

|       | 事業総額         | 市支出額        |
|-------|--------------|-------------|
| 20 年度 | 1,583,834 円  | 1,411,300 円 |
| 19 年度 | 1,547,599 円  | 1,430,000 円 |
| 18 年度 | 1,285,508 円※ | 1,464,100 円 |

※繰越金含まず

#### 20 年度市支出額内訳

エプロン会 394,900 円、グループ・アイ 509,300 円、ときの会 507,100 円

#### 実績

|         | 年間実施回数 | 延べ参加人数 |
|---------|--------|--------|
| エプロン会   | 12     | 359    |
| グループ・アイ | 12     | 463    |
| ときの会    | 12     | 454    |

各団体月 1 回（合計 36 回）実施し、延べ 1,283 人が参加した。元気高齢者の介護予防及び参加者間での交流ならびに引きこもり高齢者等の外出機会の促進に寄与できるなど、事業目的を達成できた。

保健・医療・福祉分野  
平成18～20年度  
補助金・委託事業

| 年度 | 担当課              | 種別  | 事業名         | 支援の目的・根拠条文                                                                                                                                        | 交付対象                                                                                                                    | 事業総額      | 交付総額      | 実績及び成果                                                                                                                               |
|----|------------------|-----|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 20 | 介護支援課            | 補助金 | 老人クラブ補助金    | 老人クラブ会員の教養の向上、健康の増進、レクリエーション等の活動、地域社会との交流を目的とし、老人クラブの活動を通じて地域福祉の増進を図る。狛江市老人クラブ補助金交付要綱                                                             | 第一長寿会、第二長寿会、第三長寿会、多摩川六十路会、南部長寿会、いづみ長寿会、あづま長寿会、第五長寿会、第六長寿会、第七長寿会、和泉本町健康クラブ、駒井町健康クラブ、若草会、狛江団地健康クラブ、はなみずき会、百の会、狛江市老人クラブ連合会 | 8,585,432 | 5,046,780 | 補助額は前年に対し増となった。地域清掃等社会奉仕活動、一人暮らし高齢者訪問等の友愛活動、寝たきり予防の健康づくり事業の開催など、老人クラブ3大事業(社会奉仕・友愛活動・健康増進)が達成された。                                     |
| 19 | 介護支援課<br>(高齢福祉課) | 補助金 | 老人クラブ補助金    | 老人クラブ会員の教養の向上、健康の増進、レクリエーション等の活動、地域社会との交流を目的とし、老人クラブの活動を通じて地域福祉の増進を図る。狛江市老人クラブ補助金交付要綱                                                             | 狛江市老人クラブ連合会、第一長寿会、第二長寿会、第三長寿会、多摩川六十路会、南部長寿会、いづみ長寿会、あづま長寿会、第五長寿会、第六長寿会、第七長寿会、和泉本町健康クラブ、駒井町健康クラブ、若草会、狛江団地健康クラブ、はなみずき会     | 6,452,683 | 5,035,364 | クラブ数が増え単位クラブは16団体になった。そのため交付額は、前年より194,674円増額となった。地域清掃等社会奉仕活動、一人暮らし高齢者訪問等の友愛活動、寝たきり予防の健康づくり事業の開催など、老人クラブ3大事業(社会奉仕・友愛活動・健康増進)が達成された。  |
| 18 | 高齢福祉課            | 補助金 | 老人クラブ補助金    | 老人クラブ会員の教養の向上、健康の増進、レクリエーション等の活動、地域社会との交流を目的とし、老人クラブの活動を通じて地域福祉の増進を図る。<br>狛江市老人クラブ補助金交付要綱                                                         | 狛江市老人クラブ連合会、第一長寿会、第二長寿会、第三長寿会、若草会、多摩川六十路会、南部長寿会、いづみ長寿会、あづま長寿会、第五長寿会、第六長寿会、第七長寿会、和泉本町健康クラブ、駒井町健康クラブ、狛江団地健康クラブ、はなみずき会     | 6,619,888 | 4,840,690 | 各クラブへ交付していた特別事業費(25,000円)が削減されたため交付額は、前年より-312,783。地域清掃等社会奉仕活動、一人暮らし高齢者訪問等の友愛活動、寝たきり予防の健康づくり事業の開催など、老人クラブ3大事業(社会奉仕・友愛活動・健康増進)が達成された。 |
| 20 | 介護支援課            | 補助金 | 地域福祉推進事業補助金 | 創意工夫により地域の社会資源を有効に活用した、市内の非営利の市民団体が実施する福祉サービス事業の普及・拡大を図るとともに、当該団体の発展・向上に寄与するため、その事業展開に要する経費の一部を補助する事により、高齢者・障害者等の在宅福祉サービス等の普及及び拡大を図る。地域福祉推進事業補助要綱 | 難病患者と家族の会、手をつなぐ親の会、身体障害者福祉協会、原爆被爆者の会「狛友会」、NPOさつき会「家族会」、障害者団体連絡協議会、遺族会、単位老人クラブ(9老人クラブ)                                   | 1,374,198 | 1,185,937 | 交付額は、微減となった。20年度は前年度と比較すると一団体の減少となった。(単位老人クラブが12から9団体となった。)各団体、相談会の設置・講演会の開催・講習会の開催等展開された。障害者や高齢者等に社会参加を支援するための活動費等の一助になった。          |
| 19 | 介護支援課<br>(高齢福祉課) | 補助金 | 地域福祉推進事業補助金 | 創意工夫により地域の社会資源を有効に活用した、市内の非営利の市民団体が実施する福祉サービス事業の普及・拡大を図るとともに、当該団体の発展・向上に寄与するため、その事業展開に要する経費の一部を補助する事により、高齢者・障害者等の在宅福祉サービス等の普及及び拡大を図る。地域福祉推進事業補助要綱 | 虹の会、難病患者と家族の会、手をつなぐ親の会、身体障害者福祉協会、原爆被爆者の会「狛友会」、NPOさつき会「家族会」、障害者団体連絡協議会、遺族会、単位老人クラブ(12老人クラブ)                              | 1,596,491 | 1,189,035 | 交付額は、-151,401円となった。19年度は前年度とほぼ同一の団体となった。(単位老人クラブが15から12団体となった。)各団体、相談会の設置・講演会の開催・講習会の開催等展開された。障害者や高齢者等に社会参加を支援するための活動費等の一助になった。      |

保健・医療・福祉分野  
平成18～20年度  
補助金・委託事業

|    |                  |     |                    |                                                                                                                                                       |                                                                                            |            |            |                                                                                                                      |
|----|------------------|-----|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 18 | 高齢福祉課            | 補助金 | 地域福祉推進事業補助金        | 創意工夫により地域の社会資源を有効に活用した、市内の非営利の市民団体が実施する福祉サービス事業の普及・拡大を図るとともに、当該団体の発展・向上に寄与するため、その事業展開に要する経費の一部を補助する事により、高齢者・障害者等の在宅福祉サービス等の普及及び拡大を図る。<br>地域福祉推進事業補助要綱 | 虹の会、手をつなぐ親の会、難病患者と家族の会、身体障害者福祉協会、原爆被爆者の会「狛友会」、NPOさつき会「家族会」、障害者団体連絡協議会、遺族会、単位老人クラブ(15老人クラブ) | 1,636,923  | 1,340,436  | 交付額は、+743,436。18年度交付団体が一新して、障害者や高齢者の市民団体が新規補助団体となった。各団体、相談会の設置・講演会の開催・講習会の開催等展開された。障害者や高齢者等に社会参加を支援するための活動費等の一助になった。 |
| 20 | 福祉サービス支援室        | 補助金 | ふれあいサロン(夢)運営事業     | ふれあいサロン(夢)の運営費を補助し、心身障がい者の就労支援を図る<br>狛江市心身障害者団体等事業補助金交付要綱                                                                                             | 狛江市障害者団体連絡協議会                                                                              | 13,588,107 | 2,826,000  | 喫茶経営を行い、障がい者の就労支援を行った。                                                                                               |
| 19 | 福祉サービス支援室(社会福祉課) | 補助金 | ふれあいサロン(夢)運営事業     | ふれあいサロン(夢)の運営費を補助し、心身障がい者の就労支援を図る<br>狛江市心身障害者団体等事業補助金交付要綱                                                                                             | 狛江市障害者団体連絡協議会                                                                              | 10,021,500 | 2,826,000  | 喫茶経営を行い、障がい者の就労支援を行った。                                                                                               |
| 18 | 社会福祉課            | 交付金 | ふれあいサロン(夢)運営事業     | ふれあいサロン(夢)の運営費を補助し、心身障がい者の就労支援を図る<br>狛江市心身障害者団体等事業補助金交付要綱                                                                                             | 狛江市障害者団体連絡協議会                                                                              | 14,339,952 | 2,826,000  | 喫茶経営を行い、障がい者の就労支援を行った。                                                                                               |
| 20 | 福祉サービス支援室        | 補助金 | 心身障害者(児)通所訓練等事業    | 知的障害者通所授産事業<br>狛江市心身障害者(児)通所訓練等事業運営費補助金交付規則                                                                                                           | 狛江福祉作業所 狛江第二福祉作業所 狛江第三福祉作業所                                                                | 60,505,836 | 54,866,930 | 知的障害者通所授産事業を行った。                                                                                                     |
| 19 | 福祉サービス支援室(社会福祉課) | 補助金 | 狛江市心身障害者(児)通所訓練等事業 | 知的障害者通所授産事業<br>狛江市心身障害者(児)通所訓練等事業運営費補助金交付規則                                                                                                           | 狛江福祉作業所 狛江第二福祉作業所 狛江第三福祉作業所                                                                | 59,063,824 | 57,084,846 | 知的障害者通所授産事業を行った。                                                                                                     |
| 18 | 社会福祉課            | 交付金 | 狛江市心身障害者(児)通所訓練等事業 | 知的障害者通所授産事業<br>狛江市心身障害者(児)通所訓練等事業運営費補助金交付規則                                                                                                           | 狛江福祉作業所 狛江第二福祉作業所 狛江第三福祉作業所                                                                | 57,784,179 | 57,014,226 | 知的障害者通所授産事業を行った。                                                                                                     |
| 20 | 福祉サービス支援室        | 補助金 | 心身障害者(児)通所訓練等事業    | 心身障害児通所訓練施設運営費等補助(地域デイグループ)<br>狛江市心身障害者(児)通所訓練等事業運営費補助金交付規則                                                                                           | こども教室えるぶ スペースえるぶ ゆめぼっと はっぴいハウス ナナの家                                                        | 65,706,743 | 43,821,000 | 心身障害児通所訓練施設運営を行った。                                                                                                   |
| 19 | 福祉サービス支援室(社会福祉課) | 補助金 | 狛江市心身障害者(児)通所訓練等事業 | 心身障害児通所訓練施設運営費等補助(地域デイグループ) 狛江市心身障害者(児)通所訓練等事業運営費補助金交付規則                                                                                              | こども教室えるぶ スペースえるぶ ゆめぼっと はっぴいハウス ナナの家                                                        | 63,253,171 | 43,821,000 | 心身障害児通所訓練施設運営を行った。                                                                                                   |
| 18 | 社会福祉課            | 交付金 | 狛江市心身障害者(児)通所訓練等事業 | 心身障害児通所訓練施設運営費等補助(地域デイグループ)<br>狛江市心身障害者(児)通所訓練等事業運営費補助金交付規則                                                                                           | こども教室えるぶ スペースえるぶ ゆめぼっと はっぴいハウス ナナの家                                                        | 64,891,304 | 43,821,000 | 心身障害児通所訓練施設運営を行った。                                                                                                   |
| 20 | 福祉サービス支援室        | 補助金 | 精神障害者共同作業所通所訓練事業   | 精神障害者社会適応訓練事業<br>狛江市精神障害者共同作業所及びグループホーム運営費補助金交付規則                                                                                                     | ワーク・インたまがわ ワーク・イン野川                                                                        | 40,582,573 | 35,908,502 | 精神障害者社会適応訓練を実施                                                                                                       |

保健・医療・福祉分野  
平成18～20年度  
補助金・委託事業

|    |                      |     |                  |                                                                                    |                          |            |            |                                                                                                              |
|----|----------------------|-----|------------------|------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|------------|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 19 | 福祉サービス支援室<br>(社会福祉課) | 補助金 | 精神障害者共同作業所通所訓練事業 | 精神障害者社会適応訓練事業 狛江市精神障害者共同作業所及びグループホーム運営費補助金交付規則                                     | ワーク・インたまがわ ワーク・イン野川      | 37,900,197 | 37,060,197 | 精神障害者社会適応訓練を実施。                                                                                              |
| 18 | 社会福祉課                | 交付金 | 精神障害者共同作業所通所訓練事業 | 精神障害者社会適応訓練事業 狛江市精神障害者共同作業所及びグループホーム運営費補助金交付規則                                     | ワーク・インたまがわ ワーク・イン野川      | 38,638,887 | 37,890,397 | 精神障害者社会適応訓練を実施。                                                                                              |
| 年度 | 担当課                  | 種別  | 事業名              | 事業目的                                                                               | 協働相手                     | 事業総額       | 市支出額       | 実績及び成果                                                                                                       |
| 20 | 介護支援課                | 委託  | 食生活支援事業          | 閉じこもりがちな高齢者に対して、通所による食生活の支援を実施することによって、介護予防や日常生活を営むうえでの支援を改善し、生きがい作りや心身機能の維持向上を促す。 | NPO法人むべの会                | 20,552,437 | 1,200,000  | 年間24回実施し、延べ138人が参加した。栄養士による指導と、買い物から食事作りまで、参加者が行うことで、食生活を改善して介護予防の一助となった。                                    |
| 19 | 介護支援課<br>(高齢福祉課)     | 委託  | 食生活支援事業          | 閉じこもりがちな高齢者に対して、通所による食生活の支援を実施することによって、介護予防や日常生活を営むうえでの支援を改善し、生きがい作りや心身機能の維持向上を促す。 | NPO法人むべの会                | 16,402,969 | 1,200,000  | 年間24回実施し、延べ148人が参加した。栄養士による指導と、買い物から食事作りまで、参加者が行うことで、食生活を改善して介護予防の一助となった。                                    |
| 18 | 高齢福祉課                | 委託  | (新規)食生活支援事業      | 閉じこもりがちな高齢者に対して、通所による食生活の支援を実施することによって、介護予防や日常生活を営むうえでの支援を改善し、生きがい作りや心身機能の維持向上を促す。 | NPO法人むべの会                | 17,542,967 | 1,200,000  | 年間24回実施し、延べ163人が参加した。栄養士による指導と、買い物から食事作りまで、参加者が行うことで、食生活を改善して介護予防の一助となった。                                    |
| 20 | 介護支援課                | 委託  | 会食会事業            | 高齢者に対して昼食及び食後のアトラクション等を実施することによって、外出の機会と人との出合いの機会を提供し、もって孤独感の解消と生きがい作りに寄与する。       | エブロン会<br>グループ・アイ<br>ときの会 | 1,583,834  | 1,411,300  | 各団体月1回(合計36回)実施し、延べ1,283人が参加した。元気高齢者の介護予防及び参加者間での交流ならびに引きこもり高齢者等の外出機会の促進に寄与できるなど、事業目的を達成できた。                 |
| 19 | 介護支援課<br>(高齢福祉課)     | 委託  | 会食会事業            | 高齢者に対して昼食及び食後のアトラクション等を実施することによって、外出の機会と人との出合いの機会を提供し、もって孤独感の解消と生きがい作りに寄与する。       | エブロン会<br>グループ・アイ<br>ときの会 | 1,547,599  | 1,430,000  | 各団体月1回(合計36回)実施し、延べ1,300人が参加した。元気高齢者の介護予防及び参加者間での交流ならびに引きこもり高齢者等の外出機会の促進に寄与できるなど、事業目的を達成できた。                 |
| 18 | 高齢福祉課                | 委託  | (新規)会食会事業        | 高齢者に対して昼食及び食後のアトラクション等を実施することによって、外出の機会と人との出合いの機会を提供し、もって孤独感の解消と生きがい作りに寄与する。       | エブロン会<br>グループ・アイ<br>ときの会 | 1,285,508  | 1,464,100  | 各団体月1回(合計36回)実施し、延べ1,331人が参加した。元気高齢者の介護予防及び参加者間での交流ならびに引きこもり高齢者等の外出機会の促進に寄与できるなど、事業目的を達成できた。<br>※事業総額は繰越金含まず |

○狛江市老人クラブ補助金交付要綱（平成18年8月29日要綱第67号）

○狛江市老人クラブ補助金交付要綱

平成18年 8 月29日要綱第67号

改正

平成20年 3 月28日要綱第16号

狛江市老人クラブ補助金交付要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、狛江市補助金等交付規則（昭和43年規則第8号。以下「規則」という。）第3条の規定に基づき、狛江市老人クラブ補助金（以下「本補助金」という。）の交付について、規則に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この要綱において「老人クラブ」とは、東京都の定める老人クラブ運営要綱（昭和45年7月18日付け45民福老第260号。以下「都運営要綱」という。）及び区市町村老人クラブ連合会運営要綱（平成3年1月8日付け2福高福第576号福祉局長通知。以下「都連合会運営要綱」という。）に基づき活動する老人クラブ及び老人クラブ連合会をいう。

（交付目的）

第3条 本補助金は、老人クラブの運営及び活動に要する経費の一部を補助することにより、その円滑な運営を図ることを目的として交付する。

（補助の対象）

第4条 本補助金の交付の対象となる団体は、市内に事務所を有する老人クラブとする。

2 本補助金の交付の対象となる経費は、次に掲げる経費とする。ただし、交際費（慶弔費を含む。）、酒類等の食料費、その他老人クラブの運営及び活動に要する経費として不適当と認める経費並びに他の補助金の対象となる経費については、除くものとする。

（1） 都運営要綱第7項に掲げる活動に対する経費

（2） 都連合会運営要綱第4項に掲げる活動に対する経費

（補助金の交付額等）

第5条 本補助金の交付額等は、別表に掲げる基準額の内、予算の範囲内で市長が決定する。

（雑則）

第6条 この要綱に定めるもののほか、本補助金の交付について必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

1 この要綱は、公布の日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

2 この要綱は、平成23年3月31日限り、その効力を失う。

付 則（平成20年3月28日要綱第16号）

この要綱は、公布の日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

別表（第5条関係） 補助金交付基準

| 区分           | 基準額                                                                  | 対象経費                                                                     |
|--------------|----------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 老人クラブ助成      | 22,800円×活動月数                                                         | 老人クラブの社会奉仕活動、健康を進める活動、生きがいを高める活動、友愛活動、その他老人クラブ活動として適切と認められる社会活動に対してかかる経費 |
| 老人クラブ連合会助成   | 次に掲げる額の合計額<br>(1)一般事務費<br>ア180,420円<br>イ67円×会員数<br>(2)特別事業費 180,420円 | 都連合会運営要綱4に掲げる活動のうち(1)、(2)、(3)、(4)、(5)、(7)及び(8)に係る活動に対してかかる経費             |
| 老人クラブ連合会が行う健 | 市長が必要と認めた額                                                           | 都連合会運営要綱4に掲げる活動のうち(6)に係る活動に対してかかる経費の内、次の経費報償費、                           |

|              |  |                                  |
|--------------|--|----------------------------------|
| 康づくり事業<br>助成 |  | 賃金，旅費，需用費，備品購入費，役務費，委託料，使用料及び賃借料 |
|--------------|--|----------------------------------|

○狛江市地域福祉推進事業補助要綱（平成11年3月31日要綱第21号）

---

○狛江市地域福祉推進事業補助要綱

平成11年3月31日要綱第21号

改正

平成12年3月31日要綱第34号

平成12年5月23日要綱第62号

平成13年6月29日要綱第48号

平成16年3月12日要綱第17号

平成18年3月28日要綱第19号

平成19年1月18日要綱第3号

平成20年3月28日要綱第9号

狛江市地域福祉推進事業補助要綱

（目的）

第1条 この要綱は、創意工夫により地域の社会資源を有効に活用した、市内の非営利の市民団体が実施する福祉事業の普及・拡大を図るとともに、当該団体の発展・向上に寄与するため、その事業展開に要する経費の一部を補助することにより、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

（対象団体）

第2条 この補助の対象団体は、狛江市内に活動の本拠を置き、主に市民によって組織され自主的に活動する非営利の市民福祉団体で、次年度以降も引き続いて事業を予定するとともに、その事業の普及・拡大を図ろうとする団体とする。

（対象事業）

第3条 この補助の対象事業は、次に掲げるものとする。

（1）日常生活サービス

ア 家事援助サービス

イ 介護サービス

ウ 食事サービス

エ 移送サービス

オ 入浴サービス

（2）地域福祉の普及・啓発

ア 情報提供サービス

イ 福祉教育・研修・養成

ウ その他地域福祉を推進する事業

（対象経費）

第4条 この補助の対象経費は、人件費、備品購入費、研修費、駐車場等借上料、保険料、その他事業の運営に資する経費とする。

（補助金の交付額）

第5条 この補助金の交付額は、1団体当たり50万円を限度とし、かつ、予算の範囲内で決定するものとする。

（補助金の交付期間）

第6条 この補助金の交付期間は、3年とする。ただし、対象事業のさらなる普及・拡大を図る必要があると市長が認める場合は、この限りでない。

（審査）

第7条 市長は、狛江市補助金等交付規則（昭和43年規則第8号。以下「規則」という。）第5条に基づく申請があったときは、第12条に定める狛江市地域福祉推進事業補助金交付審査委員会（以下「審査委員会」という。）に内容の審査を付するものとする。

（審査結果の通知）

第8条 市長は、前条の審査を受け、補助金交付の審査結果を規則第8条により申請者に通知するものとする。

(補助金の請求)

第9条 前条に規定に基づいて補助金交付の決定を受けた申請者は、市長に対し補助金の請求をするものとする。

(実績報告)

第10条 補助事業等が完了したとき又は補助金等の交付の決定に係る会計年度が終了したときは、2か月以内に、その成果、収支計算書その他必要と認める事項を記載した規則に定める報告書を市長に提出しなければならない。

(補助金の経理等)

第11条 補助事業者等は、補助事業等に係る経理について、収支の事実を明らかにした証拠書類を整理し、かつこれらの書類を補助事業等が完了した日の属する会計年度の終了後5年間保存しなければならない。

(審査委員会の設置)

第12条 第7条の規定により、補助金交付の可否及び補助金の交付額を審査するため、審査委員会を設置する。

(構成)

第13条 審査委員会は、市長が委嘱又は任命する委員長及び委員をもって組織し、別表に掲げる職にある者をもって構成する。

2 委員長は、健康福祉部長をもって充てる。

(委員長の職務及び代理)

第14条 委員長は委員会を代表し会務を総理する。

2 委員長に事故あるとき又は欠けたときは、別表に掲げる順序により、その委員が、その職務を代理する。

(招集等)

第15条 審査委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

(会議)

第16条 審査委員会は、委員の過半数の出席が無ければ会議を開くことができない。

2 委員長は、必要があると認めたときは委員以外の出席を求め、意見を聴き、又は説明を求めることができる。

3 委員長は、会議の結果、出席者の氏名等必要な事項を記載した記録を調製し、保管するものとする。

(審査委員会の庶務)

第17条 審査委員会の庶務は、介護支援課において所管する。

(その他の事項)

第18条 この要綱に定めるもののほか、補助金の適正な執行に関して必要な事項は、規則を適用する。

2 その他、必要な事項は別に定める。

付 則

この要綱は、公布の日から施行する。

付 則 (平成12年3月31日要綱第34号)

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

付 則 (平成12年5月23日要綱第62号)

この要綱は、公布の日から施行し、平成12年4月1日から適用する。

付 則 (平成13年6月29日要綱第48号)

この要綱は、平成13年7月1日から施行する。

付 則 (平成16年3月12日要綱第17号)

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

付 則 (平成18年3月28日要綱第19号)

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

付 則 (平成19年1月18日要綱第3号)

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

付 則 (平成20年3月28日要綱第9号)

この要綱は、平成20年 4 月 1 日から施行する。

別表

審査委員会委員名簿

|     | 職名               |
|-----|------------------|
| 委員長 | 福祉保健部長           |
| 委員  | 企画財政部長           |
| 〃   | 福祉サービス支援室長       |
| 〃   | 介護支援課長           |
| 〃   | 粕江市社会福祉協議会地域福祉課長 |

○狛江市地域福祉推進事業補助要綱に係る取扱基準（平成15年7月2日市長決裁）

---

○狛江市地域福祉推進事業補助要綱に係る取扱基準

平成15年7月2日市長決裁

狛江市地域福祉推進事業補助要綱に係る取扱基準

1 第6条関係（補助金の交付期間）

（1） 補助金交付期間3年を経過後、未だ育成の必要があると認められる団体については、前年度交付額を標準とし、当該年度以降減率を乗じるものとする。ただし、15年度については、「前年度交付額」とあるのは「この取扱基準第2項第2号で算定した額」とする。減率については、3年間で順次25%、50%、75%減とする。その際、当該年度の算定交付予定額が、減率を乗じた額に満たない場合は、当該年度の算定交付予定額を補助金交付額とする。

（2） 前号の規定にかかわらず、補助が必要と認められる場合については、3年経過後も引き続き補助できるものとする。

2 第7条関係（審査）

（1） 狛江市補助金等交付規則第5条に基づく申請には、次の書類を添付するものとする。

ア 事業計画書

イ 団体の規約又はそれに類するもの

ウ その他市長が必要と認めるもの

（2） 補助金の算定においては、利用者の実費相当分や材料費等、利用者本人が負担すべきものは会費又は適正な利用料等で賄うべきで、補助対象外経費とし、対象経費については次の基準を標準とする。

ア 人件費 事業実施に伴う賃金等の実費の2分の1以内とし、時間単価は870円以内とする。

イ 家賃・室料 2分の1以内とし、補助額として月25,000円以内とする。ただし、役員・会員等が自宅を使用する場合の室料相当分については月1,000円以内とする。また、ボランティア団体等の相互協力による部屋貸料は、1回500円以内、年12回以内とする。

ウ 自家用車持ち込みの送迎は、車使用料として燃料費も含め1日当たり500円以内とする。

また、団体活動のための自家用車使用料については、燃料費も含め1回500円以内とし、月2回までとする。

エ 電話代 実費相当額以内とし、補助額として月4,000円以内とする。ただし、専用回線ではなく自宅の電話回線を共同で使用する場合は、月1,000円以内とする。

オ 郊外活動等のバス借上料は、60,000円以内とする。

カ 研修会等の講師謝礼は、10,000円以内とする。また、研修会等に参加又は開催する場合の研修費は、講師謝礼を含めて、40,000円以内とする。

キ 団体の周年行事は、10年、20年、30年を基本とし、対象経費を算定する。ただし、その中間年においては、記念誌等を発行する経費のみを対象とし、50,000円以内とする。

ク 包括補助方式により決算を行うものとする。ただし、補助金に精算残金が生じたときは、市に返還する。

ケ その他の対象経費のうち必要がある場合は、審査委員会でその都度協議する。

付 則

この基準は、市長決裁の日から施行する。

○狛江市心身障害者団体等事業補助金交付要綱（平成3年9月4日要綱第31号）

---

○狛江市心身障害者団体等事業補助金交付要綱

平成3年9月4日要綱第31号

狛江市心身障害者団体等事業補助金交付要綱

（目的）

第1条 この要綱は、心身障害者等及びその保護者等が、相互の交流と自立促進のために、任意に組織する団体の事業に要する経費の一部を補助することにより、地域における心身障害者等の福祉の増進と社会参加の促進を図ることを目的とする。

（補助金交付の対象）

第2条 この補助金の交付の対象となる事業は、心身障害者等及びその保護者等が任意に組織する団体の事業とする。

（補助金）

第3条 この要綱に基づく補助金の額は、予算の範囲内で決定するものとする。

（補助申請）

第4条 補助申請等については、狛江市補助金等交付規則（昭和43年規則第8号）に定めるところによる。

付 則

この要綱は、公布の日から施行し、平成3年4月1日から適用する。

○狛江市心身障害者（児）通所訓練等事業運営費補助金交付規則（平成6年3月31日規則第18号）

---

○狛江市心身障害者（児）通所訓練等事業運営費補助金交付規則

平成6年3月31日規則第18号

改正

平成7年2月28日規則第7号

平成8年3月29日規則第26号

平成13年3月22日規則第10号

平成15年6月18日規則第34号

平成16年9月7日規則第31号

狛江市心身障害者（児）通所訓練等事業運営費補助金交付規則

狛江市私立心身障害児（者）通所訓練施設運営補助金交付規則（昭和50年規則第17号）の全部を改正する。

（目的）

第1条 この規則は、次に掲げる事業（以下「通所訓練事業等」という。）を行う法人及び団体（以下「法人等」という。）に対し、通所訓練事業等に要する経費の一部を補助することにより、地域社会における在宅心身障害者（児）の社会適応訓練の場を確保し、もって健全な市民生活の促進を図ることを目的とする。

（1）心身障害者授産事業

ア 成人を対象に行う授産事業

（2）心身障害者（児）訓練事業

ア 幼児を対象に行う早期療育指導

イ 児童・成人を対象に行う指導・訓練

（3）地域デイグループ事業

ア 学齢児童を主たる対象に行う集団活動・訓練

イ 児童・成人を対象に行う創作活動・機能訓練

（補助対象）

第2条 この補助事業の対象者は、前条各号の事業を行う法人等とする。

2 前条第1号又は第2号の事業は、週に5日以上開所され、1日に5時間以上利用する者の定員が8名以上19名以下の施設とする。

3 前条第3号に掲げる事業は、別表地域デイグループ事業基準表のいずれか一の基準の要件を満たさなければならない。

（事業費補助）

第3条 第1条第1号及び第2号に規定する事業にあつては、5月1日（以下「基準日」という。）現在の利用人員を基礎に算定した年間補助対象人数に、本条第3項に規定する補助対象者1人当たりの月額単価を乗じて得た額（100円未満の額は、これを切り捨てる。）を事業費として補助する。

（1）基準日の利用者が5人以上の場合は、月額単価の2分の1に年間補助対象人数の1.2倍を乗じて得た額

（2）基準日の利用者が4人の場合は、月額単価の2分の1に年間補助対象人数の1.3倍を乗じて得た額

（3）基準日の利用者が3人の場合は、月額単価の2分の1に年間補助対象人数の1.4倍を乗じて得た額

（4）基準日の利用者が2人の場合は、月額単価の2分の1に年間補助対象人数の1.5倍を乗じて得た額

（5）基準日の利用者が1人の場合は、月額単価の2分の1に年間補助対象人数の1.6倍を乗じて得た額

2 第1条第3号に規定する事業にあつては、別表に定める基準別に、次項に規定する基準別の補助額を事業費として補助する。

3 補助対象者1人当たりの月額単価及び基準別の補助額は、東京都心身障害者（児）通所訓練等事業運営費補助金交付要綱に定める額を参考に毎年度市長が予算の範囲において定める。

4 年度途中で補助対象者に著しい変動があった場合に、市長は必要に応じて東京都福祉保健局長に協議のうえ、補助額を変更することができるものとする。

（家賃等補助）

第4条 家賃を負担している法人等については、家賃実額（ただし、1法人等180万円まで）を補助する。

2 狛江市が所有する建物の建っている土地が狛江市以外のものが所有する場合に、当該建物において事業を実施する法人等については、当該土地に対する賃借料（狛江市財産価格審査委員会で決定された単価に基づき算出されたもの）及び固定資産税、都市計画税相当額を補助する。

（その他の補助）

第5条 事業費及び家賃等補助のほか、東京都心身障害者（児）通所訓練等事業運営費補助金交付要綱に定める補助については、当該要綱に基づき積算した額を補助する。

（特別加算）

第6条 第3条、第4条及び第5条に基づき算出された補助金の合計額が、前年度の補助金額を下回る場合で、市長が特に必要と認めるときは、予算の範囲内で特別に加算して補助することができるものとする。

（補助申請等）

第7条 通所訓練事業等を行う法人等が、この補助金を受けようとする場合は、申請書に当該年度の予算、基準日現在の利用状況及び当該年度末日までの利用見込等の資料を添えて、5月10日までに補助申請をしなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、市長が特に必要と認めるときには、法人等は、申請書に当該年度の予算案、基準日現在の利用状況の見込み、当該年度末日までの利用見込及び前年度の決算見込等の資料を添えて、4月中に補助申請をすることができる。

3 この規則に定めるもののほか、補助申請等については、狛江市補助金等交付規則（昭和43年規則第8号）に定めるところによる。

（交付方法等）

第8条 市長は、通所訓練事業等を行う法人等から提出された補助金の請求に基づき、第3条から第6条の規定により補助額を積算し、年2回に分けて概算交付するものとする。

（1）第1回交付は、積算額の6割相当額とする。

（2）第2回交付は、積算額の残額とする。

2 市長は、前条第2項に規定する補助申請を受理したときは、積算見込額の2割相当額以内を、5月末までに交付することができる。なお、この規定により交付した補助金額は、前項第1号の規定により交付する補助金額から差し引くものとする。

（関係書類の整備と利用状況の報告）

第9条 補助金の交付を受ける法人等は、補助金と補助事業に係る予算及び決算との関係を明らかにした調書、管理・会計に関する帳簿及び利用者の処遇に関する帳簿を整備し、これらを補助事業完了後5年間保管しておかなければならない。

2 補助金の交付を受ける法人等は、毎年度4月1日から翌年3月1日までの利用状況及び3月末日までの利用見込を3月10日までに報告しなければならない。

（補助金の決定及び過払補助金の返還）

第10条 市長は、前条第2項により提出された報告に基づき、3月末日までに当該年度の補助金を決定し、通知するものとする。

2 市長は、第3条第4項の規定に基づき補助額を変更した場合で、概算交付した補助金が補助決定額を上回る場合は、補助金の決定通知とともに返還納付書を送付するものとする。この場合、返還納付書に指定する納期限は、発布の日から起算して10日以上を経過した日とする。

3 返還納付書の送付を受けた法人等は、納期限までに返還しなければならない。

（委任）

第11条 この規則の施行について必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この規則は、平成6年4月1日から施行する。

付 則（平成 7 年 2 月 28 日規則第 7 号）

この規則は、公布の日から施行し、平成 6 年 4 月 1 日から適用する。

付 則（平成 8 年 3 月 29 日規則第 26 号）

この規則は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。

付 則（平成 13 年 3 月 22 日規則第 10 号）

この規則は、公布の日から施行し、平成 12 年 4 月 1 日から適用する。

付 則（平成 15 年 6 月 18 日規則第 34 号）

この規則は、公布の日から施行し、平成 15 年 4 月 1 日から適用する。

付 則（平成 16 年 9 月 7 日規則第 31 号）

この規則は、公布の日から施行し、平成 16 年 8 月 1 日から適用する。

別表

地域デイグループ事業基準表

| 基準  |   | 要件        |        |           |
|-----|---|-----------|--------|-----------|
|     |   | 開所日数      | 利用定員   | 年間延利用人員   |
| 基準Ⅰ | 1 | 週 5 日     | 6 人以上  | 1,050 人以上 |
|     | 2 | 週 4 日     | 15 人以上 |           |
|     | 3 | 週 3 日     | 15 人以上 |           |
| 基準Ⅱ | 1 | 週 4 日     | 6 人以上  | 750 人以上   |
|     | 2 | 週 3 日     | 10 人以上 |           |
|     | 3 | 週 2 日     | 10 人以上 |           |
| 基準Ⅲ |   | 週 2 ～ 3 日 | 6 人以上  | 450 人以上   |

○狛江市心身障害者（児）通所訓練等事業運営費補助金交付規則取扱基準（平成7年2月28日市長決裁）

○狛江市心身障害者（児）通所訓練等事業運営費補助金交付規則取扱基準

平成7年2月28日市長決裁

改正

平成9年1月30日市長決裁

平成13年3月22日市長決裁

平成13年5月8日市長決裁

狛江市心身障害者（児）通所訓練等事業運営費補助金交付規則取扱基準

狛江市心身障害者（児）通所訓練等事業運営費補助金交付規則（平成6年規則第18号。以下「規則」という。）第11条の規定に基づき、補助金交付に関する取扱いを次のとおり定める。

1 年間補助対象人数

規則第3条第1項に規定する年間補助対象人数は、4月及び5月を通じた利用状況の実績に基づいて、年間を通じて利用可能な人員とする。

2 補助対象者の認定

（1）規則第3条第1項に規定する年間補助対象人数として認定される者は、原則として平均週3日以上通所する者とする。ただし、週3日未満の者も合算して週3日以上となれば、1人として認定することができる。

なお、健康上の事由等やむをえない理由がある場合は、この限りでない。

（2）規則第3条第2項別表に規定する利用定員及び年間延利用人員として認定される者は、原則として平均週1日以上通所する者とする。ただし、健康上の事由等やむをえない理由がある場合は、この限りでない。

（3）前2号いずれの場合も、下記の者は補助対象者として認定しない。

ア 3か月以上の長期欠席者、実習生、行事のみの利用者等、常時の利用者でない者

イ 職親に委託されている者及び5週間を超える職場適応訓練の該当者

3 補助対象者の著しい変動

規則第3条第4項に規定する補助対象者の著しい変動とは、当分の間、規則第1条第1号及び第2号の事業にあっては当初年間補助対象人数がおおむね20パーセントの割合で、同条第3号の事業にあっては、当初年間延補助対象者がおおむね20パーセントの割合で増減したときとする。

4 関係書類の整備

規則第9条第1項に規定する帳簿は、次のものとする。

（1）管理・会計に関する帳簿

ア 会則又はこれに準ずるもの

イ 事業計画書

ウ 備品関係台帳

エ 職員名簿

オ 出勤簿

カ 給与支給台帳

キ 予算書及び決算書

ク 現金出納簿

ケ 証票書類

（2）利用者の処遇に関する帳簿

ア 利用者名簿

イ 処遇（事業）日誌

ウ 利用者出席簿

エ 工賃配分基準及び支給表（心身障害者授産事業のみ）

5 利用状況の報告

規則第9条第2項に規定する利用状況の報告は、別紙を用いて行うこととする。

付 則

この取扱基準は、市長決裁の日から施行し、平成6年4月1日から適用する。

付 則（平成9年1月30日市長決裁）

この基準は、市長決裁の日から施行する。

付 則（平成13年3月22日市長決裁）

この基準は、市長決裁の日から施行し、平成12年4月1日から適用する。

付 則（平成13年5月8日市長決裁）

この基準は、市長決裁の日から施行し、平成13年4月1日から適用する。

別紙（省略）

○狛江市精神障害者共同作業所及びグループホーム運営費補助金交付規則（平成9年5月13日規則第16号）

---

○狛江市精神障害者共同作業所及びグループホーム運営費補助金交付規則

平成9年5月13日規則第16号

改正

平成10年5月12日規則第21号

平成14年8月26日規則第45号

狛江市精神障害者共同作業所及びグループホーム運営費補助金交付規則

（通則）

第1条 精神障害者共同作業所（以下「作業所」という。）及び精神障害者グループホーム（以下「グループホーム」という。）運営費補助金については、予算の範囲において交付するものとし、狛江市補助金等交付規則（昭和43年規則第8号。以下「交付規則」という。）に定めるもののほかこの規則の定めるところによる。

（交付の目的）

第2条 この規則は、作業所及びグループホームの運営費の一部を補助することにより、地域社会における在宅精神障害者の社会適応訓練又は生活の場を確保し、その自立の促進を図ることを目的とする。

（交付の対象）

第3条 この補助金の交付対象は、次の各号のとおりとする。

（1） 作業所

東京都精神障害者共同作業所通所訓練事業運営費等補助金交付要綱（昭和56年4月1日付け56衛医精第41号。以下「都作業所補助要綱」という。）で定める東京都精神障害者共同作業所設置運営基準に基づく作業所を設置運営する精神障害者家族会

（2） グループホーム

東京都精神障害者グループホーム運営費補助金交付要綱（4衛福精第512号。以下「都グループ補助要綱」という。）で定める東京都精神障害者グループホーム設置運営基準に基づくグループホームを設置運営する社会福祉法人及び医療法人等

（補助の対象経費と交付額）

第4条 この補助金の対象となる経費及び交付額は、次の各号のとおりとする。

（1） 作業所

都作業所補助要綱に定める経費を対象とし、その基準額等を参考に、市長が毎年度定める交付額

（2） グループホーム

都グループホーム補助要綱に定める経費を対象とし、その基準額に基づき、市長が毎年度定める交付額

（補助金の交付申請）

第5条 この補助金の交付を受けようとする精神障害者家族会、社会福祉法人及び医療法人等（以下「補助事業者」という。）は、当該年度の予算、事業計画等の関係書類を添えて、5月末日までに交付規則第5条に規定する申請書を市長に提出しなければならない。

（交付の決定）

第6条 市長は、前条の規定による交付申請があったときは、当該申請の内容等審査を行い、補助金を交付すべきものと認めたときは、決定した補助金額及び必要な事項を申請者に通知するものとする。

（補助金の交付）

第7条 補助金の交付は、次の各号により年2回に分けて行う。

（1） 第1回交付 6月末日までに交付決定額の60パーセント以内の額

（2） 第2回交付 10月末日までに第1回交付の残額

(実績報告)

第8条 補助事業者は、補助金の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）が中止、廃止若しくは完了したとき、又は補助金の交付の決定に係る会計年度が終了したときには、速やかに交付規則第13条に規定する報告書を市長に提出しなければならない。

(補助金の額の確定)

第9条 市長は、前条の規定による実績報告書の審査と必要に応じて行う現地調査等により、補助事業の成果がこの交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、補助事業者に通知する。

(補助金の返還)

第10条 市長は、第6条と前条で決定した補助金額を比較し、過払い金が生じたときには、期限を定めて返還を命ずるものとする。

(関係書類の整備)

第11条 補助事業者は、補助金と補助事業に係る予算及び決算との関係を明らかにした書類、管理・会計に関する帳簿並びに利用者の処遇に関する記録を整備し、これらを補助事業完了後5年間保管しておかなければならない。

(委任)

第12条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

- 1 この規則は、公布の日から施行し、平成9年4月1日から適用する。
- 2 狛江市精神障害者共同作業所訓練事業費等補助金交付要綱（平成元年要綱第13号）は廃止する。

付 則（平成10年5月12日規則第21号）

この規則は、公布の日から施行し、平成10年4月1日から適用する。

付 則（平成14年8月26日規則第45号）

この規則は、平成14年10月1日から施行する。

○狛江市精神障害者共同作業所及びグループホーム運営費補助金交付規則取扱基準（平成9年5月13日市長決裁）

---

○狛江市精神障害者共同作業所及びグループホーム運営費補助金交付規則取扱基準

平成9年5月13日市長決裁

改正

平成10年12月22日市長決裁

狛江市精神障害者共同作業所及びグループホーム運営費補助金交付規則取扱基準

狛江市精神障害者共同作業所及びグループホーム運営費補助金交付規則（平成9年規則第16号。以下「規則」という。）第12条の規定に基づき、補助金交付に関する取扱いを次のとおり定める。

1 補助の対象経費と交付額

規則第4条第1号イに規定する補助対象経費と交付額については、施設の運営上真に必要なものを対象とするものであり、交付額は、当分の間次のとおりとする。

（1）人件費

市の予算で定める臨時職員賃金単価（有資格保育士） $\times 7.5$ 時間 $\times 24$ 日 $\times 12$ 月 $\times 2$ 人 $\times 2/3$ の積算式で求めた額

（2）施設借上費

施設借上げのための賃貸料でその必要額。ただし、年間180万円を限度とする。

（3）光熱水費

施設運営に必要な光熱水費の一部で、市の予算で定める額

付 則

この基準は、市長決裁の日から施行し、平成9年4月1日から適用する。

付 則（平成10年12月22日市長決裁）

この基準は、平成11年4月1日から施行する。

# もう1度食生活について考えてみましょう！！



## 食生活支援事業



### ・事業のあらまし:

一人暮らし高齢者等に外出の機会・人と人との出会いの機会を提供し生きがい作りを促すことを目的とします。

### ・対 象 者:

市内に住所を有する65歳以上の高齢者の方。

ただし、介護保険サービスを利用できる方は、対象になりません。

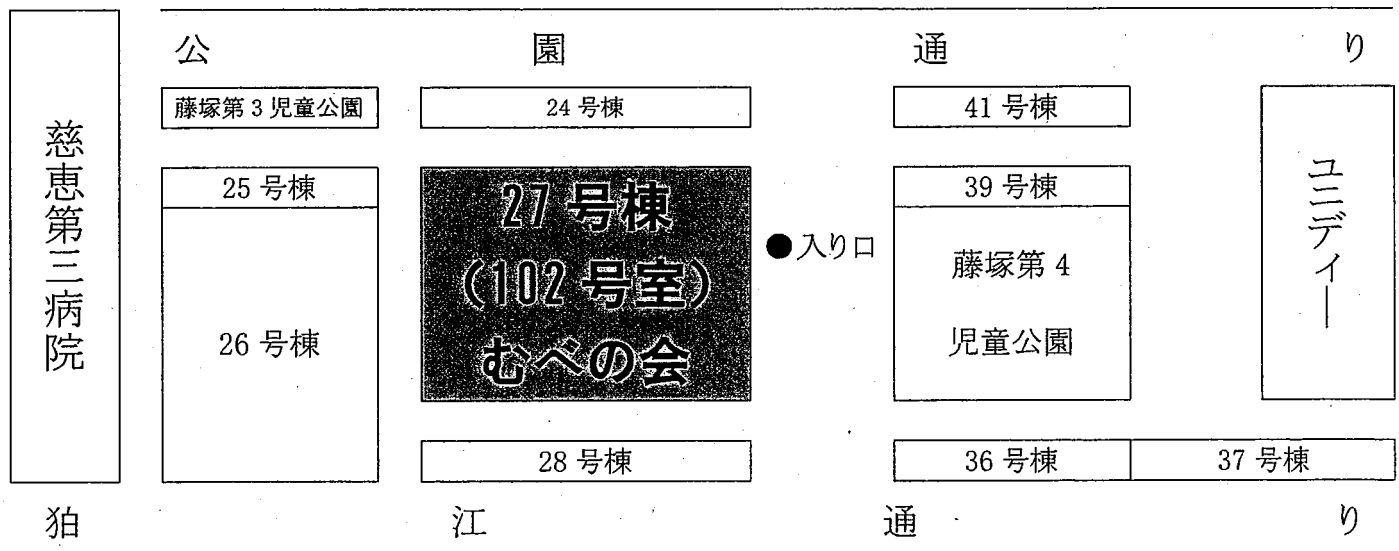
### ・事業の内容:

参加者みなさまでお買い物から食事作り等を行い、偏りがちな食生活の見直しを行います。

実施場所 狛江都営団地内 むべの会(定員10名)

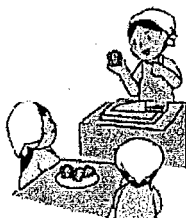
実施日時 毎月第2・第4土曜日 およそ午前10:00～午後2:00

利用者負担 1回につき食材費実費相当500円 送迎サービスは行いません。



### ・手続き 相談窓口:

希望者は、狛江市役所高齢福祉課(03-3430-1111 内線 2222)へお申し込みしてください。



○狛江市高齢者食生活支援事業実施要綱

平成18年3月31日要綱第27号

狛江市高齢者食生活支援事業実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、家に閉じこもりがちな高齢者に対し、通所による食生活の支援を実施することによって、介護予防や日常生活を営むうえでの支障を改善し、もって生きがい作りや心身機能の維持向上を促すことを目的とする。

(対象者)

第2条 この事業の対象者は、介護保険法（平成9年法律第123号）第7条第1項に規定する「要介護状態」又は同条第2項に規定する「要介護状態となるおそれがある状態」と認定された者を除く、市内に居住する65歳以上の者とする。

(事業の委託)

第3条 この事業の実施主体は狛江市（以下「市」という。）とし、この事業の全部又は一部を適切に運営することができると認められる民間事業者等に委託することができるものとする。

(利用者実費負担分)

第4条 この事業の利用者は、食材費の他この事業に要する費用として、1回ごとに500円を負担するものとする。

(利用手続)

第5条 この事業を利用しようとする者（以下「申請者」という。）は、狛江市高齢者食生活支援事業申請書（第1号様式）により市長に申請しなければならない。

2 市長は、前項の申請書を受理したときは、資格要件に該当するか否かを調査し、利用の可否を決定する。

3 市長は、前項の決定をしたときは、狛江市高齢者食生活支援事業利用決定（却下）通知書（第2号様式）により申請者に対し通知するものとする。

(届出事項)

第6条 前条第3項の規定により、事業の利用決定を受けた者が次の各号の一に該当したときは、市長に対し、狛江市高齢者食生活支援事業利用変更（廃止）届出書（第3号様式）により速やかに届出なければならない。

(1) 氏名又は住所を変更したとき。

(2) 第2条に規定する要件を備えなくなったとき。

(3) 事業の利用を辞退するとき。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

# 食生活支援事業報告書( 2 月 28 日分)

むべの会

| NO. | 氏 名 | 参加時間                  | 備考 |
|-----|-----|-----------------------|----|
| 1   |     | 10 時 00 分 ~ 13 時 30 分 | 早退 |
| 2   |     | 時 分 ~ 時 分             |    |
| 3   |     | 10 時 00 分 ~ 13 時 45 分 | 早退 |
| 4   |     | 時 分 ~ 時 分             |    |
| 5   |     | 時 分 ~ 時 分             |    |
| 6   |     | 時 分 ~ 時 分             | 欠席 |
| 7   |     | 10 時 00 分 ~ 14 時 00 分 |    |
| 8   |     | 10 時 00 分 ~ 14 時 00 分 |    |
| 9   |     | 時 分 ~ 時 分             |    |
| 10  |     | 時 分 ~ 時 分             |    |
| 11  |     | 10 時 00 分 ~ 14 時 00 分 |    |
| 12  |     | 10 時 00 分 ~ 14 時 00 分 |    |
| 13  |     | 10 時 00 分 ~ 14 時 00 分 |    |
| 14  |     | 10 時 00 分 ~ 14 時 00 分 |    |
| 15  |     | 時 分 ~ 時 分             |    |

## 事業内容

|    |                                                                      |                                                             |
|----|----------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 午前 | 10:10~朝のあいさつ<br>10:20~買いもの・サンマ下ジしらす。<br>10:40~野菜下ジしらす・煮物準備。          | 11:15~口腔体操<br>11:30~大根おろし・あえもの作り<br>11:40~配膳準備。<br>11:55~昼食 |
| お昼 | 〈本日の献立〉 水菜と大根おろしのあえもの<br>・サンマの梅煮 大根サラダ 大根とワカメの味噌汁<br>・じゃがいもとさつまあげの煮物 | 11:55~昼食<br>12:30~おとこやづけ                                    |
| 午後 | 13:00~ティータイム むべの広報誌をお配りする。<br>情報交換ほじ。次回のお知らせ                         |                                                             |

## その他

- ・買いものは、利用者さんがよくOKストアをご利用の為、段取りよくスムーズにできる。
- ・むべの広報をお配りしたら、バスイイクの記事をズランになって、私たちが行きたいね、などと話が出た。お花見にも行きたいねという意見もあり

みなさんでおしゃべりしませんか？

# 会食会に参加してみませんか？

外出する習慣を身につけましょう！

## ・事業の内容、目的

お昼ご飯をみなさまで楽しくおしゃべりしながらいただくことによって、お友達づくりと、外出の機会を提供いたします。

## ・ご利用できる方

市内にお住まいの65歳以上の方。

ただし、送迎サービスなどはいませんので、ご自身等で会場までお越しいただける方に限ります。

## ・開催する場所・時間

| 開催場所                | 日時                 | 団体名      |   |
|---------------------|--------------------|----------|---|
| あいとぴあセンター4階<br>講座室  | 毎月第2金曜日<br>12時～13時 | エプロン会    |   |
| 南部地域センター 2階<br>講座室  | 毎月第2金曜日<br>12時～13時 | グループ・アイ  |   |
| あいとぴあセンター4階<br>講座室  | 毎月第1火曜日<br>12時～13時 | ときの会     |   |
| 野川地域センター 2階<br>大会議室 | 毎月第4金曜日<br>12時～13時 | グループ・のがわ | ※ |

6月末

43名

54名

52名

※平成21年10月から野川地域センターにて、新たに会食会を実施いたします。  
ご参加ください。

※1回につき500円のご利用料金がかかります。

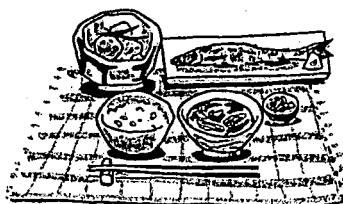
※おひとり1会場、各会場50名定員となります。(野川地域センターは25名)

## ・持ち物

500円(利用料金)

## ・お申込み・問い合わせ先

ご希望の方は、ご登録が必要になりますので粕江市役所福祉保健部介護支援課  
高齢者支援係(03-3430-1111内線2222)へお申込みください。



○狛江市高齢者会食会事業実施要綱

平成18年3月28日要綱第20号

狛江市高齢者会食会事業実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、高齢者に対し昼食及び食後の講演、アトラクション等（以下「会食会」という。）を実施することによって、外出の機会と人との出会いの機会を提供し、もって孤独感の解消と生きがい作りに寄与することを目的とする。

(対象者)

第2条 この事業の対象者は、市内に居住する65歳以上の高齢者で、自力又はボランティアの協力を得ることにより、会食会事業に参加できる者とする。

(参加定員)

第3条 会食会の参加定員は、1回につき50人以内とする。ただし、参加申込み及び会食会実施施設等の状況により、参加定員を増やすことができる。

(事業の委託)

第4条 市は、この事業の全部又は一部を、適切に運営することができると認められる民間事業者及び非営利団体等に委託して実施することができる。

(参加者実費負担分)

第5条 会食会参加者は、食材費の他この事業に要する費用として、1回につき500円を負担するものとする。

(申込手続)

第6条 この事業に参加しようとする者は、市長に申し込まなければならない。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

- 1 この要綱は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 狛江市高齢者会食会事業補助金交付要綱（平成11年要綱第32号）は、廃止する。

平成20年 「ときの会」会食会 事業報告

1月8日

|    |                                                                                                                                                                                  |       |                            |
|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|----------------------------|
| 献立 | 口取り (のし鳥・ほうれん草の磯部巻・銀杏<br>さつま芋のきんとん・サーモン巻・焼き椎茸)<br>ブリ照り焼き<br>新春の炊き合わせ (姫がんも・蒟・京芋・<br>蓮根・梅型大根、人参・こんにゃく・その他)<br>赤米と小豆のごはん<br>柚子風味の漬物(生麩・玉子・青菜・柚子)<br>漬物 (白菜・べったら漬)<br>デザート (抹茶のムース) | 利用者   | 41名                        |
|    |                                                                                                                                                                                  | 欠席者   | 8名                         |
|    |                                                                                                                                                                                  | 演芸出演者 | 手品 1名<br>民謡 1名<br>レクダンス 8名 |
|    |                                                                                                                                                                                  | 会員    | 18名                        |
|    |                                                                                                                                                                                  |       |                            |

2月5日

|    |                                                                                                                     |       |        |
|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|--------|
| 献立 | 鳥挽団子と野菜の中華風もの<br>白身魚 (タラ) の西京焼き 菜の花添え<br>大根の銀あんかけ (銀杏・えび・椎茸)<br>うど甘酢煮<br>恵方巻<br>白身魚 (タイ) の清汁<br>漬物<br>デザート (椿餅・みかん) | 利用者   | 42名    |
|    |                                                                                                                     | 欠席者   | 7名     |
|    |                                                                                                                     | 演芸出演者 | 三味線 3名 |
|    |                                                                                                                     | 会員    | 14名    |
|    |                                                                                                                     |       |        |

3月4日

|    |                                                                                                                           |       |               |
|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------------|
| 献立 | まぜ寿司<br>山海の揚げもの (蒟のとう・舞茸・南瓜<br>いかつみれ・穴子)<br>豚の角煮<br>彩り煮物 (こんにゃく・人参・京芋・ごぼう<br>いんげん)<br>うど・いかのぬた<br>蛤の潮汁<br>漬物<br>デザート (桜餅) | 利用者   | 39名           |
|    |                                                                                                                           | 欠席者   | 10名           |
|    |                                                                                                                           | 演芸出演者 | 独唱・唱歌指導<br>1名 |
|    |                                                                                                                           | 会員    | 14名           |
|    |                                                                                                                           |       |               |

平成20年 「エプロン会」 会食会 事業報告

1月11日

|    |                                                                                                                                                                                  |     |      |
|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|------|
| 献立 | 天ぷら<br>(えび・南瓜・ししとう・玉葱のかき揚げ)<br>煮物 (里芋・人参・しいたけ・ごぼう)<br>厚焼き玉子 ネギ入り<br>かまぼこ (イクラ・大葉はさみ)<br>小松菜のねりごま和え<br>ロールキャベツ<br>(合挽き・人参・玉葱・きゃべつ)<br>吸いもの (わかめ・豆腐・ネギ)<br>漬物 (千枚漬)<br>デザート (白玉あん) | 利用者 | 30 名 |
|    |                                                                                                                                                                                  | 欠席者 | 9 名  |
|    |                                                                                                                                                                                  |     |      |
|    |                                                                                                                                                                                  |     |      |

2月8日

|    |                                                                                                                                                                                                         |       |         |
|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------|
| 献立 | 天ぷら (しいたけ・ピーマン・さつまいも・<br>三つ葉,かまぼこ,人参のかき揚げ)<br>茶碗蒸し<br>(かまぼこ・銀杏・しめじ・三つ葉)<br>煮物 (里芋・がんもどき・さや)<br>さばみりん焼き<br>鶏肉のみそからめ (レタス・大根サザー<br>大根・カイワレ・ポテトチップ・トマト)<br>漬物 (大根・赤かぶのおかかませ)<br>デザート<br>(みかん・キウイフルーツの寒天よせ) | 利用者   | 25 名    |
|    |                                                                                                                                                                                                         | 欠席者   | 13 名    |
|    |                                                                                                                                                                                                         | 演芸出演者 | 災害時の非常食 |
|    |                                                                                                                                                                                                         |       |         |

3月14日

|    |                                                                                                                                                                    |     |      |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|------|
| 献立 | 豚ヒレカツ<br>(きゃべつ・トマト・スパゲッティサラダ)<br>厚揚げきのこあんかけ<br>ぶりの照り焼き煮<br>ひじきの煮物 (人参・さつま揚げ・ごぼう)<br>菜の花の煮浸し (油揚げ入り)<br>ちらし寿司ごはん<br>すまし汁 (花麩・三つ葉)<br>漬物 (きゅうりのぬか漬)<br>デザート (桜餅・いちご) | 利用者 | 28 名 |
|    |                                                                                                                                                                    | 欠席者 | 13 名 |
|    |                                                                                                                                                                    |     |      |
|    |                                                                                                                                                                    |     |      |

平成20年 「グループアイ」会食会 事業報告

1月11日

|    |                                                                                                                                                                                                         |       |          |
|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|----------|
| 献立 | ミートローフ<br>(挽肉・玉葱・ベーコン・人参・ブロッコリー)<br>鰯の照り焼き<br>煮物 (大根・鶏肉・蓮根・白滝・絹さや)<br>白和え (ひじき・青大豆・豆腐)<br>ほうれん草の磯辺和え<br>(ほうれん草・玉子・海苔)<br>なます (大根・いくら・柚子)<br>南瓜の茶巾<br>ご飯 (黒米・銀杏)<br>吸い物 (あさり・三つ葉)<br>白菜の漬物<br>デザート (お汁粉) | 利用者   | 38 名     |
|    |                                                                                                                                                                                                         | 欠席者   | 12 名     |
|    |                                                                                                                                                                                                         | 演芸出演者 | 舞踊と笛 1 名 |
|    |                                                                                                                                                                                                         |       |          |

2月8日

|    |                                                                                                                                                                                    |       |        |
|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|--------|
| 献立 | 天ぷら (かき揚げ・玉葱・桜えび・春菊<br>蒸し揚げ・人参・鶏ささ身・さつま芋)<br>野菜味噌汁仕立<br>(人参・ごぼう・大根・里芋・豆腐)<br>和え物 (白菜・ブロッコリーの柚子胡椒和え)<br>酢の物 (白菜のごま油いため甘酢漬け)<br>魚 (鱈の塩焼き)<br>漬物 (大根・高菜)<br>ご飯 (白米)<br>デザート (みかん・和菓子) | 利用者   | 37 名   |
|    |                                                                                                                                                                                    | 欠席者   | 13 名   |
|    |                                                                                                                                                                                    | 演芸出演者 | 朗読 1 名 |
|    |                                                                                                                                                                                    |       |        |

3月14日

|    |                                                                                                                                                                                             |       |                  |
|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------------------|
| 献立 | 鮭のマヨネーズ焼き (菜の花)<br>椎茸の肉詰め (豚挽肉・椎茸・長ネギ・生姜)<br>ゴマ豆腐<br>煮物 (人参・竹の子・蓮根・ごぼう<br>いんげん・こんにゃく)<br>和え物 (ささみ・梅肉・大葉)<br>酢の物 (きゃべつ・カニカマボコ)<br>ご飯 (白米)<br>漬物 (大根のベッタラ風漬け)<br>味噌汁 (しじみ・万能ネギ)<br>デザート (和菓子) | 利用者   | 35 名             |
|    |                                                                                                                                                                                             | 欠席者   | 13 名             |
|    |                                                                                                                                                                                             | 演芸出演者 | 腹話術 2 名<br>狛江消防署 |
|    |                                                                                                                                                                                             |       |                  |

## 市民協働事業評価アンケート 評価のまとめ

### 11 事業（11 課 11 団体）についてアンケート回答

補助金事業 3 件 協定事業 3 件 委託事業 3 件 共催事業 2 件

#### 評価基準

1：まったくできなかった 2：良くできなかった 3：良くできた 4：大変良くできた

※アンケート用紙の各質問で、色の濃い部分が行政の評価、○の部分が団体の評価。評価のところで色が濃く、○が重なっているところは、行政団体の評価が同一。

#### 事業実施前についての質問

- 1 「協働事業についての明確・具体的な目標を、両方で共有されていたと思いますか。

（A. を確認して記入してください。）」

行政と団体で評価が同じ : 評価 4⇒3 件（協定・委託・共催）

評価 3⇒4 件（補助金・委託 2・共催）

行政と団体で評価が異なる：行政の評価 4 - 団体の評価 3⇒1 件（補助金）

行政の評価 3 - 団体の評価 4⇒1 件（補助金）

行政の評価 2 - 団体の評価 1⇒1 件（協定）

行政と団体ともに評価なし⇒1 件（協定）

A 欄 - 事業の明確・具体的な目標：9 事業で同一かほぼ同一

- 2 「単独実施ではなく協働で行うことについての意義やメリットについて、お互いに共通認識していたと思いますか。（B. を確認して記入してください。）」

行政と団体で評価が同じ : 評価 4⇒3 件（協定・委託・共催）

評価 3⇒4 件（補助金・委託 2・共催）

行政と団体で評価が異なる：行政の評価 3 - 団体の評価 4⇒1 件（補助金）

行政の評価 3 - 団体の評価 2⇒1 件（補助金）

行政の評価 2 - 団体の評価 1⇒1 件（協定）

行政と団体ともに評価なし⇒1 件（協定）

B 欄 - 事業の意義・メリット：8 事業で同一かほぼ同一

- 3 「事前に役割分担は明確かつ適正に定められていましたか。」

行政と団体で評価が同じ : 評価 4⇒1 件（委託）

評価 3⇒7 件（補助金 3・委託・協定・共催 2）

評価 2⇒1 件（協定）

行政と団体で評価が異なる：行政の評価 2 - 団体の評価 3⇒1 件（委託）

行政と団体ともに評価なし⇒1 件（協定）

#### 事業実施中についての質問

- 4 「それぞれの役割をそれぞれが適切に遂行できたと思いますか。」

行政と団体で評価が同じ：評価 4⇒3 件（補助金・委託・共催）

評価 3⇒4 件（補助金 2・委託・共催）

行政と団体で評価が異なる：行政の評価 3 - 団体の評価 4⇒2 件（協定・委託）

行政の評価 2 - 団体の評価 1⇒1 件（協定）

行政と団体ともに評価なし⇒1 件（協定）

- 5 「事業実施中に意見交換や情報交換を十分に行うことができましたか。」

行政と団体で評価が同じ：評価 4⇒4 件（補助金・委託 2・共催）

評価 3⇒1 件（補助金）

評価 2⇒3 件（協定・委託・共催）

行政と団体で評価が異なる：行政の評価 3 - 団体の評価 4⇒1 件（協定）

行政の評価 2 - 団体の評価 4⇒1 件（補助金）

行政と団体ともに評価なし⇒1 件（協定）

- 6 「事業実施中に発生した問題や修正すべき点に対し、連携して柔軟に対応できましたか。（C.を確認して記入してください。）」

行政と団体で評価が同じ：評価 4⇒2 件（委託 2）

評価 3⇒3 件（補助金 2・共催）

評価 2⇒2 件（協定・委託）

行政と団体で評価が異なる：行政の評価 3 - 団体の評価 2⇒1 件（共催）

行政の評価 2 - 団体の評価 3⇒1 件（協定）

団体のみ評価 4⇒1 件（補助金）

行政と団体ともに評価なし⇒1 件（協定）

C 欄・事業実施中に発生した問題・修正点等：6 事業で同一

#### 事業実施後についての質問

- 7 「目標に対する達成感について、実感を共有できたと思いますか。」

行政と団体で評価が同じ：評価 4⇒3 件（補助金・委託・共催）

評価 3⇒2 件（補助金・委託）

評価 2⇒1 件（協定）

行政と団体で評価が異なる：行政の評価 3 - 団体の評価 4⇒3 件（補助金・協定・委託）

行政の評価 3 - 団体の評価 2⇒1 件（共催）

行政と団体ともに評価なし⇒1 件（協定）

- 8 「協働事業として実施して、単独実施あるいは他の手法と比べて効果が上がったと思いますか。」

行政と団体で評価が同じ : 評価 4⇒2 件（協定・委託）

評価 3⇒2 件（委託・共催）

評価 2⇒2 件（補助金・協定）

行政と団体で評価が異なる : 行政の評価 3 - 団体の評価 4⇒2 件（補助金・委託）

行政のみ評価 3⇒1 件（補助金）

行政と団体ともに評価なし⇒2 件（協定・共催）

- 9 「事業終了後に事業を振り返り、次回に活かすための話し合いの場を設け、十分に話し合うことができましたか。」

行政と団体で評価が同じ : 評価 4⇒1 件（委託）

評価 3⇒3 件（補助金・委託・共催）

評価 2⇒1 件（共催）

行政と団体で評価が異なる : 行政の評価 4 - 団体の評価 3⇒1 件（補助金）

行政の評価 3 - 団体の評価 4⇒1 件（委託）

行政の評価 2 - 団体の評価 4⇒1 件（補助金）

行政の評価 2 - 団体の評価 3⇒1 件（協定）

行政の評価 2 - 団体の評価 1⇒1 件（協定）

行政と団体ともに評価なし⇒1 件（協定）

事業全体を振り返っての質問

- 10 「今回の協働事業が市民に対して効果があったと思いますか。」

行政と団体で評価が同じ : 評価 4⇒4 件（補助金・協定・委託・共催）

評価 3⇒2 件（補助金・委託）

評価 2⇒1 件（協定）

行政と団体で評価が異なる : 行政の評価 4 - 団体の評価 3⇒1 件（委託）

行政の評価 3 - 団体の評価 4⇒2 件（補助金・共催）

行政と団体ともに評価なし⇒1 件（協定）

## 市民協働事業評価アンケート

|                                     |                                                                                                                  |     |                 |
|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----------------|
| 市の<br>担当部署                          | 総務部安心安全課                                                                                                         | 団体名 | 調布地区防犯協会狛江支部連合会 |
| 事業名                                 | 防犯活動〔補助金事業〕                                                                                                      |     |                 |
| 実施期間                                | 平成 20 年 4 月 1 日 ~ 平成 21 年 3 月 31 日                                                                               |     |                 |
| A.事業の明確・<br>具体的な目標<br>〔行政〕          | 防犯活動のPR、安心・安全パトロール未実施地域の解消を防犯協会の協力により今年度から市内全域のパトロール実施を行った。昨年度からは防犯診断事業がスタートした。サミット開催時期には、特別警戒パトロールを実施し、犯罪がなかった。 |     |                 |
| A.事業の明確・<br>具体的な目標<br>〔団体〕          | 防犯PR活動と警戒活動                                                                                                      |     |                 |
| B.事業の意義・<br>メリット〔行政〕                | 防犯活動及びパトロール実施に伴う刑法犯罪が減少したが、更なる犯罪抑止を目指し、パトロールの実施。                                                                 |     |                 |
| B.事業の意義・<br>メリット〔団体〕                | 「安心安全なまちづくり」に貢献                                                                                                  |     |                 |
| C.事業実施中に<br>発生した<br>問題・修正点等<br>〔行政〕 | 各地域の会員の高齢化が進んでいる。                                                                                                |     |                 |
| C.事業実施中に<br>発生した<br>問題・修正点等<br>〔団体〕 | 市が「防犯」を事業化して4年目、20年4月に「安心安全課」が誕生。一方協会支部連合会も「警戒活動」を開始してまだ数年、但し「犯罪」は待ってくれないので、相互に理解を深め協働して「防犯」に<br>対処している。         |     |                 |

|      |                                           |
|------|-------------------------------------------|
| 評価基準 | 1:まったくできなかった 2:良くできなかった 3:良くてきた 4:大変良くてきた |
|------|-------------------------------------------|

| 事業実施前についての質問                                                                                                      |                                                                       | 評価 |   |   |   |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|----|---|---|---|
| 1                                                                                                                 | 協働事業についての明確・具体的な目標を、両者で共有されていたと思いますか。(A.を確認して記入してください。)               | 1  | 2 | 3 | ④ |
| 質問の主旨<br>協働事業を行うにあたり、事前に市民のニーズや社会情勢を踏まえた明確かつ具体的な目標が設定され、その目標が両者の間で認識の相違なく共有されていたか。                                |                                                                       |    |   |   |   |
| 2                                                                                                                 | 単独実施ではなく協働で行うことについての意義やメリットについて、お互いに共通認識していたと思いますか。(B.を確認して記入してください。) | 1  | 2 | 3 | ④ |
| 質問の主旨<br>行政あるいは市民公益活動団体が単独で実施するのではなく、両者が協働で実施する。その意義(なぜ協働で行うのか)や協働で行うことで「より高い事業効果につながる」等のメリットが、お互いに認識の相違なく共有されたか。 |                                                                       |    |   |   |   |
| 3                                                                                                                 | 事前に役割分担は明確かつ適正に定められていましたか。                                            | 1  | 2 | ③ | 4 |
| 質問の主旨<br>事前に「行政が行う部分」と「市民公益活動団体が行う部分」といった役割、責任や事業費の分担が、十分な話し合いのもとに明確かつ適正に(契約書や協定書等で)定められ、共有されていたか。                |                                                                       |    |   |   |   |

その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。

|    |                                                                                                                                     |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政 | 刑法犯罪が減少している。                                                                                                                        |
| 団体 | 平成17年3月の生活安全対策協議会の発足以来、連合会会長と担当理事が協議会の会長、職務代理を引き受け、市の「防犯事業」の具体化に参加し、更に連合会所属の各支部が核となって事業の遂行に努めている。市も要請の半分ではあるが、この時期に補助金の増額に踏み切ってくれた。 |

市民協働事業評価アンケート

| 事業実施中についての質問                                                                           |                                                                                                                                                                                                                          | 評価 |   |   |   |
|----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|---|---|---|
| 4                                                                                      | それぞれの役割をそれぞれが適切に遂行できたと思いますか。                                                                                                                                                                                             | 1  | 2 | ③ | 4 |
| 質問の主旨<br>事前に分担されたそれぞれの役割を、両者が責任を持って適切に遂行できたか。実際は一方だけがほとんどの部分を担っていたということがなかったか。         |                                                                                                                                                                                                                          |    |   |   |   |
| 5                                                                                      | 事業実施中に意見交換や情報交換を十分に行うことができましたか。                                                                                                                                                                                          | 1  | 2 | 3 | ④ |
| 質問の主旨<br>事業実施中に、事業の進捗状況や改善点等について意見交換や情報交換を十分に行うことができたか。                                |                                                                                                                                                                                                                          |    |   |   |   |
| 6                                                                                      | 事業実施中に発生した問題や修正すべき点に対し、連携して柔軟に対応できましたか。(C.を確認して記入してください。)                                                                                                                                                                | 1  | 2 | ③ | 4 |
| 質問の主旨<br>事業実施中に、予定外の事態が発生したり事業計画を変更・修正しなければならなくなった場合に、両者が連携して調整し、柔軟に対応することができたか。       |                                                                                                                                                                                                                          |    |   |   |   |
| その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。                                                           |                                                                                                                                                                                                                          |    |   |   |   |
| 行政                                                                                     | 事業実施中での意見交換があまりできていない。                                                                                                                                                                                                   |    |   |   |   |
| 団体                                                                                     | 平成20年7月の20年度第3回役員会より、市の担当課の責任者が参会し、各支部長(役員)と率直な意見交換を計ることが出来、この結果第4回役員会(20年9月)より、市の会議室にて役員会を開催し、可能な範囲で官民一体となって「防犯事業」にあたった。                                                                                                |    |   |   |   |
| 事業実施後についての質問                                                                           |                                                                                                                                                                                                                          | 評価 |   |   |   |
| 7                                                                                      | 目標に対する達成感について、実感を共有できたと思いますか。                                                                                                                                                                                            | 1  | 2 | 3 | ④ |
| 質問の主旨<br>協働事業を行うにあたり設定されていた目標に対する事業終了後の達成感について、両者が実感を共有できたか。                           |                                                                                                                                                                                                                          |    |   |   |   |
| 8                                                                                      | 協働事業として実施して、単独実施あるいは他の手法と比べて効果が上がったと思いますか。                                                                                                                                                                               | 1  | 2 | 3 | 4 |
| 質問の主旨<br>いくつかある事業形態の中から「行政と市民公益活動団体の協働」により事業を実施してみて、他の形態で実施するよりも効果が上がったと実感できたか。        |                                                                                                                                                                                                                          |    |   |   |   |
| 9                                                                                      | 事業終了後に事業を振り返り、次回に活かすための話し合いの場を設け、十分に話し合うことができましたか。                                                                                                                                                                       | 1  | 2 | 3 | ④ |
| 質問の主旨<br>事業終了後に、お互いが今後の活動に活かすため事業の振り返りを行ったか。また、話し合いの場を設けてそれぞれの振り返りを共有し、検証・評価することができたか。 |                                                                                                                                                                                                                          |    |   |   |   |
| その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。                                                           |                                                                                                                                                                                                                          |    |   |   |   |
| 行政                                                                                     | 役員会等での話し合いがあるが、一部の意見が要望事項として取り上げられている。                                                                                                                                                                                   |    |   |   |   |
| 団体                                                                                     | 8の質問について 他の自治体のようにプロに「防犯」を任せる場合との比較が難しい。<br>調布警察の警官が半減した「サミット(20年7月)」期間も、精一杯「特別警戒」を実施、又、期中に和泉支部が14番目(連合会は14支部)に、パトロール体制を組み、市内でパトロール未実施地区を解消するなど、具体的に活動が出来ており、21年度も引き続き担当課に連合会役員会に出席を願い、又連合会側も引き続き生活安全対策協議会に参画し、「防犯」に努める。 |    |   |   |   |

市民協働事業評価アンケート

| 事業全体を振り返っての質問                  |                                                                                  | 評価 |   |   |   |
|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|----|---|---|---|
| 10                             | 今回の協働事業が市民に対して効果があったと思いますか。                                                      | 1  | 2 | 3 | ④ |
| 質問の主旨                          |                                                                                  |    |   |   |   |
| 今回行った協働事業が受益者である市民にとって効果があったか。 |                                                                                  |    |   |   |   |
| その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。   |                                                                                  |    |   |   |   |
| 行政                             | 各支部等において犯罪抑止の啓発活動及びパトロールの強化の実施ができた。                                              |    |   |   |   |
| 団体                             | 狛江市での犯罪件数が、ピークの平成14年比で40%近く減少し、悲惨な事件も起きていない。これは、警察、市役所に加えて私共の努力も少しは貢献している、と自負する。 |    |   |   |   |

| 自由意見記入欄<br>(市民協働に関するご意見を、ご自由にお書きください) |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 団体                                    | <p>1. 平成15年10月、それまでの犯罪多発と検挙率低下の対策として、都条例で「自衛」の方針が要請され、多くの自治体(調布市他 都内)は警視庁からの出向者の受け入れ、警官OBの採用、警備会社とのパトロール契約などを結んで、「防犯事業」とした。我が狛江は自前で「防犯」をせざるを得ず、核として「連合会」の起用となった。プロより技術は劣るが、身近に「防犯」を感じさせるメリットがある。</p> <p>2. 連合会各支部は、従来からの「防犯PR」と「お祭りの警戒」以外に「日常の警戒行動」が要求され、対応努力中である。問題は防犯協会調布支部には「警戒行動」がないことにある。</p> <p>3市職員、市議会議員、監査委員も狛江から犯罪がなくなるまでは、自ら腕章を巻いて登退庁して欲しいし、「警戒行動に」対して、せめて「飲みもの」の差し入れぐらい認めてほしい。防犯協会に対する補助基準を実情に合わせて改訂願いたい。要は何をすれば「より安全」になるかの問題である。</p> |

市民協働事業評価アンケート

意見交換記入欄

(問題点・課題等を箇条書きで、ご自由にお書きください。)

市民協働事業評価アンケート

|                                     |                                                                           |     |                  |
|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|-----|------------------|
| 市の<br>担当部署                          | 福祉保健部介護支援課                                                                | 団体名 | 狛江市老人クラブ連合会      |
| 事業名                                 | 狛江市老人クラブ連合会「健康づくり事業」[共催事業]                                                |     |                  |
| 実施期間                                | 平成 20 年 4 月 1 日                                                           | ～   | 平成 21 年 3 月 31 日 |
| A.事業の明確・<br>具体的な目標<br>〔行政〕          | 高齢者の方の健康長寿を目指し、また、会員相互の親睦を図り健康で明るく楽しい生きがいのある生活を送り、社会福祉の増進に寄与することを目的としている。 |     |                  |
| A.事業の明確・<br>具体的な目標<br>〔団体〕          | 狛江市老人クラブ連合会(狛老連)の会員をはじめ市内の高齢者の心身機能の保持・増進目的                                |     |                  |
| B.事業の意義・<br>メリット〔行政〕                | 年間を通して、延べ9回の講演会・講習会を開催し、会員及び市民の健康づくりの一助となった。                              |     |                  |
| B.事業の意義・<br>メリット〔団体〕                | 協働で行うことで、事業PRの手段も多く広がり、事業展開の相乗効果大きい。                                      |     |                  |
| C.事業実施中に<br>発生した<br>問題・修正点等<br>〔行政〕 | 特になし。                                                                     |     |                  |
| C.事業実施中に<br>発生した<br>問題・修正点等<br>〔団体〕 | 特になし。                                                                     |     |                  |

|      |                                           |
|------|-------------------------------------------|
| 評価基準 | 1:まったくできなかった 2:良くできなかった 3:良くてきた 4:大変良くてきた |
|------|-------------------------------------------|

| 事業実施前についての質問                                                                                                      |                                                                       | 評価 |   |   |   |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|----|---|---|---|
| 1                                                                                                                 | 協働事業についての明確・具体的な目標を、両者で共有されていたと思いますか。(A.を確認して記入してください。)               | 1  | 2 | ③ | 4 |
| 質問の主旨<br>協働事業を行うにあたり、事前に市民のニーズや社会情勢を踏まえた明確かつ具体的な目標が設定され、その目標が両者の間で認識の相違なく共有されていたか。                                |                                                                       |    |   |   |   |
| 2                                                                                                                 | 単独実施ではなく協働で行うことについての意義やメリットについて、お互いに共通認識していたと思いますか。(B.を確認して記入してください。) | 1  | 2 | ③ | 4 |
| 質問の主旨<br>行政あるいは市民公益活動団体が単独で実施するのではなく、両者が協働で実施する。その意義(なぜ協働で行うのか)や協働で行うことで「より高い事業効果につながる」等のメリットが、お互いに認識の相違なく共有されたか。 |                                                                       |    |   |   |   |
| 3                                                                                                                 | 事前に役割分担は明確かつ適正に定められていましたか。                                            | 1  | 2 | ③ | 4 |
| 質問の主旨<br>事前に「行政が行う部分」と「市民公益活動団体が行う部分」といった役割、責任や事業費の分担が、十分な話し合いのもとに明確かつ適正に(契約書や協定書等で)定められ、共有されていたか。                |                                                                       |    |   |   |   |

|                              |                                                                                                                                                 |  |  |  |  |
|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|--|--|
| その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。 |                                                                                                                                                 |  |  |  |  |
| 行政                           | 老人クラブの会員の方には、積極的に準備に協力し、講師の調整等していただいた。<br>事業内容も老人クラブ連合会に提案していただいたので、高齢者の方が、より興味を持つ内容で企画できた。                                                     |  |  |  |  |
| 団体                           | 評価は3としましたが、限りなく4に近い3の評価である。行政側との協働事業でなければ、この事業は成立しなかったかもしれない。全体的にはまず①事業実施日の会場確保をしていただいたのが大きい。②事業のPRを「広報こまえ」や市内50ヶ所の掲示板に事業実施のお知らせを掲示でき市民に周知ができた。 |  |  |  |  |

市民協働事業評価アンケート

| 事業実施中についての質問                                                                                      |                                                                                                                        | 評価 |   |   |   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|---|---|---|
| 4                                                                                                 | それぞれの役割をそれぞれが適切に遂行できたと思いますか。                                                                                           | 1  | 2 | ③ | 4 |
| <p>質問の主旨</p> <p>事前に分担されたそれぞれの役割を、両者が責任を持って適切に遂行できたか。実際は一方だけがほとんどの部分を担っていたということがなかったか。</p>         |                                                                                                                        |    |   |   |   |
| 5                                                                                                 | 事業実施中に意見交換や情報交換を十分に行うことができましたか。                                                                                        | 1  | ② | 3 | 4 |
| <p>質問の主旨</p> <p>事業実施中に、事業の進捗状況や改善点等について意見交換や情報交換を十分に行うことができたか。</p>                                |                                                                                                                        |    |   |   |   |
| 6                                                                                                 | 事業実施中に発生した問題や修正すべき点に対し、連携して柔軟に対応できましたか。（C.を確認して記入してください。）                                                              | 1  | ② | 3 | 4 |
| <p>質問の主旨</p> <p>事業実施中に、予定外の事態が発生したり事業計画を変更・修正しなければならなかった場合に、両者が連携して調整し、柔軟に対応することができたか。</p>        |                                                                                                                        |    |   |   |   |
| <p>その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。</p>                                                               |                                                                                                                        |    |   |   |   |
| 行政                                                                                                | <p>老人クラブの会員の方に、声をかけ、多くの方に参加してもらい充実した事業となった。例年実施している事業であり、大きな問題もなかったため意見交換や情報交換を行わなかったが、今後、このアンケートを期に意見交換を実施していきたい。</p> |    |   |   |   |
| 団体                                                                                                | <p>事業実施にあたっては、行政側は会場の準備や会場案内表示など率先して働かれたので大助かりだった。ただ、事業が開始されると毎度極めて順調に進行了ので、意見交換など行う必要がなかったが、万一を考え充分に見守っていききたい。</p>    |    |   |   |   |
| 事業実施後についての質問                                                                                      |                                                                                                                        | 評価 |   |   |   |
| 7                                                                                                 | 目標に対する達成感について、実感を共有できたと思いますか。                                                                                          | 1  | ② | 3 | 4 |
| <p>質問の主旨</p> <p>協働事業を行うにあたり設定されていた目標に対する事業終了後の達成感について、両者が実感を共有できたか。</p>                           |                                                                                                                        |    |   |   |   |
| 8                                                                                                 | 協働事業として実施して、単独実施あるいは他の手法と比べて効果が上がったと思いますか。                                                                             | 1  | 2 | ③ | 4 |
| <p>質問の主旨</p> <p>いくつかある事業形態の中から「行政と市民公益活動団体の協働」により事業を実施してみて、他の形態で実施するよりも効果が上がったと実感できたか。</p>        |                                                                                                                        |    |   |   |   |
| 9                                                                                                 | 事業終了後に事業を振り返り、次回に活かすための話し合いの場を設け、十分に話し合うことができましたか。                                                                     | 1  | ② | 3 | 4 |
| <p>質問の主旨</p> <p>事業終了後に、お互いが今後の活動に活かすため事業の振り返りを行ったか。また、話し合いの場を設けてそれぞれの振り返りを共有し、検証・評価することができたか。</p> |                                                                                                                        |    |   |   |   |
| <p>その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。</p>                                                               |                                                                                                                        |    |   |   |   |
| 行政                                                                                                | <p>参加者にアンケートを実施しているので、その内容を反映し、来年度以降の事業に生かしていきたい。今後は老人クラブ連合会と行政で、話し合いを実施する機会を設け、事業の検証・評価をしていきたい。</p>                   |    |   |   |   |
| 団体                                                                                                | <p>目標に対する達成感は、まだまだとの思い。しかし、着実にこの協働事業が市民に認識され、上向きに伸びていると思う。</p>                                                         |    |   |   |   |

市民協働事業評価アンケート

| 事業全体を振り返っての質問                  |                                                                                                        | 評価 |   |   |   |
|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|---|---|---|
| 10                             | 今回の協働事業が市民に対して効果があったと思いますか。                                                                            | 1  | 2 | 3 | ④ |
| 質問の主旨                          |                                                                                                        |    |   |   |   |
| 今回行った協働事業が受益者である市民にとって効果があったか。 |                                                                                                        |    |   |   |   |
| その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。   |                                                                                                        |    |   |   |   |
| 行政                             | 老人クラブ連合会主催の健康づくり事業に会員以外の市民の方にも参加してもらうことで、老人クラブの活動について周知でき、また、多くの市民の方が健康づくりについて幅広く知識を高められるため、有意義な事業である。 |    |   |   |   |
| 団体                             | 前回より今回が充実してよかったと参加者は受けとっていると思う。次回への期待がつながるものを感じた。                                                      |    |   |   |   |

| 自由意見記入欄<br>(市民協働に関するご意見を、ご自由にお書きください) |                                                                                                               |
|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政                                    | 市民のニーズを理解し、充実した事業とするために、行政だけで実施する介護予防事業でなく、老人クラブ連合会主催の健康づくり事業は、“介護予防”という点でもとても有意義な事業であると思う。今後も、継続していきたいと考えます。 |
| 団体                                    | 協働事業が粕老連活動の柱となっていくと思われる。また、粕老連活動の柱となるよう育てていきたい。                                                               |

## 市民協働事業評価アンケート

### 意見交換記入欄

(問題点・課題等を箇条書きで、ご自由にお書きください。)

- ・8項目(延べ9回)の事業を実施しているが、次年度は今年度の12月中に内容を精査し、計画的に実施したい。
- ・毎年のように、老人クラブ連合会の担当者の変更になるため、引継ぎが充分にできなくて、準備に苦労した。
- ・講演会は4回実施したが、(薬剤師講演会・栄養士講演会・歯科医師講演会・心と身体の健康に関する講演会)多くの市民にも参加してもらえる事業なので、引き続き実施していきたい。
- ・講習会(料理教室・棒体操講習会・気功体操講習会・転倒予防体操講習会)は老人クラブ連合会の女性委員が実施している事業と重複している部分もあるので調整し、予定を立てていきたい。
- ・8項目の事業を実施しているが、1項目に重点を置き同じ項目を定期的(月1回又は2ヶ月に1回)開催するのも良いと思う。
- ・継続している項目①心と身体の健康に関する講演会 ②歯科医師講演会 ③薬剤師講演会 ④栄養士講演会 ⑤転倒予防体操講習会 ⑥棒体操講習会は次年度(22年度)も引き続き実施したいと考える。
- ・計画は11月中に企画し、12月半ばにはまとめ、行政側との検討を経て年内に計画案をまとめていきたい。
- ・新規には、認知症予防事業を他の機関の協力も仰いで協働事業に組み入れることも考慮したい。
- ・粕老連の「健康づくり事業」に対する取り組みを進めていきたい。
- ・協働事業の実績を上げるよう行政側との連携を更に密にしていきたい。
- ・個別事業の評価を行い、次年度事業へより良い方向へ向けつなげていくようにする。

## 市民協働事業評価アンケート

|                                     |                                      |     |                  |
|-------------------------------------|--------------------------------------|-----|------------------|
| 市の<br>担当部署                          | 建設環境部環境管理課                           | 団体名 | 狛江市緑化推進事業協議会     |
| 事業名                                 | 緑化推進事業[補助金事業]                        |     |                  |
| 実施期間                                | 平成 20 年 4 月 1 日                      | ～   | 平成 21 年 3 月 31 日 |
| A.事業の明確・<br>具体的な目標<br>〔行政〕          | 市内緑化を図るため、花卉、植木類の展示及び販売を実施し、緑化を推進する。 |     |                  |
| A.事業の明確・<br>具体的な目標<br>〔団体〕          | 市内緑化を図るため、花卉、植木類の展示及び販売を実施し、緑化を推進する。 |     |                  |
| B.事業の意義・<br>メリット〔行政〕                | 年春・秋の2回植木即売会を開催し、市内の緑化に努める。          |     |                  |
| B.事業の意義・<br>メリット〔団体〕                | 年春・秋の2回植木即売会を開催し、市内の緑化に努める。          |     |                  |
| C.事業実施中に<br>発生した<br>問題・修正点等<br>〔行政〕 | ここ数年植木等の販売が減少してきている。                 |     |                  |
| C.事業実施中に<br>発生した<br>問題・修正点等<br>〔団体〕 | ここ数年植木等の販売が減少してきている。                 |     |                  |

|      |                                           |
|------|-------------------------------------------|
| 評価基準 | 1:まったくできなかった 2:良くできなかった 3:良くてきた 4:大変良くてきた |
|------|-------------------------------------------|

| 事業実施前についての質問                                                                                                      |                                                                       | 評価 |   |   |   |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|----|---|---|---|
| 1                                                                                                                 | 協働事業についての明確・具体的な目標を、両者で共有されていたと思いますか。(A.を確認して記入してください。)               | 1  | 2 | ③ | 4 |
| 質問の主旨<br>協働事業を行うにあたり、事前に市民のニーズや社会情勢を踏まえた明確かつ具体的な目標が設定され、その目標が両者の間で認識の相違なく共有されていたか。                                |                                                                       |    |   |   |   |
| 2                                                                                                                 | 単独実施ではなく協働で行うことについての意義やメリットについて、お互いに共通認識していたと思いますか。(B.を確認して記入してください。) | 1  | ② | 3 | 4 |
| 質問の主旨<br>行政あるいは市民公益活動団体が単独で実施するのではなく、両者が協働で実施する。その意義(なぜ協働で行うのか)や協働で行うことで「より高い事業効果につながる」等のメリットが、お互いに認識の相違なく共有されたか。 |                                                                       |    |   |   |   |
| 3                                                                                                                 | 事前に役割分担は明確かつ適正に定められていましたか。                                            | 1  | 2 | ③ | 4 |
| 質問の主旨<br>事前に「行政が行う部分」と「市民公益活動団体が行う部分」といった役割、責任や事業費の分担が、十分な話し合いのもとに明確かつ適正に(契約書や協定書等で)定められ、共有されていたか。                |                                                                       |    |   |   |   |

その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。

|    |                                           |
|----|-------------------------------------------|
| 行政 |                                           |
| 団体 | 年2回の植木即売会及び保育園等の花卉等植栽は、お互いの協力において無事に完了した。 |

市民協働事業評価アンケート

| 事業実施中についての質問                                                                           |                                                                                                                      | 評価 |   |   |   |
|----------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|---|---|---|
| 4                                                                                      | それぞれの役割をそれぞれが適切に遂行できたと思いますか。                                                                                         | 1  | 2 | ③ | 4 |
| 質問の主旨<br>事前に分担されたそれぞれの役割を、両者が責任を持って適切に遂行できたか。実際は一方だけがほとんどの部分を担っていたということがなかったか。         |                                                                                                                      |    |   |   |   |
| 5                                                                                      | 事業実施中に意見交換や情報交換を十分に行うことができましたか。                                                                                      | 1  | 2 | ③ | 4 |
| 質問の主旨<br>事業実施中に、事業の進捗状況や改善点等について意見交換や情報交換を十分に行うことができたか。                                |                                                                                                                      |    |   |   |   |
| 6                                                                                      | 事業実施中に発生した問題や修正すべき点に対し、連携して柔軟に対応できましたか。（C.を確認して記入してください。）                                                            | 1  | 2 | ③ | 4 |
| 質問の主旨<br>事業実施中に、予定外の事態が発生したり事業計画を変更・修正しなければならなくなった場合に、両者が連携して調整し、柔軟に対応することができたか。       |                                                                                                                      |    |   |   |   |
| その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。                                                           |                                                                                                                      |    |   |   |   |
| 行政                                                                                     | 狛江緑化推進事業協議会は、JAの各部会（青壮年部・植木盆栽部会・花卉部会・そ采部会）狛江市農業委員会、狛江造園組合から成り立っており、各部会等からの協力者によって植木即売会（春・秋の2回）及び保育園等の花卉等の植栽を行なっています。 |    |   |   |   |
| 団体                                                                                     | 植木即売会において、植木等の無料配達関係に一部考え方が生じたが解決した。                                                                                 |    |   |   |   |
| 事業実施後についての質問                                                                           |                                                                                                                      | 評価 |   |   |   |
| 7                                                                                      | 目標に対する達成感について、実感を共有できたと思いますか。                                                                                        | 1  | 2 | ③ | 4 |
| 質問の主旨<br>協働事業を行うにあたり設定されていた目標に対する事業終了後の達成感について、両者が実感を共有できたか。                           |                                                                                                                      |    |   |   |   |
| 8                                                                                      | 協働事業として実施して、単独実施あるいは他の手法と比べて効果が上がったと思いますか。                                                                           | 1  | ② | 3 | 4 |
| 質問の主旨<br>いくつかある事業形態の中から「行政と市民公益活動団体の協働」により事業を実施してみて、他の形態で実施するよりも効果が上がったと実感できたか。        |                                                                                                                      |    |   |   |   |
| 9                                                                                      | 事業終了後に事業を振り返り、次回に活かすための話し合いの場を設け、十分に話し合うことができましたか。                                                                   | 1  | 2 | ③ | 4 |
| 質問の主旨<br>事業終了後に、お互いが今後の活動に活かすため事業の振り返りを行ったか。また、話し合いの場を設けてそれぞれの振り返りを共有し、検証・評価することができたか。 |                                                                                                                      |    |   |   |   |
| その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。                                                           |                                                                                                                      |    |   |   |   |
| 行政                                                                                     | 植木即売会、保育園等の花卉等の植栽は、各部会等の協力によって事業が遂行できました。                                                                            |    |   |   |   |
| 団体                                                                                     | 目標達成に一致団結したが、目標には達しなかった。                                                                                             |    |   |   |   |

市民協働事業評価アンケート

| 事業全体を振り返っての質問                  |                                                                  | 評価 |   |   |   |
|--------------------------------|------------------------------------------------------------------|----|---|---|---|
| 10                             | 今回の協働事業が市民に対して効果があったと思いますか。                                      | 1  | 2 | ③ | 4 |
| 質問の主旨                          |                                                                  |    |   |   |   |
| 今回行った協働事業が受益者である市民にとって効果があったか。 |                                                                  |    |   |   |   |
| その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。   |                                                                  |    |   |   |   |
| 行政                             | 粕江市緑化推進事業協議会は、昭和48年度より市内の緑を増やすため行なわれてきており、その役割は十分成されてきていると思われます。 |    |   |   |   |
| 団体                             | 市内緑化を増やすために36年間努力してきており、その役割は十分と思う。                              |    |   |   |   |

| 自由意見記入欄<br>(市民協働に関するご意見を、ご自由にお書きください) |  |
|---------------------------------------|--|
| 行政                                    |  |
| 団体                                    |  |

## 市民協働事業評価アンケート

### 意見交換記入欄

(問題点・課題等を箇条書きで、ご自由にお書きください。)

狛江市緑化推進事業協議会は、昭和48年度より植木即売会を行なっており、最近ユニディー等で植木等が安く大量に年間販売が行なわれており、植木即売会の花卉・植木等の年2回の販売量が落ちてきているため、出品数量が減少気味である。

協力者に弁当など出して欲しい。

市民協働事業評価アンケート

|                                     |                                                                                                               |     |                  |
|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|------------------|
| 市の<br>担当部署                          | 健康支援課                                                                                                         | 団体名 | 狛江地域ねこの会         |
| 事業名                                 | いのちにやさしいまちづくり〔協定事業〕                                                                                           |     |                  |
| 実施期間                                | 平成 20 年 4 月 1 日                                                                                               | ～   | 平成 21 年 3 月 31 日 |
| A.事業の明確・<br>具体的な目標<br>〔行政〕          | 市民と猫との共生の実現をめざす。                                                                                              |     |                  |
| A.事業の明確・<br>具体的な目標<br>〔団体〕          | 野良猫対策の一つとして、不妊去勢手術、エサやりのルール、フンの掃除を行ない、地域で管理して、猫の数を減らし、人間との共生を図って行く。                                           |     |                  |
| B.事業の意義・<br>メリット〔行政〕                | 野良猫の数を減らす。                                                                                                    |     |                  |
| B.事業の意義・<br>メリット〔団体〕                | 野良猫が減り、苦情も少しずつ減少していくと共に、地域の環境の問題として、皆が考える事から、コミュニケーションの活性化につながって行く。                                           |     |                  |
| C.事業実施中に<br>発生した<br>問題・修正点等<br>〔行政〕 | 苦情対応等に市担当が十分な時間をとることができなかった。                                                                                  |     |                  |
| C.事業実施中に<br>発生した<br>問題・修正点等<br>〔団体〕 | 野川でのパネル設置の件<br>環境省が作成した動物の遺棄、虐待防止のパネルを、あるボランティアがかけたが、住人から苦情がでてしまい、現場の調査もせずすぐに行政がはずしてしまった。状況の調査をしてから対処してほしかった。 |     |                  |

|      |                                           |
|------|-------------------------------------------|
| 評価基準 | 1:まったくできなかった 2:良くできなかった 3:良くてきた 4:大変良くてきた |
|------|-------------------------------------------|

| 事業実施前についての質問                                                                                                      |                                                                       | 評価 |   |   |   |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|----|---|---|---|
| 1                                                                                                                 | 協働事業についての明確・具体的な目標を、両者で共有されていたと思いますか。(A.を確認して記入してください。)               | ①  | 2 | 3 | 4 |
| 質問の主旨<br>協働事業を行うにあたり、事前に市民のニーズや社会情勢を踏まえた明確かつ具体的な目標が設定され、その目標が両者の間で認識の相違なく共有されていたか。                                |                                                                       |    |   |   |   |
| 2                                                                                                                 | 単独実施ではなく協働で行うことについての意義やメリットについて、お互いに共通認識していたと思いますか。(B.を確認して記入してください。) | ①  | 2 | 3 | 4 |
| 質問の主旨<br>行政あるいは市民公益活動団体が単独で実施するのではなく、両者が協働で実施する。その意義(なぜ協働で行うのか)や協働で行うことで「より高い事業効果につながる」等のメリットが、お互いに認識の相違なく共有されたか。 |                                                                       |    |   |   |   |
| 3                                                                                                                 | 事前に役割分担は明確かつ適正に定められていましたか。                                            | 1  | ② | 3 | 4 |
| 質問の主旨<br>事前に「行政が行う部分」と「市民公益活動団体が行う部分」といった役割、責任や事業費の分担が、十分な話し合いのもとに明確かつ適正に(契約書や協定書等で)定められ、共有されていたか。                |                                                                       |    |   |   |   |

|                              |                                                           |  |  |  |  |
|------------------------------|-----------------------------------------------------------|--|--|--|--|
| その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。 |                                                           |  |  |  |  |
| 行政                           |                                                           |  |  |  |  |
| 団体                           | 協働事業である、のら猫問題対策としての「地域ねこ活動」の内容が行政に理解不十分のまま、始まってしまったと思われる。 |  |  |  |  |

市民協働事業評価アンケート

| 事業実施中についての質問                                                                     |                                                           | 評価 |   |   |   |
|----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|----|---|---|---|
| 4                                                                                | それぞれの役割をそれぞれが適切に遂行できたと思いますか。                              | ①  | 2 | 3 | 4 |
| 質問の主旨<br>事前に分担されたそれぞれの役割を、両者が責任を持って適切に遂行できたか。実際は一方だけがほとんどの部分を担っていたということがなかったか。   |                                                           |    |   |   |   |
| 5                                                                                | 事業実施中に意見交換や情報交換を十分に行うことができましたか。                           | 1  | ② | 3 | 4 |
| 質問の主旨<br>事業実施中に、事業の進捗状況や改善点等について意見交換や情報交換を十分に行うことができたか。                          |                                                           |    |   |   |   |
| 6                                                                                | 事業実施中に発生した問題や修正すべき点に対し、連携して柔軟に対応できましたか。（C.を確認して記入してください。） | 1  | ② | 3 | 4 |
| 質問の主旨<br>事業実施中に、予定外の事態が発生したり事業計画を変更・修正しなければならなくなった場合に、両者が連携して調整し、柔軟に対応することができたか。 |                                                           |    |   |   |   |
| その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。                                                     |                                                           |    |   |   |   |
| 行政                                                                               |                                                           |    |   |   |   |
| 団体                                                                               | 健康支援課の人員が足りず、この協働事業に関わる事ができない様に見うけられた。                    |    |   |   |   |

| 事業実施後についての質問                                                                           |                                                                    | 評価 |   |   |   |
|----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|----|---|---|---|
| 7                                                                                      | 目標に対する達成感について、実感を共有できたと思いますか。                                      | 1  | ② | 3 | 4 |
| 質問の主旨<br>協働事業を行うにあたり設定されていた目標に対する事業終了後の達成感について、両者が実感を共有できたか。                           |                                                                    |    |   |   |   |
| 8                                                                                      | 協働事業として実施して、単独実施あるいは他の手法と比べて効果が上がったと思いますか。                         | 1  | ② | 3 | 4 |
| 質問の主旨<br>いくつかある事業形態の中から「行政と市民公益活動団体の協働」により事業を実施してみて、他の形態で実施するよりも効果が上がったと実感できたか。        |                                                                    |    |   |   |   |
| 9                                                                                      | 事業終了後に事業を振り返り、次回に活かすための話し合いの場を設け、十分に話し合うことができましたか。                 | ①  | 2 | 3 | 4 |
| 質問の主旨<br>事業終了後に、お互いが今後の活動に活かすため事業の振り返りを行ったか。また、話し合いの場を設けてそれぞれの振り返りを共有し、検証・評価することができたか。 |                                                                    |    |   |   |   |
| その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。                                                           |                                                                    |    |   |   |   |
| 行政                                                                                     |                                                                    |    |   |   |   |
| 団体                                                                                     | 行政とボランティアの協働のあり方について、もっと話し合いが必要<br>行政に協働した方が良いと思っているのかどうか、質問してみたい。 |    |   |   |   |

市民協働事業評価アンケート

| 事業全体を振り返っての質問                         |                                                                       | 評価 |   |   |   |
|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|----|---|---|---|
| 10                                    | 今回の協働事業が市民に対して効果があったと思いますか。                                           | 1  | ② | 3 | 4 |
| 質問の主旨                                 |                                                                       |    |   |   |   |
| 今回行った協働事業が受益者である市民にとって効果があったか。        |                                                                       |    |   |   |   |
| その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。          |                                                                       |    |   |   |   |
| 行政                                    |                                                                       |    |   |   |   |
| 団体                                    | 協働事業という事が、市民に周知されていないので、まず地域猫活動を協働でやっていく事のアピールが必要だ<br>と思う。            |    |   |   |   |
| 自由意見記入欄<br>(市民協働に関するご意見を、ご自由にお書きください) |                                                                       |    |   |   |   |
| 行政                                    | 協働事業を円滑に行うには、市の担当部署と団体がお互いに十分に事業を理解して行なわないと、片方がいくら<br>熱心であってもうまくいかない。 |    |   |   |   |
| 団体                                    |                                                                       |    |   |   |   |

## 市民協働事業評価アンケート

### 意見交換記入欄

(問題点・課題等を箇条書きで、ご自由にお書きください。)

#### 市担当部署の検討が必要

##### ①協働のあり方に問題

- ・何にあたって、人員がいらないとの一言でかたづけられてしまい、何も進展が望めなかった。
- ・苦情相談が行政を通して当会に来るが、その後の経過やすすみ具合等に関して、何の問い合わせもなく、相談内容の把握をしていない。

##### ②行政で取り組める部署を設けて欲しい。

協働事業ではなく、行政で取り組める部署を設け、地域猫活動を推進して行って欲しい。  
もちろん地域住民・ボランティアの三者の協力がなければできない活動ではあるが、行政が中心となって取りまとめを行って欲しい。

市民協働事業評価アンケート

|                                     |                                                                     |     |                  |
|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|-----|------------------|
| 市の<br>担当部署                          | 公民館                                                                 | 団体名 | 日本語教室運営委員会       |
| 事業名                                 | 日本語教室〔委託事業〕                                                         |     |                  |
| 実施期間                                | 平成 20 年 4 月 19 日                                                    | ～   | 平成 21 年 3 月 21 日 |
| A.事業の明確・<br>具体的な目標<br>〔行政〕          | 外国から日本へ来た方々が日本語及び生活文化を学ぶ場として開催している。市民と外国人による市民レベルの交流が深まることを目的としている。 |     |                  |
| A.事業の明確・<br>具体的な目標<br>〔団体〕          | 外国から日本へ来た方々が日本語及び生活文化を学ぶ場として開催している。市民と外国人による市民レベルの交流が深まることを目的としている。 |     |                  |
| B.事業の意義・<br>メリット〔行政〕                | 外国人の日本語のレベルアップとイベントや館外活動を通したコミュニケーションを図ることができる。                     |     |                  |
| B.事業の意義・<br>メリット〔団体〕                | 外国人の日本語のレベルアップとイベントや館外活動を通したコミュニケーションを図ることができる。                     |     |                  |
| C.事業実施中に<br>発生した<br>問題・修正点等<br>〔行政〕 | 外国人受講者数とボランティアスタッフ数との不均衡があり、スタッフが不足している。また、年度途中で受講を辞めてしまう者がいる。      |     |                  |
| C.事業実施中に<br>発生した<br>問題・修正点等<br>〔団体〕 | 外国人受講者数とボランティアスタッフ数との不均衡があり、スタッフが不足している。また、年度途中で受講を辞めてしまう者がいる。      |     |                  |

|      |                                           |
|------|-------------------------------------------|
| 評価基準 | 1:まったくできなかった 2:良くできなかった 3:良くてきた 4:大変良くてきた |
|------|-------------------------------------------|

| 事業実施前についての質問                                                                                                      |                                                                       | 評価 |   |   |   |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|----|---|---|---|
| 1                                                                                                                 | 協働事業についての明確・具体的な目標を、両方で共有されていたと思いますか。(A.を確認して記入してください。)               | 1  | 2 | 3 | ④ |
| 質問の主旨<br>協働事業を行うにあたり、事前に市民のニーズや社会情勢を踏まえた明確かつ具体的な目標が設定され、その目標が両者の間で認識の相違なく共有されていたか。                                |                                                                       |    |   |   |   |
| 2                                                                                                                 | 単独実施ではなく協働で行うことについての意義やメリットについて、お互いに共通認識していたと思いますか。(B.を確認して記入してください。) | 1  | 2 | 3 | ④ |
| 質問の主旨<br>行政あるいは市民公益活動団体が単独で実施するのではなく、両者が協働で実施する。その意義(なぜ協働で行うのか)や協働で行うことで「より高い事業効果につながる」等のメリットが、お互いに認識の相違なく共有されたか。 |                                                                       |    |   |   |   |
| 3                                                                                                                 | 事前に役割分担は明確かつ適正に定められていましたか。                                            | 1  | 2 | 3 | ④ |
| 質問の主旨<br>事前に「行政が行う部分」と「市民公益活動団体が行う部分」といった役割、責任や事業費の分担が、十分な話し合いのもとに明確かつ適正に(契約書や協定書等で)定められ、共有されていたか。                |                                                                       |    |   |   |   |

|                              |  |  |  |  |  |
|------------------------------|--|--|--|--|--|
| その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。 |  |  |  |  |  |
| 行政                           |  |  |  |  |  |
| 団体                           |  |  |  |  |  |

市民協働事業評価アンケート

| 事業実施中についての質問                                                                     |                                                           | 評価 |   |   |   |
|----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|----|---|---|---|
| 4                                                                                | それぞれの役割をそれぞれが適切に遂行できたと思いますか。                              | 1  | 2 | 3 | ④ |
| 質問の主旨<br>事前に分担されたそれぞれの役割を、両者が責任を持って適切に遂行できたか。実際は一方だけがほとんどの部分を担っていたということがなかったか。   |                                                           |    |   |   |   |
| 5                                                                                | 事業実施中に意見交換や情報交換を十分に行うことができましたか。                           | 1  | 2 | 3 | ④ |
| 質問の主旨<br>事業実施中に、事業の進捗状況や改善点等について意見交換や情報交換を十分に行うことができたか。                          |                                                           |    |   |   |   |
| 6                                                                                | 事業実施中に発生した問題や修正すべき点に対し、連携して柔軟に対応できましたか。（C.を確認して記入してください。） | 1  | 2 | 3 | ④ |
| 質問の主旨<br>事業実施中に、予定外の事態が発生したり事業計画を変更・修正しなければならなくなった場合に、両者が連携して調整し、柔軟に対応することができたか。 |                                                           |    |   |   |   |
| その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。                                                     |                                                           |    |   |   |   |
| 行政                                                                               |                                                           |    |   |   |   |
| 団体                                                                               |                                                           |    |   |   |   |

| 事業実施後についての質問                                                                           |                                                    | 評価 |   |   |   |
|----------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|----|---|---|---|
| 7                                                                                      | 目標に対する達成感について、実感を共有できたと思いますか。                      | 1  | 2 | 3 | ④ |
| 質問の主旨<br>協働事業を行うにあたり設定されていた目標に対する事業終了後の達成感について、両者が実感を共有できたか。                           |                                                    |    |   |   |   |
| 8                                                                                      | 協働事業として実施して、単独実施あるいは他の手法と比べて効果が上がったと思いますか。         | 1  | 2 | 3 | ④ |
| 質問の主旨<br>いくつかある事業形態の中から「行政と市民公益活動団体の協働」により事業を実施してみて、他の形態で実施するよりも効果が上がったと実感できたか。        |                                                    |    |   |   |   |
| 9                                                                                      | 事業終了後に事業を振り返り、次回に活かすための話し合いの場を設け、十分に話し合うことができましたか。 | 1  | 2 | 3 | ④ |
| 質問の主旨<br>事業終了後に、お互いが今後の活動に活かすため事業の振り返りを行ったか。また、話し合いの場を設けてそれぞれの振り返りを共有し、検証・評価することができたか。 |                                                    |    |   |   |   |
| その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。                                                           |                                                    |    |   |   |   |
| 行政                                                                                     |                                                    |    |   |   |   |
| 団体                                                                                     |                                                    |    |   |   |   |

市民協働事業評価アンケート

| 事業全体を振り返っての質問                  |                             | 評価 |   |   |   |
|--------------------------------|-----------------------------|----|---|---|---|
| 10                             | 今回の協働事業が市民に対して効果があったと思いますか。 | 1  | 2 | 3 | ④ |
| 質問の主旨                          |                             |    |   |   |   |
| 今回行った協働事業が受益者である市民にとって効果があったか。 |                             |    |   |   |   |
| その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。   |                             |    |   |   |   |
| 行政                             |                             |    |   |   |   |
| 団体                             |                             |    |   |   |   |

自由意見記入欄  
(市民協働に関するご意見を、ご自由にお書きください)

|    |  |
|----|--|
| 行政 |  |
| 団体 |  |

市民協働事業評価アンケート

意見交換記入欄

(問題点・課題等を箇条書きで、ご自由にお書きください。)

市民協働事業評価アンケート

|                                     |                                                          |     |                  |
|-------------------------------------|----------------------------------------------------------|-----|------------------|
| 市の<br>担当部署                          | 市民課                                                      | 団体名 | 岩戸地域センター運営協議会    |
| 事業名                                 | 狛江市窓口業務協定〔協定事業〕                                          |     |                  |
| 実施期間                                | 平成 20 年 4 月 1 日                                          | ～   | 平成 21 年 3 月 31 日 |
| A.事業の明確・<br>具体的な目標<br>〔行政〕          | 市民課の業務時間内に来庁が困難な市民の便宜を図り、利便を増進するため、住民票を地域センターで取り次いでいただく。 |     |                  |
| A.事業の明確・<br>具体的な目標<br>〔団体〕          | 市役所の開庁時間外に、住民票の写しを地域センターで交付することにより、市民サービスの向上を図る。         |     |                  |
| B.事業の意義・<br>メリット〔行政〕                | 市役所に来庁しなくても、電話予約で希望する地域センターで住民票が受け取れる。                   |     |                  |
| B.事業の意義・<br>メリット〔団体〕                | わざわざ市役所に行かなくても、近くの地域センターで受け取ることができる。                     |     |                  |
| C.事業実施中に<br>発生した<br>問題・修正点等<br>〔行政〕 | 問題点と修正点については発生しないので、特になし。                                |     |                  |
| C.事業実施中に<br>発生した<br>問題・修正点等<br>〔団体〕 |                                                          |     |                  |

|      |                                           |
|------|-------------------------------------------|
| 評価基準 | 1:まったくできなかった 2:良くできなかった 3:良くてきた 4:大変良くてきた |
|------|-------------------------------------------|

| 事業実施前についての質問                                                                                                      |                                                                       | 評価 |   |   |   |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|----|---|---|---|
| 1                                                                                                                 | 協働事業についての明確・具体的な目標を、両方で共有されていたと思いますか。（A.を確認して記入してください。）               | 1  | 2 | 3 | 4 |
| 質問の主旨<br>協働事業を行うにあたり、事前に市民のニーズや社会情勢を踏まえた明確かつ具体的な目標が設定され、その目標が両者の間で認識の相違なく共有されていたか。                                |                                                                       |    |   |   |   |
| 2                                                                                                                 | 単独実施ではなく協働で行うことについての意義やメリットについて、お互いに共通認識していたと思いますか。（B.を確認して記入してください。） | 1  | 2 | 3 | 4 |
| 質問の主旨<br>行政あるいは市民公益活動団体が単独で実施するのではなく、両者が協働で実施する。その意義(なぜ協働で行うのか)や協働で行うことで「より高い事業効果につながる」等のメリットが、お互いに認識の相違なく共有されたか。 |                                                                       |    |   |   |   |
| 3                                                                                                                 | 事前に役割分担は明確かつ適正に定められていましたか。                                            | 1  | 2 | 3 | 4 |
| 質問の主旨<br>事前に「行政が行う部分」と「市民公益活動団体が行う部分」といった役割、責任や事業費の分担が、十分な話し合いのもとに明確かつ適正に(契約書や協定書等で)定められ、共有されていたか。                |                                                                       |    |   |   |   |

その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。

|    |  |
|----|--|
| 行政 |  |
| 団体 |  |

市民協働事業評価アンケート

| 事業実施中についての質問                                                                           |                                                           | 評価 |   |   |   |
|----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|----|---|---|---|
| 4                                                                                      | それぞれの役割をそれぞれが適切に遂行できたと思いますか。                              | 1  | 2 | 3 | 4 |
| 質問の主旨<br>事前に分担されたそれぞれの役割を、両者が責任を持って適切に遂行できたか。実際は一方だけがほとんどの部分を担っていたということがなかったか。         |                                                           |    |   |   |   |
| 5                                                                                      | 事業実施中に意見交換や情報交換を十分に行うことができましたか。                           | 1  | 2 | 3 | 4 |
| 質問の主旨<br>事業実施中に、事業の進捗状況や改善点等について意見交換や情報交換を十分に行うことができたか。                                |                                                           |    |   |   |   |
| 6                                                                                      | 事業実施中に発生した問題や修正すべき点に対し、連携して柔軟に対応できましたか。（C.を確認して記入してください。） | 1  | 2 | 3 | 4 |
| 質問の主旨<br>事業実施中に、予定外の事態が発生したり事業計画を変更・修正しなければならなくなった場合に、両者が連携して調整し、柔軟に対応することができたか。       |                                                           |    |   |   |   |
| その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。                                                           |                                                           |    |   |   |   |
| 行政                                                                                     | 5については、お互いが「電話サービス」の主旨等について、十分に理解しているので、意見交換と情報交換はありません。  |    |   |   |   |
| 団体                                                                                     |                                                           |    |   |   |   |
| 事業実施後についての質問                                                                           |                                                           | 評価 |   |   |   |
| 7                                                                                      | 目標に対する達成感について、実感を共有できたと思いますか。                             | 1  | 2 | 3 | 4 |
| 質問の主旨<br>協働事業を行うにあたり設定されていた目標に対する事業終了後の達成感について、両者が実感を共有できたか。                           |                                                           |    |   |   |   |
| 8                                                                                      | 協働事業として実施して、単独実施あるいは他の手法と比べて効果が上がったと思いますか。                | 1  | 2 | 3 | 4 |
| 質問の主旨<br>いくつかある事業形態の中から「行政と市民公益活動団体の協働」により事業を実施してみて、他の形態で実施するよりも効果が上がったと実感できたか。        |                                                           |    |   |   |   |
| 9                                                                                      | 事業終了後に事業を振り返り、次回に活かすための話し合いの場を設け、十分に話し合うことができましたか。        | 1  | 2 | 3 | 4 |
| 質問の主旨<br>事業終了後に、お互いが今後の活動に活かすため事業の振り返りを行ったか。また、話し合いの場を設けてそれぞれの振り返りを共有し、検証・評価することができたか。 |                                                           |    |   |   |   |
| その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。                                                           |                                                           |    |   |   |   |
| 行政                                                                                     |                                                           |    |   |   |   |
| 団体                                                                                     |                                                           |    |   |   |   |

市民協働事業評価アンケート

| 事業全体を振り返っての質問                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                            | 評価 |   |   |   |
|----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|---|---|---|
| 10                                                                               | 今回の協働事業が市民に対して効果があったと思いますか。                                                                                                                                                                                                                                | 1  | 2 | 3 | 4 |
| 質問の主旨                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                            |    |   |   |   |
| 今回行った協働事業が受益者である市民にとって効果があったか。                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                            |    |   |   |   |
| その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                            |    |   |   |   |
| 行政                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                            |    |   |   |   |
| 団体                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                            |    |   |   |   |
| <p style="text-align: center;"><b>自由意見記入欄</b><br/>(市民協働に関するご意見を、ご自由にお書きください)</p> |                                                                                                                                                                                                                                                            |    |   |   |   |
| 行政                                                                               | <p>電話サービスによる、住民票の受取り件数は、地域センターでの交付件数が対前年比で減少している。また、小田急線の和泉多摩川、狛江、喜多見の駅での受け取りは増加の傾向にある。ホームページでは電話サービスについて記載されているが、知らない市民の方もいるので、広報等でPRしていく必要がある。電話サービスは、市民課で電話申し込みを受付して、本人確認を厳正に行ない、各地域センター、小田急線に3駅、宿直室で、申請者が手数料を支払い、希望する場所で住民票を受取る制度です。住民票は職員が届けています。</p> |    |   |   |   |
| 団体                                                                               | <p>電話サービスは、市民課で受け付けし、内容審査・本人確認等の後に住民票を作成する。地域センターは、その住民票を市民課から受領し、申請者に渡し、手数料を受け取っている。この業務についての地域センターの役割は、市民課と申請者との単なる交付窓口である。(地域センターでの独自実施の方法等の余地はない。)</p> <p>両者で話し合っ、業務を行うということではなく、交付の受託事業であり、協働事業には該当しないと考えられる。</p>                                     |    |   |   |   |

## 市民協働事業評価アンケート

### 意見交換記入欄

(問題点・課題等を箇条書きで、ご自由にお書きください。)

粕江市窓口業務協定は平成21年度から政策室と協議して、業務委託契約に変更した。  
この事業は市民課で作成した住民票の写しを市民に交付するにあたり、地域センター等では、窓口の位置づけであり、お互いに話し合っ事業の企画や調整等はしないので、協働事業には該当しないと考えられる。

市民協働事業評価アンケート

|                                     |                                                                            |     |                  |
|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|-----|------------------|
| 市の<br>担当部署                          | 児童青少年課                                                                     | 団体名 | 狛江市青少年育成事業委員会    |
| 事業名                                 | 青少年育成事業委員会事業(親子自然たんけん隊)[委託事業]                                              |     |                  |
| 実施期間                                | 平成 20 年 4 月 1 日                                                            | ～   | 平成 21 年 3 月 31 日 |
| A.事業の明確・<br>具体的な目標<br>〔行政〕          | 青少年の体験活動、異学年交流を行い、健全な育成を図る。                                                |     |                  |
| A.事業の明確・<br>具体的な目標<br>〔団体〕          | ・小菅村の雄大な自然を体験する。<br>・小菅村の子供たちとの交流(ビーチボール・太鼓)                               |     |                  |
| B.事業の意義・<br>メリット〔行政〕                | 学校や家庭内では、体験できない、異学年との交流や地域の人とも交流することができる。またこの事業では、住民交流友好都市である小菅村との交流も深まった。 |     |                  |
| B.事業の意義・<br>メリット〔団体〕                | 学校の授業の宿泊体験とはちがう、狛江市内各校の学年もちがう子供たちと交流することができる。                              |     |                  |
| C.事業実施中に<br>発生した<br>問題・修正点等<br>〔行政〕 | 天候不順のため、当初予定していたスケジュールを変更したが、小菅村の担当者と連携し、解決した。                             |     |                  |
| C.事業実施中に<br>発生した<br>問題・修正点等<br>〔団体〕 | 小雨のため、星空観察ができなくなりナイトハイクに変更。次の回のそば打ち体験でそばを食べながら、モニターを見ながら星空のお話を聞かせていただいた。   |     |                  |

|      |                                           |
|------|-------------------------------------------|
| 評価基準 | 1:まったくできなかった 2:良くできなかった 3:良くてきた 4:大変良くてきた |
|------|-------------------------------------------|

| 事業実施前についての質問                                                                                                      |                                                                       | 評価 |   |   |   |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|----|---|---|---|
| 1                                                                                                                 | 協働事業についての明確・具体的な目標を、両者で共有されていたと思いますか。(A.を確認して記入してください。)               | 1  | 2 | ③ | 4 |
| 質問の主旨<br>協働事業を行うにあたり、事前に市民のニーズや社会情勢を踏まえた明確かつ具体的な目標が設定され、その目標が両者の間で認識の相違なく共有されていたか。                                |                                                                       |    |   |   |   |
| 2                                                                                                                 | 単独実施ではなく協働で行うことについての意義やメリットについて、お互いに共通認識していたと思いますか。(B.を確認して記入してください。) | 1  | 2 | ③ | 4 |
| 質問の主旨<br>行政あるいは市民公益活動団体が単独で実施するのではなく、両者が協働で実施する。その意義(なぜ協働で行うのか)や協働で行うことで「より高い事業効果につながる」等のメリットが、お互いに認識の相違なく共有されたか。 |                                                                       |    |   |   |   |
| 3                                                                                                                 | 事前に役割分担は明確かつ適正に定められていましたか。                                            | 1  | 2 | ③ | 4 |
| 質問の主旨<br>事前に「行政が行う部分」と「市民公益活動団体が行う部分」といった役割、責任や事業費の分担が、十分な話し合いのもとに明確かつ適正に(契約書や協定書等で)定められ、共有されていたか。                |                                                                       |    |   |   |   |

|                              |                                                     |  |  |  |  |
|------------------------------|-----------------------------------------------------|--|--|--|--|
| その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。 |                                                     |  |  |  |  |
| 行政                           | この事業で「行政が行う部分」と「市民公益活動団体が行う部分」といった役割分担を区分にするのは、難しい。 |  |  |  |  |
| 団体                           | 初めての事業だったが、行政の連携もよく事前準備もスムーズでやりやすかった。               |  |  |  |  |

市民協働事業評価アンケート

| 事業実施中についての質問                                                                     |                                                           | 評価 |   |   |   |
|----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|----|---|---|---|
| 4                                                                                | それぞれの役割をそれぞれが適切に遂行できたと思いますか。                              | 1  | 2 | 3 | ④ |
| 質問の主旨<br>事前に分担されたそれぞれの役割を、両者が責任を持って適切に遂行できたか。実際は一方だけがほとんどの部分を担っていたということがなかったか。   |                                                           |    |   |   |   |
| 5                                                                                | 事業実施中に意見交換や情報交換を十分に行うことができましたか。                           | 1  | 2 | 3 | ④ |
| 質問の主旨<br>事業実施中に、事業の進捗状況や改善点等について意見交換や情報交換を十分に行うことができたか。                          |                                                           |    |   |   |   |
| 6                                                                                | 事業実施中に発生した問題や修正すべき点に対し、連携して柔軟に対応できましたか。（C.を確認して記入してください。） | 1  | 2 | 3 | ④ |
| 質問の主旨<br>事業実施中に、予定外の事態が発生したり事業計画を変更・修正しなければならなくなった場合に、両者が連携して調整し、柔軟に対応することができたか。 |                                                           |    |   |   |   |
| その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。                                                     |                                                           |    |   |   |   |
| 行政                                                                               |                                                           |    |   |   |   |
| 団体                                                                               | スタッフを参加者も楽しく2日間を過ごすことができた。                                |    |   |   |   |

| 事業実施後についての質問                                                                           |                                                                       | 評価 |   |   |   |
|----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|----|---|---|---|
| 7                                                                                      | 目標に対する達成感について、実感を共有できたと思いますか。                                         | 1  | 2 | 3 | ④ |
| 質問の主旨<br>協働事業を行うにあたり設定されていた目標に対する事業終了後の達成感について、両者が実感を共有できたか。                           |                                                                       |    |   |   |   |
| 8                                                                                      | 協働事業として実施して、単独実施あるいは他の手法と比べて効果が上がったと思いますか。                            | 1  | 2 | 3 | ④ |
| 質問の主旨<br>いくつかある事業形態の中から「行政と市民公益活動団体の協働」により事業を実施してみて、他の形態で実施するよりも効果が上がったと実感できたか。        |                                                                       |    |   |   |   |
| 9                                                                                      | 事業終了後に事業を振り返り、次回に活かすための話し合いの場を設け、十分に話し合うことができましたか。                    | 1  | 2 | 3 | ④ |
| 質問の主旨<br>事業終了後に、お互いが今後の活動に活かすため事業の振り返りを行ったか。また、話し合いの場を設けてそれぞれの振り返りを共有し、検証・評価することができたか。 |                                                                       |    |   |   |   |
| その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。                                                           |                                                                       |    |   |   |   |
| 行政                                                                                     | ・たくさんのイベントを企画したために、スケジュール遂行が大変であった。そばうちの時間が想定外に時間がかかり、温泉に入る時間が少なくなった。 |    |   |   |   |
| 団体                                                                                     | 単発の事業だったので、同じような宿泊体験事業が今後あるとすればこの経験を生かしていけたらと思います。                    |    |   |   |   |

市民協働事業評価アンケート

| 事業全体を振り返っての質問                  |                                                                                                                                   | 評価 |   |   |   |
|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|---|---|---|
| 10                             | 今回の協働事業が市民に対して効果があったと思いますか。                                                                                                       | 1  | 2 | ③ | 4 |
| 質問の主旨                          |                                                                                                                                   |    |   |   |   |
| 今回行った協働事業が受益者である市民にとって効果があったか。 |                                                                                                                                   |    |   |   |   |
| その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。   |                                                                                                                                   |    |   |   |   |
| 行政                             | ・参加者からのアンケートを今回の事業を通して、親子の会話が aumentato などの回答や、新しい友だちができたとの回答がいくつかあり、目的である親子のふれあいを増やすことができたと思う。<br>・小菅村で普段できない体験をし、青少年の健全な育成が図れた。 |    |   |   |   |
| 団体                             | 参加者にとって住民友好交流都市である小菅村を知る貴重な体験ができたと思う。                                                                                             |    |   |   |   |

| 自由意見記入欄<br>(市民協働に関するご意見を、ご自由にお書きください) |  |
|---------------------------------------|--|
| 行政                                    |  |
| 団体                                    |  |

## 市民協働事業評価アンケート

### 意見交換記入欄

(問題点・課題等を箇条書きで、ご自由にお書きください。)

- ・行政が入ることにより小中学校への働きかけがしやすかった。
- ・土曜日の事前説明会、スタッフ会議を実施していただき活動しやすかった。
- ・住民友好交流都市である小菅村での宿泊体験だったため、小菅村との事前連絡等スムーズにできた。
- ・小菅村の子供たちとの交流により、粕江のビーチボール大会への小菅村からの参加が事業後多くなり、充分な交流のきっかけになったと思います。

市民協働事業評価アンケート

|                                     |                                                                                                                                     |     |                   |
|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-------------------|
| 市の<br>担当部署                          | 社会教育課                                                                                                                               | 団体名 | 特定非営利活動法人 狛江市体育協会 |
| 事業名                                 | 狛江市民スポーツ大会[委託事業]                                                                                                                    |     |                   |
| 実施期間                                | 平成 20 年 8 月 23 日                                                                                                                    | ～   | 平成 21 年 1 月 12 日  |
| A.事業の明確・<br>具体的な目標<br>〔行政〕          | スポーツを通して参加市民のふれあいと交流を図り、合わせてスポーツの振興と競技力の向上を目指している。                                                                                  |     |                   |
| A.事業の明確・<br>具体的な目標<br>〔団体〕          | スポーツを通して参加市民のふれあいと交流を図り、合わせてスポーツの振興と競技力の向上を目指している。                                                                                  |     |                   |
| B.事業の意義・<br>メリット〔行政〕                | 23競技を実施し、5,089人の参加者があり、参加者の方のふれあいや交流の場の提供や技術交流が図れ、競技力の向上や指導者の養成につながるなどスポーツ振興の一助となった。                                                |     |                   |
| B.事業の意義・<br>メリット〔団体〕                | 大会は23競技種目を実施し、5089人の参加者があったことから、多くの市民とのふれあいや交流の場の提供が図られ、スポーツ振興の一助となった。また、競技参加者も日頃の練習成果をそれぞれ発揮され、競技によっては、市町村連合体育大会や都民体育大会に出場した団体もある。 |     |                   |
| C.事業実施中に<br>発生した<br>問題・修正点等<br>〔行政〕 | 特に大きな問題もなく事業を実施できた。                                                                                                                 |     |                   |
| C.事業実施中に<br>発生した<br>問題・修正点等<br>〔団体〕 | 特に問題なく事業が実施できた。                                                                                                                     |     |                   |

|      |                                           |
|------|-------------------------------------------|
| 評価基準 | 1:まったくできなかった 2:良くできなかった 3:良くできた 4:大変良くできた |
|------|-------------------------------------------|

| 事業実施前についての質問                                                                                                      |                                                                       | 評価 |   |   |   |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|----|---|---|---|
| 1                                                                                                                 | 協働事業についての明確・具体的な目標を、両者で共有されていたと思いますか。(A.を確認して記入してください。)               | 1  | 2 | ③ | 4 |
| 質問の主旨<br>協働事業を行うにあたり、事前に市民のニーズや社会情勢を踏まえた明確かつ具体的な目標が設定され、その目標が両者の間で認識の相違なく共有されていたか。                                |                                                                       |    |   |   |   |
| 2                                                                                                                 | 単独実施ではなく協働で行うことについての意義やメリットについて、お互いに共通認識していたと思いますか。(B.を確認して記入してください。) | 1  | 2 | ③ | 4 |
| 質問の主旨<br>行政あるいは市民公益活動団体が単独で実施するのではなく、両者が協働で実施する。その意義(なぜ協働で行うのか)や協働で行うことで「より高い事業効果につながる」等のメリットが、お互いに認識の相違なく共有されたか。 |                                                                       |    |   |   |   |
| 3                                                                                                                 | 事前に役割分担は明確かつ適正に定められていましたか。                                            | 1  | 2 | ③ | 4 |
| 質問の主旨<br>事前に「行政が行う部分」と「市民公益活動団体が行う部分」といった役割、責任や事業費の分担が、十分な話し合いのもとに明確かつ適正に(契約書や協定書等で)定められ、共有されていたか。                |                                                                       |    |   |   |   |

|                              |                                                                  |  |  |  |  |
|------------------------------|------------------------------------------------------------------|--|--|--|--|
| その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。 |                                                                  |  |  |  |  |
| 行政                           | 競技種目については、競技団体が、スポレク種目については実行委員会で、事業目的を確認のうえ、役割分担や責任を決めて事業を実施した。 |  |  |  |  |
| 団体                           | 事業実施前に行った実行委員会で、事業目的を確認のうえ、それぞれの役割分担を決めて事業を実施した。                 |  |  |  |  |

市民協働事業評価アンケート

| 事業実施中についての質問                                                                                |                                                           | 評価 |   |   |   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|----|---|---|---|
| 4                                                                                           | それぞれの役割をそれぞれが適切に遂行できたと思いますか。                              | 1  | 2 | ③ | 4 |
| <p>質問の主旨</p> <p>事前に分担されたそれぞれの役割を、両者が責任を持って適切に遂行できたか。実際は一方だけがほとんどの部分を担っていたということがなかったか。</p>   |                                                           |    |   |   |   |
| 5                                                                                           | 事業実施中に意見交換や情報交換を十分に行うことができましたか。                           | 1  | ② | 3 | 4 |
| <p>質問の主旨</p> <p>事業実施中に、事業の進捗状況や改善点等について意見交換や情報交換を十分に行うことができたか。</p>                          |                                                           |    |   |   |   |
| 6                                                                                           | 事業実施中に発生した問題や修正すべき点に対し、連携して柔軟に対応できましたか。（C.を確認して記入してください。） | 1  | ② | 3 | 4 |
| <p>質問の主旨</p> <p>事業実施中に、予定外の事態が発生したり事業計画を変更・修正しなければならなくなった場合に、両者が連携して調整し、柔軟に対応することができたか。</p> |                                                           |    |   |   |   |
| <p>その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。</p>                                                         |                                                           |    |   |   |   |
| 行政                                                                                          | 特に大きな問題もなく大会は実施され、細部については、その都度各実施団体が調整された。                |    |   |   |   |
| 団体                                                                                          | 大きな問題もなく大会は実施されたが、細やかな点については、その都度調整をして柔軟な対応がとれた。          |    |   |   |   |

| 事業実施後についての質問                                                                                      |                                                             | 評価 |   |   |   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|----|---|---|---|
| 7                                                                                                 | 目標に対する達成感について、実感を共有できたと思いますか。                               | 1  | 2 | ③ | 4 |
| <p>質問の主旨</p> <p>協働事業を行うにあたり設定されていた目標に対する事業終了後の達成感について、両者が実感を共有できたか。</p>                           |                                                             |    |   |   |   |
| 8                                                                                                 | 協働事業として実施して、単独実施あるいは他の手法と比べて効果が上がったと思いますか。                  | 1  | 2 | ③ | 4 |
| <p>質問の主旨</p> <p>いくつかある事業形態の中から「行政と市民公益活動団体の協働」により事業を実施してみて、他の形態で実施するよりも効果が上がったと実感できたか。</p>        |                                                             |    |   |   |   |
| 9                                                                                                 | 事業終了後に事業を振り返り、次回に活かすための話し合いの場を設け、十分に話し合うことができましたか。          | 1  | 2 | ③ | 4 |
| <p>質問の主旨</p> <p>事業終了後に、お互いが今後の活動に活かすため事業の振り返りを行ったか。また、話し合いの場を設けてそれぞれの振り返りを共有し、検証・評価することができたか。</p> |                                                             |    |   |   |   |
| <p>その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。</p>                                                               |                                                             |    |   |   |   |
| 行政                                                                                                | スポレク種目については、実行委員会で、反省点、問題点等を総括し、次の開催に生かしたいと考えている。           |    |   |   |   |
| 団体                                                                                                | スポレク種目については実行委員会を組織し、開始前の共通事項についての伝達、徹底、傷害保険加入相談に応ずることができた。 |    |   |   |   |

市民協働事業評価アンケート

| 事業全体を振り返っての質問                  |                                                                                          | 評価 |   |   |   |
|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|----|---|---|---|
| 10                             | 今回の協働事業が市民に対して効果があったと思いますか。                                                              | 1  | 2 | ③ | 4 |
| 質問の主旨                          |                                                                                          |    |   |   |   |
| 今回行った協働事業が受益者である市民にとって効果があったか。 |                                                                                          |    |   |   |   |
| その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。   |                                                                                          |    |   |   |   |
| 行政                             | より多くの市民に参加してもらえる実施方法、PR方法等を検討したい。また、参加者が増えている種目、減っている種目がでてきているので、実施日や実施種目を見直しを検討する必要がある。 |    |   |   |   |
| 団体                             | より多くの市民に参加してもらえるよう実施方法やPR方法等を検討したい。                                                      |    |   |   |   |

| 自由意見記入欄<br>(市民協働に関するご意見を、ご自由にお書きください) |  |
|---------------------------------------|--|
| 行政                                    |  |
| 団体                                    |  |

## 市民協働事業評価アンケート

### 意見交換記入欄

(問題点・課題等を箇条書きで、ご自由にお書きください。)

- (1)市民体育館は歴史も古く、広く市民に定着してきている。種目によっては、参加者の固定化、片寄りもあるのではないか見直すことが必要と思われる。種目によっては例えば卓球は参加者の拡大を狙ってミックスダブルス、団体戦を設け、レベルの違う参加者で組むダブルスを組む等工夫を凝らしている団体もあるが、他の多くは参加者特にジュニア層の参加を増やすのに苦心している。これは本人はもとより両親、特に母親の影響力が大きいと思われるので、親達の理解を深めるための教室を設ける等環境作りが必要と思われる。
- (2)多摩川緑地グラウンドでは天気の良い日は大勢の人がバーベキューに来て、外野を守っている選手の前を歩いたり、グラウンド内に入って試合を中断させるようなトラブルが発生し困っている。
- (3)総合型地域スポーツクラブ発足を間近に控え、学校体育館の開放を積極的に進め、広く情報公開をしてもらいたい。

市民協働事業評価アンケート

|                                     |                                                                          |     |                  |
|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|-----|------------------|
| 市の<br>担当部署                          | 政策室                                                                      | 団体名 | 狛江市国際交流協会        |
| 事業名                                 | 国際化事業〔補助金事業〕                                                             |     |                  |
| 実施期間                                | 平成 20 年 5 月 19 日                                                         | ～   | 平成 21 年 5 月 24 日 |
| A.事業の明確・<br>具体的な目標<br>〔行政〕          | 市民による国際交流を推進して、国際相互理解と親善平和及び市民生活、福祉の向上を図る。                               |     |                  |
| A.事業の明確・<br>具体的な目標<br>〔団体〕          | 協会は狛江市民による国際交流を推進して国際相互理解に寄与し、世界平和の確立に貢献することを目的とする。                      |     |                  |
| B.事業の意義・<br>メリット〔行政〕                | 市が市民とともに国際化事業に取り組み、市民主体の国際交流事業の充実及び発展に資する。日本人と外国人、外国人同士による市民レベルでの交流が深まる。 |     |                  |
| B.事業の意義・<br>メリット〔団体〕                | 在日留学生の支援活動とホームステイの受入れ等に於いて、外国人との交流が広がる。                                  |     |                  |
| C.事業実施中に<br>発生した<br>問題・修正点等<br>〔行政〕 | 特になし                                                                     |     |                  |
| C.事業実施中に<br>発生した<br>問題・修正点等<br>〔団体〕 | 協会実行委員会主催で事業を実施し、事務局である政策室協働調整担当者と話し合い、修正する点があれば速やかに修正する。                |     |                  |

|      |                                           |
|------|-------------------------------------------|
| 評価基準 | 1:まったくできなかった 2:良くできなかった 3:良くてきた 4:大変良くてきた |
|------|-------------------------------------------|

| 事業実施前についての質問                                                                                                      |                                                                       | 評価 |   |   |   |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|----|---|---|---|
| 1                                                                                                                 | 協働事業についての明確・具体的な目標を、両者で共有されていたと思いますか。(A.を確認して記入してください。)               | 1  | 2 | ③ | 4 |
| 質問の主旨<br>協働事業を行うにあたり、事前に市民のニーズや社会情勢を踏まえた明確かつ具体的な目標が設定され、その目標が両者の間で認識の相違なく共有されていたか。                                |                                                                       |    |   |   |   |
| 2                                                                                                                 | 単独実施ではなく協働で行うことについての意義やメリットについて、お互いに共通認識していたと思いますか。(B.を確認して記入してください。) | 1  | 2 | ③ | 4 |
| 質問の主旨<br>行政あるいは市民公益活動団体が単独で実施するのではなく、両者が協働で実施する。その意義(なぜ協働で行うのか)や協働で行うことで「より高い事業効果につながる」等のメリットが、お互いに認識の相違なく共有されたか。 |                                                                       |    |   |   |   |
| 3                                                                                                                 | 事前に役割分担は明確かつ適正に定められていましたか。                                            | 1  | 2 | ③ | 4 |
| 質問の主旨<br>事前に「行政が行う部分」と「市民公益活動団体が行う部分」といった役割、責任や事業費の分担が、十分な話し合いのもとに明確かつ適正に(契約書や協定書等で)定められ、共有されていたか。                |                                                                       |    |   |   |   |

|                              |                                                                                                                 |
|------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。 |                                                                                                                 |
| 行政                           | 事業実施前より、団体と電話・メールでのやりとりや直接の話し合いなどを密に行った。目標や意義・メリットなどはお互い共有できていると思う。<br>役割分担など書面での取り決めはないが、適宜役割分担を確認しつつ事業を行っている。 |
| 団体                           | 事業開始前に政策室協働調整担当者と細かく打ち合わせをし、途中で問題が発生しないよう実施しています。                                                               |

市民協働事業評価アンケート

| 事業実施中についての質問                                                                               |                                                                                            | 評価 |   |   |   |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|----|---|---|---|
| 4                                                                                          | それぞれの役割をそれぞれが適切に遂行できたと思いますか。                                                               | 1  | 2 | 3 | ④ |
| <p>質問の主旨</p> <p>事前に分担されたそれぞれの役割を、両者が責任を持って適切に遂行できたか。実際は一方だけがほとんどの部分を担っていたということがなかったか。</p>  |                                                                                            |    |   |   |   |
| 5                                                                                          | 事業実施中に意見交換や情報交換を十分に行うことができましたか。                                                            | 1  | 2 | 3 | ④ |
| <p>質問の主旨</p> <p>事業実施中に、事業の進捗状況や改善点等について意見交換や情報交換を十分に行うことができたか。</p>                         |                                                                                            |    |   |   |   |
| 6                                                                                          | 事業実施中に発生した問題や修正すべき点に対し、連携して柔軟に対応できましたか。(C.を確認して記入してください。)                                  | 1  | 2 | 3 | ④ |
| <p>質問の主旨</p> <p>事業実施中に、予定外の事態が発生したり事業計画を変更・修正しなければならなかった場合に、両者が連携して調整し、柔軟に対応することができたか。</p> |                                                                                            |    |   |   |   |
| その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。                                                               |                                                                                            |    |   |   |   |
| 行政                                                                                         | <p>お互いの役割分担については適宜確認している。</p> <p>日常的に連絡を取り合うとともに、毎回理事会に出席をしている。意見交換や情報交換は十分に行えていると考える。</p> |    |   |   |   |
| 団体                                                                                         | <p>特記事項特にありません。</p>                                                                        |    |   |   |   |

| 事業実施後についての質問                                                                                      |                                                                                                                | 評価 |   |   |   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|---|---|---|
| 7                                                                                                 | 目標に対する達成感について、実感を共有できたと思いますか。                                                                                  | 1  | 2 | 3 | ④ |
| <p>質問の主旨</p> <p>協働事業を行うにあたり設定されていた目標に対する事業終了後の達成感について、両者が実感を共有できたか。</p>                           |                                                                                                                |    |   |   |   |
| 8                                                                                                 | 協働事業として実施して、単独実施あるいは他の手法と比べて効果が上がったと思いますか。                                                                     | 1  | 2 | 3 | ④ |
| <p>質問の主旨</p> <p>いくつかある事業形態の中から「行政と市民公益活動団体の協働」により事業を実施してみて、他の形態で実施するよりも効果が上がったと実感できたか。</p>        |                                                                                                                |    |   |   |   |
| 9                                                                                                 | 事業終了後に事業を振り返り、次回に活かすための話し合いの場を設け、十分に話し合うことができましたか。                                                             | 1  | 2 | ③ | 4 |
| <p>質問の主旨</p> <p>事業終了後に、お互いが今後の活動に活かすため事業の振り返りを行ったか。また、話し合いの場を設けてそれぞれの振り返りを共有し、検証・評価することができたか。</p> |                                                                                                                |    |   |   |   |
| その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。                                                                      |                                                                                                                |    |   |   |   |
| 行政                                                                                                | <p>20年度は外国人参加者が増え、国際交流協会の活動が着実に周知しつつあると感じている。</p> <p>行政のみで、多様な事業を行うことは不可能。国際交流協会の豊富な経験・人材があつてこそ成り立つ事業と考える。</p> |    |   |   |   |
| 団体                                                                                                | <p>特記事項特にありません。</p>                                                                                            |    |   |   |   |

市民協働事業評価アンケート

| 事業全体を振り返っての質問                  |                                                                                                      | 評価 |   |   |   |
|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|---|---|---|
| 10                             | 今回の協働事業が市民に対して効果があったと思いますか。                                                                          | 1  | 2 | 3 | ④ |
| 質問の主旨                          |                                                                                                      |    |   |   |   |
| 今回行った協働事業が受益者である市民にとって効果があったか。 |                                                                                                      |    |   |   |   |
| その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。   |                                                                                                      |    |   |   |   |
| 行政                             | 毎年多くの市民の方に、各種事業にご参加いただき、国際交流協会の活動が着実に周知しつつあると感じている。                                                  |    |   |   |   |
| 団体                             | 平成20年度には「初釜」に外国人が15名と過去最高の人が参加し、「日本語スピーチ大会」には25名の登録申請があり、調整して19名が発表した。来場者約100名。市民には大きな効果があったものと思料する。 |    |   |   |   |

| 自由意見記入欄<br>(市民協働に関するご意見を、ご自由にお書きください) |                                                                               |
|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 行政                                    |                                                                               |
| 団体                                    | 市民参加、特に外国人に対する諸活動は、当協会が最適の団体だと思います。外国人の参加が更に活発になるよう活動を展開するため更なる市の援助を頂ければ幸いです。 |

## 市民協働事業評価アンケート

### 意見交換記入欄

(問題点・課題等を箇条書きで、ご自由にお書きください。)

他の自治体は、協会の窓口(事務局)が市役所になっていることが多く、市役所主体で行っている。狛江市でも検討してほしい。  
もし金銭的援助(補助金)が減ったり、なくなったりしたら協会の活動は成立しない。  
現在人手不足の状態

市民協働事業評価アンケート

|                                     |                                                                                                                                                                                            |     |                  |   |   |
|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|------------------|---|---|
| 市の<br>担当部署                          | 市民生活部地域活性課                                                                                                                                                                                 | 団体名 | 上和泉地域センター運営協議会   |   |   |
| 事業名                                 | 上和泉地域センター自主運営に関する協定[協定事業]                                                                                                                                                                  |     |                  |   |   |
| 実施期間                                | 平成 20 年 4 月 1 日                                                                                                                                                                            | ～   | 平成 21 年 3 月 31 日 |   |   |
| A.事業の明確・<br>具体的な目標<br>〔行政〕          | 地域住民の自発的なコミュニティ活動を助長する。                                                                                                                                                                    |     |                  |   |   |
| A.事業の明確・<br>具体的な目標<br>〔団体〕          | 協定書並びに運営協議会が定めた管理基準に基づき、明確な判断の中で利用団体を含む市民や近隣住民に対し細やかで温かみのあるサービスを心がける。また協定書にもとづく助成金および運営協議会運営による収入内での経理業務を正確に行う。地域活性課と連絡を密に取り合い、管理運営面で滞りがないように努力する。                                         |     |                  |   |   |
| B.事業の意義・<br>メリット〔行政〕                | 地域住民により組織された運営協議会に地域センターの自主運営を委託することにより、地域に即した活動を主体的に行うことが出来る。                                                                                                                             |     |                  |   |   |
| B.事業の意義・<br>メリット〔団体〕                | 運営協議会だけでは遂行できない事項や、市民からの要望に対して、公的基準で判断して頂ける。また、4地域センター間の調整を担って頂ける。                                                                                                                         |     |                  |   |   |
| C.事業実施中に<br>発生した<br>問題・修正点等<br>〔行政〕 | 施設の維持管理において、団体からの改善要望等に対し、十分に対応できなかった。                                                                                                                                                     |     |                  |   |   |
| C.事業実施中に<br>発生した<br>問題・修正点等<br>〔団体〕 | 建物の老朽化による故障箇所が増えてきたため、利用者の安全上での修繕(緊急を要するもの)に対応しきれなくなってきた。                                                                                                                                  |     |                  |   |   |
| 評価基準                                | 1:まったくできなかった 2:良くできなかった 3:良くできた 4:大変良くできた                                                                                                                                                  |     |                  |   |   |
| 事業実施前についての質問                        |                                                                                                                                                                                            | 評価  |                  |   |   |
| 1                                   | 協働事業についての明確・具体的な目標を、両方で共有されていたと思いますか。(A.を確認して記入してください。)<br>質問の主旨<br>協働事業を行うにあたり、事前に市民のニーズや社会情勢を踏まえた明確かつ具体的な目標が設定され、その目標が両者の間で認識の相違なく共有されていたか。                                              | 1   | 2                | 3 | ④ |
| 2                                   | 単独実施ではなく協働で行うことについての意義やメリットについて、お互いに共通認識していたと思いますか。(B.を確認して記入してください。)<br>質問の主旨<br>行政あるいは市民公益活動団体が単独で実施するのではなく、両者が協働で実施する。その意義(なぜ協働で行うのか)や協働で行うことで「より高い事業効果につながる」等のメリットが、お互いに認識の相違なく共有されたか。 | 1   | 2                | 3 | ④ |
| 3                                   | 事前に役割分担は明確かつ適正に定められていましたか。<br>質問の主旨<br>事前に「行政が行う部分」と「市民公益活動団体が行う部分」といった役割、責任や事業費の分担が、十分な話し合いのもとに明確かつ適正に(契約書や協定書等で)定められ、共有されていたか。                                                           | 1   | 2                | ③ | 4 |
| その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。        |                                                                                                                                                                                            |     |                  |   |   |
| 行政                                  | 事業の実施にあたっては、お互いの立場や役割を認識し共有していたと考えている。                                                                                                                                                     |     |                  |   |   |
| 団体                                  |                                                                                                                                                                                            |     |                  |   |   |

市民協働事業評価アンケート

| 事業実施中についての質問                                                                           |                                                                                                               | 評価 |   |   |   |
|----------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|---|---|---|
| 4                                                                                      | それぞれの役割をそれぞれが適切に遂行できたと思いますか。                                                                                  | 1  | 2 | 3 | ④ |
| 質問の主旨<br>事前に分担されたそれぞれの役割を、両者が責任を持って適切に遂行できたか。実際は一方だけがほとんどの部分を担っていたということがなかったか。         |                                                                                                               |    |   |   |   |
| 5                                                                                      | 事業実施中に意見交換や情報交換を十分に行うことができましたか。                                                                               | 1  | 2 | 3 | ④ |
| 質問の主旨<br>事業実施中に、事業の進捗状況や改善点等について意見交換や情報交換を十分に行うことができたか。                                |                                                                                                               |    |   |   |   |
| 6                                                                                      | 事業実施中に発生した問題や修正すべき点に対し、連携して柔軟に対応できましたか。(C.を確認して記入してください。)                                                     | 1  | 2 | ③ | 4 |
| 質問の主旨<br>事業実施中に、予定外の事態が発生したり事業計画を変更・修正しなければならなくなった場合に、両者が連携して調整し、柔軟に対応することができたか。       |                                                                                                               |    |   |   |   |
| その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。                                                           |                                                                                                               |    |   |   |   |
| 行政                                                                                     | 事業実施における施設管理については、施設修繕などに対し、団体からの改善要求に十分対応することが出来ない部分があった。                                                    |    |   |   |   |
| 団体                                                                                     | 突発的な事故や修繕等について、迅速に対応処理して頂ける。                                                                                  |    |   |   |   |
| 事業実施後についての質問                                                                           |                                                                                                               | 評価 |   |   |   |
| 7                                                                                      | 目標に対する達成感について、実感を共有できたと思いますか。                                                                                 | 1  | 2 | 3 | ④ |
| 質問の主旨<br>協働事業を行うにあたり設定されていた目標に対する事業終了後の達成感について、両者が実感を共有できたか。                           |                                                                                                               |    |   |   |   |
| 8                                                                                      | 協働事業として実施して、単独実施あるいは他の手法と比べて効果が上がったと思いますか。                                                                    | 1  | 2 | 3 | ④ |
| 質問の主旨<br>いくつかある事業形態の中から「行政と市民公益活動団体の協働」により事業を実施してみて、他の形態で実施するよりも効果が上がったと実感できたか。        |                                                                                                               |    |   |   |   |
| 9                                                                                      | 事業終了後に事業を振り返り、次回に活かすための話し合いの場を設け、十分に話し合うことができましたか。                                                            | 1  | 2 | ③ | 4 |
| 質問の主旨<br>事業終了後に、お互いが今後の活動に活かすため事業の振り返りを行ったか。また、話し合いの場を設けてそれぞれの振り返りを共有し、検証・評価することができたか。 |                                                                                                               |    |   |   |   |
| その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。                                                           |                                                                                                               |    |   |   |   |
| 行政                                                                                     |                                                                                                               |    |   |   |   |
| 団体                                                                                     | 事業形態上、今後の活動については大きな変動はないものと予測されるので、話し合いの場が必要かどうかはよくわからないが、年間に行うさまざまな行事や事業について時間が許されれば視察頂ければ、運営についてより理解頂けると思う。 |    |   |   |   |

市民協働事業評価アンケート

| 事業全体を振り返っての質問                  |                                                                                                    | 評価 |   |   |   |
|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|----|---|---|---|
| 10                             | 今回の協働事業が市民に対して効果があったと思いますか。                                                                        | 1  | 2 | 3 | ④ |
| 質問の主旨                          |                                                                                                    |    |   |   |   |
| 今回行った協働事業が受益者である市民にとって効果があったか。 |                                                                                                    |    |   |   |   |
| その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。   |                                                                                                    |    |   |   |   |
| 行政                             | 事業実施については、団体として非常に良く取り組んでいただきました。周辺地域の状況や要望等に対しても、よく検討し対応していただき、地域の拠点としてコミュニティ活動を推進していただいたと考えています。 |    |   |   |   |
| 団体                             | 行政の助成という大きな礎を受けながらも、運営面では独自のカラーを出すことができるので、利用者を含む市民のニーズには細やかに対応できる。                                |    |   |   |   |

| 自由意見記入欄<br>(市民協働に関するご意見を、ご自由にお書きください) |                                                                                                                                                                                                                                          |
|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政                                    |                                                                                                                                                                                                                                          |
| 団体                                    | 「粕江市は財政難で・・・。」という評判が市民の間で定着しているが、その状況下でも毎年助成金を交付して頂き、ありがたく思っている。助成金および運営協議会自身の収入内で、安全かつ清潔かつ使いやすい施設と感じて頂けるよう、毎日暗中模索を繰り返しながらも管理運営に努めていきたい。<br>また、ソフト面でも職員のひとりひとりが責任を持ちつつ、利用者に喜ばれる接遇を身に付けるよう細やかな指導に努めたい。ソフトが充実していれば、利用者の満足度も上がるのではないかと考えます。 |

市民協働事業評価アンケート

意見交換記入欄

(問題点・課題等を箇条書きで、ご自由にお書きください。)

市民協働事業評価アンケート

|                                     |                           |     |                  |
|-------------------------------------|---------------------------|-----|------------------|
| 市の<br>担当部署                          | 福祉サービス支援室                 | 団体名 | 狛江市民生委員児童委員協議会   |
| 事業名                                 | 「民生委員の日」PR活動【共催事業】        |     |                  |
| 実施期間                                | 平成 21 年 5 月 11 日          | ～   | 平成 21 年 5 月 15 日 |
| A.事業の明確・<br>具体的な目標<br>〔行政〕          | 民生委員活動のPR                 |     |                  |
| A.事業の明確・<br>具体的な目標<br>〔団体〕          | 民生委員活動のPR                 |     |                  |
| B.事業の意義・<br>メリット〔行政〕                | 市民への民生委員に対する理解を深めてもらう(PR) |     |                  |
| B.事業の意義・<br>メリット〔団体〕                | 市民に民生委員を知ってもらう。           |     |                  |
| C.事業実施中に<br>発生した<br>問題・修正点等<br>〔行政〕 | 準備期間が短く、当日になって慌しくなったこと    |     |                  |
| C.事業実施中に<br>発生した<br>問題・修正点等<br>〔団体〕 | 準備期間が短かった。                |     |                  |

|      |                                           |
|------|-------------------------------------------|
| 評価基準 | 1:まったくできなかった 2:良くできなかった 3:良くてきた 4:大変良くてきた |
|------|-------------------------------------------|

| 事業実施前についての質問                                                                                                      |                                                                       | 評価 |   |   |   |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|----|---|---|---|
| 1                                                                                                                 | 協働事業についての明確・具体的な目標を、両方で共有されていたと思いますか。(A.を確認して記入してください。)               | 1  | 2 | 3 | ④ |
| 質問の主旨<br>協働事業を行うにあたり、事前に市民のニーズや社会情勢を踏まえた明確かつ具体的な目標が設定され、その目標が両者の間で認識の相違なく共有されていたか。                                |                                                                       |    |   |   |   |
| 2                                                                                                                 | 単独実施ではなく協働で行うことについての意義やメリットについて、お互いに共通認識していたと思いますか。(B.を確認して記入してください。) | 1  | 2 | 3 | ④ |
| 質問の主旨<br>行政あるいは市民公益活動団体が単独で実施するのではなく、両者が協働で実施する。その意義(なぜ協働で行うのか)や協働で行うことで「より高い事業効果につながる」等のメリットが、お互いに認識の相違なく共有されたか。 |                                                                       |    |   |   |   |
| 3                                                                                                                 | 事前に役割分担は明確かつ適正に定められていましたか。                                            | 1  | 2 | ③ | 4 |
| 質問の主旨<br>事前に「行政が行う部分」と「市民公益活動団体が行う部分」といった役割、責任や事業費の分担が、十分な話し合いのもとに明確かつ適正に(契約書や協定書等で)定められ、共有されていたか。                |                                                                       |    |   |   |   |

|                              |  |  |  |  |  |
|------------------------------|--|--|--|--|--|
| その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。 |  |  |  |  |  |
| 行政                           |  |  |  |  |  |
| 団体                           |  |  |  |  |  |

市民協働事業評価アンケート

| 事業実施中についての質問                                                                                |                                                           | 評価 |   |   |   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|----|---|---|---|
| 4                                                                                           | それぞれの役割をそれぞれが適切に遂行できたと思いますか。                              | 1  | 2 | 3 | ④ |
| <p>質問の主旨</p> <p>事前に分担されたそれぞれの役割を、両者が責任を持って適切に遂行できたか。実際は一方だけがほとんどの部分を担っていたということがなかったか。</p>   |                                                           |    |   |   |   |
| 5                                                                                           | 事業実施中に意見交換や情報交換を十分に行うことができましたか。                           | 1  | 2 | 3 | ④ |
| <p>質問の主旨</p> <p>事業実施中に、事業の進捗状況や改善点等について意見交換や情報交換を十分に行うことができたか。</p>                          |                                                           |    |   |   |   |
| 6                                                                                           | 事業実施中に発生した問題や修正すべき点に対し、連携して柔軟に対応できましたか。（C.を確認して記入してください。） | 1  | 2 | ③ | 4 |
| <p>質問の主旨</p> <p>事業実施中に、予定外の事態が発生したり事業計画を変更・修正しなければならなくなった場合に、両者が連携して調整し、柔軟に対応することができたか。</p> |                                                           |    |   |   |   |
| <p>その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。</p>                                                         |                                                           |    |   |   |   |
| 行政                                                                                          |                                                           |    |   |   |   |
| 団体                                                                                          |                                                           |    |   |   |   |

| 事業実施後についての質問                                                                                      |                                                    | 評価 |   |   |   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|----|---|---|---|
| 7                                                                                                 | 目標に対する達成感について、実感を共有できたと思いますか。                      | 1  | 2 | 3 | ④ |
| <p>質問の主旨</p> <p>協働事業を行うにあたり設定されていた目標に対する事業終了後の達成感について、両者が実感を共有できたか。</p>                           |                                                    |    |   |   |   |
| 8                                                                                                 | 協働事業として実施して、単独実施あるいは他の手法と比べて効果が上がったと思いますか。         | 1  | 2 | 3 | 4 |
| <p>質問の主旨</p> <p>いくつかある事業形態の中から「行政と市民公益活動団体の協働」により事業を実施してみて、他の形態で実施するよりも効果が上がったと実感できたか。</p>        |                                                    |    |   |   |   |
| 9                                                                                                 | 事業終了後に事業を振り返り、次回に活かすための話し合いの場を設け、十分に話し合うことができましたか。 | 1  | 2 | ③ | 4 |
| <p>質問の主旨</p> <p>事業終了後に、お互いが今後の活動に活かすため事業の振り返りを行ったか。また、話し合いの場を設けてそれぞれの振り返りを共有し、検証・評価することができたか。</p> |                                                    |    |   |   |   |
| <p>その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。</p>                                                               |                                                    |    |   |   |   |
| 行政                                                                                                | 8について過去に単独実施・他の形態による実施をしたことがないので判断できない。            |    |   |   |   |
| 団体                                                                                                | 8について単独で実施したことがないので答えられない。                         |    |   |   |   |

市民協働事業評価アンケート

| 事業全体を振り返っての質問                  |                                                                                   | 評価 |   |   |   |
|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|----|---|---|---|
| 10                             | 今回の協働事業が市民に対して効果があったと思いますか。                                                       | 1  | 2 | 3 | ④ |
| 質問の主旨                          |                                                                                   |    |   |   |   |
| 今回行った協働事業が受益者である市民にとって効果があったか。 |                                                                                   |    |   |   |   |
| その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。   |                                                                                   |    |   |   |   |
| 行政                             | 講演会については、会場満席となり、市民へのPRも効果的に行ういい機会となった。市役所2階ロビーでのパネル展示については初めての試みで、市民の反応がいま1つだった。 |    |   |   |   |
| 団体                             | PR活動の一つとして講演会を実施したが、市民の人がたくさん来場してくれ、成功であった。                                       |    |   |   |   |

| 自由意見記入欄<br>(市民協働に関するご意見を、ご自由にお書きください) |                                                                                                            |
|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政                                    |                                                                                                            |
| 団体                                    | <ul style="list-style-type: none"><li>・定例会に市の関係部署の人に参加して欲しい。</li><li>・民生委員に役割を求めるときには事前に相談して欲しい。</li></ul> |

## 市民協働事業評価アンケート

### 意見交換記入欄

(問題点・課題等を箇条書きで、ご自由にお書きください。)

(今回の事業に限らず)

- ① 広報原稿については事前協議する必要がある。
- ② 民生委員のPRについて団体の一部でなく、全員で考え、参加してほしい。
- ③ 会議や行事の日程を庁内で調整して重ならないようにしてほしい。
  
- ① 広報にのせる時に事前相談をする。
- ② 民生委員のPRについて協議会全体で考える。
- ③ 会議や行事の日程を庁内で調整して欲しい。(重ならないようにして欲しい)

市民協働事業評価アンケート

|                             |    |  |   |  |     |  |   |   |    |  |   |  |   |  |   |
|-----------------------------|----|--|---|--|-----|--|---|---|----|--|---|--|---|--|---|
| 市の<br>担当部署                  |    |  |   |  | 団体名 |  |   |   |    |  |   |  |   |  |   |
| 事業名                         |    |  |   |  |     |  |   |   |    |  |   |  |   |  |   |
| 実施期間                        | 平成 |  | 年 |  | 月   |  | 日 | ～ | 平成 |  | 年 |  | 月 |  | 日 |
| A.事業の明確・<br>具体的な目標          |    |  |   |  |     |  |   |   |    |  |   |  |   |  |   |
| B.事業の意義・<br>メリット            |    |  |   |  |     |  |   |   |    |  |   |  |   |  |   |
| C.事業実施中<br>に発生した<br>問題・修正点等 |    |  |   |  |     |  |   |   |    |  |   |  |   |  |   |

|      |              |            |         |           |
|------|--------------|------------|---------|-----------|
| 評価基準 | 1:まったくできなかった | 2:良くできなかった | 3:良くできた | 4:大変良くできた |
|------|--------------|------------|---------|-----------|

| 事業実施前についての質問                                                                                                         |                                                                          | 評価 |   |   |   |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|----|---|---|---|
| 1                                                                                                                    | 協働事業についての明確・具体的な目標を、両者で共有されていたと思いますか。(A.を確認して記入してください。)                  | 1  | 2 | 3 | 4 |
| 質問の主旨<br>協働事業を行うにあたり、事前に市民のニーズや社会情勢を踏まえた明確かつ具体的な目標が設定され、その目標が両者の間で認識の相違なく共有されていたか。                                   |                                                                          |    |   |   |   |
| 2                                                                                                                    | 単独実施ではなく、協働で行うことについての意義やメリットについて、お互いに共通の認識をしていたと思いますか。(B.を確認して記入してください。) | 1  | 2 | 3 | 4 |
| 質問の主旨<br>行政あるいは市民公益活動団体が単独で実施するのではなく、両者が協働で実施する。その意義(なぜ協働で行うのか)や、協働で行うことで「より高い事業効果につながる」等のメリットが、お互いに認識の相違なく共有されていたか。 |                                                                          |    |   |   |   |
| 3                                                                                                                    | 事前に役割分担は明確かつ適正に定められていましたか。                                               | 1  | 2 | 3 | 4 |
| 質問の主旨<br>事前に「行政が行う部分」と「市民公益活動団体が行う部分」といった役割、責任や事業費の分担が、十分な話し合いのもとに明確かつ適正に(契約書や協定書等で)定められ、共有されていたか。                   |                                                                          |    |   |   |   |
| その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。                                                                                         |                                                                          |    |   |   |   |

| 事業実施中についての質問                                                                     |                                                           | 評価 |   |   |   |
|----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|----|---|---|---|
| 4                                                                                | それぞれの役割をそれぞれが適切に遂行できたと思いますか。                              | 1  | 2 | 3 | 4 |
| 質問の主旨<br>事前に分担されたそれぞれの役割を、両者が責任を持って適切に遂行できたか。実際は一方だけがほとんどの部分を担っていたということがなかったか。   |                                                           |    |   |   |   |
| 5                                                                                | 事業実施中に意見交換や情報交換を十分に行うことができましたか。                           | 1  | 2 | 3 | 4 |
| 質問の主旨<br>事業実施中に、事業の進捗状況や改善点等について意見交換や情報交換を十分に行うことができたか。                          |                                                           |    |   |   |   |
| 6                                                                                | 事業実施中に発生した問題や修正すべき点に対し、連携して柔軟に対応できましたか。(C.を確認して記入してください。) | 1  | 2 | 3 | 4 |
| 質問の主旨<br>事業実施中に、予定外の事態が発生したり事業計画を変更・修正しなければならなくなった場合に、両者が連携して調整し、柔軟に対応することができたか。 |                                                           |    |   |   |   |

## 市民協働事業評価アンケート

その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。

### 事業実施後についての質問

### 評価

|   |                                                                               |   |   |   |   |
|---|-------------------------------------------------------------------------------|---|---|---|---|
| 7 | 目標に対する達成感について、実感を共有できたと思いますか。                                                 | 1 | 2 | 3 | 4 |
|   | 質問の主旨                                                                         |   |   |   |   |
|   | 協働事業を行うにあたり設定されていた目標に対する事業終了後の達成感について、両者が実感を共有できたか。                           |   |   |   |   |
| 8 | 協働事業として実施して、単独実施あるいは他の手法と比べて効果が上がったと思いますか。                                    | 1 | 2 | 3 | 4 |
|   | 質問の主旨                                                                         |   |   |   |   |
|   | いくつかある事業形態の中から「行政と市民公益活動団体の協働」により事業を実施してみて、他の形態で実施するよりも効果が上がったと実感できたか。        |   |   |   |   |
| 9 | 事業終了後に事業を振り返り、次回に活かすための話し合いの場を設け、十分に話し合うことができましたか。                            | 1 | 2 | 3 | 4 |
|   | 質問の主旨                                                                         |   |   |   |   |
|   | 事業終了後に、お互いが今後の活動に活かすため事業の振り返りを行ったか。また、話し合いの場を設けてそれぞれの振り返りを共有し、検証・評価することができたか。 |   |   |   |   |

その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。

### 事業全体を振り返っての質問

### 評価

|    |                                |   |   |   |   |
|----|--------------------------------|---|---|---|---|
| 10 | 今回の協働事業が市民に対して効果があったと思いますか。    | 1 | 2 | 3 | 4 |
|    | 質問の主旨                          |   |   |   |   |
|    | 今回行った協働事業が受益者である市民にとって効果があったか。 |   |   |   |   |

その他特記事項・評価の理由・補足事項等をご記入ください。

### 自由意見記入欄

(市民協働に関するご意見を、ご自由にお書きください)

## 市民協働事業評価アンケート

### 意見交換記入欄

(問題点・課題等を箇条書きで、ご自由にお書きください。)